

グローバル戦略課題としての中東 —2030年の見通しと対応—

平成27年3月



公益財団法人日本国際問題研究所
The Japan Institute of International Affairs

はしがき

本報告書は、当研究所の平成 26 年度外務省外交・安全保障調査研究事業（総合事業）の一つである「グローバル戦略課題としての中東—2030 年の見通しと対応」の研究成果として取りまとめたものです。

本研究プロジェクトでは、今やグローバルな課題となっている中東地域の安定の確立に向けて、日本外交の役割について政策提言を行うために、中東地域の政治的変動の諸要因を分析し、2030 年頃までの展望を予測（シナリオ・プランニング）することを活動の内容としています。

中東地域の安定は、地域を超えたグローバルな課題であり、日本外交にとっても死活的に重要な問題と言えます。第一に、世界最大の原油産出地域である中東地域は、エネルギー供給を通じて世界経済の命運を握る存在です。シェールガスや再生可能エネルギーの開発など、中東以外でのエネルギー資源開発によって、中東産原油が世界のエネルギー供給に占める割合は漸減傾向にあるとはいえ、中東の石油は引き続き世界の主要なエネルギー源であり続けるとみられます。特に日本は、原子力発電による電力供給が停止している中、原油供給の約 8 割を中東地域に依存しており、中東情勢は、今後も日本を含めた世界の経済と社会に大きな影響を与えることが想定されます。第二に、中東地域は、多くの紛争や安全保障上の問題を抱える地域であり、その帰趨は米欧を中心にグローバルな影響を与えます。1970 年代以降の中東では、1979 年のイラン革命をはじめとして、イスラームの大義に基づいた国際秩序と政治・社会の変革を訴える思想・運動が大きな力を持つようになりました。今やグローバルな課題の一つとなっている「テロ防止」を効果的に進めていくためには、イスラーム主義という名称でくくられているさまざまな思想・運動の内実を分析し、中東地域の住民の多数が信仰するイスラームという要素を、どのようにテロの抑止と地域の安定・発展に結びつけていくかを考える必要があると言えます。

さらに、中東問題は、国際社会を主導している欧米諸国の内政と外交の双方について、相互に影響し合っているという意味においてもグローバルな性格を有しています。ヨーロッパは歴史的にも深いつながりを有し、20 世紀後半からはアメリカが、近年では経済成長著しい中国が中東地域に強く関与してきています。国際社会と中東地域の相互影響のこれまでの経緯と今後の展望を分析することは、グローバルな外交課題として中東地域の問題を捉えるうえでの重要な作業と言えるでしょう。

本報告書に表明されている見解は全て各執筆者のものであり、当研究所の意見を代表するものではありませんが、本書が中東地域を考察する上での一助となれば幸いです。

最後に、本研究に終始積極的に取り組まれ、本報告書の作成にご尽力をいただいた執筆者各位、その過程でご協力いただいた関係各位に対し、改めて深甚なる謝意を表します。

平成 27 年 3 月

公益財団法人 日本国際問題研究所
理事長 野上 義二

研究体制

主査：	長澤 榮治	東京大学東洋文化研究所教授
委員：	今井 宏平	日本学術振興会特別研究員 PD・明治大学（研究協力者）
	江崎 智絵	防衛大学校准教授
	小野沢 透	京都大学大学院文学研究科准教授
	小林 良和	一般財団法人日本エネルギー経済研究所 化石エネルギー・電力ユニット 石油サブユニット石油グループマネージャー研究主幹
	清水 学	ユーラシア・コンサルタント代表取締役
	保坂 修司	一般財団法人日本エネルギー経済研究所研究理事
	森山 央朗	同志社大学神学部准教授
	横田 貴之	日本大学国際関係学部准教授
	吉岡 明子	一般財団法人日本エネルギー経済研究所 中東研究センター主任研究員
委員兼幹事：	飯島 俊郎	日本国際問題研究所副所長
	貫井 万里	日本国際問題研究所研究員
担当助手：	中山 玲子	日本国際問題研究所研究助手

(敬称略、五十音順)

目 次

序 章		長澤 榮治 …… 1
第 1 部	領域国家と国民統合の将来	
	まえがき	長澤 榮治 …… 9
第 1 章	イラク・シリア——サイクス=ピコ体制後の国家の将来	
	1. イラクの現状と将来	吉岡 明子 …… 23
	2. シリアの現状と将来	森山 央朗 …… 31
	3. クルディスタン	
	(1) イラクにおけるクルド	吉岡 明子 …… 44
	(2) トルコにおけるクルド	今井 宏平 …… 52
	(3) シリアにおけるクルド	森山 央朗 …… 57
	(4) イランにおけるクルド	貫井 万里 …… 62
	4. トルコ内政と選挙	今井 宏平 …… 67
第 2 章	パレスチナとイスラエル	立山 良司 …… 75
第 3 章	湾岸諸国の国民国家体制の行方	保坂 修司 …… 87
第 4 章	地域横断的な運動（国境を越えるネットワークと運動）	
	1. アル・カーイダとイスラーム国	保坂 修司 …… 103
	2. 各国のムスリム同胞団	横田 貴之 …… 110
	3. トルコの若者の運動	今井 宏平 …… 118
コラム	国民国家体制を揺るがす、 あるいは強化するツールとしてのインターネット	保坂 修司 …… 120

第2部 社会変容と発展戦略の模索

まえがき	—2030年の中東に向けて	清水 学 …… 123
第5章	中東におけるエネルギー政策と需給	小林 良和 …… 131
第6章	補助金と構造改革	
	1. 産油国の状況	小林 良和 …… 143
	2. 非産油国の状況	横田 貴之 …… 150
コラム	水資源	長澤 榮治 …… 156
第7章	出稼ぎ労働者、若者の失業問題、社会変容	
	1. 増加する若者人口と出稼ぎ労働者	清水 学 …… 157
	2. 人口・識字率・若者の失業率	清水 学 …… 163
	3. 中東のポップ・カルチャー	保坂 修司 …… 168
コラム	難民問題	長澤 榮治 …… 174
第3部 国際関係と国民統合		
まえがき		小野沢 透 …… 175
第8章	域内外交	
	1. トルコの中東域内外交	今井 宏平 …… 181
	2. イランの中東域内外交	貫井 万里 …… 186
第9章	域外外交	
	1. アメリカ	小野沢 透 …… 193
	2. イラン・アメリカ関係 —イラン核交渉の最終合意に向けた展望	貫井 万里 …… 200
	3. ロシア	清水 学 …… 208
	4. 中国	清水 学 …… 213

第4部 2030年の中東——過去から未来へ

第10章 中東の名望家とエリート
——近現代における社会構造の中長期的変動 森山 央朗 …… 217

第11章 日本の中東外交への提言
グローバル戦略課題としての中東研究会
長澤 榮治・貫井 万里 …… 227

序章

長澤 榮治

1. 悪夢の時代

「イスラーム国」という名前の悪夢が世界、そして日本の上を暗く覆っている。この悪夢はいつまで続くのであろう。また、悪夢から覚めた後に、はたして明るい朝が来るであろうか¹。

さて、この悪夢（カーブス）という言葉は、「イスラーム国」によって今回の人質事件で日本政府と社会に対する脅迫のために初めて使われたわけではない。記憶をたどるなら、湾岸危機・戦争（1990・91年）に際して、アラブの新聞にこの言葉が大見出しで掲げられたことを思い出す。それは「湾岸の悪夢」という表現であった。そして、その後も悪夢の時代は続いた。

湾岸戦争から10年後、9.11事件という「アメリカにとっての悪夢」が世界に衝撃を与えた。それからまもなく起きたイラク戦争（米英軍のイラク攻撃）とその戦後統治の失敗によって、「湾岸の悪夢」はさらに多くの人を絶望の淵に追いやることになった。この悪夢の根は深い。この悪夢の闇と、2011年のチュニジア・エジプトの民衆革命の一瞬の輝きとは一続きの動きとして捉えられる。光と闇とが激しく、また目まぐるしく交錯する中東の現実に目をくらまされ、問題の本質を捉えそこなっている人は多い。

2. 本報告書の目的と構成

本報告書は、「グローバル戦略課題としての中東—2030年の見通しと対応」（外交・安全保障調査研究事業費補助金（総合事業））研究会の平成26年度の成果である。本研究会の目的は、グローバルな課題である中東地域における安定の確立に向けて、（1）同地域における政治的変動の諸要因、（2）エネルギー問題の世界的な動向、（3）地域と域外大国との関係などを検討し、これらをふまえて2030年頃までの今後約15年間の展望を予測し（シナリオ・プランニング）、日本の強みを活かした独自の役割について政策提言することにある。

本研究会は、初年度の平成25年度に引き続き、上記の課題に関して検討・議論を重ねるとともに、シンポジウムの開催（国内シンポジウムおよびアンカラでの世界中東研究大会セッション）などを通じて、その成果を公開してきた²。本報告書は、これまで二年間の研究会の最終報告となる。昨年度の報告書では、各委員が担当する個別の課題に関する論文集の形式をとった。この最終報告書では、こうした論考を並列させる従来のパターンとは異なる構成を試みた。具体的には、研究会での議論を踏まえて主要なテー

マに沿った全体の論文構成を中心としながらも、重要な課題の分析についてはハンドブック的な要素を持つ読み切り形式の論考も加えた。また、参考文献の情報も追加した。

本報告書は、四部から構成される。結論部である第4部「2030年の中東－過去から未来へ」を導く三つの部は、それぞれ第1部「領域国家と国民統合の将来」、第2部「社会変容と発展戦略の模索」、第3部「国際関係と国民統合」を検討課題にしている。そこでこのような構成をとるに至った経緯について、まず簡単に説明しておきたい。

今年度の研究会は、通常の各委員の専門テーマに関する報告に加え、「シナリオ・プランニング」の手法にもとづく集団討論「2030年の中東の姿」を行なった。この集団討論では、時間的制約のため「シナリオ・プランニング」の工程をすべて消化することはできなかった³。しかし、少なくとも「重要度が高く、かつ不確実性の高い」問題を選定する作業を通じて、最終報告の構成にとって重要な共通認識を得ることができたと考えている。それは国民統合あるいは国民国家の形成を中心的な課題とすべきではないか、という論点に集約される。これが本報告書の構成の骨格をなすテーマである。

3. 時間の幅と基準年となる時期

折しも、このシナリオ・プランニングの研究会を開催した前の月の2014年6月には、「イスラーム国」がイラク北部の中核都市モースルを占拠して、カリフ制の樹立を宣言するという世界を震撼させる事件が起きていた。彼らはまた、シリアとイラクの国境を模した土手をブルドーザーで壊すパフォーマンスを見せ、自らの野望を明らかにした。すなわち、列強が引いた国境線による現在の領域国家体制（最近では「サイクス＝ピコ体制と呼ばれることが多い）を破壊し、彼らの考える新しいイスラーム国家を建設するという野望である。

ところでサイクス＝ピコ体制の打倒とカリフ制の再建という考えは、すでに2001年の9.11事件に際して、故オサマ・ビンラディン容疑者が発表した声明の中に示されていた。この同時多発テロという「アメリカに振り下ろされた剣」は、「80年以上ムスリムが味わってきた屈辱と恥辱」に対してなされたのだという声明である。こうした点を見ると、現在の事態は、先ほど述べたように9.11事件の「悪夢」の延長線上にあり、さらに事態は深刻化していると言えよう⁴。

9.11事件が起きたのは、2015年の現在から数えれば14年前のことである。他方、「2030年の中東の姿」を考えると言った場合の2030年とは、今から15年後になる。したがって、9.11事件を中心にして考えれば、現在はこの事件の2001年と2030年のおおよそ中間の時点に位置することになる。9.11事件以降の中東は、イラク戦争（2003年）やチュニジア・エジプトの革命（2011年）など、光と闇とが激しく交錯する14年間であった。今後の15年間も予想もつかない光と闇の事件や出来事が生起するかもしれない。

しかし、時間の幅を考える場合、こうした生起する事件（あるいは連続する悪夢の時間）ではなく、別の尺度を持った歴史的時間を考える必要がある。それは、本報告書が主題とする国民統合や国民国家の形成に関わる「時間の幅」である。

故ビンラディン容疑者のいう「80年」前とは、現在から数えれば、100年前の第一次世界大戦の時期に当たる。この基準年ともいえる時期において重要なのは、一部のイスラーム主義者が重視するカリフ制の廃止（1924年）ではなく、なにより現在の中東の領域国家体制の基礎ができたことである。そして注意したいのは、こうした領域国家の枠組みが、サイクス＝ピコ体制などと呼ばれるように、大戦中の様々な裏交渉や策謀によってだけでなく、大戦後の中東の各地域で起きた多くの抵抗運動（サウラ：革命＝民衆蜂起）を抑圧することによってできあがったことである⁵。こうして国境線のみならず国の形そのものが、いわば外部から押し付けられる形で整えられていった。中東の人々は、外部の勢力によって作られたこの枠組みをもとに、近代国家の建設を始めることになった⁶。

4. 近代国家の三つの機能

この近代国家の建設のプロセスで大きな画期となったのが、第二次世界大戦直後の時期である。第二の基準年の時期といえる。第一の基準年の時期とは、おおよそ30年の時間の幅がある。この時期、他の非ヨーロッパ諸地域と同様に、中東でも独立革命や脱植民地化のプロセスが進展した。この独立による主権の回復を土台にして、近代国家が果たすべき機能、あるいはミッションの実現のために中東の各国が挑戦していくことになった。それは、第一に国民国家として社会統合を進め、第二に経済開発の担い手となり、第三に地域内の国々と安定した関係を築くという三つのミッションであった。この国民統合、経済開発、域内関係の調整という三つの機能は、本報告書の三部の構成、第1部「領域国家と国民統合の将来」、第2部「社会変容と発展戦略の模索」、第3部「国際関係と国民統合」に対応している。

第一の近代国家のミッションは、国民統合を通じて国家と社会との安定的な関係を作り、国民一人ひとりの権利と安全の保障を確保することである。たとえば、東アラブの諸国家に求められたのは、広域的なイスラーム的帝国秩序としてのオスマン帝国が崩壊した後で、多様な宗派・民族構成を持つ住民の間に新しい政治的共同体への帰属意識を作り出す社会統合の機能であった。こうした強い凝集力を持つ均質的な国民を創造する試みは、経済開発や社会変革と連動して行なわれた。しかし、イラク戦争後の現在の状況が私たちに教えるのは、特定の集団（宗派）に偏らない、民主的で公正な治安維持秩序の形成こそが、まず国民統合の第一条件だという教訓である。

本報告書では、この近代国家の第一のミッションをめぐる問題の将来に関して、第1部「領域国家と国民統合の将来」の第1章でイラクとシリアを主な事例に、サイクス＝

ピコ体制国家の現状と今後を議論する。また第2章では、この体制の矛盾の中心に位置するパレスチナ／イスラエル問題の今後を展望する。そして第3章では、現代世界の経済システムの中核の一部を構成し、特異な形態を持つ湾岸産油国型の国家モデルを検討する。以上の既存の国家体制の将来を論ずると同時に、第4章ではイスラーム運動など地域横断的な運動を概観し、これらの国家体制を揺るがす新しい変動の可能性を探る。

近代国家の第二のミッションは、経済発展に果たす役割である。経済機会や資源の配分、所得の再分配を通じて国民を開発過程に動員する機能である。こうした開発主義のあり方は、中東諸国でも多様であった。国家の経済介入へのモデルとしては、トルコの国是であったエタティズム（国家主義）やエジプトなどのアラブ社会主義が知られているが、いずれも過去のモデルとなった。

上記の問題について、第2部「社会変容と発展戦略の模索」では、今日的な発展モデルを模索する中東諸国を類型化して論じる（他の地域で工業化の規範的なモデルとなったキャッチアップ型の適用の可能性や産油国発展モデルなど）。と同時に、中東諸国の「国富」である石油・天然ガスをめぐるエネルギー問題の展望を世界的な視野で論じ（第5章）、当面する主要な課題である補助金など構造改革（第6章）、若者と雇用の問題（第7章）を検討し、発展戦略の基本問題を考察する。

第三のミッションは、現代国家の義務とされる域内関係を調整する機能である。自国の国民の安全保障を確保するためには、国防体制を固めるだけでなく、安定した域内関係の確立が必要だからである。しかし、中東という地域ほど、安定した域内関係の形成が困難に直面し、またこうした危機や対立が域外の勢力の介入によって増幅されてきたところは、他に見られない。第3部「国際関係と国民統合」では、域内関係（第8章）と域外との関係（第9章）の双方を論じながらも、グローバル化の時代において国民統合がこれらの国際関係をどのように規定する要因となっているかを探る。このような国民統合と国際関係の相互浸透という矛盾に満ちた関係は、近年、中東と並んでウクライナなど東中欧に集中的に見られる。いずれにおいても、これらの地域の問題が世界システムの「中心部」に跳ね返り、反作用を生むという構造は、今後も危機を孕みながら続くであろう。

5. 国家の機能不全とその原因

上記の関心を中心にして、このような報告書の構成を取った背景としては、現在の中東諸国において、これらの近代国家に与えられた三つのミッションが十分に果たされていない、すなわち国家の機能の不全あるいは機能障害に陥っているという状況がある。このような問題は、もちろん他の地域についても、多かれ少なかれ見出される。しかし、この近代国家の機能不全が世界に対して深刻な影響を与える、あるいは与える可能性が

今後ともあるという点において、中東地域は特別な関心を集めているのである。

こうした中東地域における近代国家の機能不全、あるいは危機は、近年に始まったものではない。この危機は、前述の第二の基準年の時期、第二次世界大戦後に始まった近代国家建設の失敗に起因している。ただ、その矛盾は長い間、覆い隠され、あるいは無視されてきた。事態の深刻さが世界に知られるようになるのは、1979年のイラン革命であり、さらに1990・91年の湾岸危機・戦争の衝撃を経てからであった。昨今の深刻な状況は、こうした根の深い危機の延長線上にある。

危機が顕在化する画期となったのが1970年代である。第二の基準年である第二次世界大戦直後の時期から約30年後に当たる。1973年の第四次中東戦争は、石油ブーム（世界経済にとっては「石油危機」）を引き起こし、中東と世界との関係を一変させた。当時、この石油の富は、中東地域の将来に新しい光が射すものとして期待された。しかし、それからまもなく起きたのが、1979年のイラン革命であった。そして、同じ年にはエジプト・イスラエル和平条約が結ばれた。詳しい説明は省くが、石油ブームを背景にして同じ1979年に起きたこれら二つの出来事が、今日ある中東の秩序を形づくったともいえる。

イラン革命は、パフラヴィー朝による近代国家建設の方式を否定し、イスラーム共和国体制という新しい国民統合の形を示したという歴史的意味を持つ。それとともに近隣の地域に与えた影響は甚大であった。また、エジプト・イスラエル和平条約は、中東和平に新しい光をもたらすものとして当時の「国際社会」から歓迎された。しかし、その後の展開を見るなら、パレスチナ人の問題は新しい困難の局面に向かうことになった。

それからまたさらに30年が過ぎた。私たちが現在、直面しているのは、チュニジアとエジプトで始まった民衆蜂起（サウラ＝革命）という一瞬の光が射したと思うや、まもなく闇に変わるといふ、光と闇が激しく交錯する時代である。民衆蜂起は、アラブ各地域における近代国家の機能不全に対する人々の不満の表明であった。「自由、公正、尊厳、パン」という革命のスローガンは、この国家の機能不全の具体的内容の表現である。とりわけ近代国家に期待されたミッションのうち、第一の機能（国民統合）と第二の機能（経済開発）に障害が起きていることを示している。これらの機能の回復、あるいは再建こそが、第三の機能である域内関係の安定化をもたらす最大の前提条件である。ただし、とくに第一の機能の不全が、域外との関係（とくに域外勢力の介入）によってもたらされているという前述の構造もまた指摘しなければならない。

革命の若者たちが先導した動きが、現在の国家の機能不全からの脱出の道を開くものであるか、それとも域内・域外の勢力の介入によるリビアとシリアの混乱や「イスラーム国」の闇がこの地域と世界をさらに底なし沼のような悪夢に引きずり込んでいくのか。その行方を判断するのは難しいが、これからの15年が、世界が中東から目を離せなくなる年月となるのは確かである。さらに注意したいのは、第1部の「まえがき」において

続けて論ずるが、中東の人々が試みる近代国家の建設の歩みも、また悪夢のルーツもさらに歴史的な奥が深いということである。

6. 数値化できない未来

今後を考えるに当たり、予測ができる未来と想像が及ばない未来があることを最後に言及しておきたい。前者は、形に表すことができる、数値化できる問題であり、後者は形に表れず、数値化も難しく、それがどのような現象を社会にもたらすか分からない問題である。人口成長や人口構成、資源賦存の状況、エネルギー需給や水収支の問題などは、数値化できる未来であろう（もちろん、数値化できると考えるのは、専門家の驕りであり、予測の枠組みそのものを覆す量的・質的变化が起きる可能性があるのは言うまでもない）。これに対し、人間の感情や思考の問題、たとえばテロ集団の無法な暴力や外国軍の空爆が与える人々のこころの傷は、深く社会の奥に沈潜し、今後の歴史を大きく左右していく可能性がある。これらは想像が及ばない未来に属する。

シリアの内戦で大量に発生している避難民・難民の経済的な損失は、数値化できるであろう。とくに今後、10年以上にわたってある年代層の子どもたち・若者たちの教育機会が奪われることによって、この地域の経済発展にどれほどの負の影響を与えるかについて予測を立てることはできる。しかし、犠牲者の記憶や避難生活の体験が将来においてどのような政治社会的影響を与えるかについて安易な想像はできない。

その一例としてパレスチナ人の問題に言及しておきたい。2002年から2013年までの12年間にイスラエル治安当局に逮捕・拘留されたパレスチナ人の子どもの数は7,000人に及ぶという⁷。一日に二人が逮捕・拘留されている計算になる。2030年に彼らは30歳代～40歳代の大人になり、その多くが家庭を持つ年代になっている。拘置所や監獄での生活が大人になった彼らの思想や政治的な行動にどのような影響を与えるであろうか。また、2014年夏のイスラエルのガザ攻撃によって2,200人を超えるパレスチナ人の犠牲者が出たことは知られているが、それによって1,500人以上の孤児が新たに生まれたという⁸。これらの数値の積み重ねが、机上の計算や専門家の独りよがりの予測では測りたい、数値化できない未来を大きく左右することになる。

傷ついた心の痛みに気をつけよ、
心の傷は結局表に現れるものだから！
でき得る限り、人の心を痛めぬがよい、
太息は世をも覆すであろうから！

サアディー（蒲生礼一訳）『グリスターン薔薇園 中世イランの教養物語』（東洋文庫12）平凡社1964年、88-9頁

— 注 —

- 1 本報告書では過激派組織「イスラーム国 al-Dawla Islāmīya」(英語では IS と略記)やその前身である「イラクとシャーム〈大シリア〉のイスラーム国 al-Dawla Islāmīya fī al-‘Irāq wa al-Shām」(アラビア語では「ダーイシュ」 al-Dā‘ish あるいは al-Dawā‘ish、英語では ISIS あるいは ISIL と略記)を彼らが 2015 年 1 月現在、自称する組織名にカギ括弧(「」)を付して「イスラーム国」と表記する。
- 2 初年度である平成 25 年度の報告書、および本年度の各委員の報告(「分析レポート」)は、いずれも日本国際問題研究所のウェブサイト上で内容を公開されている。http://www2.jiia.or.jp/pdf/resarch/H25_Middle_East_as_Global_Strategic_Challenge/00-frontpage_intro_member_index.pdf、および <http://www2.jiia.or.jp/RESR/h25rpj04-nukii.php> を参照。
- 3 この全体討論では、シナリオ・プランニングの経験者である小林委員が司会役を務め、その指導の下に、①イシュー出し(知りたいことを疑問文形式でカードに書き出す)、②クラスタリング(似た内容のイシューカードをまとめる)、③マッピング(重要度が高く不確実性の高いカードを選定する)といった「シナリオ・プランニング」の工程に応じた議論を行なった。ただし、時間の制約上(8 時間ほどの討論時間しか取れなかった)、④シナリオ構造化、⑤シナリオ作成、⑥インプリケーションの考察といった段階に進むことはできなかった。
- 4 保坂修司『新版オサマ・ビンラディンの生涯と聖戦』(朝日選書 2011 年)を参照。
- 5 アラブの反乱(サウラ)によって出来たダマスカス政府がフランス軍によって崩壊した(1920 年)のを初めとして、エジプト(1919 年革命)、シリア(ドルーズ反乱 1925 年)、イラク(南部大反乱 1920 年)、パレスチナ(1920 年ナビー・ムーサ暴動他)、モロッコ(リーフ共和国 1920～26 年)など各地で反植民地支配の蜂起が起きたが、いずれも抑圧された。他方、列強による領土分割に対する抵抗で唯一成功したのは、ソ連と結んだアタチュルクの新生トルコであった(トルコ共和国 1923 年建国)。イランのパフラヴィー朝の成立(1925 年)、サウジアラビアの建国(1935 年)も同時期である。
- 6 このような列強が作った中東の国分けシステムを、板垣雄三氏は、帝国主義的な支配の枠組みとして「中東諸国体制」あるいは「アラブ諸国体制」と呼んだ。筆者は、この領域国家システムが主権国家システムである「アラブ国家システム」として、近代的な国民国家の保育器として機能する可能性を評価している。板垣雄三『歴史の現在と地域学 現代中東への視角』(岩波書店 1992 年)、長沢栄治「アラブ主義の現在」木村靖二・長沢栄治編『地域への展望』(山川出版社 2000 年)を参照。
- 7 *Al-Jazeera English*, 2013.6.21.
- 8 *Al-Jazeera English*, 2015.1.11.

第1部 領域国家と国民統合の将来

まえがき

長澤 榮治

1. 「イスラーム国」とクメール・ルージュ

序章で述べた現代中東の国家をめぐる危機的な状況とは、別の言い方をすれば、中東には国家とは何かという問題を考える素材が数多くあるということである。もちろん、この素材満載の状況は、中東地域の人々に大きな不幸をもたらしてきた。その最大の不幸の一つが難民問題である（コラム「難民問題」を参照）。国家とは何か、国家が成立する条件とは何か、それが整わないのはなぜか、そもそも国家とは何のためにあるのか、またこれらの国家は実際には何のために作られてきたのか。こうした様々な問いかけに対して、悲しむべきことに、中東は多くの豊富な事例を提供してきたのである。

「イスラーム国」の事例は、そうした「格好の」素材の一つである（「イスラーム国」については第4章第1節を参照）。「イスラーム国」は単なる「国際テロ組織」なのか、それとも「国家」、すなわち既存の国境によって区切られた近代国家の枠組みを否定する新しい国家の形なのか。いかにその「国家性」を否定しようとしても、一部の武装集団が国家権力を奪取する、あるいは「恐怖の支配」であれ、領域支配に成功し、実効的な統治を行なうという事例は、数多くあった。ただし「イスラーム国」には、一定の地域における暴力の独占と行政の「機能」という側面だけではなく、中東によく見られる国家の特徴を備えていることに注意しなければならない。

「イスラーム国」の「歳入」の大半は、密輸による石油収入であるとも、人質の身代金、湾岸産油国の慈善家からの支援であるとも言われる。通常のような国民の生産的活動に由来する租税ではなく、いわゆる外生的資源に依存している「国家」である。中東の産油国の特徴とされる「レンティア国家」の一つの異常な形態だともいえる。また、支配において地元の部族勢力と協力関係を持っている点も、また中東のこれまでの「近代国家」の地方支配の現実と同じである。その一方で、近代国家の特徴である同質的な「国民」を作りだそうとする志向において一つの過激な形を示している。イスラームを国家イデオロギーとし、非ムスリムに対する「浄化」政策を進めようという志向である。

このような民族的浄化ではなく、宗教的浄化、イスラーム的純化を求める傾向は、多宗教・多宗派共存の構造を持っていた近代以前の伝統的なイスラーム国家とは正反対の「近代的な」性格である。同質的な国民の形成に固執する近代国家の戯画的に歪んだ姿だともいえる。今後「イスラーム国」の実態に対する調査が進むならば、それ以外にも国

家とは何かを考える上で示唆を与える、恐ろしい特徴や傾向が明らかになるだろう。

さて、このような「イスラーム国」の台頭の最大の背景は、イラク戦争と戦後統治の失敗であり、それに続く最近のシリアの混乱である。このように域外勢力の軍事介入による混乱と権力の空洞化、そうした状態に極端な思想を持った武装集団が付け入ることによって恐怖の支配を行なうという現象は、今回の「イスラーム国」が最初の例ではない。たとえば、ベトナム戦争による混迷の中から生まれたポルポト派クメール・ルージュは、アジアに生きる私たちが想起すべき事例である。

「イスラーム国」の台頭がアメリカのイラク戦争とシリア内戦への外国勢力の介入の結果であるのと同様、クメール・ルージュのカンボジア支配は、ベトナム戦争がもたらした陰惨な結果であった。「イスラーム国」とクメール・ルージュは、イデオロギーの中身はまったく異なっているが、反近代・反欧米のスローガンを掲げ、その過激な政策を実施した点でもよく似ている。しかし、それぞれが「近代」国家の歪んだ自画像ともいえる現象であった。クメール・ルージュは、400カ所はあったというキリングフィールドなどで、一説では120～170万人ともいわれる人々の命を奪った。今のところ「イスラーム国」は、このクメール・ルージュの蛮行のレベルに達してはいない。では、両者で何が違うかといえ、ば、「イスラーム国」の火の粉が、現在、欧米や日本に直接降りかかっているということである。クメール・ルージュは、欧米でテロ事件を起こしたり、外国人の人質の命を奪ったりはしなかった¹。

2. イラク国家の解体と再建の教訓

このような「イスラーム国」という「異形の国家」を生みだした最大の背景がイラク戦争と戦後統治の失敗にあることは言うまでもない。国家とは何か、その条件とは何かを考える上でも、イラク戦争による国家の解体と戦後統治による再建のプロセスは、重要な素材を提供している。

2003年、米英軍はサッダーム・フセイン政権を打倒するだけでなく、国家機構そのものを破砕してしまった。国家の解体である。もちろん、国家の解体それ自体は、議論すべき大問題である。「人道的介入」あるいは「保護する責任」という理由づけによって、主権国家を解体する軍事的行為が国際法的に許されるかという議論は、今後も続くだろう。外国勢力の軍事的介入による「国家解体」は、イラクの前にも先例があった。アフガニスタンのターリバン政権の打倒として行なわれ、最近の2011年にリビアでも反復され、続くシリアにおいては解体作業までには到達せず、内戦の膠着事態に陥っている。今後も、こうした軍事的介入による国家の解体は、中東以外でも世界のどこかで起きる可能性はある。

こうした大問題は別にして、まずここで議論すべきは、国家の解体の仕方に問題はな

かったか、そして国家の再建のやり方に問題はなかったか、という二つの論点である。もちろん、両者は一続きの問題であるが、明確に区別しなければならない。一度、壊したものの復元は難しく、また国家の壊し方それ自体が再建に当たっての制約条件となるからである。今後の15年間の展望を考える上でも、国家の解体の仕方と再建のプロセスの検証は重要である。これら二つの問題についてはすでに詳細な実証研究もなされているため、ここではこうした研究の結果の要点のみを指摘する²。

国家解体に当たっての最大の問題は、国家機構そのものから旧支配装置をどのように取り外すかという点であった。イラクの場合は、いわゆる脱サッダーム化、非バアス党化である。占領当局は、30万人以上の党員を公職追放したが、戦後のドイツや日本との比較において、妥当な措置であったかについては当時から批判があった。

とくに致命的だったのが、国家の基幹である暴力装置、軍と警察組織の解体である。その一方で、占領統治は民主的な制度構築に関心を集中させた。今日、振り返って言えるのは、国家再建のプロセスにおいて最初に取り組むべきは「民主化」ではなく、国内暴力の独占体制（とくに武器管理）の再建であった。また差別なく、すべての住民の安全を守る公正で民主的な治安秩序の確立であった。この秩序こそが近代国家の土台となる国民統合の再編の前提条件であり、民主的な政治参加の仕組み、経済・社会・文化的諸権利の平等な保障、あるいはバアス党時代のような空疎な民族主義的イデオロギーなどではなかった。

視野の狭い民主化プロセス重視の「国家建設支援」は、正確な状況の判断を欠いたものであり、状況そのものを悪化させた。亡命政治グループを移植することにより「民主主義」が自然発生的に湧きでるようになると考え、このような政策を立てたとすれば、それはアメリカの「大国としての劣化」を示すものに他ならない。敗戦日本の占領統治との比較をめぐっては当時、批判的な議論も見られた。日本も当時の政権がこの戦争に賛成した以上、その後の占領政策についても無関係の立場は取れないはずであった。

イラク国家の再建プロセスは、占領統治の問題とともに、旧バアス党体制の国家組織の問題点をも明らかにした。それは、サッダーム・フセイン独裁のバアス党国家が社会に根を張っていない「弱い国家」であり、「狂暴」ではあっても「強い国家」ではなかったということである。また、上記で述べた民主的で公正な治安秩序を戦後に構築できなかったのは、アメリカの占領政策だけが原因ではない。シーア派といった特定の宗派や党派が軍や治安権力を独占する結果となった背景には、近代イラク国家の建設の長い歴史がある。

3. 中東は国民国家と相性の悪い地域か：宗派主義と「ゾミア」

中東に関して「よくある質問」の一つに、この地域は元来、国民国家に不向きなので

はないか、相性の悪い社会を抱えているのではないか、という素朴な疑問がある。世界文明の揺籃地であるこの地域には、古代から多様な民族・宗教・宗派が入り混じって存在し、複雑な社会的構成を示している。いわゆる「モザイク社会論」が論じられるゆえんである。しかし、歴史的に見るなら中東は、こうした議論が指摘したがるような、バラバラで社会的な統合力を欠いた社会ではなかった。近代以前、よくこれだけの複雑な構成を持つ人間の諸集団が、大量虐殺など深刻な対立を起こすことなく長い時間、共存して暮らしてきたことに歴史を学ぶ者は誰でも驚く。

もちろん上記の中東の国民国家への相性に関する疑問が出てくるのは、レバノン内戦やアフガニスタン内戦など、現代の中東には長期にわたる内戦や抗争の事例が事欠かないからである。もちろん多様な民族・宗派構成が社会的亀裂の原因となり、分裂抗争が生じやすいという点は否定できない。こうした中東における社会的亀裂の代表が、宗派主義（confessionalism：ターイフィーヤ）である。

言うまでもなく宗派主義は国民国家の敵である。国家の基盤である国民統合を掘り崩すからである。注意したいのは、宗派主義は、近代国家が生み出したという点である。よく誤解されることだが、近代以前から宗派主義が中東の社会的伝統として根づいていたわけではない。宗派主義は、近代国家の形成の結果として生まれ、さらに正確にいえばこの地域への列強の進出に伴って成長してきたのである。

この宗派主義が戦争後のイラクに猛烈な勢いで噴出した。その背景としては、すでに述べたアメリカの占領統治の失敗や、またシリア内戦によってさらに激化したイランとサウジの対立の影響がある。最近のシーア派とスンナ派の宗派对立（バハレーンの民主化運動弾圧やシリア内戦の激化）は、この域内の両大国の対立によって意図的に作りだされている。こうした国外の諸原因の責任は重大である。しかし、現在のイラクの宗派主義の基本的原因は、国内の要因、すなわち国家資源の争奪をめぐる対立に求められる。国家資源をめぐる利権のアクセスの手段として、特定の宗派や民族への帰属が使われるという問題である。さて、近代国家の機能が「正常に」作動する場合には、国家資源の利用や配分は、企業家・農業者・労働者階級など各利益集団が、それぞれの階級的利害のために競い合う政治のプロセスを通じて行なわれる。それに対して、このように国家資源をめぐる争いが宗派对立を助長するといった場合には、中東ならではの特殊性もある。それはイラクを含めて、国家資源が生産的活動に基盤を置く租税ではなく、外生的資源、とくに石油収入に依存するような場合に起こるということである。これは第1部第3章で扱う湾岸産油国の政治体制を考える上での議論の前提である。

しかし、問題の原因をすべて「資源の呪い」に帰すことはできない。宗派主義は、序章でも述べた中東の国家の機能不全の特徴的な現象であり、その場合、イラクのバアス党国家体制はその極端な事例であった。サッダーム・フセインは、独裁体制の維持のため

めに、あらゆる社会的ネットワークを寸断し、横のつながりを解体したという。しかし、このように社会を「原子化」することによって孤立した国民を上から統制管理する仕組みは、独裁を維持することには有効であったが、国家と社会の有機的な関係を作りだす国民統合を実現するものではなく、むしろ阻害したのである。その一方で空虚なイデオロギーを掲げるだけのイラク・バアス党の国家権力には、国民統合に基盤を置いた公的な性格が希薄であった。その結果、行政権力から派生する利権、公的な権限を私物化する慣行が蔓延した。

イラクに限らず、ムハーバラート（諜報員）国家とも言われたアラブの国の多くでは、独裁体制の障害となるネットワークや社会組織が徹底的に管理され、骨抜きにされる一方で、特権層によるインフォーマルなネットワークや個人的庇護関係が社会を支配した。「ビタミンW」（W＝ワスタ、つまりコネ）がものを言う世界である。また周辺地域では、部族組織のネットワークが権力によって利用された。こうした国家の機能障害に対して、この機能の回復、国民国家体制の再生を目指したのが2011年のアラブ革命であった。

さて、戦後イラクにおける宗派主義の噴出は、こうした旧体制下での悪い慣行が引き継がれただけでなく、反体制の運動が宗派主義・分離主義的傾向を取ったという背景がある。あらゆる政治的・社会的な結びつきが監視され、解体される中で、人々が自らの身を守る手段として宗派主義を選んだということである。こうした状況を考えたとき、いきなり旧国家体制を解体されても、そこには自然に国民統合の再編がなされる条件は備わっていなかった。しかしながら、宗派主義の国家的な起源をめぐる責任は、バアス党体制だけに負わせることはできない。宗派主義は、近代イラクの国家建設の長い歴史の中から生まれてきたからである。イギリスが作った国家、ハーシム王家イラクの中こそ問題の出発点があった。

さて、中東と国民国家の間の「よくある質問」に戻るなら、そもそも世界に国民国家と相性の良かった社会はあるのだろうか、という問いで答えることもできる。前近代の社会は一部の例外を除いて、どこにおいてもこの近代が作りだしたシステムと相性の良いところなどなかったのではないか。それぞれの地域がいわば無理をして国民国家の制度を導入しているのだと考えた方がいい。現在、民族的な文化的同質性を持つと信じ切っている国においても、実は多くが民族浄化や強制移住、隣国との戦争や植民地支配の遺産などの過去を抱えている。

かつて世界中の多くの地域で、国家を必要としない時代が長く続いた。しかし、近代以降、各地での主権国家の確立に伴い、その周辺の地域はだんだんと「統治された空間」として囲い込まれ、刈り込まれてゆく。こうして本来、国家を必要とせず、むしろその支配や統制を忌避していた地域の人々はしだいに追い込まれ、外部資本による新たな開発の対象になり、少数民族となって紛争に巻き込まれていった。ジェームズ・スコットは、

東南アジア内陸部の広大な丘陵地帯を「ゾミア」と名づけ、平原部の国家の支配を忌避し、山に逃げていった人々の生活の営みと生産様式を描いている³。かつてゾミアと同じような地域は、世界の各地で広範に見られた。今日の「中東のゾミア」の代表がクルディスタンである。

クルド人は、古代メソポタミア平原の残虐な支配者の圧制を逃れ、自由を求めて山に向かっていった人々だという伝説がある。クルド人は国家を必要としない人たちであった。サラハッディーン（サラディン）は、誰もが知っている十字軍と戦ったイスラームの英雄である。彼の名前は、現在は北部イラクの県名にもなっているように、クルド人の出身である。彼はアイユーブ朝の開祖となったが、しかしクルド人自身が自分たちの王朝や国家を作ったことはなかった。こうした「中東のゾミア」の住民、クルド人も自分たちの国家を作らざるをえない状況に追い込まれていった。それは1920年代以降の話であり、とくにこの時期に成立したトルコ共和国、パフラヴィー朝イラン、ハーシム王家イラクが中央集権政策を進め、しだいにクルド人たちに圧迫を加えたからである。イラク戦争後、そして「イスラーム国」の跳梁が話題を集める現在、クルディスタン独立の問題は、重要な段階に差しかかっている。本報告書では、このクルド人問題の今日的な重要性に鑑みて、第1章第3節でイラク・トルコ・イラン・シリア各国の状況を分析した。

「中東のゾミア」は、クルディスタンだけではない。暮らしと生産の様式から言えば、東南アジアの丘陵地帯のような焼畑耕作ではなく、移牧や遊牧を営む遊牧民が生息してきた広大な周辺地域がまさに中東にとっての「ゾミア」の中心である。自由な移動にアイデンティティを求める遊牧民は、近代国家にとって「まつろわぬ民」の代表であった。それゆえ遊牧民の定住化は、中央政府によって強力に推し進められた。エジプトでは19世紀、イランやアラビア半島では1930年代以降に始まり、第二次世界大戦後にその勢いは加速した。中東のゾミアで遊牧民の沙漠と同様に重要なのは、アナトリア（アレヴィなど）や東アラブ、マグレブ（ベルベル人）の山岳地帯である。これらの地域には、異端とも見なされる少数の宗派や民族が居住してきた。この点で宗派对立の始まりが19世紀のレバノン山地におけるマロン派とドルーズ派の紛争であり、これが列強の進出（「東方問題」）と結びついて起きたことは常に想起されるべきである。その一世紀後に起きたレバノン内戦の歴史的なルーツとして。

2011年に始まったアラブ革命は、これまで国家によって抑圧されてきたゾミアの人たちに自己主張の機会を与えた。エジプトでいえば、アスワン・ハイダムに故郷の村を沈められたヌビア人であり、イスラエルから返還後の開発から疎外されてきたシナイ半島のベドイン系住民である。後者の一部は、「イスラーム国」に服属した過激派組織と結んで中央政府に反抗している。これに対し、モロッコ王制は、少数派のベルベル人に対し、

彼らの言葉であるアマジク語を公用語化するという上からの改革策などで革命の動き（2月20日運動）を抑え込んだ。

4. 中東の国家形成を左右する三つの動き

現在の中東の危機をもたらしたのは、近代国家の失敗の様々な形である。この危機のルーツを探るためには、近代以降の中東の国家形成の歴史を今一度振り返る必要がある。以下では、この歴史の流れを大掴みで把握するために、中東の国家形成に大きな影響を与えた三つの動きを簡単に解説してみよう。三つの動きとは、域外からの動きと、域内からの二つの動きである。これらの三つの動きが相関し、対抗する中から、現在の中東の国家の枠組みが作られてきた。

第一は、列強を中心にした域外からの動きであり、政治的軍事的介入や領土分割の動きとして表れた。これに対抗しようとしたのが、域内からの二つの動きである。一つ目は、主として中心部の国家エリートによる上からの制度建設の動きであり、二つ目は、周辺部における下からの本源的な authentic 政治秩序、とくにイスラーム的秩序を再建しようとする動きである。

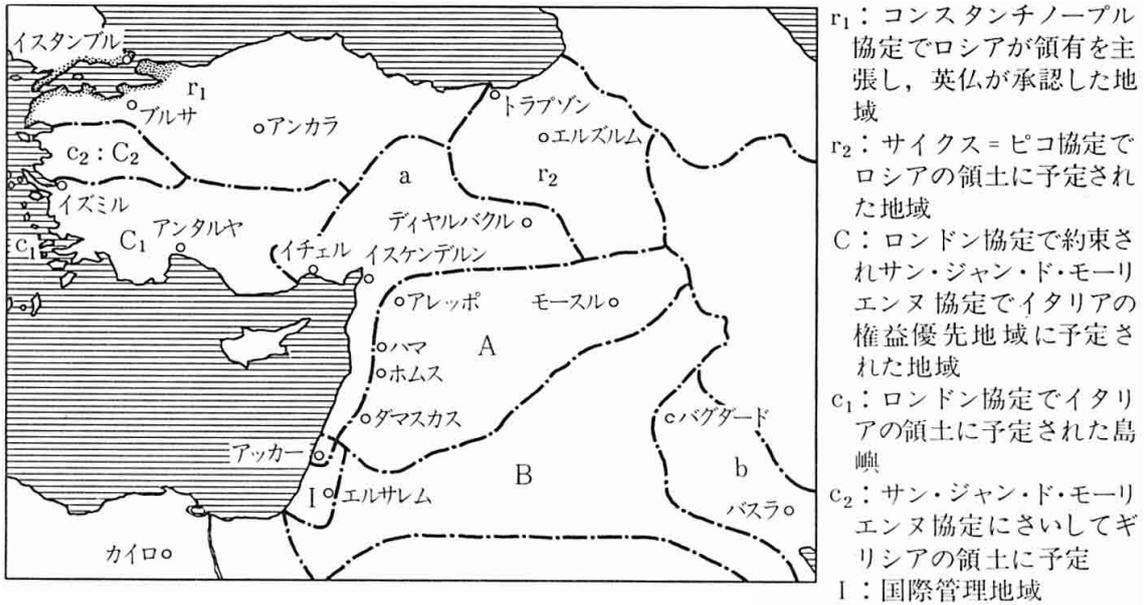
今日まで続くこれら三つの動きは、それぞれの時期において異なった形を取りながら、また相互に結びつき、対抗しあってきた。例を挙げれば、現在の「イスラーム国」の現象は、この「まえがき」の冒頭で述べたように、第一の域外からの介入の動きと第三の下からの動きが醜悪な形で結びつくことから生まれた。

第一の域外からの介入の動きの代表は、この第1部第1章のタイトルにある「サイクス＝ピコ体制」をもたらした第一次世界大戦中の事例である。有名なサイクス＝ピコ協定をはじめとして、当時、イギリスを中心に結ばれた秘密協定や約束は少なくとも11はあった（図1を参照）。列強によるオスマン帝国の領土分割は、統一的な領土を持つ強力なイスラーム国家の建設を阻止する狙いがあったともいう⁴。しかし、こうした領土分割は、次の時代に再統合を目指す地域横断的な運動（アラブ民族主義）が台頭する背景となった。

また、当時の列強は、国境を決めただけではなく、統治者や政治指導者の選定や、統治体制・経済政策に至るまで指示・介入した。たとえば、フランスがシリアの委任統治初期に行なった宗派別行政区はその典型である。その後のバアス党体制の確立を経て、現在の内戦に至るこの国の宗派对立という闇は、このときに生みだされた。こうした国家の制度建設への介入は、「文明化の使命」や「民主化」など一方的な価値観の押しつけとして行なわれた。最近の介入の事例としては、戦後イラクの統治やパレスチナ自治政府の設立などに見られる。

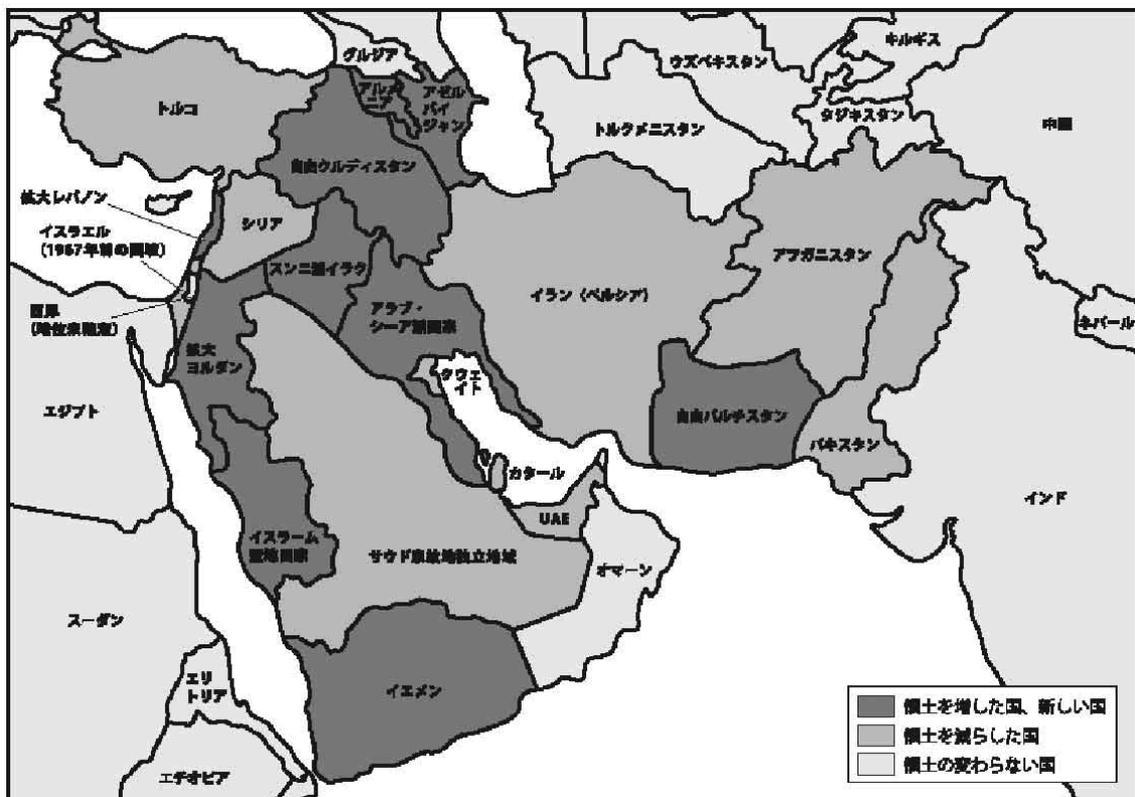
域外、とくに大国の一部の勢力が行なう「机上の」分割論は、たんなる空論に終わら

図1 サイクス=ピコ協定を中心とする分割案



(出典) 中岡三益『アラブ近現代史 社会と経済』岩波書店 1991年 180頁。

図2 ラルフ・ピーターズ中佐論文による中東新分割地図
 Ralph Peters, "Blood Borders: How a Better Middle East Would Look,"
Armed Forces Journal, June 2006.



(出典) Anna Agathangelou and Nevzat Soguk eds., *Arab Revolutions and World Transformation*, London: Routledge, 2013, p.35 から作成。

ないところが恐ろしい。9.11 事件直後、同事件の実行犯にサウジ人が多かったことから、「ワッハーブ派に石油を渡したのが間違いのもとだ」という議論がアメリカのネオコンの一部に起きた。サウジアラビア東部のシーア派の多い油田地帯、アハサー（ハサー）地区に「シーアスタン」を分離独立させるという考えである（その後の例としては、図2を参照）。同じくイラク戦争に当たっては、イラクを南部（シーア派）・中部（スンナ派）・北部（クルド人）の三分割する議論も行なわれた。現在は、シリアの細分化が話題に上っている。第1章では、第1節でイラクの場合の「国家三分割論の陥穽」が、同じく第2節でシリア内戦の終結の可能性が議論されている。一方、現存の「サイクス＝ピコ体制」に対し異なったスタンスを取っているのが、列強の介入（セーヴル条約）に対する抵抗（祖国解放戦争）で当時、唯一勝利したトルコである。現在でもトルコは、国内のクルド人居住区に影響を与える「セーヴル・シンドローム」を警戒している（第1章第4節）。

第二は、中心地域において近代国家の建設を目指す動きである。19世紀エジプトのムハンマド・アリー体制やオスマン帝国のタンズィマート改革が代表する。いずれもイスラーム的国家の枠内で近代西洋的な制度を受け入れようとする上からの改革路線であった。ただし、オスマン帝国を国民国家（「オスマン人」国家）に転換する試みは失敗し、近代国家制度の導入を求めるエジプトの民族運動も圧殺された（オラービー運動）。これらの挫折の上に、両国では1920年代に新しい国家秩序が形成される。とくにアタチュルクの新生トルコ共和国のモデルは、隣国のパフラヴィー朝イランの近代化路線に大きな影響を与えた。

この上からの国家建設の動きで次の画期となったのが、序章で述べたように、第二の基準年となる第二次世界大戦直後の時期である。とくに東アラブの国々では、委任統治期の頃の都市名望家・地主層から、地方出身の急進的な軍・党エリートへと国家エリートが交代した。当時のアラブ革命の先駆者であったエジプトのナセルは、この新しいアラブ政治のチャンピオンであった。彼らは、これまでの親西欧的な国家エリートとは異なり、上からの近代主義的改革を、地域固有の価値を重視する民族主義によって正当化した。その場合、最大の焦点となったのがイスラームであった。たとえば、ナセルは、アタチュルクのような世俗主義によるイスラームの抑圧・統制ではなく、スンナ派教学の最高権威であるアズハル機構を国家管理下に置く政策を取った。それは、新しい下からの運動、ムスリム同胞団に対抗するためでもあった。

以上の上からの国家建設という第二の動きは、多くの場合、域外からの第一の動き、つまり大国との連携あるいは圧力の下で行なわれた。オスマン帝国のタンズィマートや19世紀後半のエジプトの欧化政策がそうであり、両大戦間期の東アラブの国家建設も宗主国の主導で行なわれた。一方、アメリカとナセルとの関係のように、覇権国が地域の近代主義エリートを支援しない場合、地域政治の不安定化を招くこともあった。これと

は反対に、アメリカの支援で進めた近代化政策が失敗したイランは、革命によって猛烈な反米路線を採るようになり、地域秩序は混乱した。

5. 「イスラーム国」とムスリム同胞団

中東の国家形成に影響を与えてきた第三の動きは、以上の二つの動きが進める近代国家の建設に対し、純粋なイスラーム的秩序への回帰を求める下からの運動であった。この運動は、第二の動きが起きた現在のトルコやエジプトなどの文明的な中核地域ではなく、辺境の沙漠など周辺地域から発生した。その代表が18世紀のアラビア半島ナジド地方で始まったワッハーブ運動である。19世紀のスーダンのマフディー運動やリビア沙漠のサヌーシー運動がこれに続いた。この運動の系譜が今日の「イスラーム国」に連なっている。ただし、「イスラーム国」の支配地域は、同じく周辺部とは言っても、むしろ国家の崩壊によって人為的に作りだされた辺境である。また辺境地域で発生したのと同時にグローバルであること（戦闘員のリクルートとメディアの利用）は当時と大きな相違である。ただし、周辺部の部族システムと共存している点は類似している。

さて、第一次ワッハーブ王国（第一次サウジ国家）は、オスマン帝国の命を受けたエジプトのムハンマド・アリー近代軍隊によって打倒される。当時、イスラーム的秩序の枠組みの中で近代国家の建設を試みていた第二の動き（オスマン帝国とエジプト）が、この下からの第三の動きを潰したともいえる。これが両者の最初の対決であった。ただし、現在のように域外の大国の介入は見られず、地域内の対立に留まった。ワッハーブ派の運動は、その後、当時の覇権国であるイギリス、続いてアメリカの支援を受けて、サウジアラビアの建国に成功する。とくに後者の超大国とこのワッハーブ派イスラーム国家との同盟は、世界経済秩序の要となり、現在の中東の秩序の軸を作った。ただし、地域の安定性を保障する仕組みとして期待されたこの同盟は、内部に危険性を孕んでいた。それはイラン革命後に顕在化し、アフガニスタン内戦や湾岸戦争を経て、現在の事態に至っている。

さて、第二の動きが進める国家建設に対して、第三の動きの中からこの近代国家の枠内での変革を目指す新しい形の運動が現れる。1928年創設のエジプト・ムスリム同胞団である（現在の各国の同胞団については、第4章第2節を参照）。同胞団は、立憲王制期と共和国期の二つの時代を通じて、エジプト随一の大衆動員力を誇った。しかし、二つの革命（1952年・2011年）のいずれにおいても、国家主義エリートの前に屈服する結果となった。

ただし、地域全体の歴史で考えたとき、同胞団の運動は、本来、周辺部で発生した第三の動きが中心部に移動・発展したという点で重要な意味を持っている。同胞団は、急速な都市化で膨張した大衆社会を舞台とする近代的な都市的運動として展開した。しか

し、度重なる国家主義エリートによる弾圧のために、こうした運動の一部は急進化して再び地方・周辺へと活動の拠点を移していった。1990年代のアルジェリア内戦やエジプトの南部での武装闘争がその例であり、内戦下のアフガニスタンこそが彼らの運動の揺籃地となった。現在の「イスラーム国」とそれに忠誠を誓う周辺部の過激派組織は、第三の動きの系譜の最先端に位置する。これらの動きと並行して、2013年7月政変（第二の動きを主導する体制エリートの復権）によってエジプト・ムスリム同胞団の運動が大きな挫折を味わったことは同時代現象として大きな意味がある。これら第三の動きの異なる潮流に対して、内部に大きな矛盾を抱えるワッハブ派イスラーム国家、サウジアラビアの対応が今後、注目される。

6. 地域秩序の変更を求める動き

第1部の第4章で扱うテーマであるが、中東では地域秩序の変更を求める運動がなぜ現れるか、あるいは他の地域に比べてなぜ起きやすいのかについても説明を加えておく必要がある。中東の地域横断的運動には二種類がある。上からの運動と下からの運動であり、前述の域内からの二つの動きに対応している。前者の例では、近代の初頭にオスマン帝国に取って代わり、東地中海帝国、あるいはアラブ帝国の野望を持っていたムハンマド・アリーを試みが最初である。これは列強の干渉で阻まれた（1940年ロンドン協定）。

上からの国境線変更の試みでもっともよく知られているのは、1950・60年代のアラブ民族主義運動であろう。第二次世界大戦後、とくにアラブ地域では、1948年第一次中東戦争の衝撃を受けて、クーデタを主内容とする共和制革命の波（1952年エジプト革命や1958年イラク革命など）が襲い、劇的な変化が起きた。これらの国は、アラブ民族主義という急進的イデオロギーによって国民統合を進めるとともに、アラブ社会主義の名の下、国家主義的な開発政策に挑戦した。そして対外的には、アラブ連盟というイギリスが域内政策のために作った地域機構を引き継ぎながら、政治統合を求める「アラブ統一」のスローガンを掲げた。それは、サイクス＝ピコ体制を打倒する一つの試み、いわばビスマルク的試みであった。欧米や社会主義圏に対抗できる強力な国家を建設するという、当時のナセルたち民族主義指導者の野心に根ざっていた。この野心は1967年六日戦争の惨敗で無残に打ち碎かれた。このときの域内の求心力は、今も回復していない。レバノン内戦へのバアス党シリアの介入や、バアス党イラクのクウェイト併合（湾岸危機）は、矮小化したアラブ民族主義のあだ花であった。

さて、この反帝国主義イデオロギーが衰退した後、地域秩序の変更を求める主体は、既存の国家から下からの運動体に移ったと見ることができるだろうか。現在の「イスラーム国」は（あるいはそれに続く将来の組織もまた）、その誇大妄想的な野心が、広域的な

破壊と被害をもたらすことがあっても、決して地域全体の統合を実現することはできないだろう。また、ムスリム同胞団の場合、現存の国民国家をそれぞれイスラーム化した上での国家間連合を想定はしても、アラブ世界あるいはイスラーム世界全体の地域統合を現実的な目標に設定しているわけではない（第4章第2節参照）。

しかし、その一方で今日の中東を特徴づけるのは、地域を超えた運動の新しい展開である。主として若者たちに導かれたこれらの運動は、2009年イランの大統領選挙後の抗議運動（「緑の革命」、「緑の波」などと呼ばれた）を起点として、2011年アラブ各国の革命（民衆蜂起）では世界各地に影響を及ぼす地域的な広がりを見せ、さらに2013年にはトルコのゲズイ公園運動が大きな関心を集めた（第4章第3節参照）。これらの運動の「共鳴り」は、長い歴史の中で一瞬の輝きだけで終わるだろうか。1987年に始まったパレスチナのインティファダもまた光と闇が目まぐるしく交錯する中東の政治史の光点の一つであったことがここで想いだされる。

7. 中東地域安定化の基軸的問題

パレスチナ問題は、最初に述べた国家とは何かを考える素材という点で、「質の高い」素材を提供している。また、これまで述べてきた大国の介入から宗派主義の発生に至る多くの問題を総括する、すなわち中東で発生する危機のすべてを自身に引き受ける存在でもある。

パレスチナにおける国家建設をめぐるのは、二民族共存の一国家か、二民族二国家併存かという古くからの論争があった。この第1部の第2章で議論するように、現在、後者の二国家案の優位は変わらない。しかし、安定した秩序に至るこのプロセスそのものが解くのが難しいパズルのように見える。また領土分割・管理の問題一つを取ってみても、西岸の入植地やイスラエル内のアラブ人居住区など、入り組んだ変形の細かいパーツを組み立てるジグソーパズルのような議論の迷路に陥る。

そもそも地域最強の軍事力を持つ国の隣に、主権を制限された「不満足な」国家を建設するという中東和平の将来像に不安を感じる人も多いだろう。しかし、一国家案であれ二国家案であれ、すべての住民の人権と安全の保障を可能にする、従来の近代国家の枠組みを超えた領域国家と国民統合の新しい仕組みなど、はたして実現できるのか。ディアスポラのユダヤ人とディアスポラのパレスチナ人双方の誰もが、「国民」として安全に暮らすことができる仕組みである。それを追求する試みは、まったくその正反対の性格を持つ「イスラーム国」の野心のように、非現実的な夢のように思えるかもしれない。しかし、この困難な課題に挑戦しない限り、中東に恒久的な安定は訪れない。パレスチナ問題をことさらに関心の中心から外して周縁化しようとする態度は、状況判断を誤らせるだけでなく、状況をさらに悪化させるものである。

— 注 —

- 1 アメリカが支援した軍事クーデタによる 1970 年の王制の打倒は、カンボジアを内戦の泥沼に引きずり込んだ。クメール・ルージュは、亡命したシハヌーク王と結び、国王を慕う貧しい農民の感情と階級意識を利用して、国土を制圧し、都市民や近代教育を受けた知識人を強制移住・虐殺した。その後、1978 年のベトナム軍の侵攻によって首都プノンペンを追われるが、今度はアメリカなどから軍事支援を受けた。これに関連して、今回の「イスラーム国」による日本人質殺害事件との関連で忘れてはならないのは、米軍侵攻直後の 1970 年 5 月にクメール・ルージュによって銃殺されたフリージャーナリスト中島照男さんのことである。中島さんは、2012 年 8 月にシリアで殺害された山本美香さんと同じく山梨県出身であった。
- 2 山尾大『紛争と国家建設 戦後イラクの再建をめぐるポリティクス』明石書店 2012 年。
- 3 ジェームズ・C・スコット（佐藤仁監訳）『ゾミア 脱国家の世界史』みすず書房 2013 年。
- 4 こうした考え方は、オスマン帝国の領土分割の大綱を決めたイギリスのド・バンセン委員会報告書に表れている。中岡三益『アラブ近現代史 社会と経済』岩波書店 1991 年を参照。

第1章 イラク・シリア——サイクス=ピコ体制後の国家の将来

1. イラクの現状と将来

吉岡 明子

はじめに

2014年6月のモスル陥落を皮切りに、「イスラーム国」は複数の県にまたがる広い領土をイラク政府から奪い、その支配を続けている。その一方で、現在も軍事作戦は継続しており、とりわけ米国を中心とする連合国による空爆支援を得た8月以降、イラク軍特殊部隊、シーア派民兵、クルド兵ペシュメルガなどが複数の町の奪還に成功しており、「イスラーム国」の勢いは明らかに一時期より衰えている。

しかしながら、前線では一進一退の攻防が続いており、イラク政府が国土全体の支配を「イスラーム国」から取り戻す見通しは立っていない。また、町を奪還するにあたっては激しい市街戦になることも多く、大勢の避難民の発生を余儀なくされている。UNAMI（イラク国連支援団）によると、イラクの国内避難民は2014年末時点で208万人に達した。政府軍が町を奪還した後も、その町が再び「イスラーム国」の攻撃に遭うというケースも散見される。町の安全を確保し、壊れた家屋などを再建して、避難した住民を呼び戻すという正常化のプロセスも含め、現在の軍事作戦は長期的なものにならないを得ないだろう。

他方、モスルから南進していた「イスラーム国」は、バグダード陥落を実現することなく、イラク中西部に留まっている。その結果、イラク政府が崩壊するような事態には立ち至っておらず、2014年4月に実施された総選挙の結果を受けた新たな議会が招集され、9月には新政権が発足した。したがって、2003年のイラク戦争後に始まった政治プロセスは依然として継続しており、4年の任期を持つ現在の国民議会の構成、並びに新政権の陣容が、イラクの将来へ与える影響は大きい。イラク戦争後の政治プロセスでは、宗派や民族間の亀裂が政界において顕著に表れるようになってきている。「イスラーム国」が支配するイラク中西部は、スンナ派アラブ人が集住する地区でもあり、戦後の政治プロセスへのスンナ派の不満が、「イスラーム国」をはじめとする反政府武装勢力が足がかりを築くきっかけを提供することになった。本稿では、そうしたイラク政界における政治的分極化の現状を、最新の議会選挙の結果を通じて分析する。その上で、将来的なイラク国家分割の可能性について言及する。

は、首都バグダードと中部5県で出馬しており、シーア派やクルド人人口が比較的多いディヤラ県でのみ、統一リストを作った。クルドの主戦場は自治区を構成する北部3県であり、クルド人有権者の票が一定数見込める中部及び首都バグダードについては、一部、相互に相乗りして出馬している。

イラクの選挙が現在のような一県一選挙区制になったのは、2005年12月からであるが、当時は主要政党・政党連合はいずれもすべての県で候補者を擁立していた。しかし、その後2009年、2010年、2013年と複数の国政及び地方選挙を経て、徐々に各党とも現実的に議席を獲得できる見込みのある県に候補者の擁立を注力するという傾向が顕著になっている。したがって、選挙後に宗派や民族を越える議会会派が生まれなかったことは、選挙前の情勢からすると、むしろ自然なことであったとも言えよう。

通常、政党連合を解消して個別の政党が選挙に挑むと、票が分散して不利に働くと予想される。しかし、ここで興味深いことは、政党連合の細分化という共通の現象があったにもかかわらず、シーア派とクルドはその議席を増やしていることだ（表2参照）。2010年にシーア派の「イラク国民連合」の議席は70議席だったが、今回の選挙で旧イラク国民連合に属していた主な4政党連合の獲得議席数を合計すると、76議席となり、6議席増加している。クルディスタン同盟についても、その主要構成政党であるクルディスタン民主党（KDP）とクルディスタン愛国同盟（PUK）がそれぞれ得た議席を足し合

表2 2010年と2014年における獲得議席数の政党別・地域別比較

シーア派								
		首都	南部	中部	北部	※	合計	
法治国家連合	2014	30	59	6			95	
法治国家連合	2010	26	60	1		2	89	
市民連合・サドル派・改革潮流・ファディーラ	2014	18	53	5			76	
INA	2010	17	47	4		2	70	
スンナ派・宗派横断型								
		首都	南部	中部	北部	※	小計	合計
ワタニーヤ・イラク連合・市民民主同盟	2014	15	1	13			29	70
ムッタヒドゥーン・アラビーヤ・アンパール忠誠	2014	5		36			41	
イラーキーヤ	2010	24	12	53		2	91	101
イラク合意	2010	1		5			6	
イラク統一連合	2010			4			4	
クルド								
		首都	南部	中部	北部	※	小計	合計
KDP・PUK	2014			18	28		46	62
ゴラン・KIU・KIG	2014				16		16	
クルディスタン同盟	2010			15	27	1	43	57
ゴラン・KIU・KIG	2010				14		14	

（出所）選管資料などを基に筆者作成。

（注）※は補償議席。選挙法改正により2014年は廃止。

南部は9県、中部は5県、北部は3県の合計。

わせると46議席となり、2010年の43議席よりも増えた。そして、法治国家連合と旧イラク国民連合とを足し合わせたシーア派の議席は159から171に、クルド5党の合計も57から62に増加した。

他方、2010年には「イラーキーヤ」として大政党連合を形成していたスンナ派及び宗派横断型の政党は、細分化によって議席を減らす結果になった。2010年はイラーキーヤだけで91議席、スンナ派・宗派横断型の政党全体で101議席を得ていたが、2014年は全体で70議席に大きく減らした。

政党連合の細分化という同じ傾向にありながら、なぜ、シーア派やクルドが議席を伸ばし、スンナ派や宗派横断型がそうならなかったのか。その背景には、過去10年あまりの間に確立してきたイラクの権力構造がある。何よりシーア派政党は、2005年にバアス党政権崩壊後に初めて選挙が実施されて以来、一貫して政権の中枢に位置してきた。そして、最高権力者である首相職は人口の過半数を占めるシーア派から選出されるということは暗黙の了解として既成事実化するに至っている。従って、シーア派として一致団結して連合を組んで選挙に臨む必要性は低下し、政界での優位が確立したがゆえにコミュニティ内の党派対立に専念できるようになったという事情がある。

同様の傾向は、クルドに関しても指摘できる。クルド政党にとって最も大事なことは自治区の存在である。イラク国家の将来やそこにおけるクルド勢力の地位は、あくまで自治区の安定や繁栄を確保するために必要とされる二次的な問題に過ぎない。そして、クルド勢力も過去10年あまりの間にイラクにおける自治区の政治的地位を確立することに成功しており、もはや選挙で連合を組む必要性は、かつてより低下したと認識された。

このように、シーア派やクルドの政党連合が細分化したのは、イラクにおける宗派間、民族間の亀裂が弱まったからではなく、むしろ、それぞれのコミュニティが確立した権力の裏返しであるということが見て取れる。政党連合間の緩やかな結束は、混住地域における選挙協力も可能にしている。例えば、クルド政党が調整に失敗して個別に選挙に臨んだキルクーク県の場合でも、クルド政党の死票は2010年の6万7976票から今回は2万8620票へと激減した。その理由の一端は、組閣交渉中だった第8期クルディスタン地域政府（自治政府）における厚遇と引き替えに、クルディスタン・イスラーム同盟（KIU）指導部がKDPへの投票を支持者に呼びかけたという一件があった模様である³。その結果、クルドのキルクークにおける議席は改選前の6議席（KDP1議席、PUK5議席）から、8議席（KDP2議席、PUK6議席）へと増加した。

なお、こうしたコミュニティ単位の緩やかな結束は、コミュニティ内における政党間の熾烈な票争いを排除するものではない。3月10日にはナジャフ県でサドル派のデモ隊が法治国家連合の主要構成政党であるダアワ党の事務所を襲撃するという事件が起こった。4月19日には、スレイマーニーヤ県でKDPの事務所が襲撃に遭い、翌々日にはエ

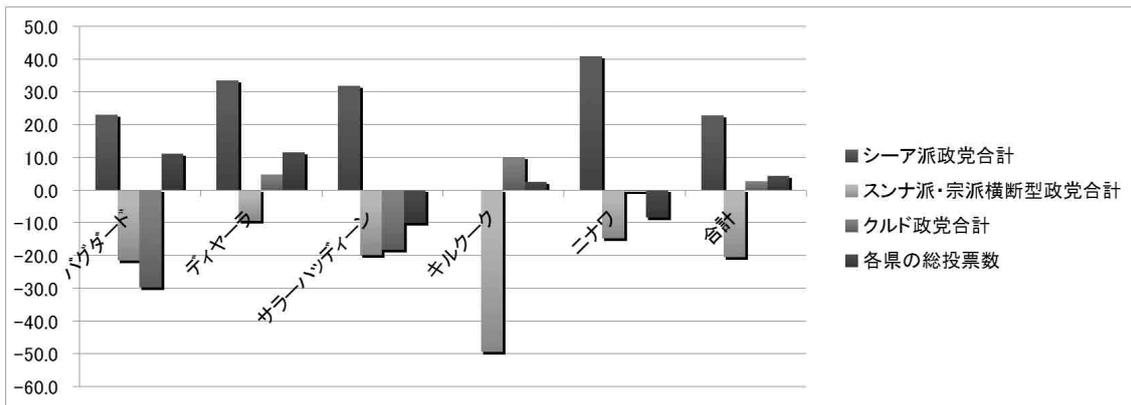
ルビール県で PUK の事務所が報復と見られる攻撃を受けている。言い換えるならば、同じ国政選挙において、一つのコミュニティ内で各党が支持を競い合う選挙戦と、混住地域を中心に、ライバル政党が相乗りして各々のコミュニティの支持を固める選挙戦が同時に展開したと言える。

こうした、コミュニティ間の緩やかな結束が当てはまらないのが、スンナ派や宗派横断型の政党連合であった。2010年の選挙でイラーキーヤは、世俗的なシーア派、スンナ派、脱宗派主義勢力などを広く糾合して第一党となったが、組閣交渉で首相の座を得ることに失敗してからは、急速に求心力を失い、2013年春の県議会選挙においては、すでにかつてのイラーキーヤから5政党が乱立する状況となっていた。スンナ派政党の主戦場である首都及び中部各県（シーア派及びクルドが立候補していないアンバール県を除く）の得票率の変化を見ると、いずれの県でも、スンナ派及び宗派横断型政党の得票率が減少し、シーア派やクルドの議席が増える要因となった（表3参照）。このように、政党細分化に至った背景の差が、選挙における議会党派ごとの明暗を分けたと言える。

（2）アバーディ新政権の発足

この選挙結果を受けて、2014年9月にハイダル・アバーディ（Haydar al-Abadi）を首相とする新政府が発足した。「イスラーム国」がイラク各地を占領するという非常事態下における組閣作業となったことから、従来型の、主要政党が全て参加する挙国一致型以外の政府の可能性は消えることになった。さらに、宗派・民族毎の議会党派が形成され

表3 中部県における得票率の増減



	バグダード	ディヤラ	サラハッディーン	キルクーク	ニナワ	合計
シーア派政党合計	22.9	33.3	31.7	n.a.	40.8	22.7
スンナ派・宗派横断型政党合計	-21.4	-9.3	-19.8	-49.3	-14.7	-20.5
クルド政党合計	-29.7	4.7	-18.1	9.9	-0.3	2.6
各県の総投票数	11.0	11.4	-9.8	2.4	-8.3	4.1

（出所）選管資料などを基に筆者作成。

（注）キルクーク県のシーア派票はトルコマン政党との相乗りのため除外。

アンバール県にはシーア派政党、クルド政党がいずれも立候補していないので、除外。

たことにより、国会議長はスンナ派政党、大統領はクルド政党、首相はシーア派政党からそれぞれ擁立するという、従来からの不文律が今回も踏襲されることが共通理解となった。

問題は、選挙での勝利を盾に続投を強く要求するマーリキと、三選を阻みたい他政党との綱引きであった。過去8年間のマーリキ政権の強権的な統治手法がスンナ派住民の不満を拡大させ、「イスラーム国」の進撃を招いたという国内外からの批判は強く、最後には、足下の法治国家連合が分裂する形で、マーリキと同じダアワ党からアバーディが首相ポストを得ることが決まった。当初反発していたマーリキも副大統領ポストを受け入れた。

こうして発足したアバーディ政権は、宗派・民族間のバランスに配慮する形で、シーア派が約半分の16名（首相、副首相、外務相、内務相、石油相、司法相、工業相、住宅建設相、高等教育相、運輸相、通信相、労働社会問題相、保健相、郊外担当国務相、水資源相、観光遺跡相）、スンナ派が8名（副首相、国防相、計画相、農業相、電力相、環境相、教育相、国務相）、クルドが6名（副首相、財務相、移民難民相、文化相、女性問題担当相、国務相）、その他3名（科学技術相、人権相、貿易相）という構成になっている。

そして、国内の安定化のために、アバーディ首相は内相や国防相における人事刷新や汚職対策など、改革色を積極的に打ち出し始めている。今後、スンナ派政党が組閣交渉で求めていたように各県レベルへの一定の治安権限の委譲や、脱バアス党化政策の見直し、旧軍関係者の釈放、恩赦なども検討の対象となるだろう。例えば、「国家警備隊」構想は、武器や給与を国防省が供与する一方、部隊の指揮は県が担って、各県の治安維持にあたるという治安権限の分権化の一例である。だが、シーア派政党が強く反対して法案成立の目処が立っていない。改革を進めようとするれば、その反動は避けられず、アバーディ首相は、分極化したイラク政界において、極めて難しい舵取りを担うことになる。

他方、選挙戦で明らかになったように、スンナ派政党はシーア派やクルドよりも共通のコミュニティとしての意識も行動も弱い。そもそも、イラクの歴史において、国家建設の主導権を握ってきたスンナ派が、自らをマイノリティ集団として自覚する経験は皆無であったという背景があり、当初は宗派・民族間の亀裂を所与のものとした政治体制を築くこと、その上でシーア派が主導する政権を受け入れるということに、強い拒否感が存在した。新たな政治プロセスが始まって10年以上が経つが、現在の政治体制への不満に対して、現実的な妥協点をどこに設定して交渉するのか、クルドのように自治区を形成することでマイノリティとして自立性を高めるのか、シーア派優位の政治体制そのものに反対するのか、言うなれば、シーア派が率いる新しいイラクにおいて、スンナ派の居場所をどこに求めるのか、ということにおいて、スンナ派政党の政治家は、スンナ派コミュニティの意見を集約しコンセンサスを築くことに失敗してきた。それゆえ、政

治プロセスの枠外で、暴力によって政権を倒そうとする反政府武装勢力を鎮められず、有権者から選ばれているとは言え、中央政界での交渉の足場が弱いという問題を、現在もかわらず抱えている。

(3) 国家三分割論の陥穽

最後に、イラクの将来を考えるにあたって、社会の分極化は、国家の分割を導くのかという点に触れたい。過激なジハード主義を掲げシーア派を敵視する集団が政治の表舞台に出てくるといふ状況は、国内の宗派間感情を悪化させていることは間違いない。しかし、現状では「イスラーム国」が首都バグダードを陥落する状況にはなく、イラク政府は正統性を持った形で存続している。イラク政府が国土の一部の支配を失っていることは事実だが、軍事作戦を継続しており、それらを奪還してあくまでイラク国家の支配を再建することが目指されている。第3節で述べるように、北部のクルディスタン地域の分離独立という可能性は存在するが、それ以上の国家の分割は、イラク政府の政策としてはとり得ないのが現実である。

というのも、仮に国家を分割するとしたら、境界線をどこに引くのかという問題を解決することが極めて困難だからだ。独立の実現可能性が取りざたされているクルディスタンのケースでさえ、最後まで残る問題はクルディスタンの境界線の確定になると予想される。仮にイラクを三分割するとしたら、海への出口を持つのは南だけになってしまうことや、混住地域でどのように境界線を引くのかという問題が出てくる。もともと異なる国家を糾合して現在の国家ができていくわけではない以上、境界線の確定は極めて難しい。イラク国家がオスマン朝のバスラ州、バグダード州、モスル州をあわせて建国されたことは事実だが、これらの州境と民族・宗派間の分布や現在の県境は一致するわけではない。さらに別の問題は、現在のイラクの国庫の大部分を担う石油資源の埋蔵に地理的な偏りがあることだ。イラクに緩やかな連邦制を導入して地方の不満を吸収することも議論の俎上に上っているが、その場合は石油収入を国内で平等に分け合うことが前提になる。しかし、国家を分割する場合、石油資源の偏りはそのまま著しい経済格差につながるようになる可能性が高い。加えて、現在のところ、クルディスタンを除くと、独立国家を希求する社会的合意がコミュニティの中で醸成されているわけではなく、そうした政策を掲げる政党や政治勢力もない。いずれにせよ、分割された国家は中東域内の弱小国の一つにならざるを得ない。したがって、現在のイラクでは和解を踏まえた国家統合の機運が低いものの、一国家に留まった方が、利があるという判断が優勢だと言えよう。

— 注 —

- 1 法治国家連合も、その構成政党数は2010年の35から2014年には12に減っている他、以前はINAに所属していた政党が法治国家連合に鞍替えするなど多少の変更はあった。ただし、連合の性格自体に大きな変化はない。
- 2 議席獲得政党が増えた要因の一つとして、選挙法改正の影響もある。2010年までは大政党が有利となるヘア式で議席が配分されていたが、今回からより小党にも有利になる修正サンラグ方式に変わった。これにより、1～2議席のみ獲得する政党が増えたと考えられる。
- 3 ツイッターにおけるRadio Free Iraq (@iraqhurr_eng)からの情報提供による。2014年5月10日。

2. シリアの現状と将来

森山 央朗

1971年以來、親子2代の大統領、ハーフィズ・アル＝アサド（在任1971–2000年）とバッシャール・アル＝アサド（在任2000年–）の権威主義体制の下で、自由を抑圧されつつも相対的な安定を享受してきたシリア・アラブ共和国は、2011年の「アラブの春」の波及によって大きな混乱に投げ込まれた。それから約4年が経過した2015年1月現在、武装した諸勢力が相互に出口の見えない戦闘を続けている。それらの武装勢力は、大まかに四つに分けられる。すなわち、アサド政権、シリア国内の住民で組織された反体制武装組織、クルド民族主義勢力、そして、「イスラーム国（al-Dawla al-Islāmiya fī al-‘Irāq wa al-Shām; Dā‘ish/Islamic State of Iraq and Sham/Levant; ISIS/ISIL）」などの国外から流入したスンナ派「過激イスラーム主義」武装集団である。もちろん、それぞれの類型の中も一枚岩ではなく、様々な亀裂や対立を抱えている。本節では、シリアの悲惨な現状の錯綜した構造とそこに至った経緯を整理し、シリアの将来を見通す要点を提起するとともに、現時点で予想されるシナリオを示すこととする。

（1）これまでの経緯

2011年2月頃から、民主化を求める小規模なデモが発生し、同年3月のダルアーにおける弾圧をきっかけに、民衆デモと軍・治安機関・シャブビーハ（Shabbīḥa アサド政権を支持する非合法暴力集団）の衝突が全土に拡散した。アサド政権が民衆デモに凄惨な弾圧を加えるなかで、弾圧から身を守るために武器を取った若者たちや、弾圧に反発して軍から離脱した将兵を中心に、「自由シリア軍（al-Jaysh al-Sūrī al-Hurr/Free Syrian Army）」と称する反体制武装組織が北西部を中心に各地に成立し、2011年9月頃から民衆デモによる民主化運動は反体制武装闘争へと変質していった。

しかし、反体制武装組織は、アサド政権の軍・治安機関・シャブビーハを打ち負かすことができず、アサド政権も反体制運動を鎮圧することができなかった。反体制武装組織の問題としては、地域間・組織間の連携と指揮命令系統の統合を達成することができず、統一的な行動をとれないことがあげられる。

チュニジアとエジプトでは、軍が指揮命令系統を保った総体として政権に退陣を迫ったのに対して、シリアでは、部隊単位で離反することもまれで、兵士や将校が個人や少人数の集団で原隊を離れることが多かった。個別的に原隊を離れた将兵は、同じ地域で離脱した将兵や武装化した若者たちと合流するなどして、「自由シリア軍」の名の下に、無数の武装組織を形成していった。そのため、どこでどのような反体制武装組織が活動

しているのかを把握することも難しく、ばらばらに形成された武装組織を単一の指揮命令系統の下に統合することも困難であった。加えて、反体制武装組織は、装備と練度でアサド政権の軍に劣り、欧米諸国に武器の供与を求めてきたが、十分な援助を与えられてこなかった。

一方、アサド政権は、軍と治安機関への統制は概ね保持しているものの、将兵の相次ぐ離脱を止めることができず、政権に忠実な一部の精鋭部隊は別として、全ての部隊を反体制運動の鎮圧に意のままに投入することはできなかった。そのため、各地で次々と発生する民衆デモや反体制運動の弾圧に、信頼できる軍部隊と治安機関を、モグラ叩きのように転戦させなければならず、全土を均一に支配する力を失った。そうした状況に対して、アサド政権は、首都のダマスカスと、アレッポ、ハマー、ヒムスといった主要都市が集中する西部での支配の回復を優先し、ハサカ県やラッカ県といった東部から軍と治安部隊を引き上げていった。それでも、反体制武装組織がトルコ国境沿いの北西部に支配地点を広げることを阻止できず、第2の都市であり、北部の要衝であるアレッポの支配を完全に回復することもできていない。同時に、アサド政権が軍と治安部隊を西部に移動させたハサカ県では、同地を中心に居住するクルド人を守るために、クルド民族主義勢力が武装化して支配を広げていった。このような、アサド政権の軍・治安機関と様々な武装組織が、各自の支配地点の維持・拡大をめぐる戦闘を繰り返す戦国時代的な現実の中で、民主化の理想は薄らいでいった。

さらに、2012年の夏頃から、「異端のアラウィー派であるアサド政権によるムスリムへの抑圧」に対するジハードを掲げて、ヌスラ戦線（Jabhat al-Nuṣra li-Ahl al-Shām/al-Nusra Front）などのスンナ派「過激イスラーム主義」武装集団が国外から流入し、旺盛な士気と、GCC諸国の篤志家などから提供されたとされる豊富な資金、それに基づく優秀な装備と、アフガニスタンやイラクで戦闘を経験したムジャーヒディーン（ジハード戦士）による戦術指導によって、勢力を急速に拡大した。その過程で、キリスト教徒やシーア派ムスリムなどの、非スンナ派に対する攻撃や虐殺も行われた。これに対して、イランとヒズブッラー（Ḥizb Allāh）が、アサド政権に軍事支援を行った。支援を得たアサド政権は、2013年春頃から西部で反撃に転じて、ヒムスやハマーの支配をほぼ回復し、「自由シリア軍」などの反体制武装組織をトルコ国境沿いの狭い地域に押し込めていった。

アサド政権の優勢を作り出した要因としては、上述のイランとヒズブッラーからの支援に加えて、スンナ派「過激イスラーム主義」武装集団の一つである「イスラーム国」がイラク北部からシリア東部に侵入し、自分たち以外のほぼ全ての勢力に攻撃を加えるようになったことが大きい。「イスラーム国」は、ユーフラテス河中流域の都市、ラッカを拠点にユーフラテス河沿いに支配地点を広げ、国境を越えてイラク側の支配地点とつ

なげて、ジャズイーラ（イラク北部からシリア東部にかけてのティグリス・ユーフラテス両河の中流域に挟まれた地域）に支配圏を形成しており、その中では、スンナ派イスラームの厳格な解釈に基づく統治を掲げて、非スンナ派だけでなく、彼らに従わないスンナ派に対しても抑圧と虐殺を行っていると伝えられている。そうした深刻な人道危機とともに、既存の国境と国民国家体制を打破して、「イスラーム的世界秩序」を確立することを目指してカリフ制を主張し、世界中のムスリムに忠誠と欧米諸国とその同盟者たちへの闘争を呼びかけたことから、欧米諸国の強い警戒を惹起し、欧米諸国は「イスラーム国」の軍事拠点に対する空爆を開始した。

「イスラーム国」はアサド政権も敵としているものの、アサド政権は、東部から軍と治安部隊の多くを西部に移動させていたため、「イスラーム国」との戦闘にはあまり巻き込まれていない。「イスラーム国」の攻撃の矢面に立たされているのは、支配地域が隣接しているクルド民族主義勢力と、アレッポ東方に支配地点を持つ「自由シリア軍」である。「イスラーム国」との戦闘をクルド民族主義勢力と「自由シリア軍」、および、それらを支援する欧米諸国の空爆が担っているお陰で、アサド政権は、北西部の「自由シリア軍」との戦闘に戦力を集中し、西部での支配の回復を有利に進めることができるようになっている。逆に、「自由シリア軍」は、「イスラーム国」とアサド政権の双方から攻撃を受けることになり、さらに困難な状況に追い込まれている。

3年以上にわたって全土で継続してきた戦闘によって、一般のシリア国民は、国連の集計で300万人以上が難民となって、周辺のトルコ、レバノン、ヨルダンに避難し、難民キャンプなどで厳しい生活を強いられている。国内避難民も、650万人以上に及ぶ。そして、2015年2月初旬の時点で、殺害された人は21万人に及ぶと伝えられている。これは、シリアの総人口（世界銀行の推計で2014年現在約2199万人）の約1%が殺害され、約43%が家を追われたという状況である。

（2）将来を見通す要点

こうした悲惨な現状から予想されるシリアの将来は、決して明るいものではない。その展開は、以下の四つの側面での「統合」がどのように進展するか、あるいは、しないかによって変わってくると考えられる。すなわち、(a) 反体制派の統合、(b) 関係諸国の対シリア政策の統合、(c) 「過激イスラーム主義」武装集団の統合、(d) アサド政権の統合の四つの側面である。

（a）反体制諸派の統合

シリア国内でアサド政権との戦闘を担ってきた「自由シリア軍」にとって、指揮命令系統の統合の欠如が大きな足かせとなっていることは前述した。統合の欠如という問題

は、反体制運動全体に共通する問題である。

シリア各地で民衆デモが頻発していた時期（2011年3月～8月頃）に、民衆デモと連携し、ネットや国際メディアを活用してデモと弾圧の模様を国外に伝えることで、アサド政権非難の国際世論を形成していったのは、欧米諸国を中心に国外に居住するシリア人たちであった。なかでも、約40年にわたるアサド政権の支配を通して続いた、政権批判や反体制運動に対する厳しい取締・弾圧を逃れた名望家・エリートとその2世、3世が、国外における反アサド政権運動の中核をなした。彼らは、2011年11月にイスタンブールで、反体制運動の連帯とアサド政権打倒後の正統政府の樹立を目指してシリア国民評議会（al-Majlis al-Waṭanī al-Sūrī/Syrian National Council 以下、国民評議会）を結成した。

しかし国民評議会は、シリア・ムスリム同胞団（al-Ikhwān al-Muslimūn fī Sūrīyā）の関係者のような「穏健イスラーム主義者」から、世俗的市民社会の建設を唱える人々や共産主義者まで、様々な主義主張を持つ人々の寄せ集めであり、結成当初から意思統一に苦慮することとなった。また、国内の反体制運動との連携・統合にも成功しなかった。民衆デモが各地で頻発していた時期に、デモの呼びかけや現場での調整に当たるために、各地で「地元調整委員会（Lijān al-Tansīq al-Maḥallīya）」と呼ばれる組織が結成された。民衆の自発的な連帯によって、明確な指導者や組織を持たずにデモが広がっていくことが「アラブの春」の特徴として注目された。シリア各地に成立した「地元調整委員会」は、まさに「アラブの春」的な組織と言えるが、組織的な裏付けがないままに各地で林立したため、全容をつかむのも容易ではなく、全国の「地元調整委員会」を束ねる組織も形成されなかった。

国内の反体制運動が武装化し、「内戦」へ移行していく過程においても、国外と国内の反体制運動の統合は達成されなかった。国民評議会は、「自由シリア軍」を指揮下に置こうと試みたものの、実際に戦闘を指揮できる人材を欠いていた。むしろ、国外で国際世論を相手に民主化の理想を相変わらず唱えている活動家と、国内の現実のなかでアサド政権との戦闘に従事する人々の間で、意識の差が広がっていったと思われる。

その後、アサド政権と「自由シリア軍」の戦闘が激化し、大量の難民が近隣諸国に流入するとともに、国内にとどまっていた名望家・エリートの多くが国外に避難し、反体制運動に加わるようになった。こうした状況の変化と統合の欠如から機能不全に陥っていた国民評議会を前に、2012年11月に、国外・国内の反体制諸勢力を統合する組織として、シリア革命反体制諸勢力国民連立（al-Iṭlāf al-Waṭanī li-Quwā al-Thawra wa al-Muʿāraḍa al-Sūrīya/National Coalition of Syrian Revolution and Opposition Forces 日本の報道では「国民連合」。本稿では以下「国民連立」）が結成され、国民評議会もこれに参加することとなった。

欧米諸国、GCC諸国とトルコなどは国民連立を支持し、シリア国民を代表する正統な

政府として承認した。しかし、国民評議会以上に多くの組織を包含したために、より多くの主義主張が対立し、地縁・血縁・宗派・民族など様々なチャンネルで構成／分断されるシリア在地の派閥的利害が持ち込まれたことも相まって、組織の統合と意思の統一により一層の困難を抱えることになった。そのため、基本的な方針をめぐっても意思の統一を形成できていない。

ここでの基本的な方針とは、国民連立と「自由シリア軍」の独力では、アサド政権を倒すことも、「イスラーム国」を駆逐することもできない現実を踏まえて、欧米諸国やGCC諸国、トルコなどの支援を得て、軍事力によるアサド政権と「イスラーム国」の排除を目指すのか、あるいは、暴力の停止を優先して、アサド政権と「イスラーム国」の双方、もしくは、どちらか一方との交渉を進めていくのかという選択である。このうち、軍事力による目標の達成に関しては、支援国に武器や訓練の提供だけを求めるのか、本格的な軍事介入を要請するのかについて、常に意見が分かれている。

交渉に関しては、国際世論で非人道的な「テロリスト」とされている「イスラーム国」との交渉が遡上に登ることはほとんどない。一方、アサド政権との交渉については、国民連立を支援する欧米諸国と、アサド政権に理解を示すロシアの双方が提起してきたが、国民連立内部に交渉参加をめぐって異論が噴出し、国民連立としての総意に基づいて一致して交渉に参加するには至らず、停戦に向けた実効的な成果を上げることもできていない。

国民連立と「自由シリア軍」に代表されるシリア人による反体制運動は、組織と意志の統合に苦しみ、有効な施策や意義のある成果を出すこともできず、シリア国民と国際社会の双方から信頼を失っている。強烈なカリスマを持つ指導者が出現するなど、予想しがたい事態が生じない限り、短期間で組織と意志の統合が達成されるとは考え難い。反体制運動を統合していくためには、そこにシリア在地社会の複雑な利害を持ち込みながら参加している名望家・エリートが、そうした利害を超えて、シリア国民の総意を取り纏める方向に影響力を発揮しなければならない。そしてそのためには、停戦を実現するとか、軍事行動を優勢に進めてアレッポを掌握するなど、シリア国民の多くが反体制運動に期待と信頼を寄せられるような成果を示さなければならない。

とはいえ、統合に苦しむ国民連立や「自由シリア軍」が独力でそうした成果を上げることも極めて難しく、統合と成果の「鶏と卵」を打破するためには、欧米諸国、トルコ、GCC諸国、イラン、ロシアといった関係諸国の支援が不可欠と考えられる。しかし、次に述べるとおり、関係諸国の対シリア政策の統合も進んでおらず、むしろ関係諸国の対立が、シリアの分断を助長している現状を見ると、反体制運動の統合による事態の打開は困難と言わざるを得ないだろう。

(b) 関係諸国の対シリア政策の統合

アサド政権下のシリアは、政権与党（アラブ社会主義バアス党）が社会主義を標榜していたこともあって、冷戦中はソビエト側にあり、ソビエト連邦の崩壊後は、ロシアと友好関係にあった。また、イスラエルとの戦争状態を継続し、1979年のイスラーム革命でアメリカとイスラエルへの敵対に転じたイランとの連携を強め、レバノン内戦に介入して、対イスラエル抵抗運動組織であるヒズブッラーを支援してきた。そのため、イランを敵視し、イスラエルを支援するアメリカは、シリアを「テロ支援国家」に指定したが、外交関係を断絶することはなかった。西欧諸国も、アサド政権の独裁や人権弾圧を非難しつつ、外交関係を継続してきた。

アサド政権が、シーア派の宗教指導者を最高指導者とするイランと連携し、レバノンの「宗派体制」においてシーア派政党／民兵組織と見なされるヒズブッラーを支援してきたことについて、アサド政権がアラウィー派出身者を中心とする政権であり、アラウィー派が「シーア派の一派」であるためとの説明がしばしば為されてきた。しかし、アサド政権は、アラウィー派の教義に基づいて同派の利益を追求する宗派政権ではない。国内においては、むしろアラウィー派の宗派的特性を薄める政策を採ってきた。イスラーム革命後のイランとの連携を強め、ヒズブッラーを支援してきたのも、他のアラブ諸国がイスラエルと和平条約を結び、アメリカに接近していく中で、「イスラエル打倒」と「パレスチナ解放」という政権の大義名分を維持し、サウジやイラクといった中東地域内の他の勢力に対抗していくためである。アラウィー派を「シーア派の一派」とするファトワー（fatwā イスラーム法学意見）が出されたのも、むしろ、そうした中東域内のパワー・ゲームの構造変化によるものである。

NATOに加盟するトルコとの関係については、1946年のシリア独立以来、冷たい関係が続いてきた。それが、トルコで公正発展党（Adalet ve Kalkınma Partisi: AKP）政権（2002年-）が発足し、近隣諸国との友好と中東地域への建設的関与を外交方針（ダーヴトオール・ドクトリン）として掲げたことから、劇的に改善していった。反体制デモが始まる直前の2011年2月にも、エルドアン首相（当時）がシリアを訪れ、バッシャル・アル＝アサド大統領と会見している。2011年春に民衆デモと政権の弾圧が激しさを増していくのに対して、民主主義を標榜するとともにアサド政権との良好な関係を築いていたトルコの公正発展党政権は、調停に乗り出した。しかし、アサド政権がデモへの弾圧を緩めなかったために、2011年8月にアサド政権と断交し、反体制運動を支援してアサド政権の打倒を目指すようになった。サウジなどのGCC諸国や他のアラブ諸国も、弾圧を非難してアサド政権の正統性を否定し、反体制運動への支援を表明した。以前からアサド政権の独裁と人権弾圧を批判していた欧米諸国も同様である。しかしながら、アサド政権を非難してきたこれらの諸国は、反体制運動に対する大規模な支援には消極的であっ

た。その理由として、反体制運動が統合を達成できないため、提供した資金や武器の管理に不安が大きいことをあげてきた。軍事介入についても、莫大な費用と大きな危険が伴うことから、積極的に検討されてこなかった。

その中で、「過激イスラーム主義」武装勢力がシリアに勢力を広げ始めた。彼らへの資金・武器・人の供給に関して、欧米諸国と GCC 諸国とトルコは当初、アサド政権打倒の一環として黙認してきた。しかし、「イスラーム国」がシリア東部に侵入し、クルド民族主義勢力や「自由シリア軍」にも攻撃を加え、欧米人の誘拐や処刑を行うようになり、欧米主導の国際秩序や近代的な価値に公然と反抗して、それに同調する動きが欧米諸国でも深刻な問題となるに及んで、欧米諸国は方針を転換した。「過激イスラーム主義」武装集団をアサド政権以上の脅威と見なすようになった欧米諸国は、アサド政権打倒を棚上げして、「過激イスラーム主義」武装集団に対する資金・武器・人の供給を止める努力を始めると同時に、空爆に踏み切ったのである。ヨルダンや GCC 諸国はこの空爆に協力・参加したが、トルコは、アサド政権の打倒を優先することを主張して「過激イスラーム主義」武装集団に対する攻撃には積極的ではない。また、GCC 諸国には、「過激イスラーム主義」を支持し、資金を提供する人々も少なくないと言われ、徹底的な取り締まりは難しいと考えられる。資金・武器・人の流入経路となっているトルコについても、シリア国境の厳重な管理を確立できていない。アサド政権を非難し、反体制運動を支援してきた欧米諸国、GCC 諸国、トルコの間には、「過激イスラーム主義」武装集団の台頭を前に、アサド政権の打倒と「過激イスラーム主義」武装集団の壊滅のどちらを優先するかをめぐって、亀裂が生じていると言えるだろう。

他方、アサド政権に理解を示して支援を提供してきたロシアとイラン、ヒズブッラーの間には、方針の亀裂は見られない。とはいえ、当然のことながら、これらの国と勢力がアサド政権を支援するのは、それぞれの利益のためである。ロシアにとっては、欧米諸国への対抗が重要であり、イランにとっては、ペルシア／アラビア湾地域、ならびに、中東域内における GCC 諸国との覇権争いの一環という意味合いが大きい。ヒズブッラーにとっては、レバノン国内における勢力の維持・拡大とイスラエルに対する抵抗運動を進めるために、アサド政権との同盟関係が必要であるためと考えられる。ロシア、イラン、ヒズブッラーは、現時点では一致してアサド政権を支援しているように見えるが、一致した目標にむかってアサド政権を支援しているわけではなく、それぞれの目標をめぐる環境が変われば、アサド政権に対する態度も変化すると予想される。また、これらの国と勢力には、アサド政権が反体制運動と「過激イスラーム主義」武装集団を掃討し、シリア全土の支配を回復するまでの支援を行う経済力や軍事力はない。

関係諸国の対シリア政策の分裂は、シリア国内の対立を、中東地域全体、さらには、世界全体をめぐるパワー・ゲームと結びつけ、事態の打開をよりいっそう困難なもの

してきた。関係諸国が一致して行動すれば、地上部隊の大規模な投入を含む本格的な軍事介入も可能であろうし、アサド政権と反体制勢力の双方に停戦と交渉に向けて強力な圧力をかけることも可能であろう。しかしそのためには、シリアとは直接関係のない所での調整が必要であり、関係諸国が一致してシリアの混乱に対処する見通しは立っていない。

なお、その他の関係・近隣諸国のうち、イスラエルは、シリアとの国境地域で時々、戦闘が発生しているものの、基本的に関与を避けている。ヨルダンも、大量の難民の流入に苦慮し、「イスラーム国」に対する空爆に参加しているものの、シリア内戦全体に積極的に関与しようとはしていない。レバノンでは、難民に加えて武装集団も流入し、東部のベカー高原と北部のタラーブルス（トリポリ）の治安が悪化している。さらに、シリアの強い影響下に置かれてきたため、アサド政権とは結びつきと反感がともに強く、ヒズブッラーを中心とするシリア支援勢力と、それに反発して欧米・GCC 諸国への接近をはかる反シリア勢力に分断されて、元々脆弱な国内の統合が破られることが懸念されている。イラクは、レバノン以上に内部統合に大きな困難を抱えており、シリアに関与する余力はない。

(c) 「過激イスラーム主義」武装集団の統合

「イスラーム国」などの「過激イスラーム主義」武装集団の組織と統治の実態については、不明の部分が多い。報道などに基づけば、「過激イスラーム主義」武装集団の組織は、思想や運動に共鳴する人々が個人や小規模な集団で参入し、「イスラーム国」やヌスラ戦線などの指導者に忠誠を誓う形で構成されており、組織としての強固な統一性があるわけでもなく、単一の指揮命令系統に統合されているわけでもないと考えられる。「過激イスラーム主義」武装集団同士の戦闘も伝えられており、「イスラーム国」のカリフが、それらの集団に強力な指導力を発揮しているようにも見受けられない。

「過激イスラーム主義」武装集団は、支配地域の統治にも一貫した方針や確立された機構があるわけではない。『クルアーン』の任意の章句の字義的解釈に基づいて、奴隷制のような現在の世界にそぐわない極端な施策を打ち出して、西欧近代的な価値に妥協しないシャリーアの厳格な施行を演出しつつ、非スンナ派住民や自派に批判的な人々に対する弾圧と虐殺によって激しい恐怖を醸成することで支配を行っていると考えられる。ただし、「イスラーム国」は、治安と社会生活の回復にも取り組んでいると伝えられ、暴力の応酬に疲れたスンナ派住民の中には、「イスラーム国」の支配に、厳格ではあるが安全を保証するものとして一定の評価を与える人々も少なくないとも言われている。

いずれにしても、過激な暴力と恐怖によって人々を押さえつける支配が長続きするとは考え難く、「イスラーム国」などの「過激イスラーム主義」武装集団がシリア国内に定

着するためには、些細な批判で住民を殺害するような過激さを抑えて、シリアの在地社会と一定の程度で統合していかなければならない。さらに、シリアの混乱に参画する勢力として、国際社会からアサド政権や「自由シリア軍」に準ずる地位を認められれば、スンナ派住民から相応の自発的支持を得ることもできるだろう。そのためには、奴隷制や非スンナ派住民への虐殺といった、『クルアーン』の任意の章の短絡的な字義的解釈からは合法とすることが不可能ではない行為であっても、近代的な価値から非人道的とされる行為を公然と行うことは止めなければならない。

しかし、近代的価値に公然と反抗し、捕虜の殺害場面をネットに流すなどの妥協のない過激な姿勢を誇示することでプレゼンスを発揮し、「過激イスラーム主義」に共鳴するスンナ派ムスリムだけでなく、既存の社会に不満を抱く人々の参加と支持を世界中から取り付けようとしている現状からすると、過激さを弱めることは、自らのアイデンティティを掘り崩すことでもある。したがって、「イスラーム国」などが、シリアの在地社会との統合を目指して「穏健化」を模索した場合、国外からの支持と支援の多くを失い、内部で強硬派と穏健派の対立を招くと考えられる。

「過激イスラーム主義」武装集団の統合をめぐる二つの側面、すなわち、シリア在地社会との統合と「過激イスラーム主義」武装集団としての組織的統合は二律背反の関係にあり、「イスラーム国」などがシリア国内に安定的な支配を築くことは難しいと思われる。とはいえ、シリアの混乱が続く限り、一つの集団が駆逐されたり自壊したとしても、同様の集団が国外から流入し続け、暴力に順応したシリアの住民の一部が過激な集団に加わっていくと予想される。既存の「過激イスラーム主義」武装集団を排除することがシリアの混乱の收拾に直接つながるわけではなく、むしろ、シリアの混乱を收拾しない限り、「過激イスラーム主義」武装集団の問題も払拭されないと考えなければならないだろう。

(d) アサド政権の統合

シリアの混乱の当事者勢力のうちで、アサド政権は最も統合された勢力である。青山弘之の分析によれば、アサド政権の権威主義体制は、個人的な紐帯で大統領と結びついた人々が軍の精鋭部隊と治安機関を独占する「真の権力装置」と、内閣や議会といった「名目的権力装置」の二重構造になっているという。このうち、「真の権力装置」は、大統領との個人的紐帯が、主に地縁や血縁で形成された結果、ラタキア地方のアラウィー派出身者が中心を占めるようになった。しかし、アサド政権がアラウィー派の宗派政権でないことは、先述のとおりである。一方、「名目的権力装置」は、宗派や民族、職業集団、政党といったシリア社会を分節する様々な要素の一部を取り込み、一部を排除することで、政権に反対する勢力の団結を阻害し、権威主義体制を安定させるために重要な機能

を果たしていた。

民衆デモとそれに対する弾圧に抗議して、一部の将兵が軍を離脱し、政治家や官僚の一部も政権を離れた。そのために、軍と行政の機能が衰えて、反体制運動を鎮圧することができなかった。しかし、政権から離れたのは「名目的権力装置」を構成する人々であり、「真の権力装置」に対する大統領の統制は揺らがなかった。そのために、アサド政権が崩壊することもなかった。「名目的権力装置」に取り込まれた人々も、全てがアサド政権から離れたわけではなく、政権の下にとどまった人々の方が多いと思われる。一般の国民の中でも、政権の独裁と弾圧を批判する声が高まった一方で、バッシャル・アル＝アサド大統領が唱える改革プログラムを支持し、あるいは、アサド政権以外に安定的に統治できる政権を想像できないという消極的な理由からにしても、半数近くが政権への支持を続けたと推測される。

それでも、「自由シリア軍」の優勢が伝えられ、アサド政権の崩壊も時間の問題との観測が流れていた2012年には、公務員や政権の支配地域に暮らす人々が国外や「自由シリア軍」の支配地点に脱出することも見られた。ところが、2013年に入ってもアサド政権は崩壊せず、暴力の応酬が止まることもなく、「過激イスラーム主義」武装集団が侵入するとともに、アサド政権が西部で優勢に転じると、安全を求めて政権の支配に帰参する人々も増えていった。東部で、「イスラーム国」が「自由シリア軍」とクルド民族主義勢力を攻撃し、欧米諸国が「イスラーム国」を空爆するという状況から、アサド政権は漁夫の利を得る形で西部の支配を回復しつつある。

こうした現状から、アサド政権の統合、特に、その中核をなす「真の権力装置」の統合が崩れるとは考え難く、アサド政権が全土の支配を回復することも見通せないものの、崩壊することも見通せない。バッシャル大統領が急死するような不測の事態が発生したり、国際社会が一致してアサド政権に対する軍事行動に踏み切ることがない限り、アサド政権は、少なくとも、ダマスカスと西部の主要都市を支配する有力軍閥として存続する公算が高い。

(3) 予想されるシナリオ

ここまで述べてきた経緯と今後を見通す要点から、2030年頃までの展開として考えられる三つのシナリオをあげてみよう。

(a) アサド政権の存続とシリアの3分割

現状から最も可能性が高いと思われるのは、アサド政権がアレッポを掌握し、ハマー、ヒムス、ダマスカスなどと合わせて西部の支配を回復することである。一方で、戦力に限界があることから、クルド民族主義勢力が支配するハサカ県と、「イスラーム国」が支

配するラッカ県などの東部の支配の回復を当面は放棄する可能性も高い。その結果として、シリアの国土が、西部のアサド政権支配地域と、北東部のクルド民族主義勢力の支配地域、および、ユーフラテス河沿いの混乱地域の三つに分割されることが予想される。

ユーフラテス河沿岸地域と西部地域の間に広がるシリア砂漠は、ユーフラテス河沿岸の混乱地域から政権に敵対的な勢力が西部へ侵入するのを妨げる緩衝地帯として機能すると考えられる。クルド民族主義勢力は、クルド人居住地域の安全確保を主要な目的とすることから、アサド政権が北東部の実効支配を黙認すれば、政権に積極的に敵対することはないであろう。この場合、「自由シリア軍」など、クルド民族主義勢力以外のシリア在地の反体制武装組織は、現在「イスラーム国」が支配しているユーフラテス河沿岸地域に押し込められることになり、「イスラーム国」の存続の如何に関わらず、有効な支配が及ばないことで国外から流入してくる過激な武装集団との戦闘を肩代わりさせられるという厳しい状況に置かれるであろう。

この国土の3分割というシナリオは、内戦構造の固定化と長期化であり、シリア国内に暮らす人々は、連続する緊張と抗争に曝されることになる。特に、ユーフラテス河沿岸地域は、ある種の「掃きだめ」として混乱状態のまま放置され、住民の安全が著しく脅かされるとともに、国境を接するイラクの混乱を助長することが懸念される。また、「テロの温床」となって、国際的に深刻な問題となることは想像に難くない。アサド政権が支配する西部においても、一応の安全は確保されるにしても、「テロとの戦い」を大義名分として、これまで以上の人権抑圧が行われることも想像に難くない。そして、アサド政権の西部支配が既成事実化し、国際社会が彼らの「テロとの戦い」を黙認した場合、アサド政権が全土の支配を回復することも見通されるであろう。

このシナリオが実現する条件としては、「イスラーム国」などの「過激イスラーム主義」武装集団とアサド政権が本格的な戦闘に突入しないまま、「過激イスラーム主義」武装集団が西部と北東部から排除され、欧米諸国やトルコが「自由シリア軍」に対する大規模な軍事支援やアサド政権に対する軍事攻撃に踏み切らないことである。クルド民族主義勢力と「自由シリア軍」が「イスラーム国」と交戦し、欧米諸国がアサド政権打倒を棚上げして「イスラーム国」を空爆している現状からは、最も実現の可能性が高いシナリオと言えるだろう。

(b) アサド政権の崩壊

スンナ派「過激イスラーム主義」武装集団が全土に勢力を広げるか、欧米諸国とトルコ、GCC 諸国が一致して軍事攻撃に踏み切るか、あるいは、「自由シリア軍」などの反体制組織に大規模な軍事支援を行った場合、アサド政権が崩壊する可能性もある。

この場合、アサド政権の崩壊に至る経緯、すなわち、誰が政権を崩壊に追い込んだか

で展開が変わる。スンナ派「過激イスラーム主義」武装集団が政権を崩壊させた場合、アラウィー派をはじめとした非スンナ派住民が虐殺されるなど、深刻な人道危機が発生すると思われる。また、「イスラーム国家」が樹立されて、厳格ではあるが治安と社会生活の回復がなされる可能性もあるものの、武装組織の間で路線対立や主導権争いが発生し、新たな内戦に陥る可能性も高い。そして、欧米諸国にとっては、シリアが、欧米主導の国際秩序（国民国家体制）を脅かす「ジハード」の拠点となることであり、シリアに対する封じ込めや攻撃を強めざるを得ない。

一方、欧米諸国とトルコの軍事介入か、「自由シリア軍」などのシリア在地の反体制武装組織の攻勢、もしくは、その組み合わせによってアサド政権を崩壊に追い込んだ場合、全土の治安を回復して、国連などの国際機関の援助が本格的に導入され、民主化プロセスが開始される可能性も皆無ではない。その一方で、政治的主導権や経済利権をめぐって反体制運動内部で対立が発生し、内戦に逆戻りする可能性も少なくない。また、「過激イスラーム主義」武装集団を排除、あるいは、取り込めるかも困難な課題となるであろう。

軍事力によるアサド政権崩壊というシナリオは、いずれの場合でも、政権崩壊に至る過程で、シリアの一般住民に多くの犠牲者が出ることは確実である。加えて、政権崩壊後も内戦の継続や外国からの軍事攻撃によって、さらなる混乱と犠牲を出す危険性も高い。

(c) 交渉による停戦と選挙による新政権の選出

シリアに暮らす一般の人々の安全にとっても、シリアという国家の統合を保つためにも最も望ましく、しかし、最も実現が困難と思われるシナリオは、シリアの混乱の全ての当事者が交渉によって暴力を停止し、国際的な監視の下で公正性を担保された自由選挙によって新政権を選出することである。このシナリオを実現するためには、反体制運動が組織と意思の統一を達成し、反体制運動を支持してきた欧米諸国、GCC 諸国、トルコと、アサド政権を支援してきたロシア、イラン、ヒズブッラーが、協調して反体制運動とアサド政権の双方に交渉による停戦に向けて圧力をかけ、クルド民族主義勢力も取り込んだ交渉を協調して仲介しなければならない。その交渉においては、文化的自治や連邦制といったクルド民族主義勢力の要求を、どこまで、どのように実現していくかも、シリアの国家統合を維持していく上で重要な課題となる。

また、「過激イスラーム主義」武装組織に対して、どのような態度で臨むかも大きな問題となる。犠牲の拡大を避けるという観点からは、「過激イスラーム主義」武装組織も交渉に取り込むべきであろうが、「過激イスラーム主義」武装組織が交渉に応じるまでに「穏健化」することは難しいと思われる。したがって、「過激イスラーム主義」武装組織を軍事力で排除しなければならないと思われるが、アサド政権と反体制運動が停戦した後に

選挙を行うにしても、「過激イスラーム主義」武装集団が国内に残存している状況で公正で自由な選挙を行うことは難しい。とって、激しい暴力と非難の応酬を続けてきたアサド政権と反体制運動が、「過激イスラーム主義」武装組織に対して共闘することも難しいであろう。

このように、交渉による暴力の停止とシリア国民の選択による新政権の選出を行い、シリア国民の犠牲の拡大を避け、シリアの国家統合を維持するためには、解決の困難な数多くの課題に取り組んでいかなければならない。しかし、日本を含めた国際社会は、人道主義や民主主義を掲げるのであれば、自分たちの安全のみを考えて場当たりの中途半端な援助や軍事力の行使を続けるのではなく、シリアに暮らす普通の人々の安全を確保し、彼らが望むシリアを実現するために、困難な課題に地道に取り組んでいかなければならないのではないだろうか。そして、そのことによって、シリアが国家として破綻し、「テロリスト」や「不満分子」の掃きだめになることを避けることが、結局、国際社会にとっても望ましい未来をもたらすように思われる。

参考文献

- Al-I'tilāf al-Waṭanī li-Quwā al-Thawra wa al-Mu'āraḍa al-Sūrīya*, <<http://www.etilaf.org>>, Last Accessed on the 10th January 2015.
- “2015 UNHCR Country Operations Profile: Syrian Arab Republic,” *UNHCR*, <<http://www.unhcr.org/cgi-bin/texis/vtx/page?page=49e486a76>>, Last Accessed on the 10th January 2015.
- “Syrian Death Toll Now Exceeds 210,000: Rights Group,” *Reuters*, 7th February 2015, <<http://www.reuters.com/article/2015/02/07/us-mideast-crisis-toll-idUSKBN0LB0DY20150207>>.
- Hugo Slim and Lorenzo Trombetta, *Syria Crisis Common Context Analysis: Report commissioned by the IASC Inter-Agency Humanitarian Evaluations Steering Group as part of the Syria Coordinated Accountability and Lessons Learning Initiative*, UNOCHA, 2014, <https://docs.unocha.org/sites/dms/Documents/Syria%20Crisis%20Common%20Context%20Analysis_June%202014.pdf>.
- 青山弘之『混迷するシリア：歴史と政治構造から読み解く』岩波書店、2012年。
- 『シリア・アラブの春 顛末記：最新シリア情勢』<<http://syriaarabspring.info/wp/>>.
- 高岡豊「シリア：「真の戦争状態」が必要とする「独裁」政権」青山弘之編『「アラブの心臓」に何が起きているのか：現代中東の実像』岩波書店、2014年。

3. クルディスタン

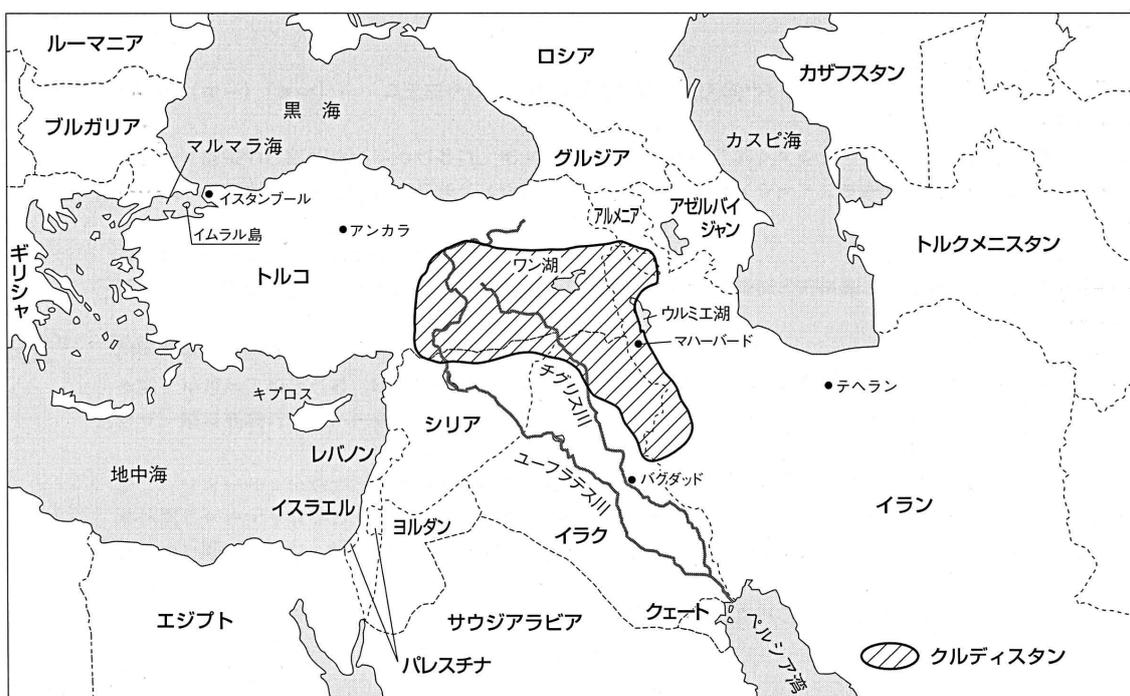
(1) イラクにおけるクルド

吉岡 明子

CIA の The World Factbook によると、イラクにおけるクルド人は総人口 (3,258 万 5,692 人、2014 年 7 月推定) の 15 ~ 20% 程度、489 ~ 652 万人を占める。最北部のドホーク県、エルビール県、スレイマーニーヤ県を中心に、キルクーク県、ニーナワ県、ディヤーラ県、バグダード県などに多く居住している。

1960 年代から自治を求めるクルドの民族蜂起が本格化し、クルディスタン民主党 (KDP: Kurdistan Democratic Party/Parti Dimokrati Kurdistan、1946 年結党)、及び 1975 年に KDP から分離したクルディスタン愛国同盟 (PUK: Patriotic Union of Kurdistan/Yaketi Nishtimani Kurdistan) の 2 つがその中心となった。イラクでは、1958 年の共和革命後の憲法では、アラブ人とクルド人は国家のパートナーと位置付けられており、1970 年には自治合意も締結 (後に破棄) されるなど、歴代のイラク政府はクルド人の存在を認め、一定の自治を与えるという発想自体は許容してきた。しかし、具体的な自治の内容を巡っ

地図 歴史的にクルド人が居住している地域 (クルディスタン)



(出所) 勝又郁子『クルド・国なき民族のいま』新評論、2003 年、p.xi.

て双方が折り合うことはなく、武装闘争が継続し、1980年末のイラク政府による対クルド軍事行動「アンファール作戦」では、ヘリコプターから散布された毒ガスによる死者5000名を含め、数万人のクルド人が殺害された。1991年の湾岸戦争後にイラク軍が北部から撤退したことを受けて、クルド政党が1992年に選挙を実施して自治議会(Kurdistan Parliament)、自治政府(KRG: Kurdistan Regional Government)を組織するなど、事実上の自治が始まった。これが2003年のイラク戦争後、イラクにおける公式な自治区「クルディスタン地域」となる。

クルディスタン地域内では1990年代半ばにKDPとPUKの間で内戦が発生し、それにもなつて自治政府も分裂する結果になった。第3期内閣、第4期内閣においては、エルビールのKDP政府とスレイマーニーヤのPUK政府が併存していた。イラク戦争後の2005年に発足した第5期内閣から再統合され、2014年6月に発足した現政権が1992年から数えて第8期内閣となる。

2006年にはPUK幹部のナウシルワーン・ムスタファ(Nawshirwan Mustafa)が支持者を連れて離党し、自治区内の汚職やネポティズムの追放といった改革路線を掲げて新党ゴラン(Gorran)を立ち上げた。現在の自治区ではKDP、PUK、ゴランの三党が主要政治勢力となっており、中でもKDPが自治政府の大統領及び首相ポストを占め、中枢を掌握している。2005年の第5期内閣以降、内戦の再来を防ぐためにKDPとPUKがポストや権力を平等に分け合ってきた。しかし、2013年9月に実施されたクルディスタン議会選挙ではゴランがKDPに次ぐ第二党に躍進したことから、こうした平等な権力分配を行うという戦略合意は事実上無効となり、2014年6月に発足した第8期内閣ではPUKは与党入りしたものの、主要閣僚ポスト(財務、内務、天然資源、外務、ペシュメルガ)を一つも得られなかった。PUK創設以来議長を務めるジャラル・タラバーニ(Jalal

図表 KRGの正副大統領

名前	顔写真	役職	政党	備考
マスウード・ムスタファ・バルザーニ (Mas'ud Mustafa Barzani)		大統領	KDP	1946年生まれ。1979年からKDP党首。2005年から現職。
コスラト・ラスール・アリ (Kosrat Rasul Ali)		副大統領	PUK	1952年生まれ。PUK政治局員。第2期首相、第3期PUK政府首相。2012年から現職。

(出所) 公式 Facebook ページなどより筆者作成。

図表 第8期 KRG 主要閣僚 (2014年6月発足)

名前	顔写真	役職	政党	備考
ネチルヴァーン・ イドリース・ムスタファ・ バルザーニ (Nechirvan Idris Mustafa Barzani)		首相	KDP	1966年生まれ。マスウード・ バルザーニ KDP 党首の甥。 KDP 副党首。留任。第4期 KDP 政府首相、第5期内閣及 び第7期内閣首相。
クバド・ジャラルール・ タラバーニ (Qubad Jalal Talabani)		副首相	PUK	1977年生まれ。ジャラルール・ タラバーニ PUK 議長の息子。 新任。第7期内閣で調整担当 相。2006-2012年に駐米 KRG 代表。
アブドゥルカリーム・ スルタン・アブダッラ・ スインジャーリ (Abdulkarim Sultan Abdallah Sinjari)		内務相	KDP	1950年生まれ。KDP 政治局員。 2006年の第5期内閣から引き 続き留任。
アシュティ・ハウラーミ (Ashti Hawrami)		天然資源相	KDP	1948年生まれ。2006年の第5 期内閣から引き続き留任。
ムスタファ・サイイド・ カーディル (Mustafa Sayid Qadir)		ペシュメルガ相	ゴラン	1958年生まれ。新任。
レバズ・ムハンマド・ アブダッラ (Rebaz Muhammad Abdallah)		財務相	ゴラン	1981年生まれ。新任。

(出所) KRG 公式ウェブサイトなどより筆者作成。

Talabani) が 2005 年以降、イラク大統領としてクルディスタンを離れることが増え、党内の掌握が難しくなったことが PUK の内部対立および弱体化の一因と言われる。とりわけタラバーニが 2012 年末に脳卒中で倒れて以降は、PUK は事実上リーダー不在の状況にある。

KRG 大統領は KDP 党首のマスウード・バルザーニ (Mas'ud Barzani) で、2005 年にクルディスタン議会による間接選挙で、そして 2009 年には直接選挙で選出された。KRG 大統領法は任期を二期 8 年までと定めている。しかし、任期満了を前にした 2013 年 7 月に、大統領任期を 2 年延長する法案がクルディスタン議会で可決された。2015 年

8月の任期切れを前に、法律改正や解釈変更によって正式に三選の道をひらくのか、再度延長するのか、ネチルヴァーン KRG 首相（KDP 副党首でマスウード・バルザーニの甥及び女婿）に禅譲するのか、去就が注目されている。

(a) 独立問題の浮上

2014年6月に「イスラーム国」がモスルを陥落し、イラクで支配地域を広げた間隙を縫って、KRGの軍隊であるペシュメルガがキルクークをはじめとする多くのクルドの町を制圧していった。これを契機に、クルディスタンの独立問題が浮上している。

クルディスタン地域の境界は1992年にイラク軍が撤退したラインが基準になっているが、KRGはこのラインよりも南に位置するクルド人人口の多い土地をクルディスタン地域に併合することを求めてきた。2005年に制定された憲法第140条では過去の強制移住の調査や住民への補償などの手続きなどを経て、人口調査を行い、住民投票によってクルディスタン地域に編入するかどうかを決定すると規定されていた。しかし、このプロセスは、順調には進まず、宙に浮いている。こうした帰属が未確定な土地は係争地と呼ばれる。係争地にはイラク軍とペシュメルガの双方が展開していたが、「イスラーム国」の進撃でイラク軍が敗走したことから、結果的にペシュメルガが係争地をほぼ全面的に掌握する結果になった。

これを受けて、7月にはバルザーニ KRG 大統領が、クルディスタンの独立を問う住民投票を行うと述べて物議を醸した。2003年以降、KRGはイラク国家における自治区に留まることを公式姿勢としており、それを踏み越える初の明確な発言であった。この発言の背景として、政治交渉による解決の目処が全く立っていなかった係争地を事実上併合することに成功したこと、トルコの協力のもと独自に石油を輸出するルートを開拓しつつあり、近い将来に財政的自立を実現する現実的な見通しがあったこと、イラクが未曾有の国難に直面しているがゆえにクルディスタン独立への障害にならないと考えられたことなどが、指摘できる。

しかしながら、8月以降、「イスラーム国」がイラク北部のクルディスタン地域へ攻撃の矛先を向けたことで、イラク政府同様 KRG も「イスラーム国」との戦争に巻き込まれる形となり、自治区の防衛が最優先課題になったことによって、独立問題は下火となった。加えて、油価下落のため短期的な財政的自立が困難となっていること、「イスラーム国」対策において明確な姿勢を取らないトルコが今後も KRG の最大の後ろ盾として頼れるのかという疑問が生じていること、「イスラーム国」対策のために軍事支援に乗り出している米国政府がイラクの領土的一体性を求める姿勢を明確にしていること、9月に発足したアバーディ新政権が、前マーリキ政権と比較して前向きな交渉姿勢を見せていることなども、早期のクルディスタン独立の動きを押しとどめる要因となっている。ネ

チルヴァーン・バルザーニ KRG 首相も 11 月 5 日に、「連邦制を確立できないのならば、イラクの解体ではなく、さらなる自治を求める」と述べ、独立問題を沈静化させる発言をしている¹⁾。

したがって、現時点では独立問題は KRG の最優先課題ではない。だが、2003 年のイラク戦争後にクルディスタンがイラクの公式な自治区となってから初めて、独立問題が公に語られるようになり、「イスラーム国」の登場によって、独立は可能か不可能かという問題から、いつどういう状況ならば可能なのかという問いに変わりつつある。「イスラーム国」との戦闘の推移にも左右されるが、中長期的には、クルディスタンの独立問題が再燃する可能性は高い。

(b) 独立問題の行方

こうした状況を踏まえて、以下では、イラク・クルディスタンの将来について、イラク政府が KRG に対して妥協するかしらないか、そしてイラク国家に KRG が残留するか独立するかという観点から、「一方的独立」「連邦」「連合」「合意による独立」という 4 つの可能性を検討することとしたい。

まず、イラク政府が譲歩せず、KRG に対して現状以上の自治を認めようとしめない場合、KRG は一方的独立を宣言するか、現状のまま連邦自治区として留まるかのいずれかになる。その分岐点は、クルディスタン地域から石油を輸出するパイプラインの通過国であるトルコが KRG への協力を続けるか（独立を支持ないし黙認するか）、その上で、油価の動向も含めて安定的な財政を維持できる見通しが立つかどうかという点が、もっとも重要になるだろう。

「一方的独立」の場合の問題として、イラク政府が支持していない以上、国際社会から独立国家として正式に承認される見込みは薄く、未承認国家の一つとならざるを得ない。また、イラク政府や、独立に反対するイランなど周辺国から国境封鎖といった制裁措置に遭う可能性も高い。

他方、今まで通り自治区として留まる「連邦」ケースでは、現状と同様に石油開発や輸出を行う権限を自治区が持ち得るのかという問題や、係争地問題を巡って、イラク政府と緊張関係が続くと予想される。

イラク政府が KRG に譲歩するケースとしては、財政や国防といった主権も含めて、事実上の独立国家に近い権限を与える「連合」ケースが考えられる。ネチルヴァーン KRG 首相が言うところの「さらなる自治」というものが、この連合に相当すると考えられる。国境線の変更は伴わないゆえに独立シナリオと比較して周辺諸国との軋轢は少ないと予想されるが、それでもクルディスタンの境界線の画定に関わる係争地の問題は残される。

最後に、「合意による独立」ケースは、イラク政府と KRG の協議によってクルディス

タンが独立国家になる場合である。イラク政府が承認することによって、国際社会からも承認が得られる可能性はあるが、イランやシリアなどの周辺国からの反対が予想される。すでに KRG が相当程度の自治を確保しており、彼らに独立の希望があることはイラク国内で広く知られているため、イラク政府がクルディスタンの独立を認める可能性はあると言える。だが、その場合でもキルクークをはじめとする国境線の画定問題は最大の問題になるであろうし、クルドが求めてきた旧政権時代の迫害に対する補償などの要求をイラク側が飲む可能性は低い。

図表 イラク・クルディスタンの将来シナリオ

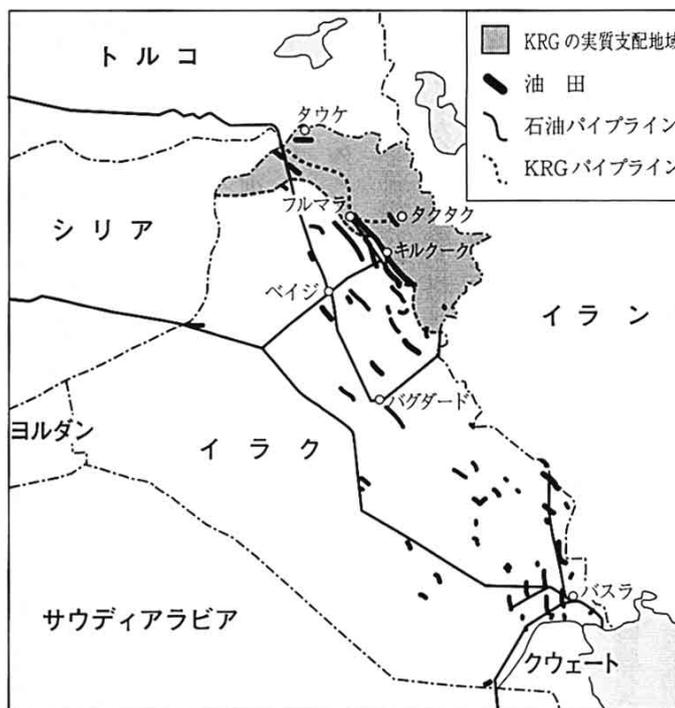
一方的独立	連邦	連合	合意による独立
独立国	イラク国家に残留		独立国
イラク政府が譲歩しない		イラク政府が譲歩する	
トルコからの協力得られる 財政的自立の見通し立つ	トルコからの協力得られず 財政的自立の見通し立たず	イラク国家の枠内に留まるが財政・軍事含めてより分権化	別国家になることを前提に住民移動、国籍問題等を協議
【問題点】 係争地問題／国際社会・周辺国からの反対／イラク政府からの制裁措置、未承認国家化	【問題点】 係争地問題／石油開発・輸出問題	【問題点】 係争地問題	【問題点】 係争地問題／過去の清算／周辺国からの反対／イラク国内がさらに分裂？

(出所) 筆者作成。

なお、こうしたイラク・クルディスタンの独立問題に影響を及ぼす可能性がある論点の一つは、クルド・ナショナリズムの動向だろう。国境を越えたクルド人同士の連帯感情は古くから共有される一方で、各国のクルド民族闘争は往々にして国境に分断されて展開してきた。とりわけ自治が確立したイラク・クルディスタンでは、国境を越えた大クルディスタンの統一という非現実的な理想よりも、現在の国境の枠内での自治の拡大・独立の実現を求める機運が強い。それゆえに、自国のクルド問題への波及をコントロールできると考えるトルコが、KRG の後ろ盾となってきたと考えられる。

しかしながら、2014 年夏以降の「イスラーム国」とクルドとの戦闘の拡大によって、クルド・ナショナリズムが刺激されている。「イスラーム国」の襲撃によって危機に陥ったイラク・クルディスタンの前線に、シリアから国境を越えて民主統一党 (PYD) が、そしてトルコからカンディール山に撤退していたクルディスタン労働者党 (PKK) が、素早く兵士を支援に送り、戦闘において少なからぬ活躍をしている。逆にシリアのコバニ防衛のためには、KRG が重火器と共にベシメルガ兵士を派兵した。こうしたクルド

地図 クルディスタン地域のパイプライン地図



(出所) 吉岡明子・山尾大編『「イスラーム国」の脅威とイラク』岩波書店、2014年、160頁。

人同士の戦闘協力は、クルド民衆からは大いに歓迎されている。だが同時に、PKKをテロリストと見なすトルコは当然ながらこの動きを歓迎しておらず、また、KRG幹部にとっても、シリア情勢から一定の距離を置き、イラク・クルディスタンの利益を最大化する従来の立ち位置の再考を迫られる可能性があり、クルド・ナショナリズムの高まりは扱いが難しい問題になることが予想される。

イラク・クルディスタンの将来については、クルド勢力が現状の自治以下で満足する可能性はなく、また、イラク政府が軍事力を背景に自治の縮小を図るといった動きにでることも考えづらい。したがって、独立するかしないか、あるいは連邦自治区として留まるか、連合という形態に移行するかを問わず、クルディスタン地域の「内政」はKRGが中心となって担うことは変わらないだろう。それはすなわち、現在のKRGが抱える「内政課題」——党派対立の解消、党毎に保有する治安機関の統合、大統領三選問題、汚職、ネポティズム、石油依存経済からの脱却、経済多様化など——は、今後も、イラク政府ではなくKRGが解決しなければならない課題であり続けることを意味している。

参考文献

- 勝又郁子『クルド・国なき民族のいま』新評論、2003年。
吉岡明子「イラク・クルディスタンの変わりゆく権力構図－第4回議会選挙の結果から－」『中東協力センターニュース』2013.12/2014/01、pp.73-81。
吉岡明子・山尾大編『「イスラーム国」の脅威とイラク』岩波書店、2014年。

一注一

- ¹ Sharmila Devi, “Kurdistan PM downplays prospect of independence now,” Rudaw, November 5, 2014.

(2) トルコにおけるクルド

今井 宏平

トルコにおいて、トルコ人に次ぐ人口規模をほこるクルド人は、総人口の約 17.4%、約 1340 万人を占める。クルド人は、ディヤルバクルを中心としたトルコの南東部の諸都市¹を中心に多く居住している。また、イスタンブルやアンカラといった大都市に移住した者も多い。トルコのクルド人を検討するうえで必ず名前が挙がるのが、武力行使によってトルコからの独立を掲げたクルディスタン労働者党（PKK: Partiya Karkerên Kurdistan）と PKK の党首アブドゥッラー・オジャランである。もちろん、トルコに住む全てのクルド人が独立を志向しているわけでも、独立を志向する者たちの全てが武力的な方法を支持しているわけでもない。オジャランにしても、2015 年 1 月現在は政治的なプロセスを重視し、独立よりもクルド人の権利拡大を目指す姿勢にシフトしている。また、クルド人はこれまで何度も解党の憂き目に遭いながらも、自分たちの意見を反映させる政党をたちあげてきた。現在では、国民の民主党（HDP: Halkların Demokratik Partisi）が、クルド人政党である平和民主党（BDP: Barış ve Demokrasi Partisi）を吸収合併するかたちで政治運動を展開している。

本節では、トルコのクルド人を理解するうえで欠かせない、PKK、クルド人政党、そして、2013 年 3 月以降続いているトルコ政府と PKK との停戦と停戦に至る過程について、確認していきたい。

(a) PKK の動向

PKK は 1978 年 11 月 28 日にオジャランを含む 18 名（1979 年に公式に PKK の発足が明るみに出た時点でメンバーは 22 名）によって発足した。PKK が拠点としているのは、トルコではなく、北イラクの山岳部、カンディールである（地図 1² 参照）。PKK の組織は、社会運動・政治運動を担うクルディスタン民主的社會連合（KCK）をはじめ、青年部、海外支部などに分かれている。また、シリアの民主統一党（PYD）は PKK と密接な協力関係にある。1999 年にケニアで逮捕され、現在はイスタンブルのイムラル島の監獄で服役しているオジャランだが、逮捕から 15 年以上経ってもその影響力は衰えていない。近

地図 1 カンディール山の位置



年では、民主平和党や国民の民主党の議員がオジャランの意見を聞きにイムラル島を訪れることが多くなっている。オジャランが逮捕されて以降のPKKを牽引してきたのが、PKK創設メンバーであるジェミル・バユク（Cemil Bayık）やデュラン・カルカン（Duran Kalkan）、または創設直後の1979年前後に加盟したムラト・カラウラン（Murat Karayılan）などの古参幹部たちである。現在はバユクが代表を務めている。バユクはPKK発足時のオリジナル・メンバーの1人であり、強硬派と評されることも多いが、オジャランへの忠誠は強いようである。オジャランが武力による変革という目標から政治による変革とその手法を変えた現在でも、PKKの中には例えば、前述のカルカンや女性司令官であるスルブス・ベリなど急進派も存在する。



左からオジャラン、デミルタシュ、バユク。（出所：全て Hürriyet 紙）

(b) クルド人政党

トルコのクルド人政党は1990年以降に登場し、これまで解党と設立を繰り返してきた（表1参照）。2014年4月に平和民主党を吸収合併したHDPは、2015年1月現在、トルコ大国民議会で26議席を有している。HDPは、現在、武力闘争よりも政治的手法でクルド人の権利拡大を目指すオジャランと密接な関係を持っている。平和民主党以前の政党がクルド人アイデンティティを前面に押し出していたのに対し、国民の民主党は、クルド人アイデンティティだけではなく、アレヴィー教徒や性同一性障害を擁護するLGBTなど、マイノリティの権利拡大を主張している。

(c) トルコ政府とPKKの停戦

トルコ政府とPKKは、2013年3月から現在（2015年1月）まで、停戦状態にある³。この停戦は、トルコ政府とPKKの6度目の停戦⁴である。公正発展党は、2009年に発表した「民主的イニシアティヴ」に代表されるように、クルド問題の解決に前向きな姿勢を示している。特にレジェップ・タイイップ・エルドアン首相、ベシル・アタライ副首相、ハカン・フィダン国家情報局長が先頭に立ってクルド人問題の解決を進めてきた。

2009年11月13日の大国民議会において、クルド人に対する民主化を促進する短期・中期・長期の計画が発表されたが、ハーブール事件によって失敗に終わる。ハーブール事件とは、「民主的イニシアティヴ」の一環として、トルコ政府とPKKの秘密交渉により、

表1 トルコのクルド人政党の設立と解党

政党名／項目	設立	解党	主な党首
人民の労働党 (Halkın Emek Partisi: HEP)	1990年6月	1993年7月	フェフミ・ウシュクラル
民主主義党 (Demokrasi Partisi: DEP)	1993年5月	1994年6月	レイラ・ザナ
人民の民主主義党 (Halkın Demokrasi Partisi: HADEP)	1994年5月	2003年3月	ムラト・ボズラク
民主人民党 (Demokratik Halk Partisi: DEHAP)	1997年10月	2005年8月 (DTPと合併)	トゥンジェル・バクルハン
民主社会党 (Demokratik Toplum Partisi: DTP)	2005年11月	2009年12月	アフメット・トゥルク アイセル・トゥールク
平和民主党 (Barış ve Demokrasi Partisi: BDP)	2008年5月	2014年4月 (HDPに吸収合併)	セラハッティン・デミルタシュ
国民の民主党 (Halkların Demokratik Partisi: HDP)	2012年10月		セラハッティン・デミルタシュ フィゲン・ユクセックダー

(出所) 澤江史子「トルコ政党」中東・イスラーム諸国の民主化データベースなどを参照し、筆者作成。

ヨーロッパに亡命している PKK 党員と北イラクで活動する PKK 党員の一部が武装解除し、トルコに帰国することとなったが、その第一陣として、2009年10月19日に北イラクの PKK 党員 34 名（カンディールから 8 名、マフムールから 26 名）がイラクとトルコの国境のハーブル検問所に到着した際、この帰還に対してトルコ国内で世論の反発が強まり、結局帰還した PKK 党員 34 名が収監されたという事件である。

トルコ政府は国家情報局が中心となり、民主的イニシアティブと並行して「オスロ過程」と呼ばれる秘密交渉を PKK と継続して行ってきた。これは、2008年9月のオスロにおけるトルコ政府と PKK の代表者の会談を機に重ねられてきた和解交渉で、フィダン局長は 2009年8月頃から交渉に加わった⁵。しかし、この交渉は 2011年9月に行われた会談がタラフ (Taraf) 紙にリークされたことで続行が不可能となる。さらに 2011年12月28日にイラクとトルコの国境近くのシュルナク県のウルデレ地域で、トルコ軍の誤爆により、クルドの一般市民 35 名が死亡するウルデレ事件が起こり、トルコ政府と PKK の間の交渉、和解の機運は完全に消え去ることとなる。

和解の失敗は暴力の応酬を招くこととなり、PKK のテロや襲撃、そしてそれに報復するトルコ軍の活動が活発になる。2011年6月の総選挙後から 2012年8月までにトルコ政府と PKK の衝突によって、トルコ軍兵士・警察・村落警備員が 222 名、PKK 党員 405 名、一般市民 84 名が犠牲となった。こうした暴力の応酬を解決するために、トルコ政府はオジャランとの接触を図ることとなる。そして、2012年12月に、エルドアン首相の指示を受けるかたちで、フィダン局長とオジャランが停戦に関して協議を始めた。そして、

クルド人政党である平和民主党の議員たちを介して、オジャランのメッセージがPKK、クルド民衆に伝えられることとなる。この結果、2013年3月21日にトルコ政府とPKKの間で停戦の合意がなされた。トルコ政府とPKKは、①PKK兵士のトルコ領土からの撤退と武装解除、②憲法改正を中心とする法的整備と心のケアを政治運営によって行う、③PKK兵士を社会に再統合する、という3つの段階によって問題の解決を試みた。PKK党員は同年5月8日からトルコ領内からカンディールへの撤退を始めたものの、憲法改正に向けたトルコ国内の状況が進展しないことを受け、9月に撤退を停止した。また、シリア内戦、そして「イスラーム国」の登場によってトルコに隣接するシリア、イラクでのクルド人組織の動きが活発となったことでPKKの武装解除が困難な状況となっている。2015年1月現在、トルコ政府とPKKの間の停戦はかろうじて継続しているものの、第一段階の履行すら実施されていない厳しい状況となっている。

*参考

2013年1月15日のハベル・トゥルク紙の記事によると、PKKの発足が公になった1979年に所属していた22名のメンバーの所在は以下のようになっている。

1. アブドゥッラー・オジャラン
服役中。
2. ジェミル・バユク
カンディール山で現在も活動中。
3. デュラン・カルカン (Duran Kalkan)
カンディール山で現在も活動中。アダナ出身。
4. サキネ・ジャンスズ (Sakine Cansız)
2013年初旬にパリで暗殺される。トゥンジェリ出身。
5. ケシレ・イルドゥルム (Kesire Yıldırım)
オジャランの元妻。離婚後はヨーロッパへ逃亡。オジャランと和解したため、不満分子とは見なされていない模様。エラズー出身。
6. アリ・ハイダル・カイトン (Ali Haydar Kaytan)
コード名「ファット」。オジャランに2度、聞き取り調査を受けるなど、信用が厚いとは言えない模様。ドイツで活動中に逮捕されるも94年に出所し、現在はカンディール山で活動中。トゥンジェリ出身。
7. バキ・カレル (Baki Karer)
オジャランに粛清されることを恐れ、スウェーデンに逃亡し、現在もそこで生活している。
8. マズルム・ドアン (Mazlum Doğan)
1982年にディヤルバクルの刑務所で焼身自殺。享年27歳。トゥンジェリ出身。
9. メフメット・ハイリ・ドゥルムシュ (Mehmet Hayri Durmuş)
1982年に自殺。

10. ファルク・オズデミル (Faruk Özdemir)
失踪。
11. フェルザンデ・ターチュ (Ferzande Tağaç)
失踪。
12. アブドゥッラー・クムラル (Abdullah Kumral)
レバノンのベカー高原でオジャランに粛清される。
13. シャヒン・ドンメズ (Şahin Dönmez)
1990年にイスタンブルで粛清される。
14. アリ・チェティネル (Ali Çetiner)
失踪。
15. ヒュセイン・トクギュレル (Hüseyin Tokgüler)
ヨーロッパへ逃亡。
16. アリ・ギュンドゥズ (Ali Gündüz)
トゥンジェリ出身。失踪。
17. レスル・アルトゥノク (Resul Altınok)
オジャランに反旗を翻すも1986年に北イラクで粛清される。
18. セイフェッティン・ゾールル (Seyfettin Zoğurlu)
1986年に戦死。
19. スプヒ・カラクシュ (Süphi Karakuş)
コード名は「ソレシュ」。オジャランの命令で粛清。
20. メフメット・シェネル (Mehmet Şener)
1991年に粛清。サキネ・ジャンスズの婚約者であった。
21. メフメット・トゥラン (Mehmet Turan)
1979年に粛清。
22. アッバス・ギョクタシヨ (Abbas Göktaş)
1980年の軍事クーデター後、投降。現在は所在不明。

— 注 —

- 1 南東部の諸都市とは、選挙の区分に基づく、バトマン、エラズー、トゥンジェリ、アディヤマン、シュルナク、マルディン、ビトリス、マラトゥヤ、ビンギョル、ディヤルバクル、シャンルウルフア、ガジアンテプ、シイルト、ムシュ、キリス、ヴァン、ハッキヤーリを指す。
- 2 (出所) <http://www.sondakika.com/galeri/kandil-dagi-nda-kimler-yok-ki/resim-5/>
- 3 2013年3月のトルコ政府とPKKの停戦に関しては、International Crisis Group, *Turkey and the PKK: Saving the Peace Process*, Europe Report No. 234, November 2014; 今井宏平「トルコにおける民族問題解決に向けた最近の動向」日本・トルコ協会『アナトリアニュース』No.136、2013年9月を参照されたい。
- 4 これまでPKKは1993年3月20日、1998年10月9日、1999年9月1日、2004年6月1日、2009年5月に停戦を宣言している。
- 5 オスロ過程の詳細は、İbrahim Ural, *Oslo Görüşmeleri*, İstanbul: İleri Yayınları, 2014. を参照。

(3) シリアにおけるクルド

森山 央朗

シリア・アラブ共和国におけるクルド人人口の推計には、大きな幅がある。アラブ民族主義者は総人口（世界銀行の推計で2014年現在約2199万人）の5%と主張し、クルド民族主義者は20%と主張する。トルコや欧米の研究者・調査機関は、7%から10%と見積もっており、約154万人から220万人という推計が妥当であろう。こうした推計の大きな幅は、アラブ民族主義やクルド民族主義といった、推計者の立場の違いが影響していることはもちろん、シリアにおけるクルド人の立場や状況が多様であることや、そもそも「クルド人」という概念自体が曖昧であることにも起因している。一般的に、「クルド人」とは、クルド語母語者とされるが、例えば、彼らの信仰は多様で、大多数がスンナ派イスラームを信奉する一方で、シーア派イスラーム、キリスト教諸派やヤズィード教、ユダヤ教などを信仰するクルド語母語者もいる。

居住地域も単一ではない。主要な居住地域は、シリア北東部のハサカ県やアレッポ県のコバニ（アイン・アル＝アラブ）など、トルコならびにイラクとの国境地帯に広がる山岳地帯とその南麓に沿って広がる地域である。これらの地域は、歴史的にクルド人が多く居住してきた地域、いわゆるクルディスタンの南西部に当たる。この地域の工業化は進展が遅く、この地域に暮らすクルド人は、農耕と牧畜を主な生業としてきた。その一方で、20世紀を通して工業化と都市化が進展したダマスカスやアレッポなどのシリア西部の大都市に、職や教育を求めて移住したクルド人も多い。そうした、西部の大都市部に居住するクルド人の中には、最下層の単純労働者も多いが、芸術・芸能界や宗教界、政界などの各界で活躍する者も少なくない。著名なスーフィー導師であったアフマド・クフターローや、共和国ムフティーを務めたラマダーン・ブーティーなどは、アラブ民族主義を掲げるアサド政権下で成功した「クルド系」の人々である。

シリアにおけるクルド民族主義は、トルコやイラクにおいてと同様に、第1次世界大戦後のセーブル条約（1920年）でクルディスタンの独立が提起されてから本格的に形成された。続くフランスの委任統治（1920-1946年）は、分断統治策の一環として、民族的多数派のアラブ人に対する少数派としてクルド人を優遇した。このことが、独立（1946年）後のシリアにおいて、クルド人とアラブ人の民族的亀裂が政治的争点として浮上する要因の一つとなった。

例えば、フランス委任統治下で、多数派のスンナ派アラブを抑えるために、少数派を中心に組織された現地人部隊、「レバント特別軍」には、アラウィー派やチェルケス人と並んで、クルド人が多数登用され、「レバント特別軍」を引き継いだ独立後のシリア国軍

においてもクルド人将校が影響力を持つこととなった。そのため、独立後の政治的混乱期に起こった、クルド人将校による4回のクーデター（1949年3月、8月、11月、1951年11月）は、アラブ人からクルド人軍人の独裁と見なされて反発を受けた。

そして、ナセルの汎アラブ主義に基づくエジプトとの合邦（アラブ連合共和国、1958-1961年）と分裂を経て、国号を「シリア・アラブ共和国」と改めたシリアにおいて、アラブ民族主義を大義名分としたクルド人に対する差別的な政策が施行されていった。アラブ連合共和国から分離後のシリアにとって、ナセルのエジプト以上にアラブ民族主義の大義に忠実であることを示す必要があり、そのための手っ取り早い方策として、クルド人に対する差別的な政策が選択されたと考えられる。具体的には、クルド語の使用制限とアラビア語の強制、トルコやイラクから大量のクルド人が流入しているとの口実の下で1962年にハサカ県で行われた「例外的統計」調査と、それに基づく12万人あまりのクルド人の国籍剥奪、トルコ国境沿いのクルド人居住地域でのクルド人所有地の没収とアラブ人入植（アラブ・ベルト構想、1960年代中葉）などが行われた。

こうしたシリア政府の差別的な政策に対して、クルド民族主義勢力は、シリア・クルディスタン民主党（1957年結党）などの政党を組織して対抗した。しかし、政治目標と運動路線をめぐる対立に、マルクス主義などのイデオロギーや部族的・地域的利害をめぐる対立が絡み、政党・党派の分裂と合従連衡が繰り返された。政治目標をめぐる対立とは、シリア国内でのクルド語教育などの文化的自治を求めるのか、クルド自治区の設立を求めるのか、トルコ、イラク、イランのクルド民族主義勢力との連帯による「大クルディスタン」の統一・独立を求めるのかといった対立であり、運動路線をめぐる対立とは、政権との交渉や議会などを通じた政治参加か、武装闘争かといった対立である。

アサド政権は、政権に敵対して「大クルディスタン」の統一・独立を求める勢力や、シリア国内での武装闘争を志向する勢力を徹底的に弾圧するとともに、上述の分裂や反目を助長・利用した。それによって、クルド民族主義勢力の結集を阻害し、分裂した政党・党派を個々に取り込み、一定の許容範囲内で活動を黙認していった。その結果、シリア国内で活動してきたクルド民族主義政党・党派、いずれも、少なくとも表向きには「大クルディスタン」の統一・独立を掲げず、政権との協議・協力によってクルド人の文化的自治や政治的権利の改善を掲げるものであった。また、トルコにおけるPKKのような、反政府闘争を行う力を持つクルド民族主義勢力も存在しなかった。そのため、2004年3月にサッカーの試合をめぐるクルド人サポーターとアラブ人サポーターの衝突から発生したカーミシュリー暴動のような事件はあったものの、クルド民族主義勢力による政治的闘争は行われず、クルド問題は、シリアの政治において中心的な課題と認識されてこなかった。

2011年、そうした状況の中で、「アラブの春」がシリアに波及し、アサド政権と反体

制運動の対立が激化していった。クルド民族主義勢力は、2011年10月にイラクのエルビルで、イラクのクルディスタン民主党（KDP）の支援の下に、11の政党が集まってクルド国民評議会を結成した。クルド国民評議会は、同時期に結成されたシリア国民評議会に参加し、シリア国外での反体制運動において、クルド人の文化的自治や政治的権利の改善を訴えた。その一方で、シリア国内においては中立的立場をとり、対立に巻き込まれることを避けた。しかし、2012年半ばに、アサド政権が、西部での反体制運動に対抗する戦力の増強のために、ハサカ県から軍と治安部隊を引き上げると、クルド民族主義諸政党は、それぞれに民兵組織を結成して治安維持に当たりながら、内戦に参戦していくこととなった。

とはいえ、クルド民族主義勢力の民兵組織は、自勢力の利益の維持拡張と、支持母体のクルド人民の安全の保障を目的としているため、アサド政権打倒という目標を「自由シリア軍」などの他の反体制武装勢力と完全に共有しているわけではなく、自派の利益を脅かすと見なした場合には、攻撃を加えることもあった。また、クルド民族主義勢力の内部も団結しているわけではなく、様々な対立や抗争を抱えている。

特に、PKKの影響下にあるイエキーティー（PYD: Partiya Yekîtiya Demokrat、民主統一党）は、KDPの影響下にあるクルド国民評議会には対抗的で、アサド政権と暗黙の協力関係にあるとも言われている。イエキーティーは、アサド政権がトルコへの対抗策としてシリアでの活動を認めていたPKKのオジャラン党首を、トルコからの圧力に抗しきれずに国外に退去させた（1998年）後の2003年に、シリアに残ったオジャランの支持者によって結党された。イエキーティーは、武装闘争によるクルド民族の独立を目指すオジャランの理想を追求するために、イラクやトルコで活動する軍事部門（YPG: Yekîneyên Parastina Gel、人民保護部隊）を訓練していた。そのために、アサド政権がハサカ県から軍と治安部隊を引き上げたとき、速やかに人民保護部隊を展開し、同地の治安維持に大きな役割を担うことができた。

PKKとライバル関係にあるKDPの支援によって形成されたクルド国民評議会は、イエキーティーが軍事力と治安維持能力によって、クルド人居住地域で勢力を拡大することを警戒した。クルド国民評議会の民兵組織と人民保護部隊の間で戦闘が発生することもあったが、クルド国民評議会は、人民保護部隊に対抗することができなかった。こうした状況に対して、クルド国民評議会を支援するKDP党首のマスウード・バルザーニは、エルビルでの協議を主催し、2012年7月に、イエキーティーとクルド国民評議会がともに参加する上部組織として、クルド最高委員会（Desteya Bilind a Kurd/Supreme Kurdish Committee）を発足させた。この最高委員会の指揮下に、人民保護部隊と、バルザーニが訓練したクルド国民評議会の軍事部門であるシリア・クルド・ペシュメルガが、ともに入ることによって、イエキーティーとクルド国民評議会の対立は一部解消された。

しかしその後も、イエキーティーは、人民保護部隊の支配地域にシリア・クルド・ペシユメルガが入ることを認めず、イエキーティーとシリア国民評議会のライバル関係も続いた。最高委員会内部の主導権争いも起こり、シリア国民評議会の弱体ぶりに不満を抱いたKDPは、同盟するシリアのクルド民族主義政党を集めてシリア・クルド民主連合(Syrian Kurdish Democratic Union) という新たな会派を結成したものの、クルド国民評議会内部でイエキーティーとの協力を主張する勢力が反発し、イエキーティーの主導権をかえって強めることにもなった。

つまり、クルド民族主義勢力は、シリアという国家の枠内での文化的自治権や、クルド人地域とアラブ人地域での連邦制などを主張しつつ、ハサカ県を中心としたシリアのクルディスタンの安全の確保を掲げながら、その内部での主導権争いを行ってきたのである。そのため、アサド政権対「民主化勢力」という内戦の主軸には積極的に関わらない「第3極」と見なされ、シリア内戦に関する議論や交渉の中でクルド問題が主要な争点となることもなく、報道においてもあまり取り上げられてこなかった。

そうした状況を変えたのが、ヌスラ戦線や「イスラーム国」といった、「過激イスラーム主義」武装集団が国外から参入したことである。先述したとおり、クルド人の大半はスンナ派ムスリムであるが、クルド民族主義勢力は、その多くがマルクス主義の影響を受けてきたこともあって、概して世俗主義的である。また、在地のクルド人の安全と権利の保全と、その枠内での自派の主導権の確保を第一とすることからも、国外から侵入し、クルド人居住地域に支配を広げようとする武装集団に対抗することは自然な反応と考えられる。実際、クルド民族主義勢力は、クルド人居住地域に隣接するラッカ県に急速に支配を広げた「イスラーム国」との戦闘に突入し、コバニの攻防戦が大きく報道されるに及んで、「イスラーム国」に対抗する勢力として注目を集めることになった。

2015年1月現在、シリアのクルド民族主義勢力は、欧米諸国の空爆とKDPやPKKからの援軍を得て「イスラーム国」の侵攻を食い止めようとしているが、「イスラーム国」を駆逐、ないしは、圧倒する見通しは立っていない。今後のクルド民族主義勢力の動向についても予測は難しいものの、当面は、欧米諸国とKDP、PKKの支援を受けて、団結して「イスラーム国」の脅威に対抗できるかが最大の課題となるであろう。

さらにその後については、シリア内戦の推移や、トルコとイラクの動向によって大きく変わってくる。その中で、クルド民族主義勢力の動向を見る上で重要な点は、結束力と動員力の変化と考えられる。諸政党・諸党派が結束した場合には、「イスラーム国」の勢力を押しさえ込み、ハサカ県やコバニを掌握することも可能であろう。そして、内戦の続くシリアの中で、比較的安全な「クルド人地区」を確立することができれば、西部に移住し、アサド政権の支配に順応して地位や財を築いた「クルド系」の人々を「クルド人」として「覚醒」させて取り組むこともできるだろうし、文化的自治や連邦制といった政

治目標の達成に向けて、アサド政権と反体制諸派の双方と主導的に交渉することもできるだろう。あるいは、「イスラーム国」などの「過激イスラーム主義」武装集団との戦闘において、イラクやトルコのクルド民族主義勢力と共闘した経験から、「大クルディスタン」の統一・独立の主張が強まり、アサド政権の弾圧と「過激イスラーム主義」武装集団の「テロの犠牲者」という国際的イメージを利用して国際世論に訴えていくことも考えられるだろう。

逆に、クルド民族主義勢力内部の亀裂を克服できなかった場合、「イスラーム国」の攻勢を押さえることができずに、さらに大量のクルド人がトルコに流入する事態が懸念される。あるいは、一般のクルド人住民の多くが、クルド民族主義勢力によっては自分たちの安全が確保されないと感じるようになった場合、アサド政権の支配の復活を望んだり、クルド人の大多数を占めるスンナ派ムスリムが、「過激イスラーム主義」武装集団の支配を受け入れる可能性も皆無ではない。こうした状況は、クルド民族主義勢力のシリア国内の政治勢力としての消滅を意味するだけでなく、一般クルド人住民に対する深刻な人道危機につながる可能性が高い。

いずれにしても、シリアのクルド民族主義勢力は、内戦から距離を保って自身の權益を確保するという選択肢をとることはもはや許されず、内戦に関与し、その推移に相当の影響を与えるとともに、それに対応して自らも変わっていかねばならない状況に置かれていると言える。

参考文献・資料

- Flight of Icarus?: The PYD's Precarious Rise in Syria*, Middle East Report No. 151, International Crisis Group, 2014.
- “Syrian Arab Republic,” Data, World Bank
<<http://data.worldbank.org/country/syrian-arab-republic>>.
- “Syria,” *The World Fact Book*, Central Intelligence Agency,
<<https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/geos/sy.html>>.
- Rasim BOZBUĞA, “Kurdish Population in Syria,” *Sahipkırdan*, Stratejik Araştırmalar Merkezi (SASAM), 2014,
<<http://sahipkiran.org/2014/08/05/kurdish-population-in-syria/>>.
- 青山弘之「シリア：権威主義体制に対するクルド民族主義勢力の挑戦」間寧編『西・中央アジアにおける亀裂構造と政治体制（研究双書 No. 555）』JETRO アジア経済研究所、2006年。
——「シリアにおけるクルド問題と「アラブの春」』『中東研究』第512号（2011年）。

(4) イランにおけるクルド

貫井 万里

イランにおけるクルド人は総人口（7848万人、2014年推定）の7～10%程度、549～784万人を占める¹。イラン北西部、イラク国境に近いクルディスタン州、イーラーム州、ケルマーンシャー州、西アゼルバイジャン州などに多くのクルド系住民が居住する。インド・ペルシア語系に属するクルド語は、地域ごとの方言差があり、マハーバード、サッケズ、サナンダジュ、マリーヴァーン周辺のクルド語方言は、ソーラーニーと呼ばれる。ケルマーンシャーでは、インド・ペルシア語系ロル語に近いケルマーンシャーヒ어가、パーヴェ近郊ではハウラーニー（グラーニー）と称されるクルド語方言が話される。イラン在住クルド人の約6割をスンナ派ムスリムが占め、約2～3割がシーア派ムスリムである。少数のキリスト教徒クルド人やスーフィー教団の信奉者も存在する。

1920年代から30年代にかけて、パフラヴィー朝第一代国王レザー・シャーは、近代的な中央集権国家の成立を目指し、クルド人に対し、公的な場でのクルド語の使用を禁止するイラン同化政策や、強制移住や土地の没収等で定住化を推進し、伝統的な部族の紐帯の解体を試みた。第二次世界大戦中の1941年、レザー・シャーは、その親独的な政策を理由に連合国軍によって強制退位に追い込まれ、クルディスタンを含めたイラン北部はソ連の占領下に置かれた。

レザー・シャーの政策に反発を深めていたクルドの知識人は、クルド人の自治やクルド語の公用語化、クルド人公務員の採用を掲げて「イラン・クルド民主党」(KDPI: the Kurdish Democratic Party of Iran)を組織し、ソ連軍の支援の下で1946年1月22日に「クルディスタン人民共和国（マハーバード共和国）」を樹立した。クルドの有力部族出身でイスラーム法学者でもあったガーズイー・モハンマドが大統領に就任した。また、同地に亡命中であったイラク「クルド民主党」(KDP: the Kurdish Democratic Party)²の党首モッラー・ムスタファ・バルザーニーとその軍団も軍事面で新共和国の樹立を援けた。しかし、1946年4月にソ連政府は、イラン北部の石油利権と引き換えに、イランから軍隊を撤退させた。後ろ盾を失ったクルディスタン共和国は、12月14日にイラン政府軍の猛攻によって瓦解し、1947年3月31日にガーズイー・モハンマドとその兄弟等、多数のリーダーが処刑された。

クルディスタン共和国の崩壊で弱体化したKDPIは、トゥーデ党（イラン共産党）と連絡をとりつつ、地下活動を継続した。しかし、パフラヴィー朝第二代国王モハンマド・レザー・シャーの設立した秘密警察サヴァークによって、1958年に活動家250名が逮捕されるなど、KDPIは激しい弾圧の対象となった。1960年代にモハンマド・レザー・シャー

が、イラクのサッダーム・フセイン政権との対抗上、イラクのKDPへの支援を開始すると、KDPとイランのKDPIの関係は悪化した。

イランで反体制運動が高揚した1970年代末に、亡命先のフランスから帰国したアブドゥル・ラフマーン・ガーセムルーの指揮下で、KDPIも革命運動に参加した。多くのクルド人が新しく樹立された革命政権でのクルド人の地位の向上を期待したが、1979年2月以降の権力闘争によって主導権を握ったイスラーム共和党が、シーア派イスラームとペルシア語を軸とする強力な中央集権国家の確立を目指していることが明らかになり、クルド人活動家と対立するようになっていった。イラン革命のカリスマ的な指導者ルーホッラー・ホメイニー師も「クルド人も全てムスリムである」として、少数民族固有の権利や民族問題の存在を否定する立場にあった。

左翼系世俗政党であるKDPIは、1979年3月に実施された国民投票の選択肢が「王制かイスラーム共和制か」の二択であることを問題視し、投票ボイコットを呼びかけた。また、1980年3月14日の国会選挙で選出されたクルド人議員多数が、イラン中央政府によって無効とされたことに反発して、クルド人活動家とイスラーム革命防衛隊を主体とする政府軍との間で小競り合いが頻発するようになった。

1980年9月にイラク軍がイランに侵攻し、イラン・イラク戦争が開始すると、KDPIとイラクの関係を疑う革命防衛隊によるクルド人活動家への攻撃が激化した。1979年に非合法化されたKDPIは、1983年には拠点をイランからイラクに移すことを余儀なくされた。イランのクルド人政党は、他国のクルド人政党と同様に内紛を繰り返し、統一政党を組織することはなかった。KDPIは、イラン政府との良好な関係維持に腐心するイラクのKDPとの緊張関係に加え、内部分裂や、アブドゥッラー・モフタビー率いる、マルクス主義を掲げる「イラン・クルド労働者革命組織」(Komala: the Revolutionary Organization of the Kurdish Toilers of Iran)等の他のイランのクルド人組織との対立にも悩まされた³。

1989年7月13日に、党首のガーセムルーがイラン中央政府との和解交渉の最中にイランの情報員によってウィーンで殺害され、人気が高く政治力に長けたリーダーを失ったKDPIは大きな打撃を被った。その後継者のサーデク・シャラフキャンディーも、1992年9月にベルリンのミコノス・レストランで暗殺された。1996年にドイツ検察がアリー・ファッラーヒアーン情報相の同事件への関与を示したため、EU諸国とイランの関係が一時緊張する原因ともなった。1992年にムスタファ・ハーエリーがKDPI党首に就任した。

1990年代末に「全てのイラン人のためのイラン」を掲げる改革派のモハンマド・ハータミー大統領の下で自由化の兆しが訪れると、イスラーム体制の枠内でクルドの文化的権利の向上を目指す運動が起きた。クルド人の文化団体や文学組織が結成され、イラン

在住のクルド系知識人によって様々な出版物が発行され、イラクを拠点とする組織政党の次第に空疎化したスローガンとは異なった、地元のコテクストに沿った活発な言語空間が生まれた。クルド知識人たちは、クルディスタンのみならず、イラン社会の様々なレベルでの政治的・社会的議論にも参加するようになった。しかし、2000年以降の中央での保革対立の激化は、クルディスタンにも影を落とした。2001年4月にはハータミー派のクルディスタン州知事でクルド系のアブドゥッラー・ラマザンザーデをはじめとするハータミー支持者が多数逮捕され、裁判で処罰される事件も発生した。

イラクのKDPがイラン中央政府との関係悪化を恐れて、イランのクルド系政党の活動への支援を縮小する一方で、2000年代の組織改編の中で、トルコの「クルディスタン労働者党」(PKK: Partiya Karkerên Kurdistan)は、イラン支部「クルディスタン自由独立党」(PJAK: Parti Jiyani Azadi Kurdistan)を設立した。このPJAKにハータミー政権期に文化的活動を担った若者たちの一部が参加し、イラン、トルコ、イラクの国境をまたがるカンディール山脈を本拠地として武装闘争を開始するようになった。2005年に120名のイランの治安関係者がPJAKに殺害されたとの報道もある。2005年から開始したアフマディーネジャード政権下で、クルドへの締め付けがさらに強まり、多数のクルド人活動家が逮捕、処刑された。イラン政府は、PJAKがアメリカの軍事支援を受けていると非難し、PJAKへの攻勢を強めた。2007年のインタビューでPKKのリーダー、アブドゥッラー・オジャランの弟で同じくPKK党員のオスマン・オジャランは、PJAKの戦闘員の人数を約1500人と見積もっている。イランのクルド人組織で最も激しく中央政府と戦ってきたPJAKは、2011年にイラン政府と停戦協定を締結した⁴。

他方、武力闘争とは異なる方法でのクルド人の地位改善の試みもなされている。2005年にサナンダジュ選出のクルド人国会議員バハッディーン・アダブが「クルド統一戦線」(KUF)を設立し、国会内においてもイラン国内のクルド人の地位向上を目的とした派閥を形成した。同じく2005年に、クルド人活動家シャヴァーネ・カデリーの当局による殺害に抗議して、クルディスタン各地の市民やテヘラン在住のクルド人大学生が散発的なデモ行進を展開する事件が発生している。また、近年、好況のイラクのクルディスタン自治区へのイラン資本の投資や貿易に加え、イランから出稼ぎに行くクルド人が増加し、経済的なレベルでの国境を越えた交流が拡大している⁵。こうしたイラクのクルディスタン自治区を通じたクルド人同士の交流によって、イランのクルド人は、イラクやトルコのクルド人と比べて地位や経済状況の相対的な遅れを認識し、不満を蓄積させつつある。

2013年第11期イラン大統領選においてクルド系住民の多い州で、ハサン・ロウハーニー師は軒並み高い得票率を得た。それはクルド人のロウハーニー政権への期待感を示している。ロウハーニー大統領は民族問題担当顧問に、ハータミー政権期に情報相を務めたアリー・ユーネシーを任命した。ロウハーニー政権は、現在までにクルド問題に関して、

目立った成果を出していないものの、少数民族の不満や要求への対処の必要性を認める姿勢を示している。

2014年8月以降の「イスラーム国」によるクルディスタン攻勢に対し、KDPIとKomalaの戦闘員約150名がキルクークの前線に向かい、PJAKもクルド市民の保護のために部隊を配備したと報じられている。イランに住むクルド人の間でも、「イスラーム国」の攻撃を受けているクルド人への連帯意識が高まり、PJAKをはじめとするクルド政党に参加したり、あるいは、自主的にイラク国境を越えて義勇兵に志願したりするクルド人の若者が増えているという。その成立以来、イラク・クルディスタン自治政府と良好な関係を維持してきたイラン政府も、ガーセム・ソレイマニー司令官率いる革命防衛隊ゴドゥス軍要員を軍事顧問として前線に派遣し、人道支援及び軍事的支援を行っている⁶。他方、ロウハーニー政権は、2014年10月に革命後初めてクルディスタンでの政治集会を許可し、「イスラーム国」による封鎖で苦しむシリアの北部のコバニのクルド人への連帯を示す集会がサナンダジュで開催され、約1万人が参加したとの報道もある⁷。

今後、イランのクルド系住民の間で、「イスラーム国」の出現を機に他国のクルド人との連帯、さらにはクルディスタンの統一を目指す動きが広がっていくか、武装闘争とは一線を画したイラン国内でのクルド人の地位向上を求める運動が浸透するか、今後も注視が必要である。

参考文献

川上洋一『クルド人 もうひとつの中東問題』集英社、2002年。

Entessar, Nader, “Kurds,” in *Iran Today: An Encyclopedia of Life in the Islamic Republic*, Vol. I, edited by Mehran Kamrava and Manochehr Dorraj, Westport, CT: Greenwood Press, 2008.

Romano, David and Mehmet Gurses (ed.), *Conflict, Democratization, and the Kurds in the Middle East: Turkey, Iran, Iraq, and Syria*, New York: Palgrave Macmillan, 2014.

— 注 —

1 世界銀行推計の2014年のイラン総人口 (<http://data.worldbank.org/country/iran-islamic-republic>, accessed on 5 January 2015)。クルド人の人口に関しては、Entessar [2008: 287] 及び“CIA The World Factbook: Iran” (<https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/geos/ir.html>, accessed on 5 January 2015) を参照。

2 1953年に党名をクルド民主党 (Kurdish Democratic Party) からクルディスタン民主党 (Kurdistan Democratic Party) に変更した。

3 2012年にKDPIとKomalaは和解した。

4 “Kurdistan-Iran,” *Global Security. Org.* (<http://www.globalsecurity.org/military/world/war/kurdistan-iran.htm>, accessed on 10 January 2015); Wilgenburg, Wladimir van, “Iranian Kurdish parties prefer dialogue

- with government,” *Al-Monitor*, January 14, 2014, (<http://www.al-monitor.com/pulse/originals/2014/01/iranian-kurdish-parties-waning-support-exiles-pkk-turkey.html#>, accessed on January 18, 2015).
- ⁵ http://www.bbc.co.uk/persian/iran/2015/01/150105_157_kurdish_incident, accessed on 6 January 2015.
- ⁶ Bordbar, Behdad, “Despite limitations, Iranian Kurds support Iraqi Kurds,” *Al-Monitor*, 3 September 2014, (<http://www.al-monitor.com/pulse/originals/2014/08/iran-kurdistan-isis-iraq.html>, accessed on January 18, 2015); http://www.bbc.co.uk/persian/iran/2014/09/140923_u04_iraq_soleimani, accessed on October 1, 2014.
- ⁷ Bozoegmehr, Najmeh, “Iran’s Kurds seek coexistence with Shia as life improves,” *Financial Times*, December 3, 2014, (<http://www.ft.com/intl/cms/s/0/f37b3d50-6f3f-11e4-b50f-00144feabdc0.html#axzz3PkRTvxQK>, accessed on January, 18,2015).

4. トルコ内政と選挙

今井 宏平

トルコの内政にとって、地方選挙と大統領選挙が実施された2014年、総選挙が実施される2015年は極めて重要な年である。特に、与党の公正発展党（Adalet ve Kalkınma Partisi: AKP）にとってこれらの選挙は、2011年の総選挙後にそれ以前よりも権威主義化したとの評価や、2013年春のゲズイ公園事件や同年12月の贈収賄事件で国内、国際社会から受けた批判に対して、自身の正当性を国内外に証明する重要な機会であった。本節では、2014年の3月30日に実施された地方選挙と8月10日に実施された大統領選挙に関する考察を中心にトルコの内政について検討する¹。

（1）長期政権のディレンマ

公正発展党は2002年11月の総選挙で勝利し、単独与党となって以降、全ての選挙（2004年地方選挙、2007年総選挙、2009年地方選挙、2011年総選挙）で勝利を収めてきた²。2001年に設立され、翌年の総選挙で勝利した公正発展党は、当初、若手議員による改革を前面に押し出していたが、10年以上権力の座に就いていることで、新鮮味が薄れ、その改革にも陰りが見られるようになったという批判を受けている。例えば、ムフテルバチとケイマンは、公正発展党が以前よりも権威主義化したと評されるのは、(i) 総選挙と地方選挙における度重なる大勝、(ii) (民主化よりも) 経済政策を優先、(iii) 政軍関係が政府有利に逆転、(iv) これまで民主化促進の主要因であったEU自体の正当性が債務危機などで低下、(v) 第2政党である共和人民党をはじめとした野党が脆弱であり、公正発展党が他の政党に対抗する必要性が希薄、であるためと指摘している³。また、オニシュは、公正発展党が主導する民主化に限界が見られるとして、その要因を、(i) 2002年から2011年にかけての公正発展党の改革精神が近年徐々に衰退していること、(ii) 与党支配が政治的成功のために可能な領域と政治・社会空間の多元性を限定すること、(iii) 野党の弱体化が政治的対立のゆがみを作り出していること、(iv) 好ましくない外的状況（EUの債務危機、シリア内戦など）が、民主化を支持する諸団体を弱体化させていること、(v) クルド問題に関する「民主的解決」の行き詰まり、(vi) 司法とメディアに対する圧力が増加する傾向にあること、(vii) 公正発展党政権が徐々に権威主義化することへの懸念、(viii) 政治的志向に関して継続する対極化が進み、内政がより対立的で敵対的な空間へと変容したこと、(ix) 最大限の要求を主張するクルド人政党がクルド問題の解決の障害となっていること、(x) PKKによるテロリズムが国内政治課題の「正常化」の障害となっていること、(xi) 大統領制の制度化に向けた進行中の憲法修正過程に

における逸脱の試み、脆弱な抑制と均衡、行政の立法と司法に対する明らかな力の増大にあることとしている⁴。

2013年は公正発展党にとって、その正当性を低下させる諸事件が相次いだ。特に5月から6月にかけて起こったゲズイ公園事件と、12月に起こった贈収賄事件は公正発展党の正当性を低下させる可能性を孕んでいた。ゲズイ公園事件は、イスタンブルのタクシム広場に隣接するゲズイ公園において、公園の再開発計画に反対する一部の市民活動家が始めた抗議運動であった。しかし、警察が催涙ガスと放水によって立ち退きを強いるなど当局の強硬な対応をとったため、次第に反公正発展党、反エルドアン首相の運動へと変容した。最終的に同年7月3日にイスタンブール第1検察裁判所においてゲズイ公園を含めたタクシムの再開発計画を中止する決定がなされたことで、この運動は沈静化した。

2013年12月17日に発覚した都市開発に関連した汚職・贈収賄事件は、息子たちの関与が疑われた公正発展党の閣僚4名の辞任にまでに発展した。さらに2014年2月24日には、真偽の程が定かではないが、汚職・贈収賄事件発覚直後のレジェップ・タイイップ・エルドアン（Recep Tayyip Erdoğan）首相と息子のビラル・エルドアンのやり取りがYouTubeで流され、贈収賄疑惑への関与が疑われた。この贈収賄事件の背景には、これまで協力関係にあったと言われていた、公正発展党とフェトフッラー・ギュレン（Fethullah Gülen）を中心としたギュレン運動との対立があった⁵。3月30日の地方選挙は、公正発展党にとって、こうした事件を受けた逆風の中での選挙となった。

（2）2014年3月30日の地方選挙

トルコの地方選挙は5年に1度実施され、2000年以降では2004年と2009年に実施された（表1参照）。トルコの地方選挙は直接投票によって大都市市長もしくは市長と市議会議員が選出される。ここでは特に大都市市長選、市長選について見ていきたい。

地方選挙で鍵を握るのは大都市（Büyükşehir Belediyeleri）選挙区である。大都市の一般的な基準は人口が75万人以上であり、2009年の地方選挙の際は16県が大都市と認定されていたが、今回の地方選挙では大都市の数が急増し、30県が大都市と認定された⁶。その中でも、イスタンブール、アンカラ、イズミルという主要3都市での勝利は常に地方選挙での鍵となってきた。例えば、1994年の地方選挙で、ネジメッティン・エルバカン（Necmettin Erbakan）率いるイスラーム系政党、福祉党躍進の象徴となったのが、イスタンブール市長となったエルドアンと、当時から20年近くアンカラ市長の座を守っているメリヒ・ギョクチェック（Melih Gökçek）であった。

3月30日に実施された選挙の投票率は88%で、その内有効な得票率は84.72%、投票者数は5271万730人と極めて高かった。選挙前は、これまでに比べて得票率が伸び悩むことが懸念されていた公正発展党であったが、結局2004年、2009年の選挙と同様に最

表1 2004年・2009年・2014年の地方選挙（大都市市長選・市長選）の得票率

政党	2004年地方選挙	2009年地方選挙	2014年地方選挙
公正発展党	40.11%	49.92%	45.6%
共和人民党	28.18%	25.96%	27.8%
民族主義行動党	14.66%	13.00%	15.2%
クルド系政党	5.04%	6.63%	4.2%
至福党	4.76%	1.24%	2.0%
国民の民主党	-----	-----	1.9%

(出所) <http://secim.haberler.com> を参照し、筆者作成。

表2 2014年3月30日地方選挙の結果

党名/項目	得票率	2009年選挙との増減	大都市市長	市長	市議会議員
公正発展党	45.6	+6.8	18	31	610
共和人民党	27.8	+4.7	6	7	175
民族主義者行動党	15.2	-0.9	3	5	111
平和民主党	4.2	-1.5	2	8	76
至福党	2.0	-3.2	0	0	8
国民の民主党	1.9	----	0	0	0

(出所) <http://secim.haberler.com> を参照し、筆者作成。

* 平和民主党の2009年の増減に関しては、2009年末に解党となった民主社会党（Demokratik Toplum Partisi: DTP）と比較した。

多の得票率を獲得して圧勝した(表2参照)。ゲズィ公園事件や贈収賄事件は結果として、地方選挙に大きな影響を与えなかった。

イスタンブールとアンカラでは、公正発展党の現職であるカディル・トプバシュ（Kadir Topbaş）とギョクチェクが、共和人民党から出馬したムスタファ・サルギュル（Mustafa Sarıgül）とマンスール・ヤヴァシュ（Mansur Yavaş）と最後まで激しく争ったが、勝利を収めた。一方、イズミルでは共和人民党の現職、アジズ・コジャオール（Aziz Kocaoğlu）が公正発展党の重鎮で元運輸大臣のビナリ・イルドゥルム（Binali Yıldırım）を退けた。

選挙分析に定評のあるコチュ大学のチャルクオールは、公正発展党の大勝の要因を、(i) 経済状況がそれほど悪化していなかったため、(ii) 国民が汚職をある程度想定している国家において、汚職に対する制裁は経済状況が悪化した時のみ有効であるため、と経済の重要性と絡めて評価している⁷。また、SETA基金のオズハンは、ギョレン運動の過度の政治への介入が結果的に公正発展党の大勝を後押しする結果を招いたと指摘して

いる⁸。要するに、公正発展党が惨敗した場合、政治を担える代替政党がないのである。加えて、これまでの選挙でたびたび指摘されてきたアイデンティティに基づく投票行動が今回の選挙でも機能した。例えば、保守的でイスラームの教えを重視する中間層、低所得者は公正発展党、都市部のエリートは共和人民党、クルド人はクルド系の政党といった具合である。また、浮動票が少なかったことも公正発展党にとって有利に働いた。

(4) 2014年8月10日の大統領選挙

地方選挙から5ヵ月も経たない8月10日にトルコで初めての国民投票による大統領選挙が行われた。準備期間が短かったこともあり、(i) 地方選挙で勝利した公正発展党の優位 (ii) 国民の間で知名度が高い候補者が有利、になるとみられていた。そのため、大統領選への出馬が噂され、上記の2つの条件を完璧に満たすエルドアン首相が出馬を表明した時点で、ほぼ大統領選挙の勝敗は決したと言えよう。争点は、エルドアンが第1回目の投票で過半数を獲得して大統領になれるかどうかに移った。

エルドアンの出馬に対して、野党の共和人民党と民族主義者行動党は、イスラーム諸国機構の事務総長を務めたエクメレディン・イフサンオール (Ekmeleddin İhsanoğlu) を推した。イフサンオールは国際的な知名度は高いものの、国内ではそれほどの知名度はなかった。例えば、メトロポール社が6月に実施した世論調査で、3月の地方選挙で投票した政党ごとに有権者を分けたうえで「イフサンオール氏を知っていますか」という質問をしたところ、公正発展党の支持者の67.7%、共和人民党の支持者の58.1%、民族主義者行動党の支持者の52.3%、クルド系政党の支持者の70.1%が「知らない」という回答であった⁹。エルドアンとイフサンオールに加えて、平和民主党党首（その後、国民の民主党党首）のセラハッティン・デミルタシュ (Selahattin Demirtaş) が出馬し、3名の争いとなった。

投票結果は、エルドアン首相が51.85%の得票率によって第1回目の投票で第12代大統領に選出された。イフサンオール氏も善戦したが、38.4%、デミルタシュ氏は、9.72%の得票に留まった。投票者は海外に住むトルコ国籍を有する者を含め、5570万1719人であった。この結果を受け、エルドアン首相は「トルコは新しい時代に入った」と高らかに勝利宣言した。大統領の任期は5年であり、2期務めることが可能である。よって、エルドアンは最長で2024年まで大統領を務めることができる。また、エルドアンの大統領選出によって空いた公正発展党の党首と首相の座には、外務大臣を務めていたアフメット・ダーヴトオール (Ahmet Davutoğlu) が就任した。ダーヴトオールが組閣した第62代内閣はエルドアンの第61代内閣を引き継いだものとなっている。ダーヴトオール率いる新たな公正発展党の最初の目標は、2015年6月の選挙での勝利である。

表3 トルコ共和国第62代内閣

役職名	大臣名	役職名	大臣名
副首相	ビュレント・アルンチ アリ・ババジャン ニュマン・クルトゥルムシュ ヤルチン・アクドアン	エネルギー・ 天然資源大臣	タネル・イルドゥズ
外務大臣	メヴルット・チャヴシュオール	青年・スポーツ 大臣	アーキフ・チャータイ・クルチ
法務大臣	ベキル・ボズダー	国防大臣	イスメット・イルマズ
家族・社会 政策大臣	アイシェヌル・イスラム	関税・貿易大臣	ヌレットイン・ジャンクル
運輸大臣	リュトフ・エルヴァン	内務大臣	エフカン・アラ
EU 大臣	ヴォルカン・ボズクル	発展担当大臣	ジェブデット・イルマズ
科学・産業・ 技術担当大臣	フィクリ・ウシュク	文化・観光大臣	オメル・チェリキ
労働・社会 保障大臣	ファールク・チェリッキ	財務大臣	メフメット・シムシェク
環境・都市 設計大臣	イドリス・ギュルジェ	国民教育大臣	ナピ・アヴジュ
経済担当大臣	ニハト・ゼイベックチ	食品・農業・ 家畜担当大臣	メフメット・メフディ・エケル
		森林・水道事業 大臣	ヴェイセル・エルオール
		保健大臣	メフメット・ムエジノール

(出所) 筆者作成。

4. サイクス=ピコ協定とトルコ

「イスラーム国」の出現とその主張は、サイクス=ピコ協定によって画定された中東の国境線と秩序に挑戦するものとメディアで報じられている。しかし、そもそも、イギリス、フランス、ロシアがオスマン帝国の分割案について具体的な提案を行ったのは、1915年3月から4月にかけてのコンスタンティノープル協定¹⁰が最初であった。コンスタンティノープル協定を皮切りに、サイクス=ピコ協定、サン・ジャン・ド・モーリエヌ協定(1917年4～9月)、サイクス=ピコ協定修正のための英仏暫定秘密協定(1918年)、1919年3月における英仏米伊4カ国秘密会議、そしてセーヴル条約によってイギリスとフランス主導のオスマン帝国分割が現実のものとなった。結局ムスタファ・ケマルによるイギリス、フランス、ギリシャ軍の排除により、セーヴル条約は破棄され、1923年7月にローザンヌ条約が結ばれ、トルコ共和国の領土が確定した。

このオスマン帝国分割の秘密協定からローザンヌ条約までの一連の流れを概観して気づくのは、アラブ諸国もしくは「イスラーム国」のような過激なイスラーム主義集団とトルコとの間の中東秩序に関する見解の違いである。アラブ諸国や「イスラーム国」にとって、再検討もしくは打破すべき最大の対象は英仏によって作為的に引かれたサイクス=ピコ協定に基づく国境である。それに対し、トルコにとってより大きな懸念は、セーヴ

ル条約に盛り込まれたクルド国家（やアルメニア国家）樹立が再現されるような、国境線の現状打破であった。セーヴル条約の苦い記憶は「セーヴル・シンドローム」¹¹と呼ばれ、建国以後、一貫してトルコの内政と外交—既存の国境線の維持—を規定してきた。

現在シリアで展開されているクルド人勢力（PYD と KRG の共闘）、「イスラーム国」、アサド政権、反体制派の相克はトルコにとって答えを導きにくい難題を突きつけている。欧米が支持しているクルド人勢力は、独立国家を建国することを明言しているわけではないが、シリアとイラクにおけるクルド人の動きはトルコの「セーヴル・シンドローム」を刺激するものである。「イスラーム国」による既存の国境を打破しようとする動きも、中東の国境線の現状維持を唱えるトルコにとっては受け入れ難い主張である。現状維持という点で、トルコとアサド政権の思惑は一致する。しかし、「アラブの春」以降、トルコは民衆蜂起が起こった地域での権威主義体制の打破を明確に支持しており、特に説得に失敗したアサド政権とは絶縁状態にあり、関係改善は容易ではない。よって、アサド政権を打倒したうえでシリアの領域の現状維持を主張する反体制派をトルコは支持することになる。しかし、反体制派は結束力が弱く、シリア領内で活動する自由シリア軍にも過激なイスラーム主義者が含まれていると言われている。

このように、「イスラーム国」の台頭により、サイクス＝ピコ協定に基づく中東地域秩序の解体／再編が現実の課題として立ち現れてきているが、トルコの政策決定者の思惑は、第1に新たなセーヴル条約の打破、次いでサイクス＝ピコ協定に基づく中東秩序の維持と考えられる。

— 注 —

- 1 地方選挙と大統領選挙の分析に関しては、以下の論稿と一部重複する部分がある。今井宏平「公正発展党の勝利の要因—2014年3月30日のトルコ地方選挙の分析—」日本・トルコ協会『アナトリアニュース』No. 138、2014年9月、70-75頁；今井宏平「速報：2014年トルコ大統領選挙の結果」日本・トルコ協会『アナトリアニュース』No. 138、2014年9月、76-77頁。
- 2 加えて、2007年の大統領選挙でも公正発展党が推したアブドゥッラー・ギュル（Abdullah Gül）が大統領に就任した。また、2010年の憲法改正の国民投票でも改憲を主張した公正発展党の思惑通り、改憲支持が57%となり、憲法の改正が決定した（ただし、いまだに改正は行われていない）。
- 3 Meltem Müftüler-Baç and Fuat Keyman, “The Era of Dominant-Party Politics”, *Journal of Democracy*, Vol.23, No.1 2012, pp.85-99.
- 4 Ziya Öniş, “Sharing Power: Turkey’s Democratization Challenge in the Age of the AKP Hegemony”, *Insight Turkey*, Vol. 15, No.2, 2013, p.108.
- 5 公正発展党とギュレン運動の対立のきっかけは、2012年2月にPKKと接触していたハカン・フィダン（Hakan Fidan）国家情報局長を警察が起訴しようとした事件と言われている。警察にはギュレン運動に関連する人材が多いと見られている。
- 6 大都市という概念は1984年の地方選挙から導入された考えで、1984年はイスタンブール、アンカラ、イズミルの3都市であった。その後、1986年にアダナ、1987年にブルサ、ガジアンテプ、コンヤ、1988年にカイセリ、1993年にアンタルヤ、ディヤルバクル、エスキシェヒル、メルシイン、エルズ

ルム、イズミット（コジャエリ）、サカリヤ、サムスンが大都市となり、2009年までは16県であった。2009年以降、大都市と認定されたのは、シャンルウルファ、ハタイ、マニサ、バルクシル、カフラマンマラシュ、ヴァン、アイドゥン、デニズリ、テキルダール、ムーラ、マルディン、マラティヤ、トラブゾン、オールドゥであり、その数は30となっている。

- 7 Ali Çarkoğlu, “One Down, Two More to Go: Electoral Trends in the Aftermath of the March 2014 Municipality Elections”, *Insight Turkey*, Vol. 16, No.2, p.106.
- 8 Taha Özhan, “The Longest Year of Turkish Politics: 2014”, *Insight Turkey*, Vol. 16, No.2, pp.87–97.
- 9 “Haziran 2014 Türkiye’nin Nabızı: ‘Cumhurbaşkanlığı Seçimi’”, *metroPOLL*, Haziran 2014.
- 10 コンスタンティノーブル協定に関しては、例えば水田正史「トルコ分割とイラン再分割—1915年の西南アジア—」『地域と社会』第11号、125 – 142 頁、2008 年を参照。また、第一次世界大戦期の中東秩序再編に関しては、G・アントニウス（木村申二訳）『アラブの目覚め』第三書館、1989 年；中岡三益『アラブ近現代史』岩波書店、1991 年、177 – 188 頁を参照。
- 11 “Dietrich Jung, “the Sèvres Syndrome: Turkish Foreign Policy and its Historical Legacy”, in Møller, Bjørn (ed.), *Oil and Water: Co-operative Security in the Persian Gulf*, London: I.B. Tauris, 2001, pp. 131–159.

第2章 パレスチナとイスラエル

立山 良司

はじめに

本章ではパレスチナとイスラエルの今後について検討する。イスラエルとパレスチナ解放機構（PLO）との間で1993年にオスロ合意（正式名称は「暫定自治に関する諸原則の宣言」）が結ばれてから、すでに22年近くが経つ。この間、イスラエルとパレスチナ¹の間では断続的に和平交渉が行われてきたが、まったく成果を生んでいない。むしろ2008年以來、ガザ地区を拠点とするハマースなどのパレスチナ側勢力とイスラエルとの間で3回の武力衝突が発生するなど、対立的な側面が強まっている。

以下ではこうした現状が今後の両者関係、さらにそれぞれの政治や社会にどのような影響を及ぼすかを検討する。1節では和平プロセスの将来に関し、和平交渉、さらに二国家解決案自体への不信感が増大している問題、およびイスラエル支配地域でのユダヤ人とパレスチナ・アラブ人との人口構成の変化の予測を検討する。2節ではイスラエルにとっての問題、すなわち超正統派ユダヤ教徒の人口増大が持つ政治的意味合い、イスラエルの右傾化と米国ユダヤ社会との関係、およびヨーロッパでのイスラエル批判と入植地製品ボイコットなどのBDS（Boycott, Divestment and Sanction）運動の高まりに言及する。3節ではパレスチナの将来に関係する点として、ファタハとハマースの対立継続と後継者問題、国際条約への加盟などパレスチナ側による国際社会への働きかけの強化、および東エルサレムとガザ地区におけるパレスチナ人社会の問題を取り上げる。

1. 中東和平プロセスの今後

(1) 強まる和平プロセスへの不信感

和平交渉の行き詰まりはイスラエル、パレスチナ双方における和平プロセス自体、特に二国家解決案への不信感を増大させている。例えばパレスチナ側で行われた世論調査によれば、二国家解決案に対する支持は依然として50%を上回っている。しかし、二国家解決案がまだ実現可能だと考えている回答者は30～40%に留まっており、60%前後は実現不可能とみている（表1、2）。

他方、イスラエル側の調査でも、第2次インティファダが勃発した2000年以降、パレスチナとの交渉は和平をもたらさないと考えているイスラエル人が60～70%と高い水準で推移しており、肯定的な見方を大幅に上回っている（図1）。

表1 「二国家解決案を支持するか？」

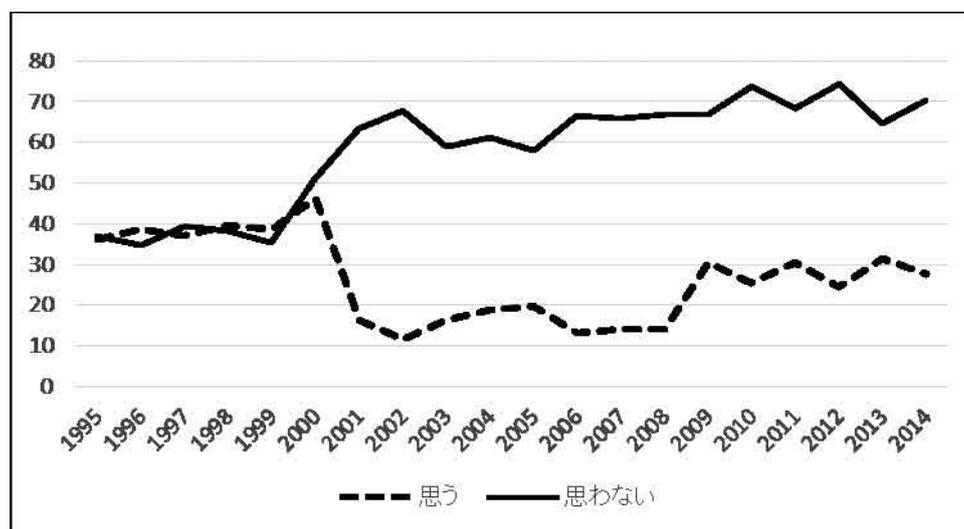
	2012.3	2013.3	2014.6	2014.9
支持	35.7	54.5	53.8	52.6
反対	61.0	44.2	45.8	46.1

表2 「二国家解決案はまだ実現可能か？」

	2012.3	2013.3	2014.6	2014.9
もはや不可能	57.8	56.0	60.6	60.1
まだ可能	37.0	41.1	36.9	36.4

(出所) Palestinian Center for Policy and Survey Research [http://www.pcpsr.org/en/about-psr-page].

図1 「パレスチナとの交渉は和平をもたらすと思うか？」



(出所) Peace Index (毎年5月か6月実施のデータによる) [http://en.idi.org.il/tools-and-data/guttman-center-for-surveys/the-peace-index/].

パレスチナ、イスラエル双方で不信が増大している背景には、それぞれに理由がある。パレスチナ側の場合、20年以上に及ぶ和平プロセスそのものが何ら成果をもたらさず、「安全フェンス」(パレスチナ側の呼称は「隔離壁」)の建設や移動の制限、ヨルダン川西岸とガザ地区の分離など、一般のパレスチナ人を取り巻く状況はむしろ悪化している。さらに入植者が著しく増加している。イスラエル中央統計局のデータによれば、西岸の入植者数は1993年の11万人が2013年には35万6500人と3倍以上になっており、イスラエルの平和団体「ピースナウ」の推定では2014年9月現在38万人に達している。同じ1993 - 2013年の間、イスラエル全体でのユダヤ人人口は41%しか増加しておらず、入植者人口の増加率がいかに高いかがわかる。1994 - 2013年の年平均増加率5.5%とい

う増加傾向が今後も続けば、20年後の2033年の入植者は98万6000人に達する。

他方、イスラエルから見れば、やはりパレスチナ側による暴力（テロ）が収まるどころかむしろ拡大していることが、不信感を増大させる背景になっている。特にガザからの撤退がハマースなどによるロケット攻撃につながったことは、西岸からの撤退論を弱め、右派政党台頭の一因となっている。

和平プロセスへの強い不信感が双方に存在する以上、当事者による直接交渉で二国家解決案を実現するというオスロ和平プロセスの枠組みが近い将来、何らかの成果をもたらす可能性は極めて低いのではないだろうか。3のパレスチナの項で述べるように、すでにパレスチナ指導部は国際社会への直接的な働きかけという新しいアプローチを模索しているように思われる。

（2）人口構成の予測

将来にわたって二国家解決案が実現しない場合、イスラエル、パレスチナ双方にとり最も重大な関心事項のひとつは、現在のイスラエル支配地域内でユダヤ人とパレスチナ・アラブ人の人口比がどのように推移するかである。さまざまな人口予測があるが、そのほとんどはきわめて近い将来、パレスチナ人人口（イスラエル国籍保有者と西岸、ガザのパレスチナ人住民の合計）がユダヤ人人口を上回ると推定している。一例は表3のとおりであり、これによれば2010年代末か2020年代初めにはユダヤ人は少数派に転落すると予想できる。もちろん1990年代に旧ソ連圏から多数のユダヤ人がイスラエルに移民したような状況が再現されれば、趨勢は変化する。しかし将来、人口動態を変えるような移民が流入する可能性はほとんどない。

表3 イスラエル支配地域内での人口の推移（予測、単位：1000人）

	2010	2015	2025	2035
ユダヤ人	6121.3	6633.7	7676	8781
パレスチナ人	5622.2	6437.6	7938	9666
イスラエル国籍のパレスチナ人	1573.8	1755.1	2169	2615
西岸、ガザのパレスチナ人*	4048.4	4682.5	5769	7051

*東エルサレムを含む。

（出所）ユダヤ人人口およびイスラエル国籍を持つパレスチナ人は The Central Bureau of Statistics, Israel, *Projections of Israel Population until 2035*, June 2013 の中位予想。西岸、ガザのパレスチナ人人口（東エルサレムを含む）は ESCWA, *The Demographic Profile of Palestine* による。

近い将来、パレスチナ人人口がユダヤ人人口を上回るという人口予測が、一国家解決案に対するパレスチナ側の支持や期待を膨らましていることは間違いない。他方、イス

ラエル側ではこの予測を根拠に、被占領地からの（一方的）撤退や二国家解決案の早期実現を主張する声が左派を中心に存在している。しかし、イスラエル社会全体が右傾化を強める中で、撤退支持派はイスラエル内で少数派に留まっている。

では被占領地からの撤退に反対ないし消極的な大イスラエル主義勢力は、いずれユダヤ人が少数派に転落すると推定される状況をどのように考えているのだろうか。現在二つの「解決策」が提示されている。第1は宗教シオニスト政党「ユダヤの家」の党首ナフタリ・ベネットが提唱しているもので、①C地域（面積で西岸全域の約60%）はイスラエルに併合し、パレスチナ住民にはイスラエル国籍を付与、②AとB地域ではパレスチナ自治政府（PA）が自治を継続するとの案である²。第2は世俗右派政党「イスラエル我が家」が以前から提唱しているもので、西岸の入植者人口の多い地域はイスラエルに併合し、他方でイスラエル国内のパレスチナ人人口稠密地域は将来のパレスチナ国家に移譲するとの考えだが、どの程度の土地をスワップするかは定かではない。いずれにせよ両案とも、「東エルサレムを首都とするパレスチナ国家を西岸、ガザに樹立する」とのパレスチナ側の主張とは大きくかけ離れており、実現の可能性はほとんどない。その意味で大イスラエル主義勢力も実際的な解決策を持たないまま、土地保有だけを絶対視するイデオロギー優先の思考停止状態に陥っているといえる。

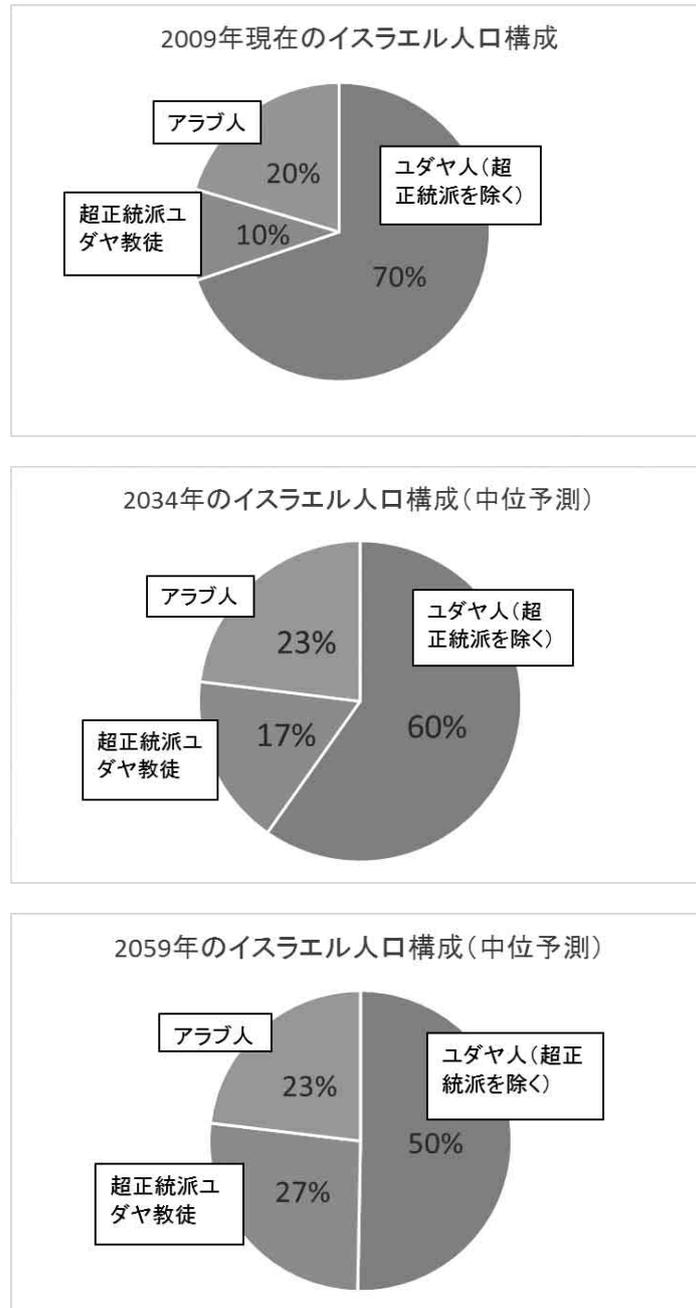
2. イスラエル

(1) イスラエル・ユダヤ社会の人口構成の変化

イスラエル国内での人口動態で注目すべき点の一つは、子沢山で人口増加率が極めて高い超正統派ユダヤ教徒（ハレディーム）の人口割合が増え続けると予想されることである。イスラエル中央統計局は2012年に2059年までの人口予測を発表している³。その中位予想によると、イスラエル国籍を持つパレスチナ・アラブ人を含むイスラエルの全人口に占める超正統派の割合は2009年に10%だったが、2034年には17%、2059年には27%と確実に増大する（図2）。またユダヤ人に占める超正統派の割合は2009年には12%だったが、同じ中位予測で2034年には22%、2059年には35%にまで増大する。つまり3人に一人は超正統派になる見込みだ。

他方、イスラエル国籍を持つパレスチナ・アラブ人の人口も増加すると予想されているが、全人口に占める割合はそれほど増えない。2009年が20%だったのに対し、やはり中位予測で2034年、2059年とも23%と推定されている。だが、全人口に対する超正統派とパレスチナ・アラブ人の合計の割合は、2009年の30%から2035年には40%、2059年には50%、つまり半数になると予想されている。

図2 イスラエル人口構成



もちろん予想が正しいとは限らないが、イスラエルの人口構成がイスラエル中央統計局の推定に近い形で推移するとすれば、イスラエル社会は2030年代半ば以降大きな変貌を遂げることになる。特に超正統派の人口増は第1にイスラエル社会の宗教的傾向に拍車をかけ、聖と俗の対立をいっそう先鋭化させる恐れがある。第2に超正統派は近年、シオニズムを受け入れる傾向にあり、一部は過激なナショナリズムに傾倒している⁴。また、低所得者層が多い超正統派のなかには、さまざまな補助金の恩恵で割安な入植地内の居住を選択する者が増えている。こうしたことからイスラエル人口に超正統派が占め

る割合が増えることは、イスラエル政治の右傾化傾向をさらに促進する可能性がある。

(2) 米国ユダヤ社会との関係

イスラエル社会の右傾化や宗教色の強まり、さらに宗教ナショナリズムの台頭は、将来、米国ユダヤ社会との関係にも変化をもたらすかもしれない。米国ユダヤ社会主流派は、占領政策を含むイスラエル政府の姿勢をほぼ全面的かつ無批判に支持してきた。しかし近年、米国ユダヤ社会の中にも、イスラエルの占領政策や軍事行動を公然と批判する声が出てきている。そうした批判の声を代表しているのが、2008年に結成されたイスラエル・ロビー団体J Streetである。J Streetの影響力は依然としてAIPAC（米国イスラエル公共問題委員会）に比肩できないが、それでもJ Streetから政治献金を受け取る議員は確実に増加している⁵。また、2013年末から2014年初めにかけてAIPACの強い働きかけにも拘らず、米議会が対イラン追加制裁法案の成立を見送った背景には、J Streetのロビー活動があったといわれている。

各種意識調査結果も、若い米国ユダヤ人は旧世代に比べてイスラエルに対し距離を置き、より批判的であることを示している。旧世代はイスラエルを革新的、寛容、平和志向、民主的とみているのに対し、若い世代はイスラエルを第1・2次レバノン戦争や第1・2次インティファダなどを通してみている。またホロコーストの記憶が残る旧世代は、イスラエルを米国で反ユダヤ主義が高まった際の「最後の避難場所」ととらえている。他方、若い世代は米国における自分たちの安全に確信を持っており、イスラエルを「最後の避難場所」とは考えていない。

イスラエルと米国ユダヤ社会との意見の相違がより明確になったのは、「基本法：イスラエル—ユダヤ民族国家」制定に関する動きだった⁶。米国ユダヤ社会では同法制定に反対する動きが強まり、反誹謗同盟（ADL）や米国ユダヤ委員会（AJC）など主要ユダヤ団体もイスラエルの民主主義原則を危うくすると批判声明を出し、イスラエルのユダヤ社会と米国のユダヤ社会の間に価値観をめぐり対立があることを露呈した。

かつてであれば両社会とも、「ユダヤ国家」と民主主義の両立は自明であると考え信じていた。しかし、中東和平プロセスの破綻と占領の長期化、宗教シオニズムの台頭などを背景に、イスラエル社会は右傾化を強めている。他方、米国ユダヤ社会の多数派は現在でも世俗的傾向が強く、リベラルで多元的な民主主義の価値を重視している。その意味でユダヤ民族国家法案をめぐる議論は、「ユダヤ性」のあり方に関しイスラエルと米国の両方のユダヤ社会が異なる方向に歩んでいることを示唆しており、両者の関係に変化が生じることが考えられる。

(3) ヨーロッパにおけるイスラエル批判の高まりと BDS 運動

近年、パレスチナ問題をめぐり西欧諸国で対イスラエル批判とパレスチナ支持の動きが強まっている。2014年の事例だけをあげても、スウェーデン政府が10月にパレスチナ国家を承認した。また英国、スペイン、フランス、アイルランドの各国議会が相次いでそれぞれの政府に対し、パレスチナ国家を承認するよう求める決議を採択した。欧州議会も12月にパレスチナ国家承認を支持する決議を可決した。これら一連の動きはイスラエルにとって大きな外交的失敗だった。また12月末、国連安保理は2017年までにイスラエル占領の終了を求める決議案を否決したが、フランスとルクセンブルグは決議案に賛成した。

背景にあるのは和平交渉に対するイスラエルの消極姿勢に西欧諸国が苛立ちを強めていることだ。特にヨーロッパ連合(EU)はイスラエルの入植政策への批判を強めており、2014年1月には、入植地を活動拠点としているイスラエルの団体(地方行政体などを含む)を共同研究の助成対象から排除するガイドラインを導入した。さらにEU加盟国のうち17か国政府は自国企業に対し、国際法に違反している入植地との取引や投資は法的、経済的なリスクが発生する恐れがあるとの警告を出している。

こうした入植活動批判は、入植地で経済活動を行っているイスラエルや外国企業に対するボイコットや投資の制限・引き揚げを呼びかける運動拡大の背景にもなっている。BDS(Boycott, Divestment and Sanction)と呼ばれるこの運動は、2005年にパレスチナ人組織の呼びかけで始まった。当初はあまり支持が広がらなかったが、ここ数年の間にEU諸国などで急速に拡大している。2014年の事例だけでも、オランダの最大年金基金PGGMがイスラエルの5銀行からの資金引き揚げを決定、デンマークのダンスケ銀行がイスラエルのハポアリーム銀行への投資停止を決定、ノルウェー財務省がイスラエル企業2社を同国政府年金基金の投資対象から除外した例などがある。

入植地やガザ問題に関係する欧州での対イスラエル批判の高まりは、BDSの呼びかけや議会でのパレスチナ国家承認決議に見られるように市民運動に後押しされている側面が強く、草の根的な広がりを持っている。それだけに欧州諸国とイスラエルの関係は今後、緊張をはらんだものになる公算が強い。

3. パレスチナ

(1) パレスチナ内部対立と後継者問題

長年続いているファタハとハマースの対立は依然として解消していない。米国主導による和平交渉が崩壊した2014年4月下旬、両派を含むパレスチナ各派は和解に合意した。合意には①アッバスを大統領とし、ハマースが参加した統一自治政府を5週間以内に樹立、②6か月以内に自治政府の国会に当たる立法評議会選挙を実施、③双方が拘束して

いる相手側メンバーの釈放、④これまでの和解合意の履行などが盛り込まれていた。この合意に基づき、両派は同年6月、7年ぶりにテクノクラート中心の統一政府を樹立した。

7月から8月のガザをめぐる軍事衝突を受け、統一政府は国際社会からの支援の受け皿となり、ガザの再建・復興の主体と位置付けられた。また境界の監視など治安面でも中心的な役割を果たすことが期待された。実際、10月初めには統一政府の閣議がガザで初めて開催され、その直後にカイロで開かれたドナー会合では57億ドルの支援が約束された。しかしこれ以降、統一政府はまったく機能しておらず、ガザ復興も立法評議会選挙も手付かずのままになっている。

対立が解消しない最大の要因は、ファタハ・ハマス間にある非常に根深い不信感と権力闘争である。特にそれぞれが有している治安機関の統合や権限分掌、給与を含む予算配分などをめぐる対立が、統一政府の活動を妨げる結果となった。加えてイスラエルはもちろんのこと、カルテットをはじめとする主要なドナーがハマースに対する排除政策を変えていないことも、対立を解消できない要因となっている。そのため近い将来、両派が対立を克服する可能性は少なく、ガザ復興も進展しないことが予想される。

またアッバスの後継者問題がある。アッバスは2015年には80歳に達する高齢である。健康上の問題は特段報じられていないが、2014年12月には脳卒中で倒れたとの噂が流れ、それを否定するため本人がわざわざラマッラーのスーパーマーケットに姿を見せたほどだった。その一方で、アッバス自身は後継者を育成するどころか、むしろその芽を摘むような行動をとってきた。報道では後継者になる可能性がある者として、数人のファタハ幹部の名前があがっている。しかし、いずれも政治基盤が弱く対外的な知名度も低い。それ故、「アッバス後」がどうなるかは、ファタハだけでなくパレスチナ社会全体、さらにアッバス体制を支えてきた国際社会にとっても重大な関心事項である。

(2) パレスチナの国際社会への働きかけ

和平交渉が行き詰まるなか、パレスチナ側による国際社会への働きかけが目立っている。パレスチナは2012年11月の国連総会決議でオブザーバー国の地位を付与されている。同決議は領土に関しても、「1967年以来占領されているパレスチナの領土」という表現を用い、東エルサレムを含む西岸とガザでパレスチナ人がパレスチナ独立国を樹立する権利を確認している。パレスチナはユネスコにも加盟しており、2014年にはエルサレム近郊のバティール村が世界遺産に登録された。さらに同村は「安全フェンス」のルートになっていることから、建設工事で景観や灌漑システムが破壊される恐れがあるとして危機遺産リストにも加えられた。

さらにパレスチナは国際条約への加盟の動きを加速させている。2014年4月に「戦時における文民の保護に関するジュネーブ条約（第4条約）」など15の国際条約への加盟

を申請し、2015年1月には国際刑事裁判所（ICC）設立条約を含む約20の国際条約への加盟を申請した。ICCへの加盟が認められた場合、パレスチナは被占領地におけるイスラエルの入植活動や軍事行動を提訴できる立場になる。もちろんICCへの提訴が自動的にイスラエルにとって不利な結果を引き出すという保証はない。しかし、国際社会におけるイスラエルの立場をいっそう悪化させるだろう。

パレスチナによる国際条約などへの加盟の動きは、イスラエルによる報復措置や米国からの援助削減といったリスクを伴っている。また、パレスチナ自治政府の地位や権限、さらに東エルサレムを含む西岸とガザが占領下にあるという現実に変化が生じるわけではない。それでもアッバスら指導部が加盟の動きを加速させているのは、和平交渉が進展しない中でイスラエルや米国への圧力を強めるとともに、状況を国際化することによって何らかの突破口を探っているのであろう。こうした国際化の動きは長期的に見ると、和平交渉を通じて独立を達成するというオスロ合意以来の基本的な交渉枠組みからの離脱を含意している。パレスチナ指導部が現時点でオスロ和平プロセスからの離脱を目指しているとは思えないが、国際条約・機関への加盟や提訴などが具体化していけば、当事者同士の交渉による紛争解決という枠組みが構造的に変化する可能性がある。

（3）懸念される東エルサレムとガザの状況

和平プロセスの進展やファタハとハマースの和解がほとんど期待できない中で、東エルサレムとガザの状況はいっそうセンシティブな問題に発展する危険をはらんでいる。東エルサレムやガザをめぐる暴力や軍事行動が拡大すれば、イスラエル、パレスチナ双方にとってだけでなく、地域的にも国際的にも重大な意味を持つ。

東エルサレムでは2014年夏のガザをめぐる軍事衝突前後から、パレスチナ側によるテロ事件が相次いだ。その多くは東エルサレムで発生しているが、11月には西エルサレムのシナゴグが襲撃される事件があった。東エルサレムの治安状況の悪化の背景には、三つの要因が指摘できる。第1は1967年の占領以降、連綿と続いている入植活動である。現在、東エルサレムには約22万人のユダヤ人入植者が住んでいるが、その数は増加し続けている。特にユダヤ教宗教右派による旧市街地内やその周辺での入植活動、イスラエル政府やエルサレム市当局による一方的なゾーニングや公園建設は、パレスチナ人家屋の破壊を伴うケースも多く、パレスチナ側は反発を強めている。

第2はいうまでもなくハラム・アッシャリーフ（神殿の丘）をめぐる問題である。67年以降、イスラエル政府やチーフ・ラビ（ラビ長）は宗教的、政治的理由からユダヤ人のハラム・アッシャリーフへの入域を制限してきた。しかし近年、ハラム・アッシャリーフで祈る権利を主張するユダヤ教宗教右派の声が強まっており、中には祈りを強行しようとする者もいる。緊張の高まりに対しイスラエルは、金曜礼拝時に一定年齢以下のパ

レスチナ人イスラーム教徒の旧市街地への入域を禁止する措置を繰り返している。このこともまたパレスチナ側の不満を強める一因となっている。

第3は東エルサレムのパレスチナ人社会が孤立し、見放されたとの意識を強めていることだ。東エルサレムのパレスチナ人社会は、かつて西岸、ガザ全域のパレスチナ人社会の中心の役割を果たしてきた。自治開始後も PLO は東エルサレムで一定の活動を行っていた。しかし第2次インティファダを契機に、イスラエルは東エルサレムでの PLO や自治政府の活動を全面的に禁止した。また「安全フェンス」の建設と移動制限の結果、東エルサレムのパレスチナ人社会は他のパレスチナ人社会との関係をほとんど断たれてしまった。法的に言えば、東エルサレムのパレスチナ人はエルサレム市民としての地位を有しており⁷、現に税金などはイスラエル側に支払っている。しかし彼らがイスラエル側から受けることができる行政サービスや法的保護は限られている。他方で自治政府の権限は東エルサレムにはまったく及んでおらず、自治政府を通じた国際社会からの援助も供与されていない。

こうした要因を背景に、東エルサレムのパレスチナ人は不満を募らせており、「ローン・ウルフ」的な暴力行為が増大している。東エルサレムの問題は国際的なインパクトが大きいだけに、今後の推移に十分注意する必要がある。

ガザ問題も同様である。2014年の軍事衝突後、封鎖解除の可能性が幾分検討されたが、実現の方向にはまったく進んでいない。180万人が「世界最大の刑務所」と揶揄される場所に閉じ込められ、経済開発はおろか、外で教育や就労する権利や可能性すら否定されており、まさに時限爆弾を抱えているといっても過言ではない。武力衝突が繰り返し起こることが懸念されるとともに、イスラーム過激主義が拡大する危険もある。

4. 政策提言：日本として取り組むべき点

以上の分析を踏まえ、日本としては次のような点を十分に留意した政策を行うべきであろう。

- ① イスラエル・パレスチナ間の交渉による和平達成はますます困難になっているが、他方で二国家解決案のほかには有効な選択肢はない。この点を強調し、双方に和平達成を呼びかける。
- ② 特にイスラエル側に対しては人口動態面で近い将来、少数派に転落するリスクがあることを強調し、譲歩するよう促す。
- ③ 入植活動への批判、特に BDS 運動が拡大する傾向にあること、さらに ICC 加盟に関係し入植活動も提訴対象になる可能性があることを踏まえ、イスラエルに対し繰り返し入植活動停止を申し入れる。
- ④ パレスチナに対しては内部対立を克服するよう強く求める。内部対立解消へのパ

レスチナ側の意欲が不十分であるならば、日本を含む国際社会の援助は選択的、制限的にならざるを得ないことを伝える。

- ⑤ ハマースを孤立、封じ込める政策はすでに破綻していることを改めて認識し、ハマースを和平プロセスに取り込むための働きかけを行う。
- ⑥ 日本は2012年11月の国連総会におけるパレスチナへのオブザーバー国の地位付与決議に賛成をしている。よって日本はパレスチナによる国際条約などへの加盟の動きを支持するとともに、イスラエルに対し報復措置を控えるよう申し入れる。
- ⑦ 東エルサレムのパレスチナ人社会の健全な発展は二国家解決案実現にとり不可欠の要素である。それ故、東エルサレムのパレスチナ人社会の健全な発展のための支援を他のドナーと協調して行うとともに、支援が可能となる方策をイスラエル、パレスチナ双方と協議する⁸。
- ⑧ ガザ封鎖解除と復興の可能性を引き続き探究する。この点に関してはエジプト政府への働きかけも重要である。

— 注 —

- 1 パレスチナ側の当事者は正式にはPLOだが、人的にはパレスチナ自治政府（PA）とほとんど重複している。なお、2012年11月の国連総会決議で国連オブザーバー国の地位を付与されて以降は、単に「パレスチナ」と表記されることも多い。
- 2 ヨルダン川西岸は管轄によって現在、治安権限を含めPAが管轄しているA地域、民生事項はPAの管轄だが、治安権限はイスラエル軍にあるB地域、民生・治安いづれもイスラエル軍が管轄しているC地域の3地域に分かれており、PAの権限はC地域にはまったく及んでいない。
- 3 Central Bureau of Statistics, Israel, *Long-Range Population Projections for Israel: 2009–2059*, March 2012.
- 4 超正統派は元来、ユダヤ教徒が離散状態にあるのは神の計画によるものであり、人為的に「イスラエルの地（Eretz Israel）」へ移民しユダヤ国家を作るとは神に対する冒瀆であるとして、シオニズムに反対してきた。しかし、アジア・アフリカ系超正統派政党シャス³が2010年に世界シオニスト機構（WZO）に加盟したように、超正統派の間でもシオニズムを受け入れる傾向が強まっている。また超正統派男性全員に兵役義務を課す法律の導入とは別に、自ら戦闘職種を志願して兵役に従事する超正統派のイシュバ（ユダヤ教神学校）学生が増えている。
- 5 J Street は傘下に政治活動委員会（PAC）を擁しており、政治家への政治献金を直接行うことができる。
- 6 法案はイスラエルをユダヤ人の民族国家であると規定するものだが、民主主義や平等の原則を法案に盛り込むか否か、盛り込むとすればどのような規定にするかについて異なる案が出され、大きな政治的イシューとなった。このため連立与党間でも合意ができず、2014年12月の連立政権崩壊、国会解散の直接の原因となった。
- 7 申請し許可されれば、東エルサレムのパレスチナ人住民はイスラエル国籍を取得できるが、国籍取得者は30万人中12%しかいない。
- 8 日本は東エルサレムのパレスチナ人コミュニティーに対し草の根無償による支援は行っている。

第3章 湾岸諸国の国民国家体制の行方

保坂 修司

はじめに——歴史的枠組み

ペルシア湾（アラビア湾）と呼ばれる地域は、デイルムン文明にはじまり、共通する歴史的遺産を背景にひとつの文化圏を形成していたと考えられる。しかし、地域全体をカバーする領域国家がこの地域から生まれたことはほとんどなく、歴史を俯瞰すれば、周辺の大國やその外から侵入してくる超大国によって政治的に支配されるケースが大半であった。

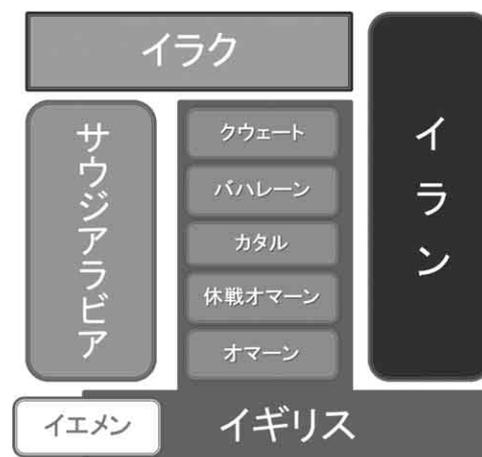
とくに16世紀以降、この地域は西のオスマン帝国、東のサファヴィー朝という、スンナ派オスマン人（トルコ人）とシーア派ペルシア人（イラン人）のあいだの結節点となり、そのことがこの地域の複雑な宗派分布を決定する重要な契機となった。

さらに18世紀以降、断続的にアラビア半島中央部からペルシア湾岸地域へのアラブ部族の大規模な人口移動がみられ、これが結果的には現在の国家形成の中核になっていく。しかし、サウジアラビアとオマーンをのぞくと、現在の湾岸協力会議（GCC）諸国のあるペルシア湾沿岸地域は、経済（天然真珠採取・中継貿易）、民族（アラブ人）、言語（湾岸方言）などで共有するものが大きいにもかかわらず、もともと統治者一族を中心とするオアシス都市というきわめて限定的な存在にすぎなかった。18世紀以降、英国がこの地域に進出すると、この地域は漸次、英国の保護領となっていくが、この過程でペルシア湾のイラン側沿岸地域はアラビア半島側から切り離され、サファヴィー朝の後継者であるガージャール朝、さらにはパフラヴィー朝の領域へと統合されていく。

図1 湾岸安全保障（18～19世紀）



図2 湾岸安全保障（1930年代）



オスマン帝国は第一次世界大戦後、崩壊し、アナトリア半島を中核とするトルコ共和国として再生、中東やバルカン半島における、かつての支配領域は独立していった。湾岸地域ではクウェート、ハサー（現サウジアラビア東部州）、カタルなどの地域が直接間接にオスマン帝国の支配を受けていたが、オスマン帝国滅亡でその頸木は完全に外れてしまう。しかし、オスマン帝国のバスラ、バグダード、モスルの3州はイラク共和国として独立、オスマン帝国の東方地域における後継者として、湾岸地域、とくに国境を接したクウェートにとって大きな攪乱要因となった。

イランは、ガージャール朝からパフラヴィー朝、そして現代のイラン・イスラーム共和国まで、民族の違い、宗派の違い、イランの領土的野心・大国としての覇権主義的傾向などで、つねに湾岸地域のスンナ派アラブ人為政者、住民にとって大きな脅威でありつづけた。

民族・宗派の問題では、湾岸地域に居住するシーア派・イラン系住民に対しイランは大きな影響力をもち、宗派に関していうと、とくに1979年のイラン・イスラーム革命は、アラビア半島側のシーア派の多い地域（クウェート、バハレーン、サウジアラビア東部州など）に深刻な治安問題を惹起する原因となった。

一方、アラビア半島側は18世紀なかばにサウード家がワッハーブ派のイスラーム純化運動をイデオロギーにアラビア半島の多くを占領、第一次サウード王国を樹立した。これがのちにサウジアラビア王国へと発展する。しかし、20世紀の後半になるまで、サウジアラビアは他の湾岸諸国と比較して圧倒的に異質な存在であり、歴史的・文化的に共有する遺産はそれほど多くなかった。いずれにせよ、彼らは当初は湾岸地域にとっての不安定要因として機能したが、最終的にこの地域の安定化に重要な役割を果たすように変化していった点は重要である。

湾岸地域はオアシスや港湾を中心とする小さな都市国家であり、天然真珠採取や中継貿易ではそぼそと生計を立てるようなきわめて儂い存在であった。したがって、オスマン朝およびその後継者であるイラク、イラン、そしてワッハーブ派といった周辺の超大国の領土的野心からみずからを守るには、あまりに脆弱であった。そこで彼らが安全保障上の基本的な政策として採用したのが、域内でもっとも軍事的に強く、もっとも領土的野心の少ない勢力と同盟し、名を捨て実を取るかたちで実質的な独立を確保する、というものであった。そのため、彼らはあるときはオスマン帝国につき、あるときはイランにつき、またあるときはワッハーブ派を受け入れるというぐあいに、安全保障の担い手を外部に求めるのが常套であった。

しかし、これらの周辺超大国は領土的野心が強く、ともすれば、一気に併呑される危険性もあった。そんなときに、登場したのが英国である。19世紀以降、インドへの道を確保しようとしていた英国は、インドと英国本土の間にある湾岸地域の重要性を認識

し、この地域の安定を希求していた。ただし、英国にとって、さして経済的な旨みのない湾岸地域は植民地とするほどのメリットはなく、交通路としても、アデンやスエズ運河、ジブラルタル海峡、そして喜望峰ほどの重要性はなかった。おそらく英国としては、湾岸の諸地域の為政者たちが、海賊対策のように、とくに海上交通路の安全をきちんと守ってくれることのほうが重要で、それぞれの都市国家を経済的に収奪しようという意図はなかったと思われる。

しかし、結果的に英国がこれらの地域を個別に保護することによって、それぞれの都市国家を支配していた一族は、周辺国の攻撃から勞せずして身を守り、さらに事実上の独立を維持することが可能になったのである。

(1) 国民アイデンティティー

また、1930年代から、湾岸地域のアラビア半島側で石油が発見されることにより、小さな都市国家は強大な経済力を身につけることになったが、いぜんとして安全保障は英国、そして英国の湾岸撤退後は米国へと依存したままであり、それまでの為政者がそのまま国王、あるいは首長、スルターンとして君臨・統治している。したがって、国家と王家・首長家とのあいだの関係が、18世紀とかわらず、未分化のままともいえる。また、国家としての基盤は強化しつつあるものの、国民国家を形成するにはあまりに人口が少なく、UAEやカタールのように、全人口の8割、ないしはそれ以上が外国人という異様な状況もみてとれる。

一方、湾岸諸国では実質的に所得税がなく、なおかつ国民の代表として選挙で選ばれる議会すら存在しない国もある。また政府の主要閣僚は、王族・首長家によって占められ、国民の政治参加は大きく制限されている。したがって、国民としてのアイデンティティーを政治面で補強するのはむずかしい。さらに他の周辺国との歴史的・文化的な相違も大きくないところから、国民としてのアイデンティティーの確立と他国との差別化が重要な意味をもつようになっている。

ただし、問題は「いかに」である。アラビア語を公用語とし、イスラームを（事実上）国教とし、同じような歴史を歩み、しかも同じような服装をし、同じような政治制度、そして同じような経済システムをもっている現状で、はたして他国と明確な差別化を図り、自国民としてのアイデンティティーを構築できるのだろうか（表1および2参照）。

たとえば、大半の日本人にとって、湾岸地域で思い起こすのは、政治・経済面をのぞけば、「沙漠」あるいはそれに付随するイメージである「ラクダ」ではないだろうか。しかし、実際にはこのイメージにふさわしいのは湾岸地域のなかでも一部にかぎられている。湾岸地域は、その名前が示すとおり、歴史的には「海」と非常に深く結びついているのだ。

ペルシア湾は古代よりメソポタミアとインドを結ぶ中継地であり、両地域との交易で

表1 GCC各国の特徴

	サウジアラビア	クウェート	バハレーン	カタル	UAE	オマーン
国家元首	国王	首長	国王	首長	大統領	スルターン
宗派	スンナ (90%)	スンナ (70%)	シーア (55%) ¹	スンナ (10%)	スンナ (15%)	イバード (75%) ²
法学派	ハンバリー	マーリキー	アフバーリー	ハンバリー	マーリキー ハンバリー	イバーディー シャーフィイー マーリキー
政治制度	王制	立憲首長制	立憲王制	首長制	連邦制首長国	スルターン制
政治的自由度	不自由 ⁷ ³	部分的自由 ⁵	不自由 ⁶	不自由 ^{5.5}	不自由 ⁶	不自由 ^{5.5}
外国人労働者	30%	70%	55%	90%	80%	30%
1人当GDP ⁴	25,852	56,367	24,613	93,852	41,692	22,181
五輪メダル ⁵	S1 B2	B2	B1	B4	G1	0
数学五輪	S2 B15	B1	0	-	0	-

表2 GCC諸国の天然資源

	石油				天然ガス			
	確認埋蔵量 (億バレル・2013末)		生産量 (万bpd・2013)		確認埋蔵量 (兆m ³ ・2013末)		生産量 (億m ³ ・2013)	
クウェート	1015	6.0%	312.6	3.7%	1.8	1.0%	156	0.5%
サウジアラビア	2659	15.9%	1125	13.1%	8.2	4.4%	1030	3.0%
バハレーン	0.2	0.1%	158	0.5%
カタル	251	1.5%	199.5	2.0%	24.7	13.3%	1585	4.7%
アラブ首長国連邦	978	5.9%	364.6	4.0%	6.1	3.3%	560	1.7%
オマーン	55	0.3%	94.2	1.1%	0.9	0.5%	309	0.9%
イラン	1570	9.3%	355.8	4.0%	33.8	19.2%	1666	4.9%
イラク	1500	8.9%	314.1	3.7%	3.6	1.9%	6	

BP Statistical Review of World Energy, June 2014.

栄えた歴史をもつ。したがって、交易に従事していた商人たちからみれば、沙漠を進むラクダ以上に、船は身近な存在であったろうし、実際、航海術は、彼らがイスラームの科学技術に貢献できた数少ない分野でもあった。

また、ペルシア湾岸地域は古くから良質の天然真珠の漁場として知られ、真珠採取産業は数千年にわたり、この地域の経済の柱であった。真珠採取は、単に真珠貝をとる潜水夫だけでなく、船をあやつる船長、その船をつくる船大工、真珠を買いとる商人、漁具をつくる職人というぐあいに裾野の広い業態であり、石油発見以前は湾岸住民の多く

が何らかのかたちでこの仕事に関与していたのである。このことは、一部湾岸諸国の国章にもきわめて明確に示されている。

たとえば、クウェートの国章は沙漠をいくラクダではなく、海に浮かぶ船である（図3参照）。国章は、その国を象徴するものであり、クウェートの国章をみるかぎり、クウェート人は自分たちを象徴するものとして、けして沙漠やラクダを想定しているわけではないことがわかる。

同様のことは、アラブ首長国連邦の国章にもいえた。

彼らの国章の中央には、やはり海に浮かぶ船が描かれていたのである。しかし、2008年に新しい国章が制定され、海に浮かぶ船が、UAEの国旗に変更になった（図4の上段左と中央）。これが何を意味するのか不明だが、かつてアイデンティティーの一部として海が重要な役割を占めていたが、近年はかならずしもそれが重要視されなくなっていたことを表わすのであろうか。

したがって、現在、GCC6か国のうち国章に海が描かれているのは、クウェート以外では、カタルのみになってしまった。ただ、カタルの国章の場合、海に浮かぶ船とともに、ナツメヤシの生えた土地が描かれている（図4の上段右）。おそらく、カタル人にとっては、オアシス、あるいは沙漠での生活が海での生活と同じぐらい重要な価値をもっているという理解であろう。ちなみにカタルの以前の国章には船ではなく、真珠貝が描かれていた。もちろん、これは湾岸を代表するモチーフであり、やはり海との濃密な関係を表している。

なお、サウジアラビアの国章には、2本の交差させた剣とナツメヤシが描かれている（図4の下段左）。カタルの国章にもやはり2本の交差する剣が中央に描かれており、これは両国が、ジハードを強調するワッハーブ派の影響を強く受けていることに由来するのかもしれない。同様にワッハーブ派の影響が大きいUAEのラアスルハイマとシャルジャの国章にもやはり武器が描かれている（前者は短剣、後者は槍）。

ちなみに、湾岸諸国で王家・首長家がワッハーブ派を採用しているのは、サウジアラビア、カタル、ラアスルハイマ、シャルジャのほか、同じくUAEのアジュマーンとウンムルカイワインがある。これらのうち国章に武器が描かれていないのはウンムルカイワインだけだ。一方、非ワッハーブ派の国の国章で、武器が描かれているのはオマーンのみとなる。オマーンの国章は、1本の短剣と交差する2本の長剣からなっている（図4の下段中央）。例外はあるものの、国章に描かれた武器とワッハーブ派のあいだに何らかのつながりがあるとみても、あながちまちがいではないだろう。なお、バハレーンの国

図3 クウェートの国章



図4 GCC各国の国章



章だけ、明らかに毛色が異なり、湾岸らしさがまったく感じられない。これは、国章をデザインしたのが、当時バハレーンの顧問をやっていた英国人のチャールズ・ベルグレーブが基本デザインを行っていたからだといわれている（図4の下段右）。

(2) 文化的背景

湾岸諸国と湾岸地域とは異なる概念である。湾岸諸国は一般にサウジアラビア、クウェート、バハレーン、カタール、UAE、そしてオマーンのいわゆる湾岸協力会議 GCC6 か国を指す。一方、湾岸地域とは、文字どおり、ペルシア湾沿岸地域のことであり、現在の国名でいうと、イラク、クウェート、サウジアラビア、バハレーン、UAE、オマーン、そしてイランのそれぞれペルシア湾に面する狭い範囲をカバーする。この狭い地域では、行政単位としての国家では複数にまたがっているものの、きわめて類似した文化的背景を共有している。

それは、前述のとおり、海との深く、長い関わりである。したがって、同じ国のなかであっても、沿岸地域と内陸部では明らかに文化が異なり、人びとのメンタリティーにも大きな違いがある。

沿岸部の人たちの国民的アイデンティティーを形成するうえで、重要な役割を果たすのは船と真珠である。GCC 諸国の多くがこの文化を共有しており、国民の文化的な統合を考えるのであれば、最初に思いつくものであろう。

実際、たとえば、クウェートでは毎年夏に多数の若者たちを集めて、今でも真珠採取を再現する祭を行なっている（真珠潜水遺産復興祭）。10日から数週間にわたって、若者たちが船で沖合に出て、昔ながらの方法で海にもぐって真珠貝をとり、実際に真珠を採取するというものである。

ふだん安逸な生活に慣れたクウェートの若者たちが、このときばかりは海のうえの過酷な生活に身をゆだねることになる。船のうえには身の回りの世話をしてくれるメイドもいなければ、灼熱の太陽から身体を冷やしてくれるエアコンもない。そのなかで、長ければ、何週間にもわたって、共同生活を送り、過去の歴史・文化・経済に思いをはせる。ダイバーの多くが肥満気味なところがいかにもクウェートだが、多くの政治家や財界からの支援も受け、クウェート人意識を高めるといふ点では十分に貢献しているといえるだろう。

一方、地理的に広大な領域を支配するサウジアラビアには、ジャーナードリーヤ祭というサウジアラビア国内各地域の文化や産業の促進を目的としたイベントがあり、1986年からつづいている。主催は、部族的紐帯が強いとされる国家警備隊で、各地域の名産を集めたり、伝統的な舞踊を披露したり、伝統工芸を紹介したり、といった感じである。また、ラクダ・レースなども大きな人気を集めている。

（3）部族的紐帯

沙漠やオアシスの文化と密接に関連する部族的な結びつきは、湾岸諸国の国民国家形成にとって、きわめて深い意味を有する。部族の問題を無視して湾岸諸国を理解するのは不可能であり、それだけ重要でありながら、そのあつかいには慎重な配慮も必要とされている。

とくに国民国家を考えた場合、部族民のアイデンティティーがどこにあるのかの問題は、つねに彼らの存在意義とともに考えておかねばならないといえる。つまり、彼らの忠誠心が国家にあるのか、それとも部族にあるのかという大問題である。

部族的忠誠心は、しばしば国民国家形成にとって遠心力の役割を果たす。たとえば、クウェートの立法府である国民議会の選挙では、毎回、各選挙区で主要部族による予備選挙が行われている。これは、もちろん、同一部族から多数の立候補者が乱立して共倒れを防ぐため、あらかじめ候補者を絞りこむのが目的である。政府は、この行為を憲法違反だとして、取り締まっているが、部族側はいっこうに聞く耳をもたない。結果的に当選者の部族ごと・選挙区ごとの割り振りは、ほぼ部族の人口比どおりの結果になって

しまう。

クウェートでは政党の結成が禁止されているため、政策の良し悪しで結果が出るのではなく、むしろこうした血縁・宗派によって選挙結果が左右されてしまうのである。こうした状況では、たとえ議員といえども、部族への忠誠心を明らかにしなければならず、また、同じ部族、あるいはその構成員への利益供与も部族への忠誠を示す重要な要素になるだろう。

もうひとつの大きな問題は、部族がしばしば既存の国境を越え、国際的な広がりをもっていることであろう。たとえば、シャンマル族は、シリアからイラク、サウジアラビア、クウェートまで広大な地域に分布する大部族であり、サウジアラビアのアブダラー国王の母親の出身部族であるだけでなく、イラク戦争後の最初のイラクの暫定大統領、ガージー・ヤーウェルはシャンマル族の部族長の家系であり、2013年から2014年までシリア反体制派の連合体であるシリア国民連合の議長を務めたアフマド・ジャルバーもやはりシャンマル族の族長の家系であった。

もちろん、サウジアラビアの王族であるサウード家が、もともとシャンマル族のラシード家に占領されていたリヤドを奪還し、サウード王国を復活させた歴史があるからといって、サウード家とシャンマル族が現在も反目しているということはなく、シャンマル族に独立傾向が見られるということもない。しかし、たとえば、サウジアラビア国内のシャンマル族が、同じ国内の他部族よりも、国外のシャンマル族との連帯をとる可能性は否定できないだろう。

現代においても部族は社会問題化することもある。たとえば、サウジアラビアでは学校でのイジメやケンカの原因の多くがいぜんとして部族絡みだといわれている。部族はそれだけ社会に根を張っており、部族民の忠誠心の方向によっては、国家を揺るがす存在になりかねない。それゆえ、体制側は部族の政治力を無視できず、その保護にもあたらねばならないのである。

(4) 部族と定住民

部族的な価値観を尊重し、部族にさまざまな有形無形の支援を与えることは、湾岸各国政府がしばしば政策として行ってきたことであり、これは当然、部族からの体制へのレジテマシーの付与を期待したうえでのことであった。

ただし、こうした体制側から部族への支援が行き過ぎるようなことがあれば、今度は逆に部族に対置される概念としての定住民からの支援を失うことにもなりかねない。一般に定住民とはアラビア語でハダルといい、歴史的には真珠採取業や商業、さらに知的職業に携わってきた人たちをいう。部族と対置される概念といっても、ハダルの人たちが、部族的背景をもっていないというわけではない。ハダルの多くもしばしば有力な部

地図1 アラビア半島主要部族分布
(H. R. P. Dickson. *The Arab of the Desert*)



族に系譜的に結びついている。したがって、部族（カバリー）と定住（ハダリー）の概念は、血縁というよりは、文化的なものである。つまり、部族やそれと濃密に結びつく沙漠・遊牧といった価値観を重視するか、定住生活や商業と関係する価値観を重視するか、という点である。

たとえば、クウェートのケースでいうと、クウェートを都市国家として構築するうえで重要な役割を果たしたのは、定住民であった。部族、あるいは遊牧民は、むしろその過程においては、都市国家の商業活動を妨害する攪乱要因であり、季節労働である真珠採取産業に労働者を提供する周縁的な要素であった。

一方、為政者であるサーバーフ家は、分類すれば、定住民でありながら、同時に部族の

支持を得る必要があるため、そのあいだをつなぐトリックスターの役回りをつとめていた。また、クウェートでは、歴史的にいうと、定住民が議会で重要な役割を果たしており、しばしば行政府を牛耳るサバーフ家と対立することがあった。そうした場合、定住民の力を抑えるため、部族民に積極的にクウェート国籍を付与し、議会内で政府支持派を増やそうという工作も行われた。

現在、クウェートの議会選挙は5選挙区で行われているが、このうち第1選挙区から第3選挙区は定住民が中心で、第4選挙区と第5選挙区は部族選挙区といわれている。ちなみに第1選挙区はシーア派住民が多い。

クウェートのみならず、他の湾岸諸国においても、こうした血縁や価値観にもとづく、しばしば対立する階層的な区別は厳然と存在しており、しかもそれは、宗派や民族の問題とも重層的に絡み合っている。

クウェートのアイデンティティーの中核では部族・遊牧（カバリー、バドゥー）は外的な存在にすぎないが、これがUAEやカタールでは、より中心へと近づいていく。たとえば、カタールではアラブ・アジャム・アブドの3つのカテゴリーが重要だといわれている。アラブは部族・遊牧と結びつき、アジャムはイラン系、アブドは元奴隷を指す。

クウェートは、アイデンティティーの中核を海におきながら、同時に体制を支える存在として部族的価値観を保護し、支援する。他方、UAEでは、部族的価値観を重視しながら、同時に一首長国の枠組を超えたUAE人というアイデンティティー構築を目指さねばならない。多様な国民がもつ重層的なアイデンティティーのなかのどの要素をどのように強調していくかは、国やそれぞれの歴史、そして時代によって微妙に変化していくのである。

（5）国威発揚

湾岸地域で現在の国家のかたちに向け一定の領域支配が確立しはじめるのは、18世紀以降である。国民国家を形成するうえで不可欠の「国民としての意識」を醸成するのにこの200年が十分な期間であるかどうかはわからない。

しかも、「独立」という意味でいえば、6か国すべてが短い歴史しかもっていない。もっとも古いサウジアラビアですら、1902年の「独立」であり、他の、古い歴史を誇る中東諸国と比較すると、たしかに短い。それが、それ自体は大きな問題ではないだろう。むしろ、1950年代から盛んになった、いわゆるアラブ民族主義の浸透により、湾岸諸国がアラブ民族主義の枠組のなかに含まれてしまったことは重要である。

長い歴史と豊かな文明を誇るアラブ世界の一員になったのはいいものの、サウジアラビアの一部を除けば、湾岸諸国の多くは歴史的にはアラブ文明にほとんど貢献できていなかった。アラブの一員であることを強調するべく、たとえばクウェートなどは、真珠採

取のときに歌われる歌や詩などフォークロア研究が盛んに行われたが、しかし、それらは地域的・周縁的な文化にすぎず、アラブ文明全体からみれば、些細な存在とみなされがちであった。

現代では小説などの分野においても、政府や民間レベルでのいろいろな支援が行われており、その効果かどうか、アラブのブッカー賞といわれるアラブ国際文学賞では2008年以來、3人の湾岸の作家が最高賞を受賞している。たとえ、金にものを言わせたといわれようと、徐々に湾岸諸国が文化力をつけはじめていることはまちがいないだろう（表3参照）。

一方、自然科学分野ではクウェートのクウェート科学研究所（KISR）がアラブ世界を代表する自然科学の研究開発機関となったが、かならずしもクウェート人が研究の現場で中心的な役割を果たしているわけではない。同様に、アブダビのマスダル、サウジアラビアのアブダラー国王科学技術大学（KAUST）など世界中から有名な研究者を集めて、国全体の底上げをはかっている。

表3 アラブ国際文学賞受賞者

	作家・作品	国
2008	バハー・ターヘル『夕暮れのオアシス』	エジプト
2009	ユースフ・ゼイダーン『アザージュール』	エジプト
2010	アブドゥ・ハール『飛び散る火の粉』	サウジアラビア
2011	ムハンマド・アシュアリー『アーチと蝶』 ラジャー・アーレム『鳩の首飾り』	モロッコ サウジアラビア
2012	ラビーア・ジャービル『ベオグラードのドルーズ』	レバノン
2013	サウード・サンアウシー『竹の幹』	クウェート
2014	アフマド・サアダーウィー『バグダードのフランケンシュタイン』	イラク

また、スポーツでも国民アイデンティティーの増強を目指している。人気のサッカーでは、湾岸の有力クラブチームは、国外から有名選手を集め、強化をはかっている。ナショナルチーム・レベルでは、1970年から毎年行われるガルフ・カップが知られており、事実上湾岸諸国で最大のスポーツ・イベントであり、もっとも盛り上がる国威発揚の場といえる⁶。2014年大会まででいうと、クウェートが優勝回数10回を数え、その他の国ではカタールとサウジアラビアがそれぞれ3回ずつ、UAEが2回、オマーンが1回優勝している（1990年まではイラクも参加し、3回の優勝を果たしていたが、1990年の湾岸危機で資格停止となった）。

オリンピックで活躍する選手はまだ少ないが、たとえば、カタールやバハレーンなどで

は明確なスポーツ戦略がみてとれる。2000年のシドニー五輪の重量挙げで銅メダルを獲得したカタルのアスアド・サイード・セイフは、もともとブルガリア人で、カタル・オリンピック委員会が100万ドルで手に入れたブルガリアの8人の重量挙げ選手の1人であった。陸上ではカタル、そしてバハレーンが、ケニアやエチオピアから男女含めて多くの選手を「輸入」しており、アジア大会などでいい結果を残している。しかし、こうした輸入選手が国威発揚にどの程度力を発揮するかは今のところ不明である。

また、国威発揚のためか、金持ちの道楽かはわからないが、大きな国際スポーツ・イベントを誘致してくるといえるのもしばしばみられる戦略である。カタルが2006年にアジア競技大会を開催し、2022年のワールドカップ誘致に成功したのはそのもっとも顕著な例であろう。そのほか、バハレーンやアブダビのF1開催も同じような戦略としてとらえられる。

国威発揚の道具としては、スポーツとは毛色が異なるが、カタルの衛星放送、ジャジーラもそうした役割を果たしているといえる。カタルは独裁国家であり、報道の自由もまったくないが、中東の多くの人たちが、ジャジーラ放送がアラブ世界でもっとも自由な放送局であると考えている。ジャジーラといえばカタル、カタルといえばジャジーラ、というぐあいに、カタルの、あるいはカタル人のアイデンティティー構築のなかでジャジーラの占める割合はきわめて大きいといえる。

おわりに

政治的活動が大幅に制限されている湾岸諸国の現状では、政治的に国民をまとめることはむずかしいといわざるをえない（力づくでまとめることは別だが）。しかし、その一方でそれぞれの国内には、国家を分断しかねない地域・宗派・民族・階層的な対立が存在している。地域的な問題でいうと、クウェート、バハレーン、カタルのような小さな国では問題にならないが、UAEではもちろん各首長国間の対立・格差はつねに不安定要因であるし、サウジアラビアの支配する領域は、中央部（ナジュド）、西部（ヒジャーズ）、東部（ハサー）、南部（アシール）と異なる文化圏からなっており、これらは当然、国民アイデンティティーからみれば、遠心的に機能する。また、オマーンは、かつてマスカトとオマーンと呼ばれていたように、もともとは異なる体制による複合国家であった。さらにオマーンはかつてザンジバルとガワーデル（パキスタン）に海外領土を有しており、その住民のなかにはオマーンに移住したもの、オマーン国籍をもつものも少なくない。

宗派でいえば、湾岸6か国のうちオマーンをのぞく5か国では、首長家・王家はスンナ派に属しており、シーア派はしばしば少数派として差別・迫害の対象になっていた。バハレーンでは王族はスンナ派だが、国民の過半数がシーア派である。しかし、シーア

派といえども一枚岩ではない。バハレーンのシーア派の多くはアフバーリー派という法学派に属しており、イランや他の湾岸諸国のシーア派（ウスーリー派）とは異なる。サウジアラビアのシーア派にはイラン等と同じ12イマーム派だけでなく、イスマール派やザイド派までもが一定数存在する。クウェートのシーア派も、移住元がイランやイラクのどこかによって、あるいはイデオロギーやマルジャアのちがいによって、微妙な分裂がある（マルジャアとは「法源」のことで、一般のシーア派信徒がその見解にしたがう法学者のことを指す）。

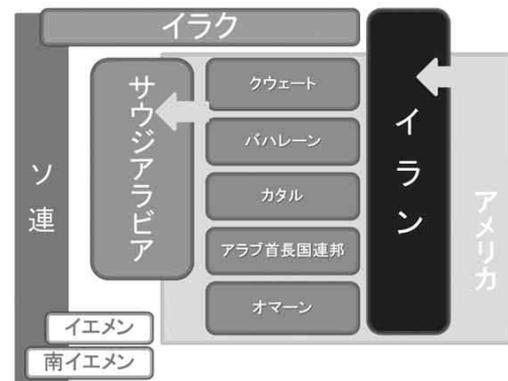
オマーンではイバード派が多数派で、スンナ派は少数派である。オマーンにおける宗派対立もけっして他人事ではない。さらにイバード派内の考えかたのちがいも、沿岸地域と内陸地域の対立において、両者の経済格差を含め、忘れてはならない要素になっている。

宗派対立に関していうと、1979年のイラン・イスラーム革命後、イラン・イスラーム共和国が湾岸諸国にシーア派革命を輸出する戦略に出たため、湾岸各地でシーア派による騒乱やテロが頻発した。湾岸諸国はこれに対処するため、新しい安全保障の枠組である湾岸協力会議GCCを結成する。公式にはこのときはじめて、サウジアラビアが、ペルシア湾沿岸の小国にとって、安全保障上のパートナーになったのである。

湾岸戦争をきっかけに、宗派対立はいったん収束の兆しがみえたものの、その後の先行きは不透明になっている。湾岸戦争後、湾岸諸国では今度はアル・カーイダなどスンナ派のジハード主義が隆盛してくる。本来、彼らの依拠するサラフィー主義という考えかたは体制を支える役を果たしてははずだが、いつの間にか体制側に牙を剥くようになっていたのである。2001年の、いわゆる9.11事件の実行犯19人のうち、15人がサウジ人、2人がUAE人であった。つまり豊かな親米国とみなされていた国から反米のテロリストが出てきてしまったのである。サウジアラビアは、反体制的で、過激なサラフィー主義者たちを抑えにかかり、逆にシーア派も含めた国民対話への道を歩みはじめた。しかし、イラク戦争やシリア内戦で、宗派対立はふたたび渾沌としつつある。

湾岸諸国では基本的に国民国家は未成熟であり、事実上国家は、王家・首長家と渾然一体となっているとっていい。町中に貼られた国王や首長、大統領のポスター、写真は、国民に忠誠を強要するという意味もあろうが、同時にそれらが国家をもっとも象徴していること、換言すれば、王家・首長家が他国と差別化するうえでのベクトルとなってい

図5 1970年代の湾岸安全保障の枠組



ることも否定できず、したがって彼らこそが、国民的アイデンティティを構成する重要な要素であることも事実なのである。それぞれの国の「国史」がしばしば体制主導で行われ、王家や首長家の歴史となりがちなのは、残された歴史的資料の関係だけではないだろう。

同じような服を着て、同じようなことばをしゃべっているため、一見均質的にみえる国民も実際には、部族・定住の区別、宗派、イデオロギー（イスラーム主義と世俗主義等）等で明確な差異をもっており、これがしばしば対立軸として設定される。それゆえ、それらを包括するアイデンティティの醸成はきわめて困難な課題となる。

現時点では、多くの国民が石油収入からの恩恵を十分受けているので、ある程度までは政治的な不満を抑えることができる。「代表なくして課税なし」を民主主義の大原則とするなら、逆説的に湾岸諸国は民主主義を導入する必要はないともいえる。だが、これは、石油収入が減少して、国民にその富をあまねく配分できなくなれば、国民に政治的権利を付与しなければならないということでもある。

仮に石油の恩恵が十分得られない状況になったときに、首長家、王家を中核とする国民国家がひとつにまとまれるかどうかは大いに疑問であろう。バハレーンやオマーンなど経済的に脆弱な国で「アラブの春」が急速に伝播して、大規模な暴動が起きたことは

表4 GCC各国の支配家と政治

国	首長・王家	建国	独立	議会
サウジアラビア	サウド家	1744	1902	首相は国王、外相・内相・国防相は王族 諮問評議会（勅選）
クウェート	サバーフ家	1750s	1961	首相は首長家、外相・内相・国防相は首長家 一院制（国民議会）
バハレーン	ハリーフ家	1783	1971	王族が首相、外相・国防相・内相等 二院制（諮問評議会（勅選）・代議院）
カタール	サーニー家	1850	1971	首長家が首相・外相・内相・国防相等 諮問評議会（勅選）
UAE	アブダビ	ナフヤーン家	1793	1971 大統領はアブダビ首長、首相はドバイ首長 連邦国民評議会（選挙+勅選）
	ドバイ	マクトゥーム家	1833	
	シャールジャ	ジョワーシム家	1803	
	ラッスルハイマ	ジョワーシム家	1803	
	ウンムルカイワイン	ムアッラー家	1775	
	アジュマーン	ヌアイミー家	1810	
	フジェイラ	シャルキー家	1901	
オマーン	ブーサイド家	1753?	1971	首相・外相・国防相・財政相は国王 二院制（諮問議会・国家評議会（勅選））

その証拠である。

彼らに富を約束している天然資源は有限であり、いずれは枯渇するものであるし、あるいは枯渇するまえに、人類が石油や天然ガスを用いなくなる時代がきてしまうかもしれない。しかも、今日、油価が大きく低落しつつあり、豊かさを持続的に国民に分配できるといふ保証もあやしくなりつつある。

上からの人工的な国民アイデンティティーの構築だけでは、国民国家の形成には不十分である。陰りゆく豊かさをカバーするため、今後は国民に政治的権利を付与していくことも重要であり、そのためには、差別や対立をなくしつつ、同時にそれぞれの部族・宗派などがもっている既存のアイデンティティーをも強化するという、相反する作業が湾岸諸国を待ち受けている。

さらにいえば、安全保障の枠組として構築された GCC が、今度は求心力となり、GCC 各国内の差異を希薄化する機能を果たすようになっており、とくに「アラブの春」で経済基盤の脆弱なバハレーンやオマーンが混乱したことで、GCC の「統合」の掛け声はさらに大きくなってきた。

— 注 —

- 1 ただし、王族であるハリーファ家はスンナ派。なお宗派別の人口比率は、どの国も公式のものではなく、推測にすぎない。唯一、クウェートでは有権者登録した人の宗派別・部族別の人口が公開されている。
- 2 イバード派の比率をもっと低くみつもるケース（50%強）もある。
- 3 米 Freedom House のレポートによる。数字が小さいほど自由で、7が最悪。
- 4 IMF の 2013 年の数字。
- 5 G は金メダル、S は銀メダル、B は銅メダル。
- 6 ただし、1991 年は湾岸戦争のため中止。

第4章 地域横断的な運動（国境を越えるネットワークと運動）

1. アル・カーイダとイスラーム国

保坂 修司

はじめに

2014年1月ごろからイラク西部での活動を活発化させた「イラクとシャームのイスラーム国 ISIS」は6月にはイラク第2の都市モスルを制圧、それこそ1か月足らずのあいだにモスルのあるニーナワー県の大半を支配下におさめ、ついでティクリート、ハディーサ、タルアファルなどの要衝をつぎつぎと落とし、一気に世界の注目を集めることになった。同月末にはそのリーダー、アブーバクル・バグダーディーをカリフとするカリフ国家の樹立を宣言、国名から地名を除いて「イスラーム国 IS」と改めた。ISはその後も進撃をつづけ、首都バグダード近郊まで迫るとともに、シリア・トルコ国境の町、アイヌルアラブ（クルド語名コバニ、IS側はアイヌルイスラームと呼ぶ）にまで進攻した。こうした事態に、国際社会は米国を中心とする、いわゆる有志連合による軍事攻撃で対応しているが、ISやアル・カーイダなどに触発されたテロは世界中に拡大してきている。

（1）アル・カーイダとの関係

日本のメディアではISはしばしば「アル・カーイダ（アルカイダ）系」と呼びならわされている。たしかにISの前身である「イラク・ムジャーヒディーン諮問評議会」や「イラク・イスラーム国 ISI」は、もともとヨルダン人テロリスト、ザルカーウィーに率いられたアル・カーイダのイラク支部を中心としてさまざまなグループが集まってできたスンナ派武装ジハード主義組織の連合体であった。

イラクでは2003年のイラク戦争後、米占領軍やシーア派政権に対するテロが横行していた。治安強化やスンナ派住民の協力を得て、2007年ごろからテロは下火になっていったが、マリーキー政権時代のシーア派優遇政策でふたたびスンナ派住民の怒りや不満は増大していた。

また2010年末からのいわゆる「アラブの春」でシリアが事実上の内乱状態になると、ISIはメンバーをシリアに派遣し、シリアで反アサド政権のテロ活動に従事させた。このなかで、ISIは徐々に力を蓄え、2013年ごろにはイラク・シリアにまたがる国境を越えたテロ組織へと進化していた。

ISIではザルカーウィーの死後、イラクのアル・カーイダが事実上解体され、旧アル・カーイダ・メンバーはみな当時のISIのリーダー、アブーオマル・バグダーディーに忠誠を誓っ

たといわれている。したがって、イスラーム国の遺伝子にはたしかにアル・カーイダ的・ザルカーウィー的なものが残っているものの、2010年にアブーオマルが殺害され、アブーバクル・バグダーディーが跡を継いだ時点では、アル・カーイダ的要素は相当薄まっていたといえるだろう。

しかも、アル・カーイダのイラク支部自体、アル・カーイダ本体とはイデオロギー・戦術面で大きなちがいがあったことを考えると、アル・カーイダとISを組織として安易に結びつけることには躊躇せざるをえない。アブーバクルがISIの指導者に就任した際、アル・カーイダの司令官だったオサーマ・ビン・ラーデンは側近に対し、アブーバクルに関する情報収集を命じており、両者の関係が、すでに上下関係とはいいがたく、きわめて希薄であったことがわかる。

(2) ヌスラ戦線との確執

実際、2013年以降のISISとヌスラ戦線の対立に端を発した、ISとオサーマ殺害後のアル・カーイダの指導者、ザワーヒリーとの確執は関係断絶という結果になった。ヌスラ戦線はもともと、アラブの春を受けて、シリアが内乱状態になったときに、ISIによってイラクからシリアに派遣された別働隊であったが、シリアで活動開始後は事実上独立して作戦を展開していた。ISIがヌスラ戦線を吸収し、ISISと改称すると発表したのが、対立のきっかけであったが、このとき、ザワーヒリーはISISに対し、シリアから手を引き、イラクでの活動に専念するよう呼びかけるとともに、ヌスラ戦線をアル・カーイダのシリア支部として承認した。

ザワーヒリーは、ISISに対し指導者、つまり自分に服従せよと主張したが、後者はそれを拒否した。ISISのアブームハンマド・アドナーニー報道官は、ISISはアル・カーイダの支部ではないし、これまで一度もそうだったことはなかったとまで主張した。さらに彼は、「国」(ISISのこと)が単なる組織(アル・カーイダ本体)に忠誠を誓うのはおかしいとさえ言い放ったのである¹。たしかに、オサーマが殺害され、ザワーヒリーがその後継者となったとき、ISIは明確なかたちでザワーヒリーに忠誠を誓ってはいなかった(少なくとも公開されている情報では存在していない)。

一方、ザワーヒリーは、バグダーディーが2012年付の書簡で自分のことを「われらがアミール」と呼んだことなどをもって、自分自身がバグダーディーの「直属のアミール」だと主張している。したがって、議論はほとんど水掛け論状態である。

他方、ISISやその後継者たるISはオサーマやザルカーウィーに関してはいぜんとして敬意をもってあつかつており、声明などでの引用も少なくない。自分たちこそがオサーマやザルカーウィーが築きあげてきた道を進んでおり、まちがっているのはザワーヒリーのほうだという立場である。相手は、昔日の影響力は失っているとはいえ、アル・カー

イダというビッグネームである。ジハード主義者のあいだでのザワーヒリーの人気をなさを見越した大胆な戦略といえる。

こうした泥仕合のような論争で、ザワーヒリーか IS か、どちらが正統なジハード主義というオサーマの衣鉢を継ぐか、両者のあいだでしばらくのあいだ論争がつづくと思われたが、実際にはアル・カーイダ本体側からの反論は、どちらかといえば、腰が引けた感じで、全体的にみれば、IS 側が押しているような印象を受ける。

しかし、これによって、アル・カーイダ陣営に亀裂が入るかどうかは不明である。今のところアル・カーイダの支部のなかで、支部全体として寝返ったところはない。通常、イスラーム法では、ある指導者に対し忠誠の誓い（バイア）を行ったものは、他の指導者（候補）に忠誠を誓うことはできないと考えられており、いくら IS のほうに勢いがあるといっても、ザワーヒリーへの忠誠の誓いを取り消して、あらたにバグダーディーに忠誠を誓うことには道義的な問題が出てくる可能性もある。

だが、現実問題として、これまでアル・カーイダとは直接的な上下関係のなかったグループや理論面に強くない武装グループ、さらに実態不明のジハード主義系組織が IS に忠誠の誓いを行うケースがとまらないのも事実である。すでにヌスラ戦線やシリアの反体制武装組織アフラールッシャームの一部が寝返ったと報じられており、比較的有名などころでは、パキスタン・ターリバーン運動の一部が IS への忠誠の誓いを公表している。IS の勢いがつづくかぎり、この流れをせき止めるのはむずかしいだろう。

（3）空爆後のイスラーム国

米軍、および有志連合による IS に対する空爆は、IS の進撃を一時的にであれ、食い止めるのに一定の役割を果たすであろう。だが、イラクのシーア派やシリアのアラウィー派を主たる敵としてきた IS のようなタクフィール主義組織からみれば、米国およびその同盟国からの攻撃は、新たな敵を創り出し、さらに彼らのジハードにより大きな大義を与えることにもつながる。ちなみに、タクフィールとはアラビア語で「ムスリムに対し不信仰者のレッテルをはることを意味する。したがって、タクフィール主義とは、イスラームの国でムスリムの為政者らを不信仰者と弾劾し、ジハードの対象とすることを指す。

米国やオーストラリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フランス、ドイツ、イタリア、オランダ、スペイン、英国、バハレーン、ヨルダン、カタール、サウジアラビア、UAE などは、この攻撃によって自動的にイスラーム国の敵と分類された。これらの国ぐにで、あるいはこれらの国ぐにの権益を標的にしたかたちで、IS メンバーや IS 支持者（含ホームグローン、ローンウルフ）によるテロが発生する可能性は高まったといえるだろう。実際、すでにカナダやオーストラリアでは IS に何らかのかたちで触発されたとみられるテロが発

生している。

有志連合に参加した国の大半では、多くの若者たちがシリアやイラクに向かい、そこでジハード（テロ）に従事している。とくにサウジアラビアからはシリアだけで数千人がいるとされている。シリアでの情勢が、国内に直接的に跳ね返ってくる可能性は否定できない。また、チュニジアのようにアラブの春の唯一の優等生として、政治プロセスを粛々と進めている国からも、サウジアラビアから以上の数（推定三千人）がシリアに向かったとされている。

表1 シリアのジハードに参加している外国人の数

国名	人数	国名	人数
アルジェリア	200	オランダ	120
豪州	250	ノルウェー	40～50
ベルギー	250	ロシア	800以上
カナダ	30	サウジアラビア	2500
デンマーク	100	シンガポール	1
フィンランド	30以上	スペイン	51
フランス	700以上	スウェーデン	30
ドイツ	270	スイス	10
インドネシア	30～60	チュニジア	3000
アイルランド	25～30	トルコ	400
コソボ	100～120	英国	400
キルギス	数名	米国	70以上
モロッコ	1500		

(出所) Barret, *Foreign Fighters in Syria*, 2014.

一方、しばしば論じられているとおり、空爆だけでISを根絶するのは不可能である。かといって、有志連合から地上部隊を派遣するのも大きなリスクを伴う。一般的にはイラク政府軍やシーア派民兵組織、そしてクルドのペシュメルガ、またシリアであれば、シリア国民連合傘下の武装組織に地上からの支援を行わせるのが現実的な方法と考えられている。

しかし、これらの「軍」はすでにISとの戦いのなかでほとんど役に立たないことがはっきりしてしまった。応急対策にすぎないが、有志連合からの武器供与、軍事訓練で、とりあえずの支援ができるまでに彼らを鍛え上げるしかないだろう。しかし、長期的にみれば、とくにイラクの場合、スンナ派住民の不満を解消できる仕組みを構築することが最大の課題となる。

ISはスンナ派の不满をエネルギー源としているので、不满をもつスンナ派住民が多く居住する地域でしか、思いどおりの活動はできない。イラクでいえば、シーア派が多数を占める地域への浸透は、散発的なテロをのぞけば、困難である。ISの戦線が拡大し、前線への戦闘員の配備が手薄になれば、おのずとISの勢いは衰えざるをえない。それを補うのが外部からのリクルートであったが、各国がその対策に本腰を入れはじめれば、従来のように簡単にアラブ諸国や欧米、さらにアジアから戦闘員を補充できなくなる。

一方、シリアに関しては、アサド政権を存続させるかどうか明確な未来図が描けていない点がIS対策の最大の問題点といえる。IS封じ込めには空爆と地上からの支援の連携が肝要とされているが、地上側にその能力をそなえた勢力が少ない現状では、有効な手立てをとることはむずかしい。

アサド政権からの支援も有力なオプションのはずだが、これには、有志連合のなかに入っている湾岸諸国の賛同を得ることが困難である。また、有志連合に参加していないトルコとイランという域内大国の役割についてもどのようなかたちで組み込むべきかはっきりした枠組がきまっていない。反アサドの立場にたつトルコの支援やアサド政権の後ろ盾となるイランの黙認を得ることは、渾沌とした現状を好転させるのに決定的な意味をもつであろう。

（4）アル・カーイダの反撃

ISがイラクとシリア国内で着々と足場を固めつつあるなか、本家本元のアル・カーイダはどうしていたかという点、ザワーヒリーをリーダーとする中央は、例によってほとんど宣伝活動だけに終始している。数少ない大きな進展となると、アル・カーイダのインド亜大陸支部の創設を発表したことぐらいであろう。同支部はさっそくパキスタンでの軍事作戦について犯行声明を出したが、いぜんとしてその攻撃能力は未知数である。

前述のとおり、アル・カーイダとISはヌスラ戦線をめぐって対立を激化させ、結果的には関係断絶の状態になった。しかし、両者のイデオロギーには類似の点も多くあり、たとえば、末端のムジャーヒディーンが両者の理念的な相違をきちんと理解しているかどうかは大いに疑問である。

たとえば、カリフ制については、もともとアル・カーイダにとっても、イスラーム国家の理想の政治体制であった。ただ、アル・カーイダは、アフガニスタンのターリバーンの指導者、ムッラー・オマルを事実上のカリフとして忠誠を誓っており、彼ら自身がイスラーム国家を樹立するということは現状ではありえない。

一方、地理的な点に関していうと、イラク・シリアが1916年に英・仏・露3国のあいだで結ばれた中東分割のためのサイクス＝ピコ協定の中心であった点は重要である。アル・カーイダは、かねてよりヨーロッパ植民地主義の象徴であるサイクス＝ピコ協定の

破壊を訴えていたが、ISはこの部分に関してもアル・カーイダとイデオロギーを共有している。興味深いのは、ヌスラ戦線をめぐるアル・カーイダ本体とISのあいだの対立で、アル・カーイダのザワーヒリーが、ヌスラ戦線はシリア、IS国はイラクで戦うべしとの裁定を下したとき、IS側からは、ザワーヒリーがサイクス＝ピコ協定で定められた国境線に縛られているとの批判が出たことである。サイクス＝ピコ体制を破壊し、新しい国境線を引くことはアル・カーイダにとっても重要な戦略であったはずなのに、指導者みずからそれと矛盾する裁定をしてしまったわけだ。これは明らかにザワーヒリーの失策であろう。

アル・カーイダ本体が口をつぐんでいるなか、そのイエメン支部は積極的にIS批判を展開している。とくにISが同じイスラーム教徒を攻撃しているという点が批判の的になっており、アル・カーイダ・イエメン支部は、欧米の十字軍こそ攻撃対象にすべきだと主張している。

(5) ホームグローンとローンウルフ

ISのようなテロ組織にとって、自前の戦闘員をつねにリクルートしつづけることは組織を維持するうえできわめて重要である。そのために、彼らはきわめて効率的なメディア戦略を展開している。もちろん、アル・カーイダも洗練されたメディア部門を有しているが、とくに近年ではTwitterやYouTubeなどいわゆるソーシャルメディアの重要性がますます高まっている。この流れにうまく乗ったのがISであり、その点ではアル・カーイダは若干、乗り遅れてしまったといえるかもしれない。とくに英語など欧米の諸言語による積極的な宣伝は、これまではアル・カーイダの専売特許であったが、今やISにお株を奪われてしまった感がある。

こうしたインターネットを利用した宣伝広報活動はとくに欧米の若者を引きつけるのに効果を発揮している。多数のイスラーム教徒の若者たちが欧米からシリアやイラクにジハードのためにやってきているのは、前述したとおりである。外からやってくる戦闘員だけではない。自国にとどまりながら、ISの呼びかけに応じて、それぞれの国の権益を攻撃してくれる、いわゆるホームグローンやローンウルフと呼ばれるテロリストの役割も忘れてはならない。

ホームグローンとは欧米生まれや欧米育ちのイスラーム教徒、あるいはイスラームへの改宗者で、イスラーム世界の状況に反応して自国に対し、牙を剥いたケースである。すでに9.11事件後、欧米各地で類似の事件が発生している。

彼らはかならずしも組織に属しているわけではなく、単にアル・カーイダやISに同調して、過激化し、暴発することが多い。反IS側にとっては、むしろ、こちらの脅威のほうが厄介かもしれない。カナダでは国会議事堂で銃乱射事件、オーストラリアでも立て

籠もり事件が発生したし、本稿執筆時にはパリでアル・カーイダや IS に同調した若者が大規模なテロ事件を起こしている。

これは対岸の火事ではない。日本からも若者が IS に参加しようとしたとか、あるいはシリアで戦っていたなどといった事例が見つかっている。中国からはすでにシリアに 100 人以上が流入したとされている。大半はムスリムの多い新疆ウイグル自治区からだが、漢族も含まれている。中東や欧米だけでなく、アジアにも類似の現象が広がりつつあるのである。

2015 年 1 月には IS が日本人 2 名を人質にとり、2 億ドルもの巨額の身代金を要求するという事件が発生した。IS 問題はすでに対岸の火事ではなくなってしまったのである。イラク戦争のころから多くの日本人がテロで殺害されており、今回もテロ情報・危険情報をピンポイントで正確に、タイムリーに発出できるようなシステムの必要性が指摘された。

— 注 —

- 1 アル・カーイダ本体はアフガニスタンのターリバーンの指導者、ムッラー・ウマルに忠誠を誓っており、理論上はターリバーンの支配下にある武装組織ということになる。

2. 各国のムスリム同胞団

横田 貴之

はじめに

ムスリム同胞団は、現代中東政治を研究する際に必ずといってよいほど言及される運動である。20世紀前半のエジプトにおける創設以降、同胞団はアラブ諸国を中心に組織を拡大した。現在では、アラブ諸国15ヶ国以上で、同胞団、あるいは名前は異なるが同胞団系の組織・運動が存在しているとされる。その多くで、同胞団あるいは同胞団系組織が主要な政党・政治勢力として活動をしているともいわれてきた。

2011年の「アラブの春」は、それまでのアラブ諸国における強権的な政権の崩壊・弱体化を招き、同胞団を含むイスラーム主義運動が伸張を遂げる契機となった。エジプトなどのアラブ諸国で同胞団・同胞団系組織の政治的台頭が顕著となり、その動向に世界的な注目が集まった。しかし、「アラブの春」から4年目となる現在、イスラーム主義運動の政治的台頭の鈍化や政治的失脚が見られる。特に同胞団は多くの国で厳しい状況に置かれており、エジプトのように同胞団が弾圧下に置かれている国もある。しかしながら、依然として多くのアラブ諸国で同胞団の組織は存在しており、隠然たる勢力を保ち続けている。

本節では、現代中東最大のイスラーム主義運動であるムスリム同胞団に焦点を定め、エジプトなど主要アラブ諸国における活動、およびその国際的なネットワークについて考察する。

(1) 各国のムスリム同胞団

(a) エジプト・ムスリム同胞団

同胞団は、1928年に学校教師のハサン・バンナーが中心となり、スエズ運河に面したイスマーイーリーヤの町で結成された。彼らが掲げた目標は、イスラーム法（シャリーア）を施行し、それに基づくイスラーム国家を樹立することであった。同胞団はエジプト社会で教宣（ダアワ）活動を行い、結成から20年ほどで、エジプト最大のイスラーム主義組織に成長した。同胞団の最大の特徴は、様々な社会活動を実施している点にあった。現在に至るまで、この社会活動重視の姿勢は同胞団の基本方針となっている。

1954年、ナセル大統領によって非合法化された後、同胞団は長年にわたって非合法組織であった。サーダート政権下では活動再開が容認され、社会活動が再開された。ムバーラク政権下では政治活動も黙認されたが、両政権下で合法化されることはなかった。同胞団の非合法化が解除されたのは、ムバーラク政権崩壊をもたらした2011年の「1月25

日革命」後であった。同年、同胞団は合法政党である傘下政党の「自由公正党」を設立し、2013年には同胞団自体もNGOとして公認された。同胞団は、社会奉仕活動を通じて構築した支持基盤を背景に大規模な政治的動員を行い、「1月25日革命」後の国政選挙で勝利を取めた。2011～12年の議会選挙では自由公正党が第一党となり、2012年には同胞団出身のムハンマド・ムルシーが大統領に就任した。

しかし、ムルシー政権は政治的・経済的な「失政」によって国民の支持を急速に失った。反対派との政治的対立の深刻化や経済政策の失敗に伴う国民生活の悪化などに対する不満が急速に高まり、それに乗じたエジプト軍が2013年7月のクーデタによって奪権に成功した。この結果、ムルシーは失脚し、同胞団は政治的に排除されることとなった。クーデタ後に発足した暫定政権、2014年に発足したアブドゥルファッターフ・シーシー政権は、最高指導者ムハンマド・バディーウら多数のメンバーを逮捕・投獄するなど、同胞団へ厳しい姿勢で臨んでいる。2013年末に同胞団は「テロ組織」に指定され、2014年には自由公正党も解党された。

現在、同胞団指導部のほとんどは獄中にあり、政治活動が停止している。多くの国民が同胞団政権の「失政」に嫌悪感を抱き、シーシーを支持しており、また軍を中心とする支配的政治主体の結束も固いため、近い将来の同胞団の政治的復活は難しいだろう。同胞団側も政治活動を実質的に自粛せざるを得ない状況を理解しており、現在は黙認されている社会活動を中心に組織存続に注力している。ただし、各種世論調査からは、依然として同胞団やムルシーへの一定の支持が残っていることが示されている¹。今後は支持層を固めつつ、政権側の失政により政治的復活の機会が訪れるのを待つ「忍従路線」を継続するであろう。

(b) パレスチナ

エジプトで誕生した同胞団は、1930年代以降、当時イギリス委任統治下にあったパレスチナへの関与を深め、パレスチナ各地に支部を設けた。1970年代、同胞団の指導的メンバーであるアフマド・ヤースィーンを中心に「イスラーム総合センター」が設立された。1987年のインティファダ勃発を契機に、同胞団は対イスラエル武装闘争部門としてハマースを結成した。インティファダを通じて、ハマースはファタハに次ぐ勢力を有する組織に成長した。ハマースは「イッズッディーン・カッサーム旅団」など軍事部門を擁するが、同胞団から引き継いだ社会活動も重視している。現在は集団指導体制を採っているとされる。

ハマースは、イスラエル・パレスチナの二国家解決案に基づくオスロ合意以降の和平プロセスに反対し、イスラエルをいまだ承認していない。このため、国際社会の進める和平プロセスからは排除されている。他方、パレスチナでは、ハマースはファタハと並

ぶ重要な政治的主体として認められている。彼らは社会活動によって構築した強固な支持基盤を有している。2006年の立法評議会選挙ではファタハへの批判票を取り込みに成功し、政権を獲得した。しかし、ハマースとファタハとの対立激化に伴い、2007年以降のパレスチナはファタハ統治下の西岸地区とハマース統治下のガザ地区に実質的に分裂している。ハマースとイスラエルの軍事衝突はしばしば発生しており、多数の犠牲者が生じる事態となっている。

「アラブの春」後、隣国エジプトでのムルシー政権成立に伴い、ハマースは強力な「友邦」を獲得したが、2013年の同政権崩壊により再び「孤立」状況に戻った。こうした中、ファタハとの対立解消と挙国一致内閣成立へ向けた動きが加速している。ハマースの置かれた状況に鑑みるに、組織力基盤の強化のためにもファタハと宥和方針は当面継続すると考えられる。対イスラエル関係では、武装闘争放棄や相互承認など大幅な路線転換は難しいだろう。しかし、一定のパレスチナ人の支持を擁するハマースを完全に排除することは依然として困難なままであり、和平プロセスの大きな問題となり続けると考えられる。

(c) シリア

1930年代のシリアでは、エジプト同胞団の影響を受けた青年層を中心にイスラーム主義諸運動が多数結成された。1946年、それらがムスタファー・スイバーイーを最高監督者として同胞団へ統合された。なお、エジプト同胞団の団長が最高指導者と呼ばれるのに対して、各国同胞団の団長は最高監督者と呼ばれる。当初、シリア同胞団は社会改革を活動の中心としたが、1963年に成立したバアス党政権による苛烈な弾圧に反発し、1975年に武装闘争路線に転換した。同胞団は反体制イスラーム主義運動を糾合して反政府活動を行ったが、1982年のハマーでの蜂起に失敗した。この結果、同胞団は活動を地下・国外へ移さざるを得なくなり、シリア国内での活動は壊滅状態となった。

2011年に「アラブの春」に伴ってシリア国内で反政府運動が活発化すると、同国最大の反体制派である同胞団は「アサド後」の権力の有力な受け皿のひとつと見なされ、潤沢な国際支援を受けることとなった。同年の「シリア国民評議会」の正式発足時のメンバーの約1/4が同胞団関係者であったとされる。しかし、内紛を繰り返す国民評議会でも同胞団は反体制派のイニシアティブを採ることができず、シリア内戦の激化とともに「イスラーム国」が台頭する中、その存在感は急速に低下しつつあるとされる。現最高指導者ムハンマド・リヤード・シャカファラ在外指導部が遠隔指導を行っているものの、内戦では脇役に追いやられた感は否めず、内戦後を睨んだシリア国内での組織整備もいまだ手付かずである。イスラーム国への対応、アサド政権への対応、今後のビジョンの提示や組織基盤の構築など、同胞団が取り組むべき課題は山積している。

(d) ヨルダン

ヨルダンでは1950年代に、エジプト同胞団創設者バンナーの教えを受けたアブドゥッラティーフ・アブー・クーラが中心となり、同胞団支部が設立された。現最高監督者はハマーム・サイドが務めている。ヨルダン同胞団は長年にわたってヨルダン王室と良好な協力関係を維持し、1989年下院選挙では単独勢力としては最大の80議席中20議席を獲得した。しかし、1990年代に対イスラエル和平交渉が進むと、次第に王室と距離を置いた。同胞団に批判的な立場を採るアブドゥッラー2世の即位後、同胞団は野党的な立場を堅持している。

1992年、同胞団幹部と独立系イスラーム主義者を中心に、実質的な傘下政党である「イスラーム行動戦線党」が結成された。同党は参加した下院選挙で一定の得票を重ねていたが、2010年以降は同党に不利な選挙制度への不満から選挙をボイコットしたため、現在では下院の議席を有していない。

アブドゥッラー2世の反同胞団姿勢はいまだ軟化していない。「アラブの春」を経た現在、反同胞団的な湾岸諸国の抑圧政策に呼応する形で、ヨルダン王室・政府の対同胞団政策はより厳しいものとなっている。短期的には、同胞団・イスラーム行動戦線がかつてのように与党として王室に協力する可能性は低い。彼らは最大野党としての反体制的な立場を維持しつつ、近年台頭の著しいワサト（中道）党など新興イスラーム主義政党と争うであろう。

(e) 湾岸諸国

湾岸諸国の多くでは、エジプトなど同胞団の活動が活発な諸国からの出稼ぎ労働者や亡命者によって同胞団思想が波及し、現地で関係組織が設立された歴史がある。

1950～60年代、ナセル大統領と対立したサウジアラビアは、エジプトから多数の亡命者を受け入れた。亡命者の中にはサウジアラビアでビジネスに成功し、1970年代以降のエジプト同胞団の再建に貢献したメンバーも多い。しかし、湾岸危機・戦争（1990～91年）でエジプトなど多くのアラブ諸国の同胞団が中立的な立場を採ったため、サウジアラビア政府は同胞団に強い不信感を抱いたとされる。「アラブの春」を経て、サウジアラビアは同胞団を体制維持への脅威として警戒した。2013年のムルシー政権崩壊後、その姿勢はさらに強まり、サウジアラビアにおいて、2014年には同胞団はテロ組織に指定されるに至った。同国内での同胞団の活動は非常に難しい状況にあるとされる。

クウェートでは、1963年の第1期議会から同胞団系議員がおり、同国のムスリム同胞団系組織「社会改革協会」は、1991年に政治部門として「イスラーム立憲運動」を設立した。この運動からメンバーが閣僚入りした経験もあるが、基本的には野党的な立ち位置にある。「アラブの春」後の2012年2月の議会選挙では、同運動などイスラーム主義

勢力が大きく伸張したが、選挙手続き上の違憲判決によって無効・解散となった。同年12月、2013年7月の議会選挙では、選挙制度改革に反対するイスラーム立憲運動はボイコットを選択したため、議席を喪失した。なお、クウェート同胞団は、イラクのクウェート侵攻時に中立姿勢を示したエジプト同胞団などとは絶縁状態にある。

アラブ首長国連邦（UAE）でも同胞団は非合法組織であり、同胞団関係者の逮捕・裁判が行われている。背景には、体制維持に対する同胞団の脅威がしばしば指摘されている。サウジアラビア、クウェート、UAEの湾岸3ヶ国は同胞団への弾圧を続けるエジプトのスィーサー政権を支援し、反同胞団政策を堅持している。

湾岸諸国の多くはサウジアラビアに同調した対策を採っているが、カタルは例外的に同胞団を優遇する政策を採ってきた。しかし、ムルシー政権崩壊後、タミーム新首長の下では、ドーハ在住の同胞団幹部の「国外退去」が実現するなど、サウジアラビアなど他の湾岸諸国との関係改善に向けた動きが徐々に見られる。カタルは各国の同胞団にとって「亡命先」であり、在外メンバーの活動地であったが、その役割が縮小する可能性も指摘される。

(f) その他アラブ諸国

同胞団・同胞団系組織の活動が報告される他の国々について、簡単に概観する。イエメンでは、同胞団系のウラマーが創設にかかわったイエメン改革党（イスラーハ）が1993年の議会選挙以来、第二党の位置を占めてきた。しかし、イエメンへ「アラブの春」の影響が波及し、アリー・アブドゥッラー・サーレハ大統領が退陣して以降は、アル・カーイダなどイスラーム過激派の台頭する混乱の中で、存在感が以前よりも低下している。

スーダンでは、エジプト同胞団の影響下で1950年代に支部が設立された。1964年に同胞団から派生する形で「イスラーム憲章戦線」が設立され、1986年には「イスラーム国民戦線」となった。同戦線の指導者ハサン・トゥラービーは独自路線を主張し、エジプト同胞団からは距離をとった。1989年の軍事クーデタ以降は政権を掌握したウマル・バシール大統領に協力し、スーダンのイスラーム化政策を推進した。しかし、1999年にトゥラービーは権力闘争に敗れ下野し、政権との対立は現在も続いている。なお、エジプト同胞団に従うスーダン同胞団も弱小組織だが存在する。

イラクでは1948年に同胞団支部が設立され、1960年にイラク・イスラーム党として公認された。ムハンマド・ファルジュ・サーマッラーイーを中心に組織発展を遂げ、スンナ派イスラーム主義運動では最有力の組織となり、2003年のイラク戦争後も活動を継続している。レバノンでは1964年にファトヒー・ヤカンを中心として「イスラーム集団」が設立された。同胞団の思想的影響を受けているが、組織的なつながりはない。マグリブ諸国では、リビアに同胞団支部があり、カダフィー政権下では弾圧対象となっていた。

同政権崩壊後は国内での活動を再開している。チュニジアでは、1981年に同胞団支部を中心とする「イスラーム潮流運動」が設立され、1989年に「ナフダ党」に改名された。党首はラシード・ガンヌーシーである。「アラブの春」後の2011年議会選挙では第一党、2014年の議会選挙では議席を減らして第二党となった。アルジェリアでは同胞団系の「イスラーム社会運動（ハマース）」があるが、弱小政党にとどまっている。

（2）国際ネットワーク

1940年代以降、いくつかのアラブ諸国で同胞団・同胞団系組織が設立された。当時、各国の同胞団は、エジプトを中心に一定の協力の下でそれぞれの活動を行っていた。しかし、1950～60年代にエジプト同胞団がナセル政権の弾圧で壊滅状態となり、エジプトと各国同胞団を繋ぐネットワークが弱体化した。その結果、各国同胞団はエジプトとの連携を断たれ、それぞれの自立性が高まることとなった。1970年代にサーダート政権下で復活を遂げたエジプト同胞団は、1980年代になると各国同胞団間の協力関係の再構築を目指し、同胞団国際機構を設立したとされる。国際機構は、エジプト同胞団の最高指導者を議長に14ヶ国・2地域からの代表各2名からなる評議会で運営され、各国同胞団の自立性を担保した上で、内紛の調停や、パレスチナ問題など共通問題に関する調整・協調が行われていると一般的にはいわれている。

筆者が2003年にエジプト同胞団最高指導者顧問アブドゥルハミード・ガザーリーにインタビューした際には、同胞団支部はアラブ諸国のみならず、南アジア・東南アジア諸国にも広がっており、国際機構の年次大会が行われていると説明された。また、2005年に著名な同胞団研究者であるアッザーム・タミーミーからは、中堅層のメンバーを中心に各国同胞団の代表者が集う会合が開催されているとの情報を得た。実際に、1990年代に制定された『国際同胞団憲章』がエジプト同胞団の公式ウェブサイトには掲示されていた。

しかし、国際機構は実際にはほとんど機能していないとする声もある。同胞団研究で名高いネイサン・ブラウンによれば、国際機構は存在するものの、これまで重要な役割を果たしてきたことはなく、各国同胞団もそれを重要視していないとする。また、国際機構は存在しないとする同胞団メンバーもいた。2013年に筆者がエジプト同胞団広報担当者ジハード・ハッダードに国際機構の存在について質問した際、それは同胞団に警戒心を抱く反対勢力が作り出した虚構であると彼は述べた。その場に同席した同胞団幹部も彼の発言に同意した。

この相違はどのように理解すればよいだろうか。「アラブの春」以前の逆境下の同胞団は、外部に対して組織力の強さを示すことで存在感を維持しようとしていた。しかし、「アラブの春」後、同胞団の台頭を警戒する声や「同胞団の陰謀論」が強まる中で、それを

焚き付けないために国際的ネットワークに関する発言を控えようとしていたのかもしれない。真相は不明のままではあるが、国際機構の存在を否定したメンバーも、国境を越えた同胞団メンバーの個人的な関係や精神的支援については否定しなかった。組織として公式なネットワークがほぼ機能していないとしても、それに代わるものとして個人的なネットワークが各国同胞団間の連携を可能にしていると理解することはできるだろう。最近では、ロンドンやイスタンブールが亡命同胞団メンバーの活動拠点となっており、各国同胞団の枠を超えた交流の場となっている。

なお、同胞団の思想的な広がり、アラブ世界を越え、東南アジア、中央アジア、南アジア、アフリカ諸国などイスラーム世界全体へ及んでいる。バンナーやサイド・クトゥブをはじめとする同胞団メンバーの著作の多くがインドネシア語や英語などに翻訳・刊行されており、イスラーム世界で広く読まれている。エジプトなどアラブ諸国への留学生が、滞在中に同胞団思想に感化されることも多い。たとえば、インドネシアでは、1998年に同胞団の思想的影響を強く受けた学生が中心となって正義党を結成した。現在では、その後継政党である福祉正義党が都市部を中心に勢力を伸張させている。近年では、同胞団の代表的思想家であるユースフ・カラダーウィーの活動も、その影響力の大きさから無視できない存在である。

おわりに

同胞団・同胞団系組織は、現代アラブ諸国の多くにおいて、重要な政治的主体として活動している。「アラブの春」から約4年を経た現在、イスラーム主義の政治的台頭に対する反動がアラブ諸国で顕著となっている。同胞団はその最たる例であり、多くの国で再び厳しい活動を強えられる事態となっている。しかし、同胞団が長年にわたって構築してきた組織や支持基盤は、弱まりつつもいまだ堅持されている。今後も彼らが完全に消滅するとは考えにくく、現政権への批判・不満の受け皿として復活する可能性は否めない。

同胞団の国際的ネットワークについては不明な点がいまだ多いが、アラブ諸国に広がる同胞団メンバーの個人的ネットワークが各国同胞団の連携を可能にしており、精神的支援が連帯感を維持させている。国際機構の存在の有無はともかくとして、同胞団の国境を越えた連帯性を完全に無視することはできないのではなかろうか。

参考文献

吉川卓郎『イスラーム政治と国民国家—エジプト・ヨルダンにおけるムスリム同胞団の戦略』ナカニシ

ヤ出版、2007年。
末近浩太『現代シリアの国家変容とイスラーム』ナカニシヤ出版、2005年。
横田貴之『現代エジプトにおけるイスラームと大衆運動』ナカニシヤ出版、2006年。
横田貴之『原理主義の潮流—ムスリム同胞団』山川出版社、2009年。

— 注 —

- ¹ たとえば、2014年5月22日付ピュー・リサーチセンターの世論調査を参照。<http://www.pewglobal.org/2014/05/22/one-year-after-morsis-ouster-divides-persist-on-el-sisi-muslim-brotherhood/>

3. トルコの若者の運動

今井 宏平

トルコの平均年齢は29.6歳であり、中東・北アフリカ諸国の中ではカタルの32.6歳、チュニジアの31.6歳、UAEの30.3歳に次いで高い数値となっている（表1参照）。他方、出生率はカタル、レバノン、UAEに次いで低いため、若年人口は減る傾向にある（表1参照）。そのため、トルコにおいては、若者の運動もあまり盛んでないように思えるかもしれない。しかし、必ずしも若者の運動が下火になっているわけではない。近年では、2013年5月から6月にかけてのゲズイ公園事件（「トルコの内政と選挙」の節を参照）で若者が抗議に繰り出す様子が見られた。ゲズイ公園事件に際して、イスタンブール情報大学（Istanbul Bilgi Üniversitesi）の教員が最も早い段階で3000人に対して行った調査では、参加者の39.6%が19 - 25才、24%が26 - 30才という結果が出ている¹。また、トルコの手世論調査会社であるコンダ（Konda）社の調査では、参加者の内訳は、52%が社会人、37%が学生となっている²。この調査結果を合わせると、ゲズイ公園に参加していた35 - 40%が20代前半の若者であったと推察できる。加えて、ゲズイ公園事件では高校生も数多くデモに参加していたと言われている。

表1 主要な中東諸国の平均年齢と出生率

項目/国名	アルジェリア	イスラエル	イラク	イラン	エジプト	カタル	クウェート
平均年齢	27.2	29.9	21.5	28.3	25.1	32.6	28.9
出生率	23.99	18.44	26.85	18.23	23.35	9.95	20.26
項目/国名	サウジアラビア	シリア	チュニジア	トルコ	ヨルダン	レバノン	UAE
平均年齢	26.4	23.3	31.4	29.6	21.8	29.3	30.3
出生率	18.78	22.76	16.90	16.86	25.23	14.80	15.54
項目/国名	アメリカ	中国	ドイツ	日本			
平均年齢	37.6	36.7	46.1	46.1			
出生率	13.42	12.17	8.42	8.07			

（出所）CIA The World Fact Book をもとに筆者作成。

* 3段目は参考として、アメリカ、中国、ドイツ、日本の値を掲載。

トルコの若者がゲズイ公園事件で積極的にデモに参加した背景には、（1）現在の高校生、大学生が過ごしてきた時代背景と、（2）ソーシャルネットワーク・サービス（SNS）の利用がある。現在の大学生、高校生は90年代以前に学生生活を過ごしてきた年代に比べ、経済的な繁栄と政治的な自由をより多く享受してきた。そのため、自分たちの自由

が制限された経験が少なく、自由の制限に対する拒否反応が強い。ゲズイ公園事件の際に若者が抗議に繰り出したのも、特定のイデオロギーや考えに傾倒したというよりも、自由な言論、表現の自由を制限されることへの抵抗としての側面が強かった。

加えて、トルコは SNS のアカウント所有率がかなり高い。フリーダム・ハウスが 2014 年 9 月に出した「トルコのインターネットをめぐる戦い」というレポートによると、トルコ人のフェイスブック、ツイッター、ユーチューブのアカウント所有率は、それぞれ 92%、75%、61%、その中で頻繁に使用している人の割合は、それぞれ 53%、31%、16% となっている³。所有率に比べると、頻繁に使用している人の割合は低いように映るが、ゲズイ公園事件のような大きな出来事の際には、普段は頻繁に SNS を使用していないアカウント所有者も SNS を使用する可能性が高くなる。とりわけ、SNS は若者に浸透していると考えられる。先ほど引用したコンダ社の世論調査によると、ゲズイ公園事件に端を発する抗議運動に参加した人たちの参加へのきっかけは、69% がツイッターやフェイスブックといった SNS、15.4% が友人の誘い、8.6% がインターネット、7% がテレビであった⁴。

このように、中東においては比較的 평균年齢が高く、出生率も低いトルコであるが、若者による運動が下火になっているわけではない。ただし、トルコの若者の多くは公正発展党政権下において一定の経済的繁栄を享受しているので、大規模な経済危機、もしくは著しい自由権の侵害が起こらない限り、「アラブの春」を経験した諸国のような体制変換を目指すような運動にはつながらないと考えられる。

— 注 —

- 1 “Direnişçilerin portresi: Gencim, özgürlükçüyüm, Başbakan’a kızgınım!,” *Habervesaire*, 4 Haziran, 2013.
- 2 “Gençlik, ‘önce özgürlük’ diyor,” *Radikal*, 15 Haziran, 2013. コンダ社は調査結果を You Tube のみで掲載しているため、ここではコンダ社の調査結果を紙面に載せたラディカル紙の記事を参照した。
- 3 Nate Schenkkan, Osman Coşkunoglu, and Aslı Tunç, “The Struggle for Turkey’s Internet,” *A Freedom House Special Report*, September, 2014, p.13.
- 4 “Gençlik, ‘önce özgürlük’ diyor,” *op.cit.*

コ ラ ム

国民国家体制を揺るがす、 あるいは強化するツールとしてのインターネット

保坂 修司

インターネットが中東に普及しはじめたのは1990年代はじめからである。情報の自由な流れを前提とするインターネットは、政治的自由・報道の自由がない中東諸国にとってきわめて危険な存在と認識されていた。だからこそ、中東、とくにアラブ諸国はインターネット導入に躊躇し、効果的な情報統制が確立するまで、インターネットの受け入れを待つところが多かった。しかし、その一方、インターネットは社会・経済の基本インフラとも考えられており、経済基盤の脆弱な国にとっては将来的な産業の柱としても期待されていた。

中東諸国のインターネット利用者は1990年代後半から急激に増加し、たとえば、インターネット上のアラビア語人口は2013年には英語、中国語、スペイン語について第4位を占めるまでになっている（言語別オンライン人口では長いあいだ日本語が英語について第2位を占めていたが、インターネットの普及が進むと、ほぼ人口に比例するようになっている [http://www.internetworldstats.com/]）。

中東では、政府の規制などによって個人による情報発信がむずかしかったが、インターネットの普及とともに、その壁がつつぎと破られていく。1990年代には、イスラームの価値観に抵触するなど公序良俗に反するという理由で体制側は、自分たちに都合の悪い情報を流すサイトへのアクセスをすべてブロックするなど厳しい情報統制をしていた。イスラーム的価値観を理由にポルノなどのサイトを禁じるのみならず、自国に批判的な報道を禁じ、また反政府・反体制組織のサイトも禁じたのである。その一方で、

政府側のお仕着せのウェブサイトの多くは、政府の公式見解を垂れ流すだけで、そうした情報に満足できない若者たちは、さまざまな道具を使って政府の検閲に風穴を開け、欲しい情報を入手するようになっていた。

とくに21世紀になると、インターネット掲示板やブログの利用が拡大し、人びとはさまざまなテーマについて情報を入手できるようになっただけでなく、発信もしはじめたのである。とくに、これまで情報の出し手としても受け手としてもなかば無視されてきた女性たちが、新たなツールを手に入れることで、積極的に発言するようになったことは大きな進展であろう。

中東におけるインターネットの検閲状況は2010年末以降のいわゆるアラブの春をきっかけに自由の方向に変化していった。しかし、それでも、たとえば国境なき記者団による2012年の「インターネットの敵のリスト」にある12か国のうち4か国が中東（バハレーン、イラン、サウジアラビア、シリア）であり、トルクメニスタン、ウズベキスタンを含めると、全部で6か国が中東・イスラームの国ということになる。

政府の規制にもかかわらず、インターネットは中東諸国にある程度のリベラルな公共圏を準備していた。アラブの春でFacebookやTwitterが重要な役割を果たしたといわれたのも、すでに多くの国で政府に対する怒りや不満を増殖・拡散させる下地ができていたことを意味する。アラブの春がインターネット用語を用いて「革命2.0」と呼ばれたのはそうした現象をよく言い表しているといえるだろう。

他方、2001年の9.11事件後のジハード主義の

隆盛で、異質なものに対するジハードを慫慂する過激な言説がインターネットのアラビア語掲示板を中心に蔓延するようになった。アラブの春でソーシャルメディアが脚光を浴びると、ジハード主義はTwitterやYouTubeにも浸透し、今やTwitterは過激組織の犯行声明の場になっている。ジハード主義者によるインターネットの利用もしばしば「ジハード2.0」と呼ばれており、テロリストのリクルートの大半がインターネット経由だと考えられている。

リベラルにしる、ジハード主義にしる、仮想空間上の情報は体制側にとっては大きな脅威とみなされており、これが、スマートフォンの普及によってさらに増幅していくのはまちがいないだろう。

とくに近年は、メインストリームのメディアによる情報ではなく、ブログでの発言やTwitter上でのつぶやきなどが摘発されるケースが多く、ソーシャルメディアが政治体制やイデオロギーをめぐっての新たな戦場となっている。アル・カーイダのリーダー、ザワーヒリーがかつて「戦場の半分はメディアである」と語ったのはまさに慧眼といえるだろう。

第2部 社会変容と発展戦略の模索

まえがき——2030年の中東に向けて

清水 学

今後15年後の2030年の中東の経済と社会を展望することは容易な作業ではない。石油ガスの生産、自国内消費の急増・輸出・価格の動向、人口動態、教育・社会保障、環境制約、経済のグローバル化（FDI：外国直接投資、国家ファンド、労働力の流出入）など流動的要因は多い。またグローバルなレベルでも、石油ガス採掘技術の発展、代替エネルギーの発展、環境問題、国際輸送路の再編（北極海航路、ユーラシア大陸における道路・鉄道網の発展など）における新展開もありうる。さらに昨今の「アラブの春」の波及効果あるいは「イスラーム国」など政治変動は経済社会発展の基盤である「安定」を揺るがすものである。現段階でシリア、イラク、リビアは従来の国家の枠組みそのものが危機のなかにある。また難民の大量流出は近隣諸国に大きな経済的社会的負担を課している。ここでは中東の経済と社会を特徴づける諸側面を検討するが、対象地域としては主としてエジプト以東のアラブ諸国、トルコ、イラン、イスラエルを視野に入れることにする。

1. 4つの発展類型：キャッチアップ型・湾岸産油国型・中間型・イスラエル型

中東諸国経済は多様であるが、ここではとりうる発展戦略の観点から便宜的に4つの類型に分ける。まずキャッチアップ型、湾岸産油国型、中間型がある。湾岸産油国型は石油ガス輸出を中核に所得水準が高いが人口規模が小さい経済である。キャッチアップ型は人口規模も大きく工業化の歴史も長いトルコ、エジプトなどが該当する。中間型は前2者の双方の性格を有する型としてイランやイラクを入れる。イスラエルは特殊な発展類型として別に考察する。

(1) **キャッチアップ型**とは、経済発展の基本的方向を工業化におき、先進国が達成したモデルを目標に、そのモデルをできるだけ速く追いかける型である。トルコ、エジプトなどが該当する。赤松要の「雁行形態」などはそのひとつの定式化である。低付加価値の消費財はまず輸入され、次に輸入されたものと同じもの（輸入代替品）が生産されるようになり、最終的に輸出されるという産業発展のプロセスを経る。次第に付加価値が高いものが同様なプロセスを辿り、工業化が進む。人口が多く国内市場も比較的広い国であるほど、バランスのとれた産業構造をつくることが可能である。しかし今日の技

術進歩、例えば工作機械とITの結び付き、3Dプリンターなどに対応したさまざまな発展のバリエーションが存在する。それは特定の発展段階を飛び越える可能性を生む。

(2) **湾岸産油国型**とは、石油ガス輸出収入を基礎に開発戦略を追求する型であるが、人口規模・国内市場規模が小さいため、特定の産業あるいは業種を選択特化して国際分業関係に参入する。UAE、クウェイト、カタール、バーレーン、サウジアラビアなどである。先進国モデルをそのまま踏襲することはできない。石油精製・石油価格など石油ガスに関連した工業化以外は、ドバイの中継貿易・観光などサービス産業も対象となる。地域的金融センターの構築も選択肢となっている。サウジアラビアのアブドゥッラー国王経済都市などの構想もある。知識集約的産業への期待も高く、その場合教育・高度人材育成は重要な課題となる。しかし生活水準の向上や補助金政策によって産油国の経済においてエネルギー多消費型構造が定着し、それだけ石油ガスの輸出余力を圧迫するという新たな問題が次第に深刻化してきている。そのため、エネルギー原単位の低下や産油国自身のエネルギー・ミックスは極めて緊急を要する課題となってきた。

(3) 中間型

これは産油国的性格を持ちながら、キャッチアップ型の産業構造を求める型である。イランやイラクが該当する。

(4) **イスラエル経済**は、中東地域では独特な発展モデルとなっている。中東地域との間では天然ガス・石油などエネルギー資源及び水では依存せざるを得ない面があるが、貿易・製造業での地域的結び付きは極めて弱い飛び地的存在である。IT関連や兵器・同技術や製薬産業などで優位性を強めており、主要産業は建国当初の農業から大きく転換し、技術集約的工業主体に転換してきた。主たる貿易相手国はEUと米国であり米国とのFTA（自由貿易協定）を早い時期に締結している。しかし、発展するアジアへの進出は大きな課題で、同時にここ数年インド・中国・ロシアなどとの兵器貿易が急速に進展している模様である。

2. 中東経済の理論的視点

中東経済を特徴づける代表的な理論的視点としては、以下のものがある。

(1) レンティエ国家論

レンティエ国家は元々政治学の用語であり、レンティエとは地代あるいは金利などのレントで生活している者を指す¹。産油国をモデルとして見るとわかりやすいが、主たる

特徴は国の経済においてレントの占める比率が圧倒的で、国外で発生するレントに依存する構造の国家を指す。それが主として国家財政として流入し、その財源を政治権力者が国民に配分することによって福祉を向上させるのに対して、国民は民主化などの政治的要求を抑制するという相互契約が成立しうる。

経済的視点からレンティエ国家を見ると、石油ガス産業以外に、国内において強固な生産部門を必要としない体制である。レントを生み出す分野に関わる労働力は少なく、そのレントを受け取るのは主として国家である。経済的意味で重要なのは、レントあるいは収入を規定している要因が国内ではなく、国外の経済状況だということである。石油ガスの需給・価格は、その資源の輸出国では必ずしもコントロールできない世界経済の好不況に影響され、それにより国の経済状況が左右される。2014年夏以降、約半年で石油価格が半減し、それがロシア、イラン、ベネズエラの経済を苦境に陥れているのは一事例である。しかし、レンティエ国家は直接石油ガスなどを輸出する国だけには限定されない。エジプトのように、湾岸などへの出稼ぎ労働者の本国送金、観光収入、スエズ運河収入、さらに湾岸からの援助が大きな意味を持つ国も、レンティエ国家としての性格を強くもっていると見ることができる。

(2) オランダ病

ある国が国内に豊富な天然資源を発見し、それを積極的に輸出し始めると、貿易黒字が拡大する。その結果、天然資源輸出国の通貨が強くなり、当該天然資源以外の貿易財輸出が不利になり、国際競争力を失うことになりやすい。そのため国内で農業や製造業が衰退する一方、非貿易財あるいはサービス産業は相対的に発展し、労働力もその分野に移動する。このような産業構造の変化を否定的な意味を込めて「オランダ病」と称する。1960年代のオランダで天然ガスが発見され、輸出されるようになったが、その結果生じたオランダ経済の構造的歪み、つまり農業・工業の衰退を見て、この用語が定着した。湾岸産油国が製造業や農業を発展させようとする場合、いわば海外から安い工業品や農産物が流入するという「逆風」を受ける状況を説明するものである。しかし、湾岸産油国の経済政策当局者は「オランダ病」を自覚し、その克服を意識的課題とするようになっており、知識集約型先端産業を育成しようとするビジョンが生まれてくる。その場合、資源輸出で得た収益の投資先としてどのような産業を選択するかという戦略的課題が特に重要なものとなる。

3. 開発戦略を巡る課題

(1) EBRD（欧州復興開発銀行）と「アラブの春」

チュニジア、エジプトでの「アラブの春」が注目されていた2011年5月末にG8首脳

は、EBRDの融資業務の対象地域を拡大し、MENA（Middle East and North Africa：中東北アフリカ）地域を含めることに強い支持を表明した。EBRDは1991年にロンドンに本店を置いて設立された64国政府とEU、欧州投資銀行（EIB）を株主とする国際開発銀行であり、冷戦後の中東欧・旧ソ連圏における「市場経済への移行と民間部門の主導性」を促進することを目的とした銀行である。初代総裁はアルジェ生まれのフランス系ユダヤ人で著名な経済学者・思想家のジャック・アタリであった。EBRDは経済的条件とならんで「民主化」という政治的課題も融資条件に含んでいる。EBRDが資本金を50%増加させてMENAを融資対象に含めたのは、旧ソ連・東欧での市場経済化・民営化を支援してきた経験・ノウハウがMENA地域に有効に適用できるのではないかという発想であった。「アラブの春」は、そのための政治的条件をつくりつつあるとみなしたものである。なお、2014年現在でEBRDの支援を受けているMENAの国は、エジプト、ヨルダン、モロッコ、チュニジア、トルコである。

市場化・民営化は非常に複雑なプロセスであるが、文字通りの民営化の分野と広義のガバナンスの改善・強化という課題がある。補助金問題においても財政負担を減らすという側面と、補助を必要とする階層に支援が向けられるようにするという制度設計・運営上のガバナンス改善の側面がある。両者の課題をある程度分けていくことが求められている。また公営企業の民営化でも、民間に任せた方がいいのか、社会的コストがある程度かかっても社会的安定と福祉のために公営部門に残した方がいいのかなど多様な議論がありうる。なお、イランの公団（ボンヤード）の内実は明らかではないが、部分的であれ、民営化への圧力が強まる可能性がある。

（2）いわゆる「トルコ」モデル論

「トルコ」は非産油国であるにもかかわらず、一人当たり所得が1万ドルを超えるという成果は外部からも注目されてきた。いわゆる「トルコ・モデル」は定義しにくいだが、新自由主義的経済政策とイスラーム・ネットワークを組み合わせた経済発展戦略で、従来の大企業と並んで「アナトリアの虎」と言われる中小企業家・中堅企業家の急速な発展が見られたことを指す。

いずれにしても中堅企業・中小企業を主体とする裾野産業あるいはニッチを目指す小規模企業の発展は中東の経済発展戦略で極めて重要な分野である。エジプトの統計機関のCAPMAS（Central Agency for Public Mobilization and Statistics：中央動員統計局）は2014年10月21日に2012/13年の経済センサス・データを発表した。同種データ公表は13年振りとなっている。それによると、エジプトの事業所数において小規模事業所の比率が極めて高く、他方、中規模事業所を欠いた構造のままとなっている。従業員数で10人を超え50人以下を中規模事業所とした場合、240万の総事業所数で約0.27%を占める

に過ぎず、0.1%の事業所が45人を超え49人未満の雇用者数である。他方50人を超える大企業数は約1万でその比率は0.4%となっている。実に大企業数の方が中規模のそれより多いという著しいアンバランスな構造となっている。なお、従業員数が10人未満の小規模企業が97%を占めている。7.6%の事業所が5人以上9人を雇用している。総事業所数の70%の従業員は1人ないし2人である。大規模事業所の比重の大きさは別の指標でも明らかである。大規模事業所は総賃金労働者の32.5%、エジプトの総賃金額のほぼ80%を占めている。それに対して、1人ないし2人の従業員を抱える事業所の総賃金は2.1%に過ぎない。後者の雇用条件の悪さは自明である。なおこの統計の対象には路上の売りや農民は除外されている。国際的に見ても中小企業、特に中規模企業が雇用創出、イノベーション、輸出において重要な役割を果たしていると見られているなかで、中規模事業所の著しい欠如はエジプト経済発展の大きな制約条件となっている。

(3) 湾岸産油国の将来ビジョン

湾岸産油国は当面は豊富な石油ガス輸出収入を前提にしつつ、所得の引上げという点では国際的水準でも遜色がない。しかし、湾岸産油国は若年人口の増加に伴い、教育を受けた若者の高失業率という深刻な問題を抱えるに至っている。他方で、アジア諸国からの低廉な出稼ぎ労働者に依存している湾岸産油国は、「自国民」採用優先という「自国民化」の政策を促しているが、概して成功しているとは言えない。これを解決するためには、石油ガス産業以外の知識集約的産業を民間企業の積極的な参加に期待しながら発展させるのが一つの選択肢で、湾岸諸国の将来ビジョンの多くでうたわれている課題である。この次世代戦略は政治的社会的安定性を確保する課題と直結しており、政府の指導の下で民間部門の協力を得つつ、教育制度と労働力需要のミスマッチを是正していくことが湾岸産油国にとって大きな挑戦的課題となっている。

現時点ではやや古くなったが、2008年にいくつかの湾岸産油国が2030年を展望したビジョンを発表している。カタール計画統計省が2008年6月に発表した「2030年の国家ビジョン²⁾」は、持続可能な発展を伴う高度社会であり、石油ガス関連経済と知識集約型経済をバランスさせ経済活動の多角化をはかるとしている。そのための高度レベルの人材育成のための教育重視を掲げる。またイスラーム的価値重視と女性の政策決定過程への参画をうたっている。その一方で、バーレーン政府が2008年10月に発表した「我々のビジョン バーレーンのための2030年経済ビジョン³⁾」は、厚い中産層の形成とすべての家計の実質可処分所得の2030年における倍増をうたっている。過去25年間の労働生産性の伸びは世界平均で21%であったのに対して、バーレーンは17%に過ぎなかったとして、警鐘をならしている。

サウジアラビアは、中国・インドのように5か年計画を策定してきた。2015 - 2019

年の第10次5か年計画を策定中であるが、二つの重要課題は産業の多角化と雇用創出であり、両者は結びついたものである。この重要な雇用問題は3つの側面から成り立っている。第1に、雇用機会の増加が人口増に対応できていない。第2に、輸入労働力依存は生産性の低下傾向の要因となっている。他面では低賃金のみで依存できる民間部門はまだ利益を上げる余地があることを示している。第3に、石油経済は変動が激しいが相変わらず主要産業である。

アラブ首長国連邦(UAE)は、石油以外の再投資計画の対象として、ビジネス・ロジスティック、建設、輸送・通信、保険ケア、学術アカデミー、観光のハブを挙げている。また、中東・アフリカ・イラン・インド・CIS諸国に対するハブというUAEの地理的条件を最大限に活用して、商業貿易活動の伝統を一層生かすことを提唱している。

最近、特に注目されるようになってきたのは、産油国自身のエネルギー消費の増大である。このために、省エネルギー、エネルギー原単位の引下げ、代替エネルギーの開発などを考慮に入れたエネルギー・ミックスの問題が喫緊の課題となっている。またシェールガス・石油という新たな採掘方法の登場が国際石油ガス市場の新たな挑戦となっており、2013年夏以降の意図的石油価格の暴落による産油国のシェア確保の動きの成否は、今後の産油国経済にとっても重要な意味をもつことになろう。

4. 中東諸国とネクスト・イレブン

「ネクスト・イレブン論」とは、BRICSに継ぐ次期新興経済圏をリードすると思われる11カ国を米投資銀行ゴールドマン・サックスが2005年に挙げたものである。そこには、トルコ、エジプト、イラン、パキスタン、バングラデシュ、インドネシア、ベトナム、ナイジェリア、韓国、フィリピン、メキシコが含まれる。これに関して、BRICSと同様に、「学術的な検証に耐える概念とはいえない」とする否定的な見解がある⁴。それは「金融機関や投資家に向けて、投資銀行などが有望な投資先として新興国を選んでいる場合が多い」という理由である。確かにそのような側面が大きな意味を持っている。しかし、次の点を考慮すべきであろう。BRICSのコンセプトを米投資銀行であるゴールドマン・サックスが提起したのは2003年であった。BRICSを見るうえで興味深い点は、当初は投資銀行の長期戦略として考えられたコンセプトが、「瓢箪から駒」のように現実に国際金融機関や投資家の戦略に影響を与えたことである。その結果、BRICSの当事国自身がこのコンセプトを利用することに現実的意義を見出すようになり、2009年には第1回BRICS⁵首脳会議が開催され、相互協力の場が具体化した。さらに2014年にはBRICS銀行といわれるNDB(新開発銀行)設立が具体化されることになった。BRICSというコンセプトで、人口規模の大きさ、資源賦存などで発展の可能性のある5カ国を一つのグループとしてクローズアップした意味は小さくはない。

ネクスト・イレブンについてみると、共通点として、一定の工業化の経験と蓄積があり、人口も比較的多く、潜在的市場も大きい国々である。比較的順調に成長している国もあれば、ボトルネックを打破できないで苦しんでいる国もある。しかし、一定の条件がクリアされれば発展の可能性がある国々でもある。その点でネクスト・イレブンのコンセプトは今後の発展戦略を考える上で、一応参考にするだけの価値はあろう。

5. 輸送路としての中東をとりまく変化

中東はアジア・アフリカ・欧州を結ぶ重要な地理的結節点である。そのなかでスエズ運河はアジアと欧州・アフリカを結ぶ国際貿易の結節点として極めて重要な役割を果たしてきた。今後ともスエズ運河やホルムズ海峡の果たす重要性は変わらないが、同時に輸送路としてのスエズ運河依存を軽減させる新交通システムを求める動きが強まっていることも注視する必要がある。特に世界第2の経済規模を誇り、今後とも発展が見込まれる中国は2013年に、「シルクロード新経済ベルト」と「21世紀の海のシルクロード」の構想を発表した。これは今後次第に具体化していくものであるが、その背景として「アラブ世界とスエズ運河の周辺情勢は全体的に不安定であるため、中国は替わりのルートを探さなければならない。これこそ、『シルクロード新経済ベルト構想』の戦略的価値である⁶⁾とする考え方がある。インド洋・地中海を通じる欧州への海上輸送路と比較して、鉄道など陸上輸送のほうか必要とされる時間を短縮することが可能であり、かつコストを削減できるケースも少なくない。特に欧州との貿易額が多い中国にとって陸上輸送という選択肢は魅力的である。また北極海航路も北東アジアと欧州を結ぶ輸送時間を短縮しうる発展の可能性があるルートである。今後の国際的輸送ルートの多様化・変貌の可能性について、中東諸国はしかるべき対応措置を考えることが必要となってくるであろう。輸送などサービス部門への過度の依存の発想から、競争力のある農工業の発展という生産部門の育成をはかるという地道な政策への転換が一層重要になると見られ、日本の援助政策もこのような変化を考慮する必要が出てこよう。

— 注 —

- 1 Beblawi, Hazem Al and Luciani, Giacomo, 1990, “The Rentier State in the Arab World,” in Luciani, G., *The Arab State*, London, Routledge.
- 2 http://www.gsdp.gov.qa/portal/page/portal/gsdp_en/qatar_national_vision
- 3 <http://www.bahrainedb.com/en/about/Pages/economic%20vision%202030.aspx>
- 4 末廣昭『新興アジア経済論』岩波書店、2014年5-6ページ。
- 5 2010年に南アフリカが加わるまでBRICSではなくBRICsと表示され南アフリカを除く4カ国を指していた。
- 6 『人民中国』2014年9月号35ページ。

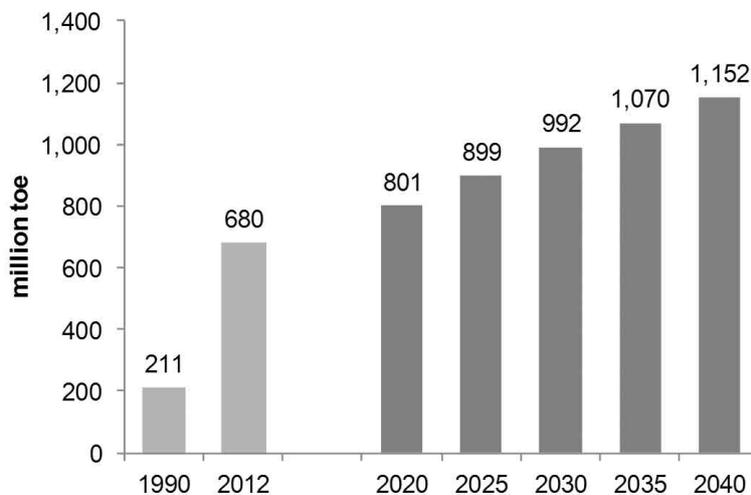
第5章 中東におけるエネルギー政策と需給

小林 良和

1. 石油・天然ガス事情

中東地域がエネルギーの供給源としてだけでなく、エネルギーの消費地としてもその重要性や影響力を高めてきている点は、近年よく知られるようになってきた事実である。近年の油価上昇に伴う域内の経済活動の拡大や人口の増大を反映し、そのエネルギー需要は近年急速な伸びを見せている。図1に示す通り、1990年から2012年にかけて、域内の需要は3倍以上に拡大し、今後も堅調に高い伸び率を続けていくことが予測されている。1990年時点では世界のエネルギー需要において2.4%を占めるにすぎなかった中東地域は、2012年にかけてアジア地域に次ぐエネルギー需要の増加を見せ、2012年時点では世界のエネルギー需要の5.1%を占め、2040年時点では同じく6.3%のシェアを占めるまでになると予想されている。

図1 中東地域におけるエネルギー需要

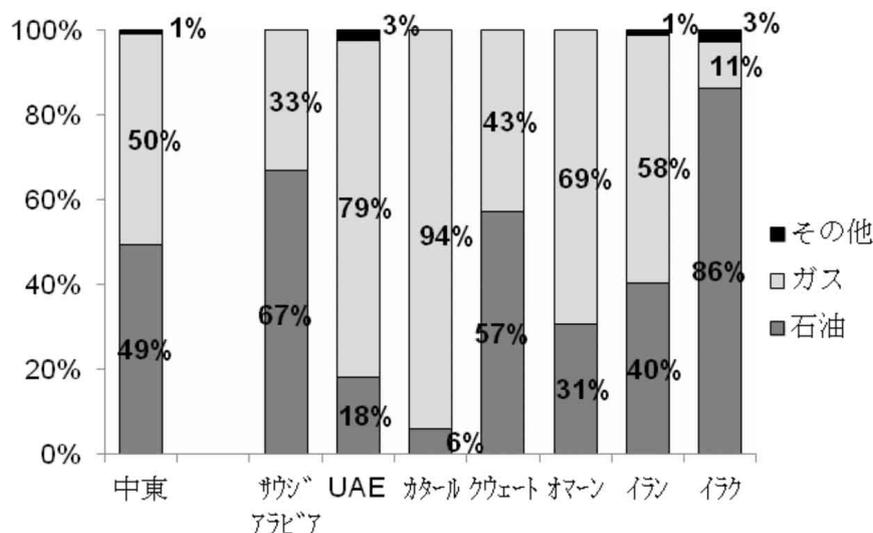


(出所) IEA、「World Energy Outlook 2014」、p.64 を基に筆者作成。

こうした中東地域におけるエネルギー需要のほとんどは、域内で生産される石油と天然ガスで賄われている。中東地域全体では、99%のエネルギー需要が石油または天然ガスで賄われており、各中東産油国についてみても、国によってそのシェアの構成は若干異なるものの、97%から100%のエネルギー需要が石油または天然ガスで供給されていることが分かる(図2)。従って、中東地域のエネルギー需給の問題とは、石油・天然ガス需給の問題に他ならず、そのエネルギー政策の主眼は、増加を続ける石油・天然ガス

の消費をどう抑制していくかという点に置かれているということになる。

図2 中東各国におけるエネルギーミックス



(注) 「その他」には水力や原子力が含まれる。

(出所) IEA、「Energy Balances of non-OECD Countries 2014年版」を基に筆者作成。

こうした域内のエネルギー需要の増加は、大きく分けて2つの点で域内諸国にとって大きな問題となっている。一つは、これらの国々においては、石油や天然ガス、電力などのエネルギーは政府による補助金価格となっており、エネルギー需要が増大すれば、その分だけ政府の拠出する補助金が増大するという点である。サウジアラビアやUAEなどの中東産油国では、国内のガソリン価格が原油価格よりもかなり低い水準に置かれており（表1）、これが補助金の増大だけではなく、国民の省エネインセンティブを削ぐことで、間接的に国内のエネルギー浪費を促す要因になっているという側面もある。

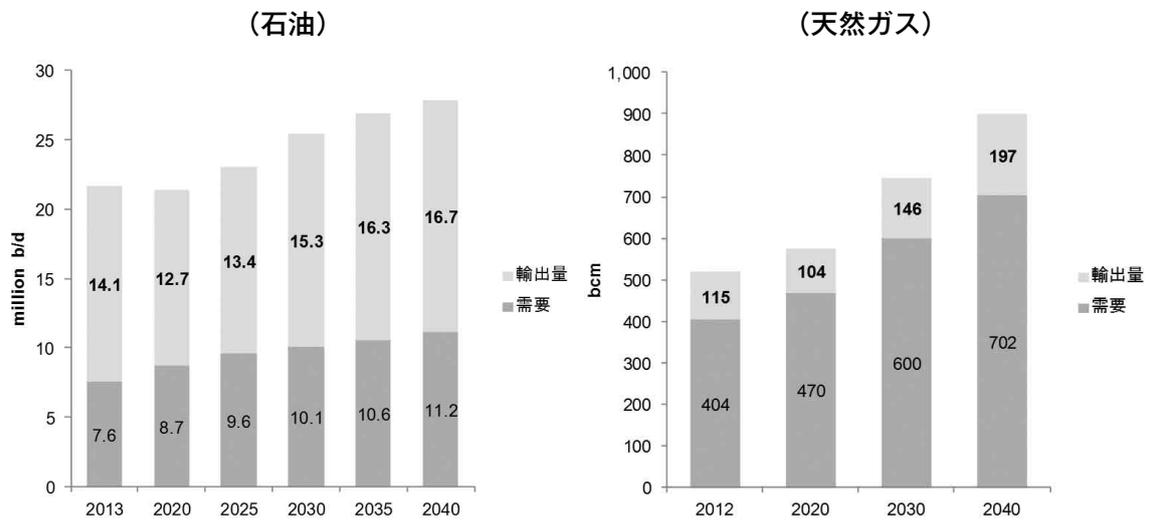
表1 中東産油国の国内石油製品価格（2013年時点）

	ガソリン (\$/bbl)	軽油 (\$/bbl)
サウジアラビア	22	11
UAE	71	98
カタール	41	45
イラン	48	6
イラク	61	55
国際価格（シンガポール）	119	123

(出所) OPEC「Annual Statistical Bulletin 2014」及びIEA「Monthly Oil Market Report」。

もう一つの問題としては、石油や天然ガスの輸出国にとっては、国内の需要が増大するにつれ、自国の石油や天然ガスの輸出収入が目減りする、同じく輸入国にとっては石油や天然ガスの輸入コストが増大していくという点である。この点につき、中東地域における域内需要と輸出量（域内生産量から域内需要量を差し引いたもの）の見通しを、それぞれ石油と天然ガスについて示したものが図3である。石油と天然ガスの双方とも、2020年にかけて輸出量が減少していくと予測されているが、これは米国のシェールガスやシェールオイルの増産に伴う国際市場における供給シェアの低下の影響もさることながら、国内の需要増加によって輸出に向けることができる供給量が目減りしていくという要因が大きい。

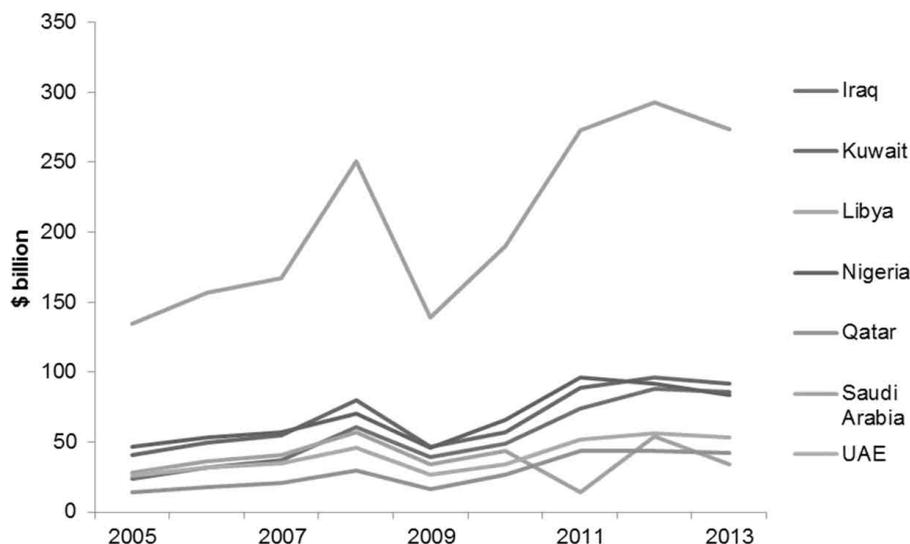
図3 中東地域の石油・天然ガス需要と輸出



(出所) IEA、「World Energy Outlook 2014」、p.98、p.124、p.127、p.139、p.149を基に筆者作成。

多くの中東産油国にとって、石油や天然ガスの輸出収入は政府歳入において大きなシェアを占めており、かような輸出収入の目減りは政府歳入にとって大きなインパクトをもたらす。また輸入国の場合であっても、中東域内におけるエネルギー供給の多くは国営会社によって担われていることもあり、そうしたエネルギー輸入コストの増大は、最終的な政府財政を圧迫する要因となる。このような政府財政への負担の増大は、各国における社会支出やインフラ整備に必要となる財源を圧迫させることにほかならず、場合によっては国内の政情不安定化の一因ともなりかねない。

図4 主要産油国の輸出収入の推移



(出所) OPEC、「Annual Statistical Bulletin 2014」、p.16、OPEC、「Annual Statistical Bulletin 2009」、p.14、OPEC、「Annual Statistical Bulletin 2008」、p.12 を基に筆者作成。

この輸出収入の目減り状況は既に現実の問題ともなりつつある。図4は、主要な産油国の石油の輸出収入の推移を示したものであるが、2012年以降、輸出収入は頭打ちの状態となっている。2014年夏以降の原油価格の下落を考えると2014年もこの輸出収入の傾向が続いていくことが確実視される。

こうした問題に対し、中東諸国が何の対策もとっていない訳ではない。一部の産油国においては表2に示すように、国内のエネルギー利用の効率化に乗り出している国もある。特にこの点で積極的なのがサウジアラビアであり、省エネルギーを専門に行う行政機関を設置し、また省エネルギーを推進するためのプログラムについても策定を行っている。

しかしながら、省エネルギーは行政機関やプログラムの策定のみでは実現しない。実際に省エネルギーを進める前に、現状で、どの程度のエネルギーが利用されており、またそれがどの程度効率化したのかを測定できる統計データが正確かつタイムリーに整備されている体制が必要である。省エネルギーが実際に導入されているかをモニタリングするための体制や人材の育成も必要である。そして何よりもエネルギーを利用する国民一人一人に対し、効率的なエネルギー利用をすべきという意識が浸透している必要がある。中東地域においては、後述する通り、国内のエネルギー価格が低位に据え置かれているため、こうした行動形態の浸透は必ずしも容易ではないものの、まずは省エネ機器に関する規制の導入や、こうした規制の導入が比較的容易な公共機関に対する省エネ規制を導入する等といったような、実現可能な方策から少しずつ始めていくということが重要である。

表2 湾岸産油国における省エネルギーへの取り組み

国名	取り組み内容
サウジアラビア	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーの推進を図る組織として2010年10月に、サウジアラビア省エネルギーセンター（SEEC）を設立。省エネ推進のためのラベリングシステムの整備や、省エネの啓発活動、省エネの度合いを測定するためのエネルギー需要統計の整備など推進。 また別途エネルギー効率化プログラムを定め、データ収集による需要分析や技術分析を行い、エネルギー効率の指標設定や月次の関係者会議を開催することなどが盛り込まれている。
UAE	<ul style="list-style-type: none"> UAE連邦レベルでの省エネ政策は存在せず。2013年4月にDubai Integrated Energy Strategy 2030が公表され、2030年までに30%の需要削減目標が掲げられている。
クウェート	<ul style="list-style-type: none"> 2007年から、国家省エネ・プログラム「タルシード」を開始。国内の水と電力使用の節約を推進。

（出所）各種報道資料を基に日本エネルギー経済研究所調べ。

石油・天然ガスの輸出収入が停滞しているとはいえ、2000年代の半ば以降の原油価格の高止まりによって、中東産油国の多くは潤沢な資金を国内に蓄積しており、足元の輸出収入の停滞によっても、即座に国内経済が深刻な影響を受けるといった事態にはならない。しかしながら、足元の原油価格の下落やシェール革命の進展に伴う輸出量の伸び悩み、国内の人口増加に伴う財政支出の拡大等、現在の状態がこのまま続いていけば、いずれ深刻な状態に陥ることは不可避である。そうした可能性をふまえ、より効率的なエネルギー利用形態への軟着陸を図るべく、中東産油国は、現時点で実施可能なことを積極的に進めていくことが肝要である。

2. 原子力エネルギー

上述の通り、今やほとんどの中東諸国にとって、伸び続ける国内のエネルギー需要をどう賄っていくかが大きな課題となっており、その中では、原子力エネルギーの導入が大きな関心を集めている。本項では、そうした中東諸国における原子力エネルギー導入機運が高まっている背景やその現状と課題、実際に原子力発電所の建設が始まっているUAEや、導入計画を打ち出しているサウジアラビアやトルコの状況を概観する。

（1）原子力エネルギー導入の背景

中東諸国がこぞって原子力エネルギーに関心を示すようになってきている背景には幾つかの要因がある。その最大の要因が、前項で述べたような国内エネルギー需要の増大と新規の代替エネルギー供給源の確保の必要性である。産油国であれば、原子力のよう

な代替エネルギー源を開発することで、国内消費に供されている石油天然ガスを輸出に振り向けることで、より多くの輸出収入を確保することができる。また非産油国であれば、国際エネルギー価格が高止まりする中で、エネルギーの輸入額を抑制することが可能となる。こうした代替エネルギーの開発としては、湾岸産油国を中心に原子力と合わせて再生可能エネルギーの導入も各国で進められている（表3）。

表3 中東諸国における再生可能エネルギー導入への取り組み

国名	取り組み内容
サウジアラビア	<ul style="list-style-type: none"> 国内の再生可能エネルギー及び原子力の平和利用に関連する科学技術・研究・産業の持続的開発を進める行政機関としてアブダラー国王原子力・再生可能エネルギー都市（KACARE）を2010年4月に創設。 KACAREは2032年時点の電源ミックスとして発電容量ベースで石油・天然ガス火力が60.5GW（全体の49%）、太陽熱が25GW（同20%）、太陽光が16GW（同13%）、原子力・地熱・廃棄物等が21GW（同17%）としている。
UAE	<ul style="list-style-type: none"> 2008年1月に、アブダビ首長国政府が、再生可能エネルギー技術を中心に持続可能な社会の構築を進める経済開発プログラムとして150億ドルを拠出して「マスタール計画」を設置。アブダビ首長国政府は2020年までに同首長国のエネルギー供給の7%を再生可能エネルギーとする目標を設定。
カタール	<ul style="list-style-type: none"> カタール政府は2020年までに1,800MWを再生可能エネルギーで供給し、2024年にはエネルギーの20%を再生可能エネルギーで賄う目標を設定。
クウェート	<ul style="list-style-type: none"> クウェート電力水利省が、2020年までに電力需要の10%を再生可能エネルギーで供給する目標を設定。

（出所）各種報道資料を基に日本エネルギー経済研究所調べ。

しかし、このうち再生可能エネルギーについては、出力が安定しない、供給規模が小さいなどといった問題が存在する。出力面については、太陽光や風力や気候条件によってその発電量が左右されることもあり、その利用率は他の電源に比べて低いことは広く知られている。電力の需給を考える上では、発電の「能力」ではなく、その能力に利用率を乗じた発電「量」こそが重要であり、その点では一度稼働を開始すれば8割程度の利用率が期待できる原子力発電には、再生可能エネルギーよりも一日の長があることは否めない。

供給規模についても、現在中東地域において計画されている原子力発電所の発電容量が1,000MWクラスであるのに対し、例えば、現在世界最大級の太陽光発電プロジェクトである米国のIvanpah Solar Electric Generating Systemの容量は392MWと半分以下の

規模である。加えて、Ivanpah の場合は3,500 エーカー（約1,400ヘクタール）という広大な土地を利用しており、中東においてもこれほどの大規模な土地を消費地に近いところに確保しなければならないという立地面での課題は避けられない¹。このような事情から、中東地域においては、既存の石油火力発電所や天然ガス火力発電所をそのまま代替できるような、安定的かつ大規模なベースロード電源として原子力発電に大きな注目が集まるようになってきている。

このようなエネルギー需給面での要請が、中東諸国が原子力に関心を寄せる最大の要因であるが、それだけではなく、国の産業競争力を高めるという産業政策の観点から、原子力発電に関心を高めているという側面もある。特に湾岸産油国においては、国内に原子力発電の設計や建設、運営を行うことができる能力を蓄積することを通して、高度な科学技術の習得とそれによる産業構造の分散化を図りたいという意図があるとされている。こうした国では、原子力発電所の建設が、いわば石油・天然ガス依存からの脱却のシンボルとしてみなされているのである。

また、産業競争力や分散化の観点では、国内産業の育成を図るために、安価な電源供給を確保したいという意向も産油国を中心に存在する。発電コストは、その発電所が設置される地理的条件や気候的条件に大きく左右されるが、米国のエネルギー情報局によると、一般的な太陽光発電のコストが、11セント/kWh～20セント/kWh程度とされる中で、原子力発電については、その使用済み燃料の処理コストをどう見るかという問題は残るものの、8セント/kWh程度であるとみられている²。低コストの電源を確保することが、製造業を中心とする石油天然ガス以外の産業の育成を促し、産業構造の分散化を図る上では重要であり、原子力発電はそうしたエネルギーコスト面での競争力の確保にも資すると期待されているのである。

さらには、中東諸国の中には、地政学的な関心から原子力発電に関心を示している国があるという見方も存在する。これは、既に国内では原子力発電所を稼働させ、現在独自の原子力エネルギー技術確立すべくウラン濃縮活動を進めてきたイランに対する対抗力の確保を図るというものである。こうした見方は、中東諸国自身というよりは、欧米の安全保障関係者の間で広く共有されているものであるため、どの程度の信頼性や信憑性があるかは定かではない。しかし、サウジアラビアを始めとする中東諸国がイランの核開発計画に強い懸念を有していることは確かであり、今後の原子力エネルギー導入を図る上での主要な要因ではないにしても、それを後押しする要因の一つとなっていることは事実であろう。

（2）原子力エネルギー導入の現状と課題

次に、中東地域における原子力エネルギー導入の現状と課題について見ていきたい。

まず中東地域において既に稼働を開始している原子力発電所としては、イランにおいて2011年9月にブシェール原発が稼働を開始している。この原子力発電所は元々イラン革命前に独 Siemens の設計によって計画されていたものであるが、1979年のイラン革命以後、その計画が長らく頓挫したのち、ロシアの国営原子力企業 Rosatom の協力によって稼働を開始したものである。この他、イランにおいては独自の原子力エネルギー技術の開発を図るべく、ウランの濃縮計画が進められていることは既に述べたとおりである。

実際に建設が開始されている案件としては、UAE の案件があり、2012年11月に、韓国の韓国電力公社が中心となって、現在、一号機の建設を進めている。また、サウジアラビアでは、まだ着工された原子力発電プロジェクトはないものの、上掲の表3においてふれたとおり、原子力の平和利用に関連する科学技術・研究・産業の持続的開発を進める行政機関としてアブダラー国王原子力・再生可能エネルギー都市（KACARE）が2010年4月に創設されており、原子力発電の発電容量に関する具体的な導入目標も設定されている。この両国の状況については、後述する。

この他、オマーン、カタールなど原子力発電所建設に関心を示す国はいくつかあるも、本稿執筆時点（2015年1月）では目立った進展は見られない。なお、クウェートについても当初原子力の導入計画があったものの、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故を受けて2011年7月に計画を撤回している。

このような中東地域における原子力発電の導入状況であるがその実現には多くの解決すべき課題が存在する。その一つは巨額の建設費用である。UAE で進められている原子力発電の建設では、競争的な入札を行った結果の発注であったものの、一基あたり36億ドルという巨大な建設費用が想定されている。こうした建設費用は、潤沢な石油収入を持つ UAE などの湾岸産油国であれば負担し得るかもしれないが、それ以外の国々では、実際の導入における最大の制約要因になると考えられる。また、欧州などで進められている実際の新設案件の状況を見ると、建設期間の長期化やコストオーバーランの可能性も否定できない。こうした建設費用の問題は、中東地域に限ったものではないものの、原子力の導入に当たっては間違いなく最大の課題の一つである。

その次の課題は、中東諸国における低い電力価格の設定と投資回収の可能性である。例えば、現在建設が進められている UAE では、家庭用の電力価格が1kWhあたり0.8セント、産業用が4.1セントとなっており、上述の原子力発電コストを大きく下回っている。こうした電源開発においては、その発電された電力の引き取り量と引き取り価格は別途合意されるのが基本的なパターンであり、必ずしもその逆ザヤ状態を投資企業が負担するとは限らない。しかしながら、末端の電力価格が低位に抑えられている以上、国内で誰かがこの逆ザヤを負担しなければならず、持続可能な電源開発であるとはいえない。この国内におけるエネルギー価格の据え置きの問題は、第6章で改めて検討するが、

実際には短期的な解決は難しく、原子力発電のような大型の電源の導入を進めていく上では、その課題の一つであり続けることになる。

第三に、安全性をどう高めていくかという問題もある。この安全にはいわゆる「safety」の問題と「security」の問題の二つがあるといえる。前者の安全問題については、しかるべき安全装置の設置だけではなく、発電所の運転員等の従業員教育も非常に重要になってくる。原子力発電が普及していない中東地域においては、エンジニアや運転員など、原子力発電所を安全に運転していく上での人材供給が必ずしも十分ではない。当面は原子力発電の導入を手掛ける外資企業がそうした人材を供給しつつ、国内でも大学や研究機関における原子力工学科の設置を進めていく等の人材育成を進めていく必要があるが、こうした対応は短期間でできるものではないため、導入国の側においても腰の据えた対応が必要になってこよう。

もう一つのサイトのセキュリティの問題についても、安全な運転管理と同様に重要な課題として取り組む必要がある。湾岸産油国においてはこれまでもエネルギー関連資産がテロ攻撃の対象とされたことがあり、原子力発電所が、テロ攻撃の対象となる可能性があるため、欧米や日本などにおけるセキュリティ対策をさらに拡充させたものが必要となろう。

最後の課題が不拡散問題への対応である。UAE のケースでは、燃料となるウランの濃縮や使用済みの燃料の処理はいずれも国外で行われることになっている。こうしたモデルが他の原子力発電の導入国でも踏襲されるかどうか注目される。原子力の導入国にとって、その関連技術の習得が重要な目的であれば、ウランの濃縮を国内で実施することに関心を示す国もあると考えられるが、不拡散という観点では、後述する UAE のケースが一つのモデルとして普及することが望ましいといえるだろう。言い方を変えれば、ウランの濃縮を国内で実施するということになれば、現在イランの活動が域内の政治的な緊張関係を高める要因となっていることから想像できるように、現在の域内主要国間の疑心暗鬼や外交的な対立をさらに加速させることにつながる事が確実である。そうした事態を招かないような形での原子力発電の導入が求められよう。

(3) 各国の導入状況：UAE

次に、現在、中東地域において、原子力の導入が進められている国々の情勢について概観していきたい。まず UAE で最初に原子力発電の導入計画が表面化したのは、2008 年であった。同年 4 月に、UAE 政府は原子力政策大綱を発表し、原子力発電の導入意向を世界に示した。その後、2009 年 10 月に原子力法を制定し、また核関連活動の監視機関（Federal Authority for Nuclear Regulation: FANR）を設置することで国内の原子力政策に関する行政機関を整備した。なおこの一連の法整備を進める中で、UAE 国内でのウラ

ン濃縮や使用済み燃料の再処理を禁止することを決定した。その後は、国内における原子力発電の事業主体として Emirates Nuclear Energy Corporation (ENEC) を設立し、現在に至っている。主要国との間での原子力協定の締結を立て続けに進めており、フランス(2008年)、日本(2009年)、韓国(2009年)、米国(2009年)、英国(2010年)などと合意を交わしている。

実際の原子力発電所の建設案件については、ENECが、日立/GE連合、Arevaを中心とするフランス企業連合、韓国電力公社(KEPCO)を中心とする韓国企業連合の3陣営を対象に合計4基の原子力発電設備の設計・建設・運転業務の発注先の選定を進めた。その結果、2009年12月27日に韓国企業連合に対し、2基分2,800MWの建設に関し、受注総額204億ドルで発注を決定した。この受注に関しては、フランス企業連合はサルコジ大統領、韓国企業連合はイ・ミョンバク大統領自らがトップセールスに乗り出すなど、激しい受注合戦が繰り広げられたが、韓国企業の提示した経済性や人材育成も含めた運転面でのアフターケアがUAE側に高く評価されたとされている。なお、初号機は2012年11月に着工し、2017年の運転開始を計画。2020年までに4基の完成を目標としている。

(4) 各国の導入状況：サウジアラビア

湾岸産油国では、UAEについて導入計画が進んでいるサウジアラビアであるが、その導入計画は主として導入主体の設立を通して本格化し始めたといえる。サウジアラビアは2010年4月に原子力エネルギーと再生可能エネルギーの導入を図るべく、アブドゥラー国王原子力再生可能エネルギー都市を設立し、2010年6月にはPoyry社(フィンランド・スイス)をサウジアラビアにおける再エネルギー・原子力計画作成のためのコンサルタントとして採用する等、本腰を入れて原子力の導入検討を始めた。これと併せて主要国との原子力協定の締結も進めており、2011年にフランス、2011年にアルゼンチン、2011年に韓国、2012年に中国と合意しており、現在、ロシア、米国、チェコと協議中であるとされている。

原子力の導入目標についても明確な数値目標を設定しており、電源構成に占める原子力の比率については、地熱や廃棄物発電も含めた数値目標として、発電容量ベースで2032年時点で21GW(全体の17%)としている。こうした目標を達成するために、2030年までに16基を建設することが計画されている。そのうち最初の2基は2022年までに建設し、2基を2030年までに建設する計画を有している。こうした原子力発電の建設のために、2011年11月にWorley Parsonsが発電所の立地調査のために採用され、2014年5月にJubail、Rabuk、Jizanが候補地として特定されている。また2014年に入っては、独立規制機関としてSaudi Arabian Atomic Regulatory Authority(SAARA)を設置している。

しかし、本稿執筆時点（2015年1月）では、サウジアラビアの原子力発電所の建設・運営を行う企業は未定であり、今後はこの企業選定の時期が注目されている。

（5）各国の導入状況：トルコ

トルコにおいては、これまで何度も原子力電源開発計画が打ち出されてきたが、未だ実現されていない。最初の原子力開発計画は1968年に地中海の沿岸都市 Akkuyu で計画されたが実現せず、その後、1997年にターンキー契約で全額融資という条件で国際入札が行われたが実現せず、2009年12月の入札も中止された。

しかし、その後2010年代に入り、実際の原子力発電所の建設計画が2件、動き始めている。まず、2010年5月にロシアの Rosatom が上述の Akkuyu に原子炉4基（出力4,000MW）の建設を受注し、その金額は200億ドルに上った。建設開始は2015年内で、稼働開始は2020年を予定している³。

次に2010年12月には、日本とトルコとの間で原子力協力の覚書が締結された。ここでは、トルコにフランスからのアプローチもあったとされるが、トルコは日本との交渉を優先した。2011年3月に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故の影響もあり、両国間での交渉が進まず、日本は一旦優先交渉権を失ったが、その後も交渉を続けた。2013年5月、日本への優先交渉権授与が発表され、三菱重工と Areva 連合が事実上、原子力発電所建設の受注を内定した。発電所の建設場所は Sinop（黒海沿岸の都市）になる予定であり、稼働開始は2023年が予定されている⁴。

この他、2010年3月には韓国電力公社（KEPCO）とトルコ国営電力会社（EUAS）が共同宣言を発表し、両社は発電所建設立地の特定、工期、費用等について共同調査を実施する計画を明らかにした。2010年6月、Gül 大統領が訪韓し、韓国とトルコ原子力発電事業の包括的な協力に関する覚書を締結し、同年8月の共同調査終了後に政府間協定の交渉を開始すること等が盛り込まれたが、結局最終合意には至っていない。

（6）まとめ

上述の通り、中東における原子力発電の導入には十分な必要性や根拠がある一方で、解決すべき課題も多くある。現時点では、UAE などのような資金面で制約の少ない湾岸産油国において導入が進んでいるが、ウラン濃縮や使用済み燃料等の取り扱いをどうするかなどといった問題が解決されれば、隣国のサウジアラビアにおいても導入が進む可能性がある。他方、こうした中東諸国における原子力発電の導入は、域内の政治的な対立を再燃させる可能性もあり、今後ではできるだけ、燃料の扱いにおいては UAE 型のモデルを採用する等、政治的な要素を排した形で進められていることが望ましい。

— 注 —

- 1 NRG Energy 社ホームページ (<http://investors.nrg.com/phoenix.zhtml?c=121544&p=irol-newsArticle&ID=1899656>) 2015年1月5日アクセス。
- 2 Energy Information Administration 「Levelized Cost and Levelized Avoided Cost of New Generation Resources in the Annual Energy Outlook 2014」
- 3 Middle East Economic Survey、2014年12月5日
- 4 Middle East Economic Survey、2014年12月5日

第6章 補助金と構造改革

本章においては、中東地域における補助金制度についてその支給状況や改革への試みについてまとめる。1においては産油国の状況について、特にエネルギーに対する補助金支給について整理し、2においては非産油国の状況について、特にエジプトに焦点を当ててまとめる。

1. 産油国の状況

小林 良和

(1) エネルギー補助金とは

産油国の情勢についてはエネルギー補助金の状況を中心に述べていく。エネルギー補助金の問題については、ここ数年幾つかの国際機関がその削減に向けた報告書を発表している¹。その中で広く用いられている定義は以下のようなものである。

「消費者に対してはエネルギー供給費用よりも低い価格で提供し、生産者に対しては市場価格よりも高い価格で買い取るための政府支出。または消費者・生産者共に、調達ならびに生産費用の削減を行うことを支援する政府支出」

補助金が供与される形態については、現金の給付やクーポンなどの事前配布などいくつかの形態があるが、エネルギー補助金に関して言えば、販売価格を一定水準に据え置くという価格規制という手法によって供与されている場合が多い。価格規制のポイントは、末端の消費者に対する小売価格の段階で規制されているケースもあれば、卸段階や井戸元段階で規制がかけられるケースもある。規制のかけ方としては、何らかの価格上限を設定するという形式がほとんどである。

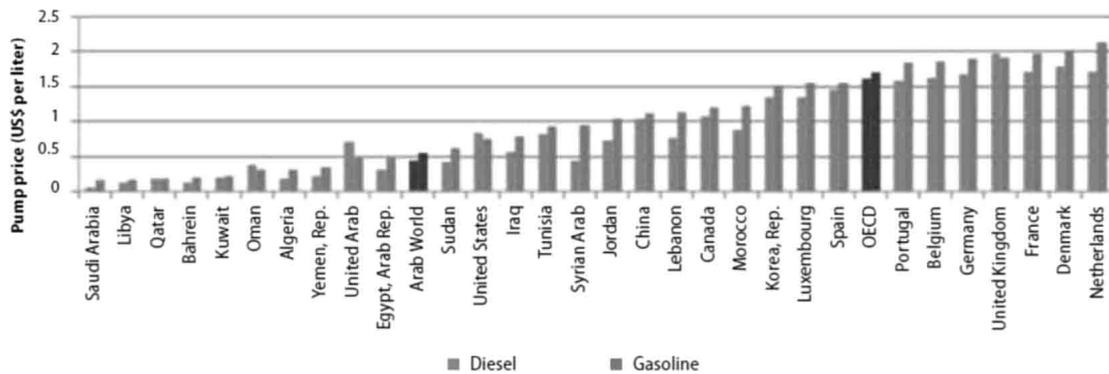
なお、こうした販売価格の規制を行うことで、中東産油国においても、当該製品の生産コストを下回る価格で国内市場に販売したり、海外からの製品輸入を行う場合には、国際価格で調達した製品を国内の規制価格で販売したりというケースがある。そうした場合には当然のことながら、製品を販売する企業に損失が生じる。中東産油国の場合にはその企業は国営石油会社であることが多く、損失を政府が後日補てんするというのが、一般的なエネルギー補助金の供与形態となっている。従って、一般消費者が補助金のメリットを享受し、供給者である企業が直接的な補助金そのものを受け取るという形態となる。

このエネルギー補助金については、エネルギーの単価ベースでは、中東地域における補助金の程度が最も大きい。以下の図1はアラブ諸国と世界の主要国におけるガソリンおよび軽油価格を示したものである。サウジアラビアやリビア、カタールといった中東北アフリカ地域における産油国の石油製品価格が、世界の水準と比べても非常に低い水準にあり、その分だけ多くの補助金が供与されていることが分かる。

こうした中東地域のエネルギー補助金は、その絶対的な供与額も大きい。図2は2011年時点における世界のエネルギー補助金の供与額の地理的な分布を示したものであるが、中東北アフリカ地域におけるエネルギー補助金は、世界のエネルギー補助金の約半分を

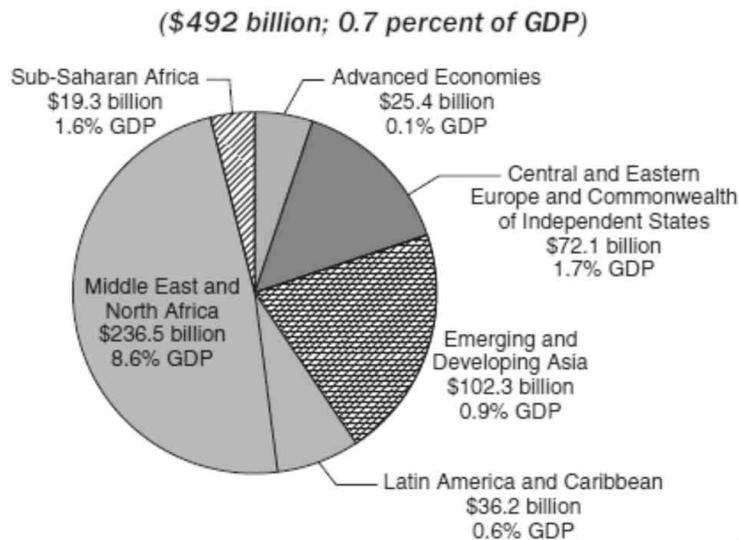
図1 アラブ諸国と世界主要国におけるガソリン・軽油価格

FIGURE 2: AVERAGE RETAIL PRICES FOR GASOLINE AND DIESEL IN SELECTED ARAB, OECD AND NON-OECD COUNTRIES (IN US\$/LITRE), 2010



(出所) World Bank, 『World Development Indicators 2013』.

図2 世界のエネルギー補助金の地理的な供与状況 (2011年)



(出所) IMF, 『Energy Subsidy Reform: Lessons and Implications』.

占めていることが分かる。

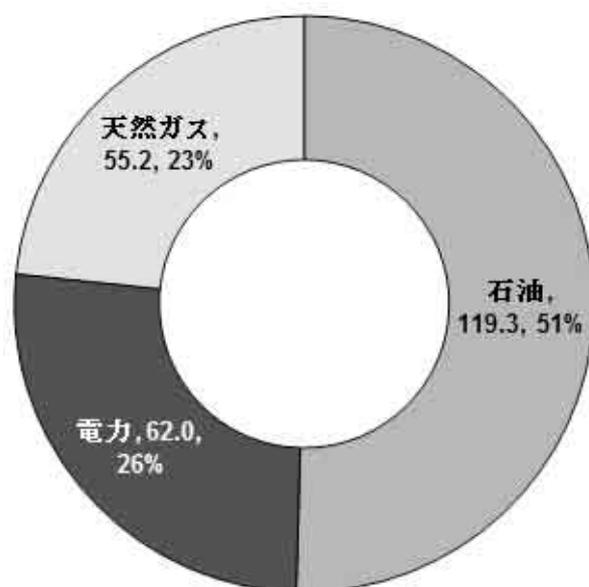
また、この中東北アフリカ地域における種類別の補助金の供与状況を示したのが図3であるが、石油製品に対する補助金が全体の半分以上となっている。このため、今後の同地域における補助金の削減を進めていくうえでは、国内の石油製品の消費をいかに減らし、また単価あたりの価格を国際価格へ近づけていくかという点が重要である。

(2) 中東産油国におけるエネルギー補助金の背景

なぜエネルギー補助金が拠出されているのであろうか。まず挙げられるのが、社会政策の一環として支出されているという理由である。エネルギー補助金は、他の食糧補助金などと同様に、所得の再分配、特に低所得層対策に対する生活支援という側面を有している。UAE やカタールなど国民の生活水準全般が高い国においては、生活支援という性格は弱いものの、イランやイラクなどといった国々では、そうした生活支援という位置づけで補助金が拠出されている場合が多い。また絶対的なエネルギー価格の抑制と合わせて、特に石油製品については、変動が激しい国際価格がそのまま国内の製品価格に反映されるのを防ぐ緩衝材としての性格も持っている。さらには、国内のエネルギー価格を抑制することで、中東産油国の多くにおいては主要な経済政策課題の一つとなっているインフレの抑制を図るという目的も存在している。

次に挙げられるのが、産業政策としての補助金という側面である。中東産油国の多くは、国によって程度の大小があるものの、石油や天然ガスの輸出に大きく依存した産業構造

図3 中東地域のエネルギー補助金のエネルギー源別シェア（2011年）



(出所) IMF, 『Energy Subsidy Reform: Lessons and Implications』.

を有している。そのため、各国ともそうした産業構造をより分散化したものへと転化させていくということに高い関心を有している。そうした中で、特に製造業を育成する場合には、安価な燃料価格や電力価格を提供することで国内の経済競争力の改善を図る必要があるとの目的で補助金が供与されている場合もある。特に、そうした産業の分散化を図る上では、外資企業による投資が不可欠であり、国内の安価なエネルギー価格はそうした外資を誘致する上での条件整備の一環としての位置づけも持っている。さらに、石油化学産業においては、燃料価格だけではなく、原料価格を抑えるという観点からも安価な価格が志向されており、実際に、日本の住友化学とサウジアラビア国営の Saudi Aramco との合弁による Petro Rabigh プロジェクトなどは、そうした観点で進められている事例である。

最後に、エネルギー補助金が、現在の政治体制の正統性を維持するための施策としての性格も持っているという点も指摘しておきたい。現在、中東産油国の多くにおいては、既存の補助金制度を改革するという動きは見られないが（後述するようなイランの事例は例外）、これは、補助金拠出を続けていく上での財政バランスがまだそれほど深刻化していないという事情もある。しかし、直接的な要因は、削減後の国民からの批判や反発を恐れているということによる。特に2011年の「アラブの春」に伴うアラブ諸国における反政府運動の台頭以降、中東産油国の多くでは国内の不満を宥和するために、政府による財政支出（いわゆるバラマキ）を拡大させていく方向にあり、そうした環境下でのエネルギー補助金の撤廃は、国民からの反発を招く可能性が高い。

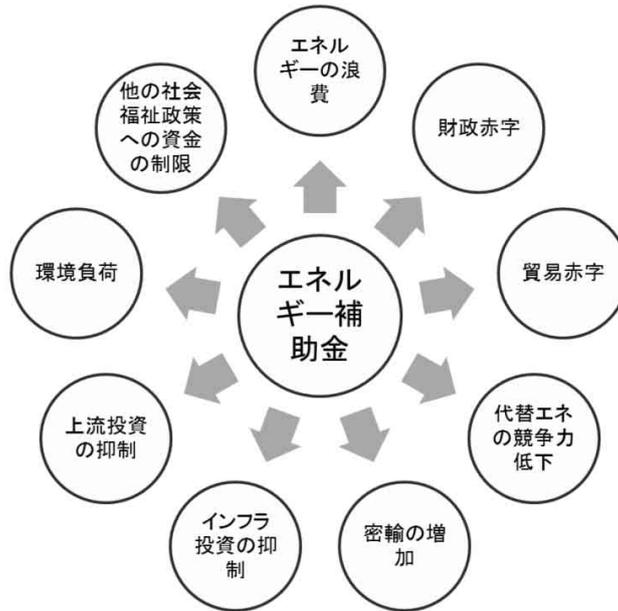
また、こうした補助金を拠出することによって、国民の政治参加を限定していることに対するバスター材料を提供しているという側面もある。これは、いわゆる「代表なくして課税なし（No taxation without representation）」の反対の考え方として、政治的な参加が限定される代わりに、政府から手厚い財政支出（＝施し）を受けるといった一種の社会契約が存在していることによる。サウジアラビアやカタール、UAEといった一人あたりの所得が非常に高い国で、エネルギー補助金の削減が進まず、これらの国に比べれば一人あたりの所得が低く、補助金の削減によって国民の受ける負担がより大きいと考えられるエジプトやイランにおいて補助金の削減が進められているのは、そうした事情もある。

（3）エネルギー補助金が起こす諸問題

こうしたエネルギー補助金は多くの問題を引き起こす（図4）。上述のように支出額の増加は財政負担の増大につながり、他の社会福祉や教育などの政策分野に対する財政資源が十分に確保できない可能性も出てくる。近年、中東産油国において財政均衡油価の水準が上昇基調にあることはよく指摘されている（図5）。その背景としてはもともと国

内の人口増加が進んでいること、国内経済のインフレ化が進んでいること、「アラブの春」以降各国でバラマキの財政支出が増加したこと、などの要因が挙げられる。そして、このエネルギー補助金の拠出増加も、財政支出額の増大を介して財政均衡油価水準を引き

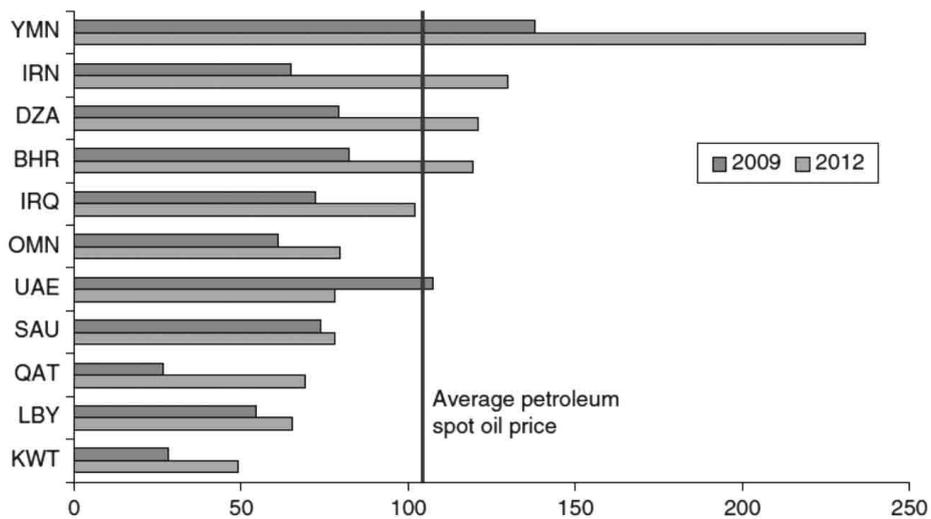
図4 エネルギー補助金が引き起こす諸問題



(出所) 筆者作成。

図5 中東主要国の財政均衡油価 (2009年 vs 2012年)

(In dollars per barrel)



(注) YMN: Yemen, IRN: Iran, DZA: Algeria, BHR: Bahrain, IRQ: Iraq, OMN: Oman, UAE: UAE, SAU: Saudi Arabia, QAT: Qatar, LBY: Libya, KWT: Kuwait.

(出所) 米国エネルギー情報局ホームページ。

上げる効果をもたらしている。低価格でのエネルギー供給を行うことで、例えば国民のエネルギーの浪費傾向を促したり、過度なエネルギー消費による環境負荷の増大といった問題も生じる。さらには、人為的に特定のエネルギー価格を低く据え置くことで、本来であれば導入されるべき再生可能エネルギーなどの代替エネルギーの競争力をそいでしまうという懸念もある。

さらには国内のエネルギー価格が低位に置かれていることで、エネルギーの供給面でも支障が出てくる。これは仮に国内で新規のエネルギー供給が不足するような事態になったとしても、国内のエネルギー価格が低ければ十分な投資が進まないからである。実際に、これはサウジアラビアの天然ガス開発でも問題になっており、サウジアラビアにおいては、2000年代初頭に、国内の天然ガス開発を外資企業に開放し、天然ガス田の探鉱が進められている。Shell やイタリアの ENI、スペインの Repsol、ロシアの LUKoil と中国の Sinopec が案件を受注し、現在探鉱活動を進めているが、100 万 Btu あたり 75 セントという、非常に低い国内価格が設定されているため、商業性に見合う天然ガス田が発見されず、いまだに開発段階にまで至った発見がなされていない状況である。

(4) イランの補助金削減の取り組み

現時点で中東産油国において補助金の削減を行っているのはイランのみであるため、ここではそのイランの取り組みについて概観し、今後補助金制度の改革を進めていく上で考慮すべきポイントについてまとめる。

まずイランにおける補助金削減について、補助金改革への機運が高まってきたのは、2000 年代以降、国内のエネルギー需要が増大するにつれて補助金支出が増大し財政を圧迫し始めたためであった。手始めにガソリン価格の段階的な引き上げが行われ、国内の販売価格は、2007 年に導入されたガソリン配給制により、自動車を持つ運転手に対して月間 100L までは IRR1,000/L (\$0.09/L)、これを上回る量には IRR4,000/L (\$0.38/L) と設定された。そしてこの段階的な引き上げはさらに続けられ、2010 年 12 月には月間 100L まで IRR4,000/L、それ以上は IRR7,000/L へと引き上げられた²。2012 年に予定されていた国内販売価格の値上げは、インフレ率の上昇を理由に凍結されたが、2014 年 4 月に再度値上げが行われ、100L までの割り当て分については IRR7,000/L、それ以上については IRR10,000/L にそれぞれ引き上げられるなど、名目価格ベースでは 7 年間でガソリン価格は 7 倍に引き上げられたことになり、大々的な補助金の削減が進められた。

こうした補助金の削減は、他のエネルギー源に対しても進められており、一定の効果を上げている。2011 年の国内の石油製品需要は 2009 年比で 3% 減少しており、電力消費についても同じく 2% 減少している。またイランでは、こうした補助金の削減に合わせて、低所得家計に対し、毎月 45\$ の現金を給付を同時に行ったことで、所得格差を表

すジニ係数も 0.41 から 0.37 に低下するなど所得の再分配効果も表れている³。

(5) 補助金削減に向けて

イランを含めてこれまで補助金の削減に成功してきた国にはいくつかの「法則」のようなものがある。その一つが、補助金の供与対象を限定することである。補助金の削減を進めていくにしても、一律にそうした削減を進めていけば、中には深刻な影響を受け可能性がある層もある。そこで、所得水準などから本当に補助金を必要としている層のみをターゲットとする補助金制度へと移行することで、削減によって生じる悪影響を最小化することができる。

また二つ目には、こうした補助金の削減と合わせて、その削減を部分的に補てんするような別の支援策をパッケージとして提供することである。これは過去にインドネシアなどでのエネルギー補助金削減時に導入された対策である。例えば、相対的に所得の低い階層に対しては、医療や社会保障、教育面での時限的な支援策を合わせて導入するというものであり、こうした所謂「アメとムチ」をうまく組み合わせることで国民からの不満を抑制することができる。

さらには、そうした削減を進める上で、国民とのコミュニケーションをしっかりと行うことも重要であり、補助金の抛出の継続が、今後、大きな問題をもたらすこと、そして、今、削減に向けた行動を起こさなければ、将来世代に対し、非常に大きな課題を先送りしてしまうということを、時間をかけて国民に理解してもらうということが重要となろう。

— 注 —

- 1 例 えば、International Energy Agency 『World Energy Outlook 2014』 (2014 年 11 月)、International Monetary fund 『Energy Subsidy Reform: Lessons and Implications』 (2013 年 1 月)、Arab Development Bank 『Energy Subsidies in the Arab World』 (2012 年) など。
- 2 このあたり、駒野欽一 『変貌するイラン』 (明石書店、2014 年 8 月)、pp118-19 を参照。
- 3 IMF、『Subsidy reform in the Middle East and North Africa』 (2014 年)。

2. 非産油国の状況

横田 貴之

2014年7月、アブドゥルファッターフ・スィーサー政権は燃料への補助金の削減を実施した。これに伴い、ガソリン、軽油、自動車用天然ガスの小売価格は軒並み上昇した。また、火力発電に依存する同国内の電気料金も同様に値上げの対象となった。エジプトでは、政権はデモなど国民の政治的権利をある程度制限する代わりに、公共サービスを提供して一定の国民生活を保障するという「社会契約」が、ナセル政権から存続してきたとされる。同国の補助金は食料、燃料、日用品、各種サービスなどへ幅広く充てられており、「社会契約」を担保する制度として低所得者層への所得再分配で大きな役割を担ってきた。また、サード期にパンへの補助金削減を契機に発生した「物価暴動」(1977年)が「トラウマ」となり、歴代政権は国民生活を直撃する補助金削減に本格的に取り組んでこなかった。スィーサー政権はエジプト政治の「タブー」に踏み込んででも、構造改革を進めようとしていると考えられる。同政権が改革を進める背景には、近年、特に「1月25日」革命以降のエジプトの経済・財政状況の悪化が存在する。本項では、スィーサー政権が進めつつある経済政策と構造改革について、その背景と取り組みについて考察する。

(1) エジプトの構造改革の背景——「1月25日革命」移行の経済・財政問題

(a) 経済問題

1990年代～2000年代半ばまで、エジプト経済は大きな成長を果たした。しかし、2008年の「リーマン・ショック」を契機に、エジプト経済の成長は鈍化した。さらに、「1月25日革命」以後の国内情勢の混乱に伴い、エジプト経済は低迷し、2013年7月のクーデタ前後で最悪の状況となった。クーデタ後の暫定政権およびスィーサー政権の統治下で国内情勢が次第に落ち着きを取り戻す中、エジプト経済は最悪の時期を脱しつつある。最近では、長期国債格付けの評価も軒並み良化しており（S&PがB-・stable、FitchがB・stable、Moody'sがCaa1・stable）、エジプト政府閣僚による今後の経済成長の見通しもおおむね楽観的である。この良化要因は、2013年のクーデタ後に行われたサウジアラビアなど湾岸産油国からの約120億米ドルの財政支援である。現在のエジプト経済は、財政支援によって一服ついている状態であり、完全な経済回復を達成した訳ではない。

「1月25日革命」後、エジプト国内の治安は大きく悪化した。特に、2013年以降は、治安部隊とイスラム同胞団支持派の衝突が頻発し、「エルサレムの支援者」などイスラ-

ム過激派の活動が活発化したため、外貨収入の柱である観光収入と海外直接投資（FDI）が低迷した（表1、2を参照）。外貨収入の減少により、エジプトの外貨準備高は必要最低限とされる150億米ドル（同国の輸入額3か月分）を割り込む状況にもなった。これにより、エジプト・ポンドが急落し、国内で物価上昇が顕著となり、国民生活を直撃した。

2013年のクーデタ後、湾岸諸国からの支援によって、エジプト経済は小康状態を保っている。ムバーラク、ムルシーの両政権が崩壊した主な要因のひとつは経済問題である。特に、労働人口の主力である青年層の失業率は高く、彼らの雇用を創出する経済成長を達成しなければならない。スィーサー政権は国民からの支持を確保するためにも、湾岸諸国からの財政支援が継続している間に、本格的な経済回復を達成する必要がある。

(b) 財政問題

エジプトが長年にわたって直面してきた重要な問題として、恒常的な赤字を抱える国家財政が挙げられる。表3は、2008/09年度～2014/15年度（エジプトの会計年度は7月開始・翌年6月終了）の財政収支を示している。この表からも明らかのように、2011年の「1月25日革命」を契機に、財政赤字が急増している。この要因としては、「革命」

表1 エジプトの観光客数・収入

会計年度	訪問観光客数（千人）	観光収入（百万米ドル）
2009/10年度	13,758	11,591
2010/11年度	11,931	10,589
2011/12年度	10,952	9,419
2012/13年度	12,213	9,748
2013/14年度	7,967	5,073

（注）2014/15年度は推定値。

（出所）エジプト財務省月報（2014年12月）より筆者作成。

表2 エジプトの海外直接投資（FDI）収支

会計年度	FDI 収支
2009/10年度	6,785
2010/11年度	2,189
2011/12年度	3,982
2012/13年度	3,753
2013/14年度	4,119

（注）2013/14年度は推定額、単位は100万米ドル。

（出所）エジプト財務省月報（2014年12月）より筆者作成。

表3 エジプトの財政収支

会計年度	歳入	歳出	財政収支	対GDP比 財政赤字
2008/09年度	282,505	351,500	-68,995	6.9%
2009/10年度	268,114	365,987	-97,873	8.1%
2010/11年度	265,286	401,866	-136,580	9.8%
2011/12年度	303,622	470,992	-167,370	10.6%
2012/13年度	350,322	588,188	-237,866	13.7%
2013/14年度	456,788	701,514	-244,726	12.8%
2014/15年度	548,632	789,431	-240,799	10.0%

(注) 2014/15年度は予算額、単位は100万エジプト・ポンド。

(出所) エジプト財務省月報(2014年12月)より筆者作成。

表4 エジプトの補助金額

会計年度	補助金額	歳出に占める割合
2008/09年度	93,830	26.7%
2009/10年度	93,570	25.6%
2010/11年度	111,211	27.7%
2011/12年度	134,963	28.7%
2012/13年度	170,800	29.0%
2013/14年度	187,659	26.8%
2014/15年度	178,654	22.6%

(注) 2014/15年度は予算額、単位は100万エジプト・ポンド。

(出所) エジプト財務省月報(2014年12月)より筆者作成。

表5 エジプトの公務員人件費関連支出

会計年度	人件費支出	歳出に占める割合
2008/09年度	76,147	21.7%
2009/10年度	85,369	23.3%
2010/11年度	96,271	24.0%
2011/12年度	122,818	26.1%
2012/13年度	142,956	24.3%
2013/14年度	178,589	25.5%
2014/15年度	207,243	26.3%

(注) 2014/15年度は予算額、単位は100万エジプト・ポンド。

(出所) エジプト財務省月報(2014年12月)より筆者作成。

後のポピュリスティックな政権運営などが指摘される。

エジプトの財政赤字の主因とされているのが、本節冒頭で言及した補助金である。表4は補助金への支出額を示している。歳出の25～30%を占めてきた補助金は、国家財政の大きな負担となっている。なお、2014/15年度予算での減少は、2014年7月の燃料への補助金削減が反映されている。燃料への補助金だけで歳出の約20%を占めるといわれており、その削減が長年にわたって議論されていた。また、約700万人ともされる公務員の人件費も国家財政の大きな負担となっている（表5を参照）。2013/14年度以降に支出額が大きく増加した背景には、公務員の最低賃金の改定（700エジプト・ポンド/月→1,200エジプト・ポンド/月）に伴う賃金上昇を指摘できる。

財政赤字の主因である補助金と公務員人件費は、国民の生活や雇用に直接関係する支出項目であるため、ムルシー政権に至るまで歴代政権は大胆な削減をこれまで見送ってきた。しかし、エジプトの財政問題は、もはや現状のままでは根本的解決が不可能な状況にある。特に、ナセル政権期に基本的な制度設計がなされた同国の補助金制度は、エジプトの人口急増に伴う支出増加に歳入増加が追いつかない状態である。早急な構造改革によって、「社会契約」を抜本的に見直さざるを得ない状況下で、スィーサー政権は発足したのであった。

（2）スィーサー政権による経済政策と構造改革

（a）経済政策

2013年のクーデタ後、ハズィム・ベブラーウィー首相とアフマド・ガラール財相が主導する積極的な財政出動によって、暫定政権は景気浮揚を目指してきた。スィーサー政権も、現在の経済回復傾向を維持し、国民生活の悪化を回避するために、積極的な経済政策を継承している。具体的には、経済振興と外貨獲得がその柱となる。クーデタ以降、エジプト政府はサウジアラビアなど湾岸諸国からの支援を元手に、公共事業など財政出動による景気刺激政策を採っている。高速鉄道や高速道路などの大規模なインフラ整備事業も計画されている。エジプトの国家財政は決して健全ではないが、緊縮財政による景気後退は国民の政権に対する不満を喚起するため、経済振興策を継続するしかない。現在、湾岸諸国からの支援はエジプト経済に不可欠のものとなっている。エジプトとしては、2015年に開催予定の支援国会合で更なる支援の上乗せを期待したいところである。

エジプト経済にとって外貨収入の増加は喫緊の課題である。外貨収入の減少は通貨安を招くため、高インフレに悩むエジプトにとって回避すべきことである。スィーサー政権は治安回復の成果を示すことで、外貨収入の柱である観光業の振興、海外直接投資の増加を目論んでいる。また、貴重な外貨収入源であるスエズ運河の拡張工事の早期完

成が目指されている。外国企業との石油・天然ガス探掘契約にもさらに積極的に臨むであろう。

スィーサー政権は今後も緊縮財政ではなく、積極的な公共投資により経済回復を目標とするものと考えられる。しかし、短期的には、原油安に伴う世界経済の後退により、観光客、FDI、運河収益の減少（北極航路との競合も考えられる）、さらには湾岸産油国へのエジプト人出稼ぎ労働者からの送金の減少が懸念される。

(b) 構造改革

スィーサー政権は補助金削減による財政再建に取り組み始めた。今後も、燃料への補助金の更なる削減が予想される。特に、鉄鋼やセメントなどエネルギー集約型産業への燃料補助金は早い段階で全廃される見通しである。同政権によるさらなる補助金削減が予想されるが、急激な補助金の削減・廃止は低所得者層（2012/13年度の貧困率は26.3%）の生活を直撃するため、政権には難しい舵取りが要求される。また、スマートカード導入により、燃料や食料の過剰消費を抑え、補助金を削減しようとする試みも見られる。他方、公務員の給与削減・首切りは同様に、政権にとって実行することが難しい政策であり、補助金削減が一段落するまでは本格的な取り組みは先送りされるであろう。また、スエズ運河拡張事業の巨額の工費（本稿執筆現在で600億エジプト・ポンド）への債券償還も財政上の懸念材料となっている。

国家財政の再建が重視される理由としては、IMFとの融資交渉再開の可能性が挙げられる。ムルサー政権期には48億米ドル規模の融資交渉が進められていたが、同政権は国民に痛みを強いる増税や補助金削減などの財政改革に踏み切ることができなかった。2013年のクーデタ後、エジプトは湾岸諸国からの財政支援を受けたため、IMFとの融資交渉が凍結された状況である。しかし、2014年半ば以降の原油安に伴って、湾岸諸国からの支援が削減・停止される可能性が浮上してきた。2014年後半以降は、IMFとの約100億米ドル規模の融資交渉の話題が盛んに報じられた。今後の財政健全化への道筋を考えれば、スィーサー政権はIMFとの交渉を妥結させなければならない状況になる可能性が高く、その際にはさらなる財政再建を含む構造改革が要求される。その際、スィーサー政権が国民生活との兼ね合いで、補助金や公務員の削減にどこまで踏み込めるかが重要となろう。

他方、スィーサー政権の最大の後ろ盾であるエジプト軍の経済的利権は手付かずのままである。軍関連企業の経済活動は諸説あるが同国のGDPの10～40%を占めるとされている。この利権に手を付けずして、エジプト経済の抜本的な構造改革は不可能との声も根強い。しかし、スィーサー政権が軍関連企業の改革に乗り出すとは考えにくい。

(3) おわりに

「1月25日革命」以降、エジプトは深刻な経済低迷に直面した。本稿執筆現在、同国の経済状況は回復傾向にあるが、いまだ完全な回復を遂げてはいない。スィーサー政権は経済回復のための諸政策を進めることで、国民の支持を維持しようと努めている。また、国民からの支持を背景に、補助金削減など国民に痛みを強いる構造改革を継続すると考えられる。スィーサー政権は今後も、国外からの支援を巧みに利用しつつ国内経済を活性化させることで、エジプトの経済再建・財政再建を進めるであろう。

参考文献

山田俊一編『エジプトの政治経済改革』アジア経済研究所、2008年。

コラム

水資源

長澤 榮治

水は、中東にとって石油や天然ガスなど豊富なエネルギー資源と比べた場合、貴重な希少資源だともいえる。中東地域の大半は、乾燥地帯・半乾燥地帯に属する。主要都市の年間降水量を見ても、カイロの24mmをはじめとして、リヤド119mm、バグダード123mm、ダマスカス176mm、テヘラン210mmといった具合であり、エルサレム410mm、イスタンブール678mm、ベイルート893mmなどは地域全体としてはむしろ例外に属する。また、世界の平均一人当たり年間水消費量は6750m³であるが、エジプトなどアラブ15カ国は1000m³未満の小消費国である。

中東の水資源は、(1) 河川水利用、(2) 地下水利用、(3) 海水淡水化に大別される。第一の河川水利用であるが、古代文明を育んだナイル川とチグリス・ユーフラテス川という大河など、国際河川の開発は国家間の対立・紛争の原因になってきた。ユーフラテス川の場合、上流国のトルコのダム建設は、下流国、とくにイラクの水不足や塩害の進行に深刻な影響を与えてきた。代表的なアタチュルク・ダム(1992年稼働)の貯水量487億m³に対し、シリアのタブカ・ダム(サウラ・ダム、1973年稼働)の貯水量は117億m³の規模にすぎない。

最近、問題になっているのはナイル川の水源開発である。現在、上流国のエチオピアが建設を進めている大ルネサンス・ダムは、貯水予定量が630億m³と言われ、これはエジプトの1110億m³の57%に及ぶ規模である。2014年末までに40%に建設が進み、2015年6月には第一段階が稼働すると言われる。このダムが稼働すれば、長年のエジプトのナイル川利用の特権的な地位に大きな変化が起きる可能性がある。河川水の

制約が大きくなる中で、エジプトが近年、取り組んでいるのが、水利組合の結成や灌漑水路の改修によって水利用を効率化する事業である。いわばハード面ではなくソフト面での対応といえよう¹。この分野では日本の貢献も期待される。

第二の分野は、地下水利用である。1960年代のエジプトの西部沙漠「新河谷計画」や1980年代のサウジアラビアの小麦自給化政策などで、化石水と言われる再生不可能な地下水を利用する大規模な計画が進行したことがあった。しかし、乱開発の問題があり、いずれも変更をよぎなくされた。現在でもエジプトの北西部沿岸開発(40年後に3400万人を入植)など地下水利用によるメガプロジェクトが構想されている²。

第三の海水淡水化は、湾岸地域で主要な水資源確保の手段として今後も発展の可能性が高い。日本企業もコストダウンなど技術面での貢献がさらに期待される。このとくに水資源が希少な地域で問題なのは、一部の産油国で水道料金が無料であり、節水の努力が妨げられることである。これは第6章で考察されているテーマであるが、電気料金の事例と同じく、経済発展と環境問題に対する影響は大きい。

¹ 長澤榮治『エジプトの自画像 ナイルの思想と地域研究』平凡社2013年を参照。

² ナイル川利用のメガプロジェクト、トシュカ計画については、竹村和朗『ムバーラクのピラミッド エジプトの大規模砂漠開発「トシュカ計画」の論理』風響社2014年を参照。

第7章 出稼ぎ労働者、若者の失業問題、社会変容

1. 増加する若者人口と出稼ぎ労働者

清水 学

中東地域は労働力の主要な輸出国であり、かつ輸入国であるが、同時に域内の労働移動も顕著であることで知られる。また、その国内向け送金に国民経済が大きく依存している国も少なくない。ちなみに世銀の調査によると、世界のなかで2013年の出稼ぎ送金額（公的統計）の多い国を列挙すると、インドが710億ドル、中国が600億ドル、フィリピンが260億ドル、メキシコが220億ドル、ナイジェリアが210億ドル、エジプトが200億ドルであり、それ以外ではパキスタン、バングラデシュ、ベトナム、ウクライナなどである¹。

出稼ぎ労働者は国内向け送金というレベルではなく、増加する若者の就業機会という点でも重要である。ここでは送り出し国の典型であると思われる、トルコとエジプトのケースを事例的に取り上げることにする。トルコの出稼ぎ労働者からの送金額は10億ドル程度で出稼ぎ者数との対比では極めて少ないが、そこには後述のような特殊な事情が存在する。

(1) トルコと出稼ぎ労働者

(a) 高度成長の軌跡

トルコ経済は特に今世紀に入って、新興経済圏の一角を占める有力国として高い評価を受けてきた。2012年現在でGDPは世界第17位であり、PPP（購買力平価）換算では第15位を占めた。また1961年のOECDの創設メンバー国であり、G-20の構成国（1999年）である。1995年にはEU関税同盟に加盟している。人口は7563万人（2012年）で一人当たり所得も1万ドルを越え、上位中所得国に分類される。ゴールドマン・サックスが指摘したBRICSの次に大きな発展が見込まれるネクスト・イレブンにも挙げられている。EU加盟を大きな目標として挙げているが、実際問題として遅々たる歩みで、その具体化には政治社会問題を含む多くの障害があると思われる。

2001年から10年間、2005年のデノミを経て、トルコ・リラは安定し、2003年以来インフレ率は一ケタ台にとどまっていた。その間5%から8%の間の順調な経済成長を達成した。2008年、2009年はリーマンショックの影響でゼロおよびマイナス5%に沈んだがその後は反発した。この時期はエルドアン首相率いる公正発展党（AKP）が政権を担当し、緩やかなイスラーム的価値観を基礎とする新自由主義に基づく市場化を遂行してきた。その間、主として従来の国有企業あるいは大財閥主導の発展に疎外感を持っていたアナトリ

ア内部の中小企業層の発展条件に変化が見られた。この時期に急速な成長を遂げた中堅企業家達を「アナトリアの虎」と称する。彼らは AKP や穏健なイスラーム的社会活動を勧めるギョレン運動を通じたイスラーム・ネットワークやチュルク系ネットワークを利用して、中央アジア・コーカサス、アラブ諸国・アフリカなどの市場にアクセスすることで独自の成長を模索した。市場化とイスラーム・ネットワークを通じる発展をいわば「トルコ型モデル」として、「アラブの春」直後のエジプトなどでモデル視されたこともあった。

ちなみに「トルコ・モデル」が注目されたもうひとつの時期があった。それは1991年のソ連崩壊後の中央アジア諸国であり、トルコを「国営企業」主導型経済から市場化・民営化を成功裏に達成した先輩国と見做し、「トルコ・モデル」を学ぼうとした。しかし両者の初期条件が大きく異なるとして短期間にその動きは消えていった。

(b) やや変調気味のトルコ経済

トルコ経済は2012年以降5%未満で低迷している。さらに「フラジャイル・ファイブ(脆弱5通貨)」の一つとされた。これは米連邦準備制度理事会(FRB)の量的緩和政策(QE)の縮小によって短期外資の流出が起き、下落が進みやすい新興国通貨の総称(米モルガン・スタンレー命名)で、ブラジル・レアル、インド・ルピー、インドネシア・ルピア、トルコ・リラ、南アフリカ・ランドの5通貨を指す。高いインフレ率や経常収支の赤字で成長資金を国外に頼る脆弱なマクロ経済構造を抱えている点で共通している。トルコ・リラはリーマンショックの際、大幅に下落したが2012年には10%以上対米ドルで下落、2013年若干戻す時期もあったが、2014年以降10%ほど下落している。中央銀行はインフレを懸念して引き締め基調を維持している。

トルコの産業構造は比較的バランスが取れており、工業化も進んでいるが、伝統的農業分野は今でも労働力の30%を吸収している。製造業では農産物加工、繊維、自動車、造船とその他の輸送機器、建設資材、電子機器、家具が中心で、観光業も発展している。輸出構造も多角化が進んでおり、エルドアン首相時代を通じて対EU輸出は、総輸出額の半分以上から3分の1に低下した。2012年現在で主要な貿易相手国はドイツ、ロシア、イランなどであり、イラク市場の発展への期待も大きい。石油ガスなどエネルギー資源の確保問題はトルコ経済にとってのアキレス腱の一つである。2013年夏以降の石油価格の暴落は一時的にプラスに働いているが、長期の安定した石油ガスの入手は最も重要な政策課題である。

「イスラーム国」の登場と周辺アラブ地域の混乱、国内外のクルド問題の行方、ロシアを巡る「新冷戦」状況、EUの経済的・政治的動揺、中国の進出という不確定要因は、短期的なものというより中期的な性格を有する問題であり、2030年を展望する上で十分考慮に入れるべきものとなっている。2014年8月の選挙で登場したエルドアン大統領は従来

以上の強力な指導性を発揮しようとしているが、経済運営も政治状況に大きく影響を受けることになるだろう。ウクライナ問題でとられた西側の対ロシア制裁を逆手にとって、トルコはロシアからの天然ガスの長期輸入契約に成功するとともに、農産物を含むロシアへの輸出拡大を進めている。また中国はトルコにとって第3位の貿易相手国となっている。トルコは大国・EUの政策の間隙を縫う形で、独自の諸政策を追求しようとしている。

(c) 労働力移動・移民労働者

トルコは過去半世紀にわたって、移民労働輸出国として見られてきた。1960年代初頭から1970年代にかけて大量のトルコ人が西欧、特に西ドイツに渡っている。この流れはその後の家族再統合計画、あるいは難民などの枠組みで最近まで続いた。しかしトルコは自国民の移民とは別に、その地理的条件から、アジア諸国からEUへの非正規移民の中継地としても知られるようになった。アフガニスタン、バングラデシュ、イラク、イラン、パキスタンなどからトルコを経由して仕事を求めて欧州に流入する重要ルートである。1990年前後の東欧の民主化やソ連の崩壊に伴い、旧ソ連圏からの非正規移民がトルコに大量に流入するようになった。歴史的に見ると、トルコは単に、労働移民にとっただけではなく、難民、さらに政治的亡命者を含む、様々な人の流れが見られた。また、移民労働者輸出国であると同時に、輸入国でもあった。トルコ共和国が成立した1923年から1997年までに主としてバルカン諸国から160万人の移民があり、冷戦期にはソ連圏から数千人の亡命者が流入している。

1980年代末からイラン、イラクなどから亡命者の流入が増加するようになり、さらに1991年以降イラクから50万人の難民、さらに1990年代は旧ユーゴスラビアの解体プロセスの影響を受け、アルバニア人、ボスニア・ムスリム人、ポマク（ブルガリア語を話すムスリム）、在バルカン・トルコ人が大量に流入した。EU加盟を求めるトルコの政策からすれば、これらのさまざまな流入移民労働者や中継地としてトルコを利用する出稼ぎ労働者対策も重要となっている。

(d) トルコからの移民労働の波

1961年にトルコと西ドイツは移民協定を結んだ。それは経済ブームで労働力不足に悩む西ドイツに対して、トルコは暫定的に「ゲスト・ワーカー」として未熟練労働力を提供しようとするもので、トルコにとっては失業対策の一環として位置づけられた。技能を習得した後、トルコ人は帰国し、自国経済に貢献するというのがこの協定の本来のコンセプトであった。これを契機に大量のトルコ人労働者の欧州出稼ぎ移民が始まった。それはちょうどトルコ国内において農村から都市へ、小都市から大都市への移民労働が始まった時期とも対応していた。トルコは同種の協定を、オーストリア、ベルギー、オ

ランダ、フランス、スウェーデンなどと結んだ。短期の移民労働者であるはずのこれらのトルコ人の多くは、次第に出稼ぎ先での定住を求めるようになり、さらに家族を呼び寄せるトルコ人が少なくなかった。これが今日における欧州におけるトルコ人あるいはイスラームを巡る経済的文化的摩擦を生み出す要因の一つとなった。

1973年の石油危機で欧州経済が不況に陥ると、西欧諸国によるトルコからの新たな労働力調達に基本的には終わった。それに対して同時に始まった中東産油国の経済ブームは、トルコ人労働者にとって新たな出稼ぎ労働の機会が生まれたことを意味し、リビア、サウジアラビア、イラクなどへの出稼ぎブームが始まった。しかし1991年の湾岸戦争でイラクなどでのトルコ人のプレゼンスは急速に縮小した。

しかし、ソ連の崩壊に伴い1990年代初頭以降、旧ソ連圏での新たな雇用機会が登場した。トルコ企業がロシアや中央アジアなどCIS諸国や東欧で多くの建設工事や工業開発プロジェクトの受注に成功した。それが、トルコ人労働者、技術者、経営者に新たな雇用機会を創出することになった。近年では専門職や大卒者が欧州やCIS諸国に仕事を求めるケースが増加している。

(e) 出稼ぎ労働者の「後遺症」

トルコ人出稼ぎ労働者からの本国送金は、1960年代初頭以降、主要な外貨獲得源となった。それは貿易赤字を補填する役割を果たし、1994年には出稼ぎ労働者の送金額は対貿易赤字の62.3%に相当する規模にまで増加した。しかし、これをピークにその後は低下し、2000年には20.4%にまで落ち込んでいる。送金額の絶対額で見ると1998年から2012年の14年間で実に90%も減少したとする推計がある²。1998年には在外トルコ人の約280万人が82億ドルを本国送金していたが、2012年には在外トルコ人430万人でわずか9億6100万ドルしか送金していない。その理由は欧州で失業するか、貧困ライン以下の階層に転落し、本国への送金の余力を失った者も少なくないことである。しかし出稼ぎ労働者の送金に依存するトルコ内の家族にとっては不可欠な所得源となっている。在外トルコ人出稼ぎ労働者数の把握は容易ではないが、1972年には60万人といわれたが今日では約360万人～430万人と推計され、そのうち少なくとも320万人が欧州に住んでいると見られる。ドイツを中心に在欧トルコ人の一部はその社会に溶け込み、すでに政治家として活動している者も見られる。同時にEU諸国における若年層を中心とする失業問題の深刻化は、労働市場を巡るトルコ人との摩擦を生じさせてきた。当然、トルコ人の失業率の高さも推測される。この摩擦はイスラームなど宗教を含む文化的対立に転化される傾向があり、それは欧州社会の問題であると同時にトルコ、さらにイスラーム世界に跳ね返る性格を持ってきた。いまや多くの在欧トルコ人が失業したからといって、本国へ帰るという選択肢をとらない者も増加している。

(2) エジプトの海外出稼ぎ労働者

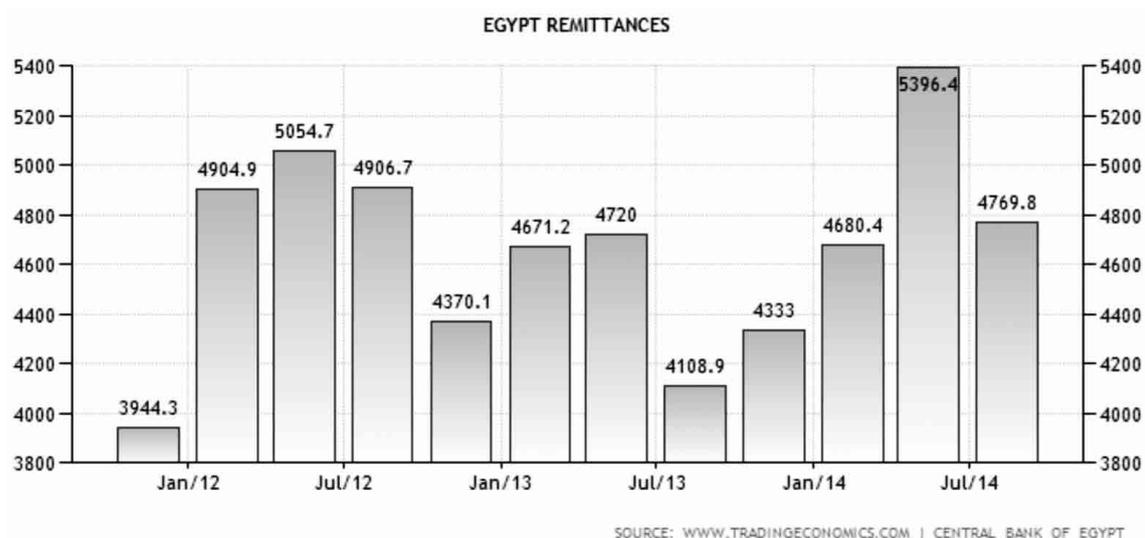
現在のエジプトにとって海外出稼ぎ労働者の国内送金は観光収入に並ぶ貴重な外貨獲得源になっている。「アラブの春」以来の非常時で国際収支・貿易収支バランスは年々大きく変動しているが、過去数年の数字を見ると、出稼ぎ労働者の国内送金は、おおよそ約200億ドルでは観光収入の100億ドルの2倍に相当している。「アラブの春」の前年の2010年の観光収入は125億ドルと推計されている³。その後の観光収入は政治変動に最も影響を受けた経済部門となっている。ちなみに、スエズ運河の通行料からの収入は約50億ドルとみられる。しかし、出稼ぎ労働者の所得が必ずしも本国のみに送られているとは考えられず、出稼ぎ労働者は実際にはより多くの所得を獲得していると思われる。エジプト経済の成長が順調であれば本国に送金される比率は高まると見られる。いずれにしても出稼ぎ労働者の外貨送金はエジプト経済にとって不可欠な構成部分となっている。また国内の雇用機会の制約を脱する方法でもある。表1が示すように、送金額は季節変動が大きいとともに、おそらく「アラブの春」以降のエジプト国内の政治状況を反映していると思われる。

エジプトに関連した労働市場は多層的である。海外に出稼ぎの場を求める労働者に対して、国内で雇用される雇用者層がある。両者の所得水準にはかなりの差異があり、それ故出稼ぎが多数生じるメカニズムが働いている。国内では公務員あるいは準公務員層と国営企業の労働者に対して、外資系あるいは優良民間大規模企業が併存し、後者の労働条件は相対的によい。これに対して未組織部門とされる10人未満の零細小規模企業で働く労働者がいる。さらに実態が明らかにされていない軍が直接、あるいは間接的に所有、あるいは経営する経済セクターがある。軍が軍需産業以外の民生部門にも進出しているが、軍の保有する技術水準は民間企業の技術水準より高いとされ、民生部門でも優位に立つ側面が強いといわれる。その意味で軍は、通常の意味よりも広範な役割を果たしており、政府と並ぶ最大の雇用主ともなっている。

さて出稼ぎ労働者を巡る制度的枠組みの変化を見ておきたい。1971年までエジプトからの海外移住は業種毎に厳しく規制されていた。しかし、1971年憲法で「恒久的」および「暫定的」国外移民が認められ、特に1973年戦争以降の石油ブームで湾岸およびリビアでの労働力需要に対応して出稼ぎ労働者が急増した。今日の湾岸在住のエジプト人は「暫定的移住の恒久化」となっており、欧州・北米への出稼ぎ者の数を凌駕している⁴。近年では、イタリアとフランスへの不法出稼ぎの増加が見られる。

エジプト出稼ぎ労働者数の掌握は容易ではなく、受入れ国側とエジプト領事統計との間には著しい齟齬がある。エジプト人労働者受入国統計で2011年の上位5か国を列挙すると、サウジアラビア(1,015,124人)、リビア(332,600人)、米国(162,232人)、ヨルダン(112,392人)、イタリア(92,001人)となっている。これに対して、エジプト領

表1 エジプト人出稼ぎ労働者の本国送金額(2011年第4四半期～2014年第3四半期)



(出所) <http://www.tradingeconomics.com/egypt/remittances>

事統計で2009年の上位5か国を列挙すると、リビア(2,009,000人)、サウジアラビア(1,300,000人)、米国(635,000人)、ヨルダン(525,000人)、クウェート(481,000人)となっている。この齟齬は技術的な問題もあるが、出稼ぎ労働者数の推計の困難さを示している。同時に、受入れ国の政治状況によって大きく変動することはいうまでもなく、2011年以降のリビアをめぐる政変によって状況は一変し、同地のエジプト人は激減したと見られる。また湾岸以外ではヨルダンへの出稼ぎ労働者が見られるが、農業労働者として働いているケースが多い。なお、ヨルダン自身も湾岸などへ出稼ぎ労働者を送り込んでいる国である。

明確な根拠があるわけではないが、上記の推計などを参考にすると、実際のエジプト人の出稼ぎ労働者総数は300万人プラス100万人内ほどが妥当であろう。エジプト人のアラブ地域への出稼ぎ移民には未熟練労働者から専門職(医者・弁護士・大学教授など)にわたる広範な階層が関与している。なお、エジプトはパレスチナ人やシリア難民を受け入れている。

— 注 —

- 1 <http://www.worldbank.org/en/news/feature/2013/10/02/Migrants-from-developing-countries-to-send-home-414-billion-in-earnings-in-20>
- 2 http://www.todayszaman.com/business_remittances-from-turkish-migrants-decline-by-90-pct-in-14-yr
- 3 Adla Ragab (January 14–15, 2014). Recent development of TSA in Egypt (pdf). Fourteenth Meeting of the Committee of Statistics and Tourism Satellite Account (TSA). Retrieved 9 October 2014 s_322217.html
- 4 http://www.migrationpolicycentre.eu/docs/fact_sheets/Factsheet%20Egypt.pdf

2. 人口・識字率・若者の失業率

清水 学

(1) 人口動態

(a) 高い人口増加率

中東・北アフリカの人口は数百年の間、3000万人水準で変動してきたが、20世紀初頭には6000万人に達した。20世紀後半に人口増加率が加速化し、1950年には約1億人であったのが2000年には約3億5000万人に達したと見られる。半世紀で3.5倍、つまり約2億5000万人の増加を見たことになる。この増加率が他のどの地域と比較しても高かった点が注目される。

1980年頃に人口増加率はピークの3%に達したが、世界全体ではその10年前に人口増加率が2%というピークを経験していた。1950年頃以降、医療サービス・予防接種・衛生条件の改善が死亡率を急減させる一方、出生率の低下が起きるのはそれより遅れたからである。幼児死亡率（最初の誕生日を迎える前に死亡する幼児数/1000人）が受けた影響は特に大きく、1950年代初頭には200人であったのが、21世紀初頭には50人未満に減少した。湾岸諸国は特に顕著でクウェートはヨーロッパ水準にまで落ちた。しかし MENA（Middle East and North Africa：中東北アフリカ）全体の幼児死亡率は依然としてラテン・アメリカ、東アジアより高い。

「人口構造移行期」、つまり高死亡率から低死亡率、高出生率から低出生率への転換は、国毎に大きな差異を伴いながら MENA 全域で進行している。出生率（合計特殊出生率＝一人の女性が一生に産む子供数）は1960年に7人であったのが、2001年には3.6人にまで半減した¹⁾。

(b) 2030年までの推計

中東における人口動態の正確な掌握はかなり困難であるが、下記の表はピュー（Pew）研究センターによる大雑把なイメージを持つための便宜的な推計である。アラブ諸国は高出生率国と低出生率国の二つのグループに分けられ、2010-15年と2030-35年の出生率の推計・予測が行われている。低出生率のグループにはGCC諸国（オマーンを除く）と北アフリカ諸国が入っており、2人前後ではほぼ安定期に入っていることを示唆しており、2030-35年には若干低下して1.9人水準に到達すると見込まれている。これに対して高出生率のグループにはエジプト、サウジアラビア、スーダン、イラクなど人口規模が比較的大きい国やシリア、ヨルダン、パレスチナのようなマシュレク（東アラブ）諸国が含まれている。このグループの出生率は、2030-35年でも2人以上となっているが、

現在の高出生率で生まれた世代が子供を産む世代に入ることによるものであり、2人未満になるには低出生国より1世代ほど遅れるものと見られる。その意味で中東はまだ人口増加率の相対的高さを維持するであろう。

MENA人口の3分の1は15歳未満であり、今後15年でこれらの年齢層は子供を産む世代に入り、労働市場に参入する。懐妊年齢（15歳から49歳）の女性は今後30年で少なくとも2倍になる。同時に高齢者人口も増え、医療費負担も増加する。エジプトの高齢人口（60歳以上）は2000年の430万人から2050年には2370万人になると推計され、サウジアラビアの場合は100万人から770万人にまで増加する。非生産活動人口と生産

表1 アラブ高出生率国（女性1人当たり）

国名	2010-15年（推計・予測）	2030-35年（推計・予測）
イエーメン	4.7	2.8
パレスチナ自治区	4.5	2.9
スーダン	3.7	2.6
イラク	3.7	2.6
シリア	2.9	2.0
オマーン	2.8	2.2
サウジアラビア	2.8	2.0
ヨルダン	2.8	2.0
エジプト	2.7	2.2

表2 アラブ低出生率国（女性一人当たり）

国名	2010-15年（推計予測）	2030-35年（推計・予測）
チュニジア	1.8	1.9
レバノン	1.9	1.9
UAE	1.9	1.9
クウェート	2.1	1.9
バーレーン	2.1	1.9
アルジェリア	2.3	1.9
モロッコ	2.3	1.9
カタール	2.3	1.9
リビア	2.5	1.9
西サハラ	2.5	2.1

（出所）Pew Research Center's Forum on Religion & Public Life The Future of the Global Muslim Population, Jan.2011.

活動人口の比率は世界で最も高い。それは若年層人口が多いことと、女性の労働市場参加率が低いことと関連している。

(2) 人口増加の意味するもの

人口増加、特に若年人口の増加の影響は多面的である。新規に労働市場に参入する若年層に雇用の機会が与えられれば、経済活動を活発化させる上で貢献できる。いわゆる人口ボーナスである。またその国の市場規模を拡大して経済を刺激する。しかし、労働市場が新規労働力を吸収できないと政府にとって負担となる。住宅・教育・雇用などで政府は財政支出を強いられる。また、MENAにおける水資源の制約は人口増などに伴う需要増にどう対応するかという困難な課題を生むことになる。また近年は環境問題の深刻化に影響する。

人口ボーナス論が成立するのは、若年層の教育水準が高く、職業訓練も受けており、労働市場に参入し、国民経済に貢献する準備ができていている場合である。中東地域の識字率についてみると、国連の調査（2013年）では、この地域の識字率の国際的順位は、ほぼ世界のなかで真中周辺であるが、全体として教育の普及に伴い、識字率がかなり高い水準に到達してきたことは否めない。同時に各国間のばらつきが大きくなっている。概して湾岸諸国の識字率が高く北アフリカ諸国は低い。湾岸ではカタールは94.7%で一番高く、サウジアラビアが86.1%で一番低い。その間に湾岸アラブ諸国が挟まっている。しかしイラクは78.1%と低い。トルコは94.1%、イランは91%となっている。エジプトは66.4%で相当低いが、1980年には15歳以上の識字率は40%であったことを考慮すると、着実に向上している。北アフリカではモロッコが61.5%と低い。しかしエジプト、モロッコなどでは識字率が向上しても、文字を読めない者の絶対数は少なくないこと、都市に比べて農村など非都市での識字率が低いこと、一般的にその3分の2が女性であると推計されていることを忘れてはならない。

(3) 若年層の失業問題

MENAでも、概して識字率の向上が見られ、労働力の質も高まっていると見られている。それにもかかわらず、若年層の失業問題はMENAの最大の社会問題として意識されるようになってきている。MENAは地域全体としては豊富な石油ガス資源に恵まれているおかげで、産油国は概して豊かであるが、同時に25歳未満の失業率が27.2%という世界で最も高い地域となっているからである。特に教育を受けた若年層の失業問題は本人たちの社会に対する期待と現実の間のギャップを認識させるもので、社会不安の大きな原因となっている。この問題は、単に経済的問題だけではない社会的にも大きな問題を孕んでおり、チュニジア、エジプトに始まる「アラブの春」の要因の一つと見られている。

今後2030年にかけて、各国政府が全力をかけて取り組まなければならない課題となっている。しかし、失業問題はGCC諸国とエジプト・イラク・イランなどとは異なった側面を持っている。それぞれ課題は異なるが、豊富な若年労働力の経済に対する負荷という側面を人口ボーナスという意味で積極的な方向に転化するという発想の転換が求められている。

(a) GCC諸国における若年層の失業問題

2014年10月の世界経済フォーラム（WEF）の報告によると、所得水準の高い湾岸産油国における若年層の失業問題はこの地域の最大の課題となっている。GCC諸国のなかでサウジアラビアの若年層の失業率はほぼ30%という高さに達する。これらの国は、財政的資源には恵まれており、豊富な国家ファンドを擁する好条件にありながら、失業率改善に向けての政策努力が十分な成果を上げているといえない。それは経済的社会的意味での労働力需給におけるミスマッチを原因としている。

第1に、湾岸の場合、低賃金で肉体労働に属する分野は流入移民労働者が従事し、自国民は公務員で相対的に高額の所得を得る分業構造が併存しており、事実上、労働市場が2分されている。自国民は移民労働者が従事している業務に参入することに消極的となっている。第2に、石油ガス関連産業以外で雇用吸収力のある高学歴を対象とする業種の成長が不十分である。GCC諸国は知識集約的産業を育成することを目標に高等教育にも力を入れている。この分野は新たな挑戦であり、国内外の協力を必要とする。第3は、海外で教育を受けた者を含む、欧米など先進工業国への頭脳流出が相当程度見られることである。第4に、今後、流入移民労働者の人権問題が次第に国際的に取り上げられるようになり、賃金水準が引き上げられる可能性があることも考慮に入れなければならない。特に、カファラ制度のように、雇用主にパスポートを取り上げられて逃げられないようにされるやりかたが人権問題として国連関係や人権擁護団体の場で議論されるようになってきている。給料の支払いが1年以上遅れて尚かつ電気も水道もない生活を強制されたり、真夏の期間でも関係なく週7日、毎日12時間以上働かされたりしたケースが報告されている。

サウジアラビアの場合、雇用の「サウジ化（自国民化）」の目標達成度毎に企業を4つのカテゴリーに分け、実績によって各種優遇措置を与えるという刺激策をとってきた。サウジアラビアの第8次5か年計画（2004-2009年）の雇用・労働力に関する目標と実績は大きく食い違っており、この問題を解決する上での困難を推測させる。この間のサウジ人雇用目標は470万人であったが実績は21%低い390万人であった。失業者数は、その間26万8千人から13万9千人への減少を目標としたが、2010年の失業者数は41万4千人と大幅に増加した。失業率に関しては7%から2.8%へ引き下げようとしたが実

際は11.2%に跳ね上がった。労働力のサウジ化の目標は52%としたが実績は47.9%にとどまった。民間部門で増加した220万人の雇用のうちサウジ人は19万6千人に過ぎなかった。低廉な外国人労働力を雇用した方が利益率が高いという民間企業経営者の当然の行動の結果である。

(b) エジプト

エジプトを含む北アフリカでの失業率は世界平均の倍以上の29%となっている。エジプトなど「アラブ社会主義」の時代を経験した国の歴代の政府は、公務員など公共セクターでの雇用で若年層を吸収してきたが、財政制約のなかで、補助金支出と公務員給与とはトレード・オフ関係となっており、構造改革を余儀なくされている。都市での公的分野での就業者は多いが、賃金水準が低く、副業を余儀なくされている者も多い。就業者に分類されながら、偽装失業者的側面も持っている。構造改革で政府部門に新規雇用を依存することが困難になるなかで、非政府部門で政府部門に代替しうる新たな雇用を生み出すという課題は容易ではない。現実には出稼ぎ労働があるか、これでも十分ではない。しかし、エジプトほどの人口を有し、国内市場も広い国では、多様な可能性を模索することが可能である。エジプト産業の弱点の一つである工業分野における裾野産業の弱体性の克服、自営企業を支援するための少額融資制度の拡大、労働需要に合致した職業訓練など試みる必要があるだろう。

表3 湾岸諸国の自然人口増加率を超える人口増加率

年	バーレーン	クウェート	オマーン	カタール	サウジアラビア	UAE	GCC
1970-1980	2.5	2.3	1.1	4.4	2.1	13.3	2.5
1980-1990	0.4	1.3	0.7	5.2	1.7	3.3	1.8
1990-1995	0.2	-6.4	0.7	-1.1	-0.1	3.3	-0.3
1995-2000	0.7	1.5	-2.1	1.7	-0.9	3.6	-0.4
2000-2010	5.3	1.9	0.4	10.1	1.2	8.1	2.5
1970-2010	2.1	0.7	0.4	4.7	1.1	7.4	1.6

(出所) UNDESA (2010).

— 注 —

¹ エマニュエル・トッド他『文明の接近—「イスラーム vs 西洋」の虚構』（石崎晴己訳）藤原書店、2008年

3. 中東のポップ・カルチャー

保坂 修司

はじめに

かつてアラブのポップカルチャーといえば、エジプトやレバノンと相場がきまっていた。もちろん、今でもこの2国はポップカルチャーの発信地として重要であるが、現在では他の国々にも独自のポップカルチャーを創出し、発信するようになっている。メディアの発達とともに、これら全体がアラブ世界を有機的に結びつける役割を果たしており、新しいアラブ民族主義が構築されつつあると考える人も多い。

(1) 音楽

現代のアラブ音楽を考えるうえで、エジプト人の果たした役割は絶大である。サイド・ダルウィーシュやムハンマド・アブドゥルワッハーブら現代アラブ音楽の父と呼ばれる人たちは、エジプトのみならず、全アラブ世界に多大な影響を与えてきた。

また歌手でいえば、ウンム・クルトゥーム。彼女の果たした役割は単にエジプト国内、あるいは音楽というジャンルに限定されず、アラブ世界全域、そして政治的な分野にまでおよんでいる。彼女は、1950年代以降のアラブ民族主義の隆盛に乗り、エジプト政府の代弁者としても活躍した。当時、エジプトはアラブ内の主導権争いでサウジアラビアと対立していたが、その際のエジプトのもっとも強力な武器はウンム・クルトゥームに代表される音楽家たちであった。エジプトのラジオ放送が届くサウジアラビア紅海岸のヒジャーズ地方では、ラジオの影響でみんなエジプト方言を話すようになったといわれるほどであった。

政治的な役割でいうと、アラブ世界の女性歌手のもうひとりの大御所、レバノンのフェイルーズも忘れてはならない。個人的な経験だが、筆者はクウェートで1度だけ彼女のコンサートにいったことがある。当時は、長い内戦に苦しんできたレバノンにようやく解決の兆しがみえたところで、彼女が「バヒツバク・ヤー・ルブナーン（レバノンよ、おまえを愛す）」を歌い始めると、コンサート会場は熱狂の渦に巻き込まれ、おそらくレバノン人であろう、多くの観客が足を踏み鳴らし、ペンライトを振り回しながら、涙を流していたのを思い出す。音楽にここまで人を感動させる力があるのだと、あらためて痛感させられたものであった。

男性歌手ではエジプトのムハンマド・ムニールもしばしば政治的・宗教的に物議をかもしている。彼はエジプトでは「マレク（王）」と呼ばれるほどの人気歌手で、それまでのウンム・クルトゥームやムハンマド・アブドゥルワッハーブらの、生真面目な、いか

にも芸術家然としたスタイルとは正反対の、ともすればくだけすぎともいえる斬新なスタイルを打ち出した。彼はエジプト人だが、同時にヌビア人でもあり、その音楽のなかにはアラブの伝統音楽だけでなく、ヌビア音楽やイスラーム神秘主義などさまざまな要素がまじっていた。また、2008年のガザ戦争に際してはパレスチナへの連帯を表明し、予定されていたコンサートを延期するなど、中東和平がらみでしばしば発言を行っている。

(2) イスラエル・ファクター

中東和平という意味では、今挙げた歌手たちとは明らかに出自を異にするシャアバーン・アブドゥッラヒームも興味深い現象であった。彼はもともとクリーニング屋でアイロンかけをやっていたのだが、筆者がちょうどカイロに住んでいた2000年に「バクラフ・イスラーイール（イスラエルが嫌い）」という曲で一躍スターダムにのし上がった、文字どおりエジプトシャン・ドリームの体現者である。内容はたわいないものだが、その後も彼は、お笑い系のような感じのノリ（彼は、ジャケ写では、一昔前の漫才師のようなピカピカの派手な服をきている）で、ビン・ラーデンの歌、サッダーム・フセインの歌、シートベルト着用の歌、預言者風刺画の歌、そして直近ではイスラーム国の歌など次から次へと政治的ではあるが、内容的には薄っぺらな曲を発表している。彼の曲は一般にシャアビー（庶民の意）と分類される。

ちなみに「イスラエルが嫌い」が出た2000年というのは、第2次インティファダ（アクサー・インティファダ）が起きた年で、アラブ世界全体でパレスチナ支援、イスラエル憎しの感情が高まっていた時期である。シャアバーンの歌のヒットも当然その文脈で考えなければならない。ただし、実際にエジプトでシャアバーンの曲が話題になったのは、イスラエル絡みではなく、むしろ「バクラフ・イスラーイール」につづく「バヒップ・アムル・ムーサー（アムル・ムーサーが好き）」という歌詞であった。アムル・ムーサーは当時の外相で、「ムバーラク（大統領（当時））が好き」というまえに、外相が好きとってしまったので、これでよく検閲を通ったなあという文脈であった。

なお、イスラエル国内でもアラブ音楽の伝統は生きており、とくに、ウンム・クルトゥームと同時代のミュージシャンであるサーリフとダーウードのクウェーティー兄弟の曲は今でもイスラエルやアラブ世界で一定の人気を保っている。クウェーティー兄弟はクウェートで生まれ育ったイラク系ユダヤ人で、最初にクウェート、その後、イラクで活躍したあと、1951年にイスラエルに移住した。2011年、イスラエルの人気ロック歌手、ドゥードゥー・タッサは『ドゥードゥー・タッサとクウェーティー兄弟』と題するアルバムを発売した。クウェーティー兄弟の音楽を現代のイスラエル・ロックで再解釈した作品、とでも評されるであろうか。実は、このドゥードゥー・タッサ、クウェーティー

兄弟の弟ダーウードの孫なのである。

(3) アラブの春とポップカルチャー

そのムバーラク大統領を打倒した「アラブの春」のなかで、インターネットなどのメディアが重要な役割を果たし、当然メディアで伝えられるコンテンツでも興味深い現象が発生した。とくに YouTube 上では革命の動きが逐一報告され、さらに革命を鼓舞し、自由を求める歌もつくられた。チュニジアではラッパーのジェネラルの歌った「国家の長」や「チュニジア、わが祖国」は街頭に出た人びとに勇気を与え、エジプトではムバーラク失脚とほぼ同時に「自由の声」という革命讃歌が YouTube などで流れていった。

革命のなかでは、ポップカルチャーの担い手たちがつねに革命支持派だったわけではない。むしろ、旧体制下でいい思いをしていたものたちのなかには、反革命的な立場をとるものも少なくなかった。たとえば、歌手のアムル・ディヤブ、エハブ・タウウィーク、若手アイドルのターメル・ホスニー、そして、エジプトを代表する喜劇俳優のアーデル・イマームなどである。彼らはムバーラク支持派として、革命の最中、そして革命後も激しい批判を受けた。ディヤブとタウウィークはムバーラク失脚後、革命を讃える歌を歌ったり、発言をしたりしていたが、イマームは 2012 年にイスラームを冒瀆したとして有罪判決を受けるなど、受難の日々を過ごした。

(4) エジプト以外の音楽

エジプト以外ではレバノンのポップスの人気が高い。前述のフェイルーズはいわずもがな、マージダ・ルーミー、エリッサ、ハイファー・ウェフベ、ナンシー・アジュラムなどの女性歌手は、アラブ世界で知らない人はいないだろう。

一方、アルジェリアでは「ラーイ」と呼ばれる音楽が生まれた。もともとは沙漠のベドウィンの歌謡から派生したといわれているが、1980 年代にシャープ・ハーリドの人気とともにアラブ諸国だけでなく、フランスを中心とする欧米にも広がっていった。

有力メディアが多く集中する湾岸諸国では、一方で伝統的な湾岸音楽、他方でアラブ音楽、さらに欧米のポップスというぐあいに、多様な音楽性をもった歌手たちが排出された。たとえば、巨体で有名なクウェートのナビール・シュウエイルは湾岸を代表する歌手であり、2000 年にパレスチナ支援のために行われた「アラブの夢」プロジェクト（「ウィー・アー・ザ・ワールド」のアラブ版）では並みいるアラブの歌手のなかでリーダー役をつとめた。

湾岸のエンターテイナーのプレゼンスが上昇してきたのは、レバノンの LBC 放送で放送されている「スター・アカデミー」という日本でも昔やっていた「スター誕生」のような番組でもうかがえる。この番組はもともとフランスで放送されていたもので、その

枠を借りてアラブ化したものである。レバノンだけでなく、アラビア語を話す国ぐにが多数参加している。相当ナショナリズムを刺激するらしく、多くの若者たちがお気に入りのスター候補を応援し、熱狂する。音楽に対するタブーの強い湾岸諸国で大会が行われるときは、しばしば開催に反対するサラフィー主義者たちがデモを行い、騒然とした雰囲気となる。さすがにアラブのエンターテインメント大国であるエジプトからは4人の優勝者を出しているが、エジプト以外で複数の優勝者を出しているのは、実は、もっとも音楽に対するアレルギーの強いはずのサウジアラビアだけである。

ちなみに、同じようにスター誕生的な番組で「アラブ・アイドル」という番組がサウジアラビア資本のMBCで放送されているが、こちらではまだ湾岸からの優勝者は出ていない。

表1 スター・アカデミー歴代優勝者・準優勝者リスト

年	優勝		準優勝	
	名前	国	名前	国
2003	ムハンマド・アティーヤ	エジプト	バッシヤール・シャッティ	クウェート
2004	ヒシャーム・アブドゥッラフマーン	サウジ	アマーニー・スウェイシー	チュニジア
2005	ジョセフ・アティーヤ	レバノン	ハーニー・フセイン	エジプト
2006	シャジー・ハッスーン	イラク	マルワー・サギール	チュニジア
2008	ナーデル・ギーラート	チュニジア	ムハンマド・クワイデル	ヨルダン
2009	アブドゥルアジーズ・アブドゥッラフマーン	サウジ	バスマ・ブーシール	モロッコ
2010	ナーシーフ・ゼイトゥーン	シリア	ラフマ・リヤード・アフマド	イラク
2011	ネスマ・マフグーブ	エジプト	アフマド・イッザト	エジプト
2013	マフムード・ムフイー	エジプト	ゼイナブ・オサーマ	モロッコ
2014	ムハンマド・シャーヒーーン	エジプト	リヤー・マフル	レバノン

(5) 映像

映画やテレビは中東でも高い人気を誇っている。アラブ圏以外ではイランやトルコ、あるいはイスラエルの映画が国際的に高い評価を得ているのは知られている。一方、アラブ圏では映画でもテレビでもやはりエジプトがリーダー役を果たしており、エジプト映画・エジプト製テレビ番組はアラブ世界全域で視聴されている。しかし、エジプト映画はかならずしも非アラブ圏で高く評価されているわけではない。ドタバタ喜劇が多いからだろうか、毎年、あれほどたくさんの映画を制作しているにもかかわらず、たとえば、米アカデミー賞外国語映画賞には1本もノミネートすらされたことがない。

逆に日本ではあまり注目されていないが、アルジェリア映画は何度もノミネートされており、しかも1969年には『Z』、1983年には『Le Bal (邦題：ル・バル)』、1995年に

は『Poussières de vie (命の塵)』という作品がそれぞれ同賞を受賞している。ただし、アルジェリア映画といっても、受賞作も、ノミネート作もフランスなどとの合作が大半で、しかも『Z』と『Poussières de vie』はフランス語の作品だし、『Le Bal』にいたってはセリフがない。このうち『Poussières de vie』だけがラシード・ブーシャーレブというアルジェリア系フランス人が監督を行っており、他の2作品はふつうのフランス人、そしてギリシア人の監督である。

また、ハリウッドで活躍する中東系のパフォーマーも少なくない（もちろんユダヤ系は除く）。中東生まれだけでも、古くはエジプト人のオマー・シャリフ、シリア人のムスタファー・アッカードなどが知られている。オマー・シャリフについてはいうまでもないであろう。アッカードはホラー映画の『ハロウィーン』シリーズのプロデューサーとして知られているが、預言者ムハンマドの生涯を描いた『メッセージ』やリビア独立の英雄、オマル・ムフタルを描いた『砂漠のライオン』の監督としても知られている。しかし、2005年、ヨルダンの首都アンマンで起きた自爆テロ事件で殺害されてしまった（ちなみに、このときの実行犯の1人が2015年1月から2月にかけて起きたテロ組織、イスラーム国による日本人質事件で人質交換の相手として名前の挙がったイラク人女性サージダ・リーシャーウィー）。

そのほか、米国で活躍する中東の血を引くスターたちとしては、古いところではポール・アンカ（カナダ出身、レバノン系）が有名だが、サルマ・ハエック（メキシコ人、父がレバノン人）、シャキーラ（コロンビア人、父がレバノン系）、エミー賞やゴールデングローブ賞を受賞した名優トニー・シャルーブ（レバノン系米国人）など文字どおり綺羅星のごとくという感じであろう。レバノン系が多いのはそれだけ移民が多いのと、やはりエンターテイメントの伝統があるからなのかもしれない。

また、パフォーマーというジャンルでいえば、プロレスラーも含めねばなるまい。古くからのプロレス・ファンであれば、「アラビアの怪人」ザ・シーク、「猿人」ブル・カリーとその息子フレッド・カリーを覚えているだろう。彼らはみなレバノン系である。

もちろん、イスラエル出身のスターも、ナタリー・ポートマンを筆頭に多数存在しており、ポートマンなどはしばしばイスラエルを擁護する発言を行っている。

さらに、最近では湾岸諸国でも映画が作られるようになってきている。たとえば、2004年からはじまったドバイ国際映画祭は多くの注目を集めるようになってきている。2012年にその映画祭で「最優秀アラブ商業映画賞」を受賞したのが『Wadjda』であった。これは、サウジアラビアで制作、撮影され、監督もサウジ人女性（ハイファー・マンスール）、主演もサウジ人女性（ワアド・ムハンマド）という映画であり、日本でも『少女は自転車に乗って』というタイトルで公開された。ただし、サウジアラビア国内には1軒も映画館がない。

さらに最近では、ファハド・ブタイリーやヒシャーム・ファギーなどのように湾岸諸国からも YouTube を活躍の場とする、才能豊かなエンターテイナーが現れてきている。

一方、テレビでは衛星放送の普及によって、国境や民族を越えて人気を博す番組が出てきたことが最近の現象として挙げられる。トルコのメロドラマ、『銀（ギユムシュ）』がアラブ世界で『ヌール』として放映されると、爆発的にヒットし、アラブ諸国からトルコに『銀』ゆかりの地を訪ねるツアーまで盛んになったほどである。これは日本における韓流ブームを想起させるだろう。

また、中東では日本のアニメも大人気で、近年では日本語を学ぼうとするアラブ人の多くがアニメやマンガをきっかけとしているといわれている。しかし、最近ではそれだけでなく、アラブ各国でアニメやマンガを制作する動きも活発化しており、とくに若い世代では新しい表現手段として注目を集めている。

コラム

難民問題

長澤 榮治

中東は難民の十字路口である。本報告書の執筆時点で最大の関心を集めているのが、2011年に始まるシリア内戦の難民である。これについては本報告書の他の該当箇所（とくに第1章）を参照されたい。この戦争の犠牲者は、2014年末で20万人を超えたと推計されるが、300万人以上の難民が隣接国のトルコ、レバノン、ヨルダン、イラクへと逃れたといわれる。しかし、11年前の2003年には、彼らとほぼ同じ道をたどってイラクからの難民が反対方向から逃げてきた。この年の3月に起きたイラク戦争とその後の混乱から国外に脱出した人たちである。当時、ヨルダンやシリアなどに逃れたイラク難民の数は、120万人から140万人に達したが、今回のシリア難民の規模はそれをはるかに上回る。さらにそれから12年前の1991年の湾岸戦争の後には、およそ150万人のイラクのクルド人が難民化した。戦争直後、クルド人はサッダーム・フセイン政権に対して蜂起したが、苛烈な弾圧を受けたためであった。

現在のシリアの事例を上回る規模の難民問題を中東は経験してきた。アフガニスタンの難民数は、1979年のソ連侵攻後、戦局の変化に応じて増減の波を繰り返してきたが、2001年の9.11事件後の米軍の攻撃によって740万人の難民が国外（イラン・パキスタン）に流出したという。独立前後から始まったスーダン内戦（第一次・第二次）は、長きにわたり国際社会から無視され続けた悲惨な内戦であった（一説では犠牲者は200万人を超えるという）。スーダンの避難民の数は、UNHCRの推計（2011年）によれば、合計550万人、国土が広いこともあり、国内避難民が464万人、海外避難民86万人であった。

もちろん中東にとどまらず、世界で最も深刻な難民問題は、パレスチナ難民問題である。問題の深刻さは難民の規模だけではなく、パレスチナ問題が持つ世界規模での重要性によるものである。これについては本報告書の他の該当箇所を参照されたい。ただ若干の補足をするなら、パレスチナ人が体験したのは、1948年パレスチナ戦争と、1967年6日戦争の二回の難民経験にとどまらないことである。今回のシリアとリビアの内戦でも彼らは難民化（再難民化）したが、それ以前にもイラク戦争、レバノン戦争、ヨルダン内戦など、何回も難民となり、「難民の十字路口」を文字通り右往左往してきた。今後、中東で再び大規模な難民問題が起きる場合、必ずや多くのパレスチナ人の姿がその難民の波の中に見出されるであろう。

難民問題への対応は、今後ますます重要な国際的政策課題となると考えられる。たとえば、レバノンなどでのシリア難民への教育支援は極めて不十分であるが、これはこの地域において長期にわたり人的資源開発の制約要因となり、莫大な経済的損失を与えるだけではなく、社会不安や政治的危機の原因になりうる。そうした意味で遠隔地の難民問題は、世界の安全保障問題と直結している。日本では2014年の難民申請者が難民認定制度を設置した1982年以来、最大の4,500人に達したが、今後、国際社会から難民問題対策をさらに積極的に求められる可能性が高い。そのためにも、文部科学省の国費外国人留学制度において紛争地域（アフガニスタン・シリア・イラク・パレスチナ・スーダンなど）からの特別枠を設けるなど、長期的には国益に直結する独自の制度を構築していく必要がある。

第3部 国際関係と国民統合

まえがき

小野沢 透

冷戦後の四半世紀の間に、中東の政治地図は一変した。2015年初めの時点で、中東域内および中東を取り巻く国際環境はきわめて流動的な状況にあり、なおその着地点は見えない。将来的に何らかの新たな安定や均衡が出現するとしても、それがどのような形で、どのような経路を経て創出されるのか、そしてそれまでにどれほどの時間が必要とされるのか、予見することは難しい。ここでは、中東の国際関係の将来を考察する手がかりとして、冷戦後四半世紀の中東における国際関係の変動を概観することを通じて、いくつかの潮流を別出し、第3部の導入としたい。

1. アメリカの地域的覇権の盛衰：湾岸危機から同時多発テロまで（1990-2001年）

冷戦後の中東における最初の大きな事件は、1990-91年の湾岸危機および湾岸戦争であった。

湾岸戦争が中東にもたらした最大の変化は、アメリカの中東における役割の増大であった。ペルシャ湾岸におけるアメリカの軍事プレゼンスは劇的に拡大した。1979年のイスラム革命によってイランがアメリカの代理勢力から先鋭な反米勢力へと転換し、イラン・イラク戦争によってペルシャ湾岸地域からの石油輸出が脅かされて以降、アメリカは徐々に海軍力を中心にペルシャ湾地域における軍事的プレゼンスを拡大していた。しかし、湾岸戦争後のそれは、（サウジアラビアを除き）GCC諸国との正規の軍事協定に基づくという質的な側面、および地上軍や空軍の常駐や軍事物資の大規模な事前配備を含むという量的な側面において、それ以前の時代とは一線を画すものであった。

このように劇的に拡大した軍事プレゼンスを背景に、アメリカは、域内の政治的・軍事的バランスとしての役割を初めて自ら担うようになるのと同時に、そのような軍事的プレゼンスと湾岸戦争で実現した広範な国際的連携を背景に、覇権国として中東に新たな秩序を構築しようとした。とりわけペルシャ湾地域においては、アメリカの政治的・軍事的バランスとしての役割と覇権国としての役割は不即不離に機能した。アメリカは、イラクのみならずイランをも対象とする「二重封じ込め」政策を採用し、広く国際社会に同調を求めた。

対イラク封じ込めは、90年代中葉まで概ねアメリカの思惑通りに機能した。アメリカを中心とする国際社会は、国連安保理決議に基づいて、北部クルド地域をバグダードの

支配から切り離すとともに、イラクに大量破壊兵器の廃棄を義務づけ、経済制裁を課した。フセイン政権と強力なイラク国家は存続したが、イラクは周辺国の軍事的脅威とならぬ程度の中級国家としてのみ存続を許されることとなった。一方、安保理決議などの裏づけを欠く対イラン封じ込めは、広範な国際社会の支持を得られなかった。しかし、90年代のイランは、国内における中道・改革派の優位を背景に、イスラーム革命輸出路線を否定し、周辺国や欧米諸国との関係改善を図る穏健かつ現実主義的な対外政策を採用し、アメリカとの関係も改善に向かう方向にあった。これらの結果、ペルシャ湾岸には、イラン、イラク、米・GCCブロックの3極が緩やかに相互を抑制することによって安定を維持するシステムが出現することとなった。

アメリカの覇権的政策のもうひとつの要素は、自らを中心とする国際社会の圧力によって、アラブ・イスラエル紛争の解決を目指すことであった。アメリカは、最も深刻な域内対立であるアラブ・イスラエル紛争を解消することにより、中東の国際関係を構造的に変革する可能性を追求したのである。湾岸戦争後にアメリカの主導で開催された紛争の全当事国とソ連が参加する中東和平会議（マドリード会議）は、直接的な成果には結びつかなかったものの、70年代末以降、停滞していた中東和平を前進させる国際的機運を高めた。1993年のオスロ合意では、パレスチナに暫定自治政府を組織して同政府とイスラエルが相互承認することが合意され、翌94年にはヨルダン・イスラエル平和条約が締結された。

イスラエル・パレスチナ間の和平の交渉・実施プロセスは、イスラエル国内で和平反対派が勢力を拡大したことからはしばしば停滞を余儀なくされたが、アメリカがイスラエルに和平推進を求める圧力を加えるなどした結果、90年代を通じて曲がりなりにも前進を続けた。しかし、2000年秋、イスラエルの強硬姿勢への不満からパレスチナ人の大規模な蜂起（アル＝アクサ・インティファダ）が発生したことで、イスラエル・パレスチナ交渉は頓挫した。また、90年代末に行われたシリア・イスラエル間の和平交渉においても、アメリカは両当事国に妥協を求める圧力を加えたものの、合意を実現するには至らなかった。

以上のような1990年代の中東の国際関係を俯瞰するとき、その最も顕著な特徴は、冷戦期までの域内の国際関係が構造的に温存されたことであった。たしかに、アメリカがペルシャ湾地域に恒常的軍事プレゼンスを確立し、部分的にせよアラブ・イスラエル和平が進展したことは大きな変化であった。しかし、アメリカの覇権はアラブ・イスラエル紛争を根本的な解決に導くことは出来ず、ペルシャ湾地域の安定は、アメリカの覇権よりも、むしろイラン、イラク、米・GCCブロックの均衡によって維持されている側面を多分に有していた。2000年の中東は1990年の中東とさほど変わらぬ域内の構造を保持しており、その主たる構成要素である国民国家に、なお動揺の兆しは見えなかった。

2. 域内国際関係の構造的変化：イラク戦争の衝撃（2001-2011年）

2001年の同時多発テロは中東の国際関係に大きな影響を及ぼした。この変化の起点もまたアメリカにあった。アメリカのブッシュ政権は、「テロとの戦争」の名の下、反米イスラーム主義勢力との対決姿勢を打ち出し、軍事力によるアフガニスタンとイラクの「体制転換」を迅速に実現するとともに、実質的な関係改善が進んでいたイランやシリアをも敵視する政策に転換した。このようなアメリカの行動は、中東に大きな変化をもたらすきっかけとなったが、その帰結は何れもアメリカの期待や予想とは大きく異なるものとなった。

2003年のイラク戦争は、フセイン政権のみならず強力なイラク国家をも破壊してしまい、国際政治のアクターとしてのイラクを事実上消失させるという結果をもたらした。戦後に出現したイラク国家は、対外的な自律性も国内社会に対する支配力ももち得ぬ極めて弱体な国家であった。この弱体な国家の支配権を巡り、スンナ派・シーア派・クルド人を軸とする権力闘争が発生し、イラン、サウジアラビア、シリアをはじめとする外部勢力が自らの影響力を拡大することを目指してそれに容喙した。

この結果、グレゴリー・ゴースが指摘するように、イラクは域内政治の「プレイヤー」ではなくなり、外部勢力が影響力を競う「プレイグラウンド」と化した。たとえ現在のようない戦状況が終息したとしても、イラクがかつてのようにイランやサウジアラビアと伍するような地域的パワーとして復活し得るか否かは明らかではなく、復活するにしても相当に長期間を要するであろう。自律的な国際政治アクターとしてのイラクの消失という事態は、中東現代史において1948年のイスラエル建国に比肩する規模の構造的変化をもたらした可能性すらある。イラクの消失により、イラン、イラク、米・GCCブロックの3極の相互抑制に基づくペルシャ湾岸の安定維持システムが失われ、イランとサウジアラビアが直接対峙する地政学的状況が出現したからである。イランとサウジアラビアは、正面衝突を慎重に回避しつつも、イラクにおける影響力を競い、イランの核開発問題などを巡って対立を深めた。いわば、ペルシャ湾をはさんで新たな域内冷戦状況が出現したのである。

一方で、アメリカの反イスラーム主義的政策は、反米勢力を活性化した。2005年に成立したイランのアフマディーネジャード政権は、前政権までの穏健かつ現実主義的な対外政策を大幅に修正し、反米・反イスラエルの立場を強調しつつ、イランの中東域内における影響力拡大を目指す対外政策を採用した。パレスチナでは、2004年頃からハマースとイスラエルの軍事衝突が激化した。ハマースは勢力を拡大して選挙でも躍進し、2007年には、より穏健なファタハが支配するヨルダン川西岸のパレスチナ暫定自治政府と訣別し、ガザ地区を実効支配する動きに出た。2006年には、レバノンでヒズブッラーとイスラエルの衝突も激化した。程度の差はあれ、ヒズブッラーやハマースは、イラン

やシリアと連携しており、イランとシリアはロシアとの協調関係にある。イラン、シリア、ヒズブッラー、ハマース、そしてロシアは、アメリカの覇権への抵抗や批判を軸に、直接的・間接的に緩やかな連携を発展させ、反米・反覇権ブロックを構成することとなった。それは、一枚岩あるいは行動に一貫性を有する国際的ブロックには程遠かったものの、アメリカの覇権的秩序に挑戦するひとつの軸が出現したことは、イラク戦争後の大きな変化であった。

このような状況のもと、アラブ・イスラエル紛争へのアメリカと国際社会の影響力はいっそう低下した。イスラエルによる西岸の「分離壁」建設などでパレスチナ・イスラエル関係がいっそう悪化する中、2003年に中東「カルテット」（米・露・EU・国連）が和平の「ロード・マップ」を提示し、2007年にアメリカがアナポリス和平会議を開催するなど、アメリカを中心とする国際社会は和平推進に向けた働きかけを断続的に行ったが、パレスチナ・イスラエル双方における和平への反対の高まりを克服することは出来なかった。湾岸戦争後に開始された和平プロセスは、2000年代後半には事実上の破綻状態に陥った。

この間に、1990年代にアメリカと緊密に連携していた勢力の側にも、アメリカから一定の距離を置こうとする動きが生じていた。イラク戦争以降、中東においては反米感情が広がりを見せ、そのような世論は親米諸国の外交にも影響を与えるようになった。中東諸国との全方位的な友好関係を追求するトルコ、同時多発テロ後にアメリカとの関係が悪化したサウジアラビアが、イラク戦争において自国の基地使用をアメリカに禁じたことは、中東におけるアメリカの覇権の凋落を象徴する出来事であった。サウジアラビアは、戦後のイラクにおいても、アメリカとは一線を画しつつ、独自の影響力を追求するようになった。さらに、このような足並みの乱れを突くように、中国は中東における影響力の拡大を狙い、サウジアラビアやトルコと政治・経済面で一定の関係強化を実現した。サウジアラビアもトルコも、アメリカとの同盟・協調関係を弱体化させようとしているわけではないが、アメリカとの過度の一体化に伴う政治的・外交的コストが過大となり、より多面的な外交を展開するようになったのである。

ブッシュ政権末までに、アメリカ国民は中東への関与に倦み、イラクとアフガニスタンをはじめとする中東からの撤退を求める声が二大政党の双方で強まった。アメリカは2011年末までにイラクから戦闘部隊を撤収し、NATOは2014年秋にアフガニスタンにおける軍事作戦終了を宣言した。何れも、国民国家再建の道筋をなお展望できぬ段階での政治的・外交的な敗走に等しかった。しかも、アフガニスタンとイラクにおける国民国家の崩壊は、中東全体の政治的流動化の端緒に過ぎなかった。

3. ラディカルな問いの出現:「アラブの春」と「イスラーム国」の出現 (2011-2014 年)

ブッシュおよびオバマ政権のアメリカが中東諸国に求めた「民主化」は、権威主義的な親米政権の権力基盤を強化するための「上からの民主化」を嚮導する性格が強く、むしろ「アラブの春」のような事態を回避することを目標にしていた。「民主化」を声高に叫ばなかった他の主要国も、上からの改革によって権威主義的体制の安定を図るという大枠において、アメリカの方針を実質的に支持していたことは間違いない。エジプト、シリア、さらにはリビアの場合すら、2011年に民衆が打倒した独裁者たちは、程度や内容の差はあるものの、90年代以降に海外資本の導入を推進していた。彼らは、欧米諸国のみならずロシアや中国の政府や企業にとってもビジネス・パートナーであった。

それゆえ、2011年の「アラブの春」が、アメリカのみならず中東に利害関係を有する外部勢力の多くを当惑させたことは間違いない。欧米諸国は、「民主化」勢力の勝利が既成事実となった国々に対しては「民主化」を歓迎する姿勢を示すことで外交的な悪影響を最小化しようとしたものの、「アラブの春」への対応に困難を感じていたことは明らかであった。体制転換後の各国において政治的混乱が継続したことが、外部勢力の対応をいっそう困難にした。しかし、それ以上に外部勢力を当惑させたのは、「アラブの春」の参加者が、世俗のリベラルやラディカルからイスラーム主義者に至る多様な勢力を包含し、したがって親米／反米という従来の国際関係レベルの対立軸には回収しきれぬ複雑さを有していたことであった。かくなる多様性を内包する勢力が創出する新たな国家と政治が如何なる内容を有するのか、どのような対外政策を採用するのか、予想することは困難であった。このような「アラブの春」の「新しさ」こそが、中東内外の諸勢力を当惑させた大きな原因であった。

サブナショナル／トランスナショナルなアクターが従来と異なる対立軸を提起することにより中東の流動化を下から加速するという点では、2014年に台頭した所謂「イスラーム国」も同断である。イスラーム国が、シリアとイラクという2つの国民国家を横断する形で出現したことで、シリアおよびイラクの内戦における諸勢力間の対立は複雑化し、アメリカ、ロシア、トルコ、イラン、サウジアラビアなど関係する外部勢力の間でも、内戦を巡る対立・協調関係はいっそう複雑さを増した。しかしイスラーム国が提起している真に重要な問題は、「アラブの春」同様、その新しさにある。イスラーム国は、近代以降の国際関係の大前提である国民国家を原理的に否定するのみならず、「人権」や「自由」など、近代以降の人類（もちろんその中には中東の人々やムスリムも含まれる）が営々と積み上げ、今日では普遍的なものとして受け入れられている価値をも否定している。かような勢力が、中東内外の少なからぬ人々を惹きつけ、短期間のうちにまがりなりにも領域支配を実現してしまったこと、その新しさに、国際社会は当惑したのである。

「アラブの春」やイスラーム国に見られるような、サブナショナル／トランスナシヨナ

ルなアクターが発する多様かつラディカルな問いに、中東内外のナショナルなアクターは有効な回答を見出していない。アメリカは中東における秩序を自ら創出する意志をもちや失っているように見える。さりとて、ロシア、中国、EUは、その任を引き受ける意志も能力も有していない。域内プレイヤーに目を転じて、シリアとイラクを取り囲む位置にある域内大国である、トルコ、イラン、サウジアラビア、そして恐らくエジプトも、「プレイグラウンド」に目を凝らしつつ、自国のインタレスト追求あるいは自国の支配体制の維持に腐心しており、域内の新たな秩序の創出に乗り出す気配はない。

それにもかかわらず、さらに新たなサブナショナル／トランスナショナルなアクターが、現時点では予想も出来ぬようないっそうラディカルな問いや対立軸を提起してくる可能性を否定することは出来ない。国際的レヴェルでも国内レヴェルでも、中東地域全般の政治的流動状況が続く限り、そのような可能性はむしろ高まっていくと予想せざるを得ない。

イラク戦争後の10年あまりの間に、1990年代の中東を特徴づけた安定的構造は根本的に掘り崩され、中東は新たな安定の姿を見出せぬ流動的状态に置かれている。国際関係の層においては、現在の流動状況は多極化と無極化に起因している。アメリカの覇権的（一極的）秩序の崩壊後、域内諸国が従来以上に赤裸々に自国のインタレストを追求（多極化）するようになったこと、そして国際政治のアクターとしてのイラクとシリアが実質的に消失（無極化）し、両国が各国の思惑の交錯する「プレイグラウンド」と化していることが、流動化の根本にある。さらに、サブナショナル／トランスナショナルな層においては、「アラブの春」において「下からの民主化」を要求した多様な勢力、そして近代世界の原理を否定するイスラーム国のような、従来とは異なるアクターが新たな対立軸を提起することにより、域内対立はいっそう多元化・多層化する様相を見せている。かくも中東全体で政治的流動化が進行するさなかに、アラブ・イスラエル関係のみが固定化の様相を強めていることは、皮肉以外のなにものでもない。

中東の安定を取り戻すためには、国際的なレヴェルの多極的なインタレスト調整のみならず、サブナショナル／トランスナショナルなレヴェルからラディカルな問いを発する様々な集団を包摂しうるようなヴィジョンや枠組が必要とされている。それらが既存の国民国家や政治制度・政治秩序の枠内に収まると、予め想定することは到底出来ない。それゆえであろう、地域全体を視野に入れた新たな秩序の創出に挑もうとしているアクターは、今のところ見当たらない。たしかに、イスラーム国掃討作戦も含め、イシューや地域ごとに、いわば小さな安定の島を積み上げていこうとする取り組みは存在する。しかし、それらが中東全体に新たな安定や均衡を回復する途へとつながっているのか、現時点で知ることは出来ない。

第8章 域内外交

1. トルコの中東域内外交

今井 宏平

トルコの中東域内外交は、「アラブの春」、特にシリア内戦以降、流動的に変化してきている。本節では、2014年初頭に出されたトルコ外務省の「義務とヴィジョン：2014年に際してのトルコ外交」を概観したうえで、トルコ外交の政策決定に影響を及ぼしている3人の人物—チャヴシュオール、フィダン、カルン—を紹介し、最後に「アラブの春」以降のトルコの中東に対する域内外交の変化について検討する。

(1) 「義務とヴィジョン：2014年に際してのトルコ外交」

2014年初頭にトルコ外務省から出された「義務とヴィジョン：2014年に際してのトルコ外交」¹では、2014年にトルコが目指す諸目的が提示された。このレポートの中心的な主張は、「トルコは国際的な貢献と地域的な貢献の両方を通じて、『中心国家』となる」ことであった。トルコが「中心国」となることは、2004年に当時は首相の外交アドバイザーであったアフメット・ダーヴトオール（Ahmet Davutoğlu）がRadikal紙に寄稿した論稿から一貫して主張されており、目新しいものではない。しかし、中心国となるうえで、常に国際的な貢献と地域的な貢献が想定され、そのどちらを重視するか、両方を重視するかの塩梅は現実の情勢に沿って変化してきた。

筆者は以前、ダーヴトオールが主導する外交、「ダーヴトオール・ドクトリン」を、オーズル（Tarık Oğuzlu）の論文を参考に、地域的な貢献を重視するバージョン1.0、国際的な貢献を重視するバージョン2.0、地域的な貢献と国際的な貢献の両立を図るバージョン1.5に区分した²。2004年もしくは2005年から本格的に始動した「ダーヴトオール・ドクトリン」は、2009年までは地域的な貢献を優先し、2010年から2011年にかけては地域的な貢献と国際的な貢献の両方を追求した。

しかし、「アラブの春」に際して、隣国シリアが内戦状態に突入し、シリア政府との関係も悪化して以降、トルコ政府は国際的な貢献を重視するようになった。この国際的な貢献を重視する方針を再度揺さぶったのが、2013年9月に化学兵器使用の疑いがもたれたシリアに対して、アメリカが空爆を回避したことであった。トルコやカタールなどはアメリカのシリアに対する攻撃を強く支持してきたので、アメリカの攻撃回避はトルコ政府に衝撃を与えた。この事件以降、現在のトルコの外交スタンスは、国際的な貢献と地域的な貢献を求めるバージョン1.5と言えよう。

「義務とヴィジョン」では、トルコ外交の4つの基本的な要素として、(1) 隣国と近隣海域との関係、(2) 戦略的関係の深化、(3) 新大陸の開拓、(4) 国際機構・プラットフォームにおける効果的な役割、が提示されている。

(1) の隣国と近隣海域との関係では、ハイレベル協調評議会の開催、近隣地域との経済協力、エネルギー経路の地域的統合、ヴィザ相互免除協定、地域安定化への貢献、仲介政策と平和政策が挙げられている。(2) の戦略的関係の深化に関しては、特に欧米の機構、または欧米との同盟関係が想定されており、具体的には、アメリカとのモデル・パートナーシップ、EU加盟交渉の前進、NATOにおける貢献が述べられている。それに対して、(3) の新大陸の開拓では、これまで関係が薄かったアフリカ、アジア太平洋地域、ラテンアメリカ地域との関係構築について述べられている。(4) の国際機構・プラットフォームにおける効果的な役割としては、国連における役割の増大、地域機構における新たな委員会の設立、国際・地域機構における議長の経験、2015年度以降のいくつかの国際会議における開催国になる、ことが目標として挙げられた。

「義務とヴィジョン：2014年に際してのトルコ外交」に加えて、トルコ外交の方針を概観するうえで欠かせないのが2008年から年末、もしくは新年に開催され、その年の外交目標を外務大臣が提示してきた「大使会合」である。2014年の第6回大使会合は1月中旬に実施され、そこでダーヴトオールは、(1) 強固な民主主義、(2) ダイナミックな経済、(3) 積極的な外交の必要性を訴えた³。

(2) トルコ外交の政策決定者の横顔

トルコ外交の政策決定過程に大きな影響を及ぼしてきたのが、首相から大統領に転身したエルドアン (Recep Tayyip Erdoğan)、外務大臣から首相に転身したダーヴトオールの2人であった。ただし、この2人だけで外交政策が展開されてきたわけではない。彼らをサポートしているのが、新たに外務大臣となったチャヴシュオール (Mevlüt Çavuşoğlu)、国家情報局長であるフィダン (Hakan Fidan)、ダーヴトオールの後に首相の外交アドバイザーの座に就き、現在は大統領のアドバイザーを務めるカルン (İbrahim Kalın) の3者である。

チャヴシュオールは、公正発展党設立時からの党員であり、外交を専門としている。彼は、2003年から2014年まで、欧州議会で要職を務め、2013年12月26日から2014年8月29日までは、トルコのEU大臣を務めた。チャヴシュオールの政策は、外務大臣になってまだ日は浅いが、これまでダーヴトオールが提示してきた方針から大きく逸れていない。今後もダーヴトオールが示したヴィジョンに沿った外交を忠実に推し進めていくことが予想される。

フィダンは国家情報局長として、主にクルド人問題、シリア内戦、「イスラーム国」対

策などの困難な外交問題に関与している。最近では、2014年6月10日、イラクのモースルにあるトルコ領事館がイスラーム国の戦闘員に襲撃され、イルマズ（Öztürk Yılmaz）領事以下、領事館員49人（トルコ人46人、イラク人3人）が人質となった事件で、国家情報局は人質奪還の中心的な役割を担った。最終的に、9月20日に人質全員が無事救出された⁴。

カルンは、イスラームへの造詣が深く、国際政治学者のナイ（Joseph Nye）が提示した「ソフトパワー」や「広報外交」にも積極的である。カルンは、首相府の外交アドバイザーを務めるかたわら、首相府参加の「広報外交局」の初代局長となった。また、公正発展党に近い、デイリー・サバ紙のコラムニストも務めている。カルンはエルドアンからの信頼が厚く、エルドアンの大統領就任を受け、彼自身も首相の外交アドバイザーから大統領の外交アドバイザーへと転身した。

ここで取り上げた3人に共通しているのは、全員が高学歴で学者からの転身という点である。カルンはジョージタウン大学の博士号、フィダンもトルコのビルケント大学で博士号、チャヴシュオールもロングアイランド大学で修士号を取得している。トルコのボアジチ大学の博士号を持つダーヴトオールを含め、トルコにおいて外交は研究者が影響力を発揮する場となっている。

図1 トルコ外交の担い手たち



左からチャヴシュオール、フィダン、カルン。(写真は全て Milliyet.com)

(3) 「アラブの春」以降のトルコの中東域内政治

「アラブの春」がもたらしたトルコ外交／「ダーヴトオール・ドクトリン」の最大の変化は、それまでトルコ政府が良好な関係を築いてきた権威主義国家の指導者を見限り、国民の民意を尊重した点である。それはエジプト、リビア、シリアで顕著であった。シリア内戦に際しては、友好的な関係を築いていたアサド政権の民衆運動弾圧中止の説得に失敗すると、反アサド政権の立場を明確に打ち出し、反体制派を支持した。しかし、皮肉なことに、この民意を尊重する立場へのシフトが結果的に国際社会におけるトルコの正当性を低下させることになった。なぜなら、トルコが支持する反体制派の自由シリア軍の中には当初、「イスラーム国」やヌスラ戦線といったジハード主義者たちも含まれており、結果的に国際社会からトルコがジハード主義者たちの行動を容認したと理解され

たためである。

また、前述したように、2013年9月にアメリカがシリアへの攻撃を取りやめたことも、トルコの中東外交を変容させる要因であった。ヴァージョン1.0の「ダーヴトオール・ドクトリン」の特徴は、近隣諸国または関連地域に対する全方位外交であったが、ヴァージョン2.0の特徴は、国際社会、その中でもアメリカを重視したバンドワゴニング（強国への追従政策）であった。2014年のトルコ外交は、全方位外交とアメリカへのバンドワゴニングが機能しない中で、新たな政策を模索する必要があった。しかし、トルコは10月に国連の非常任理事国から落選するとともに、コバニ（アイン・アラブ）での民主統一党（PYD）と「イスラーム国」が衝突する中で、アメリカをはじめとする国際社会が支持したPYDへの支援に躊躇したため、国際社会から批判を受けた。

このようにみると、2014年において残念ながら、トルコの国際社会での地位は向上していないと言える。また、シリア政府、エジプト政府とは現状で関係改善が全く見込めない状況である。2014年に中東地域においてトルコ政府との関係がより進展したのは、マーリキー首相が退き、アバーディーが首相に就任したイラク中央政府であった。ダーヴトオールは2014年11月20日に、首相としては4年ぶりにイラクを訪問し、アバーディーと会談を行っている。加えて、2013年にロウハーニーが大統領に就任したイランとも友好的関係を継続している。その一方で、「イスラーム国」の台頭で北イラクのクルド地域政府に独立の気運が高まったことが、かえってそれまで密接であったトルコと北イラク地域政府との間の関係を不安定なものとした。

トルコ政府が主張する中東地域における最優先課題は、アサド政権の打倒である。エルドアンやダーヴトオールは、「イスラーム国」をはじめとしたジハード主義者の台頭もその根本はシリア内戦とアサド政権の対応が原因であるとみなしている。しかし、トルコのアサド政権打倒が全てを解決するという主張は、2015年1月現在では国際社会において影響力を失いつつある。その最大の要因は「イスラーム国」の蛮行である。とはいえ、トルコの「イスラーム国」に対する対応は困難を極めている。なぜなら、トルコにとって、「イスラーム国」への対応はシリア内戦だけでなく、自国のクルド人政策とも密接に関連した問題であり、さまざまな利害が絡み合っているためである。言い換えれば、シリア内戦の激化や「イスラーム国」の活発化は、トルコの外交と内政の区別を液状化させる現象である。また、トルコはアメリカとの関係も、2013年9月以前と比べ、シリア内戦と「イスラーム国」に対するスタンスの違いにより、悪化とは言えないまでも、希薄化している。加えてシリアからトルコへの難民の流入も依然として留まる気配はなく、「イスラーム国」の台頭によって、イラクからの難民もトルコに流入している。UNHCRによると、2014年12月末時点で、シリアからトルコに流入した難民は約162万人となっている。

このように、トルコは2015年1月現在、中東域内への影響力行使が極めて難しい状況に陥っている。この苦境を脱するための鍵となりそうなのが、アサド政権との戦略的な和解、国内におけるクルド問題解決に向けた動きの進展とそれに伴うPYDとの戦略的な協力である。とりわけ、後者に関しては、2015年6月の総選挙に向けて好転する可能性を秘めていると言えよう。

— 注 —

- 1 Republic of Turkey Ministry of Foreign Affairs, *Sorumluluk ve Vizyon 2014 Yılına Girerken Türk Dış Politikası*, 2014.
- 2 Tarık Oğuzlu, “The ‘Arab Spring’ and the Rise of the 2.0 Version of Turkey’s ‘zero problems with neighbors’ Policy”, *SAM papers*, No.1, 2012, pp.1-16; 今井宏平「混迷するトルコの対シリア外交」『中東研究』第516号、2012年度Vol.3、2013年2月、69-82頁。
- 3 Republic of Turkey Ministry of Foreign Affairs, “Dışişleri Bakanı Sayın Ahmet Davutoğlu’nun Altıncı Büyükelçiler Konferansı Kapsamında Adana’da Yaptıkları Konuşma, 18 Ocak 2014, Adana”, 2014.
- 4 国家情報局による人質奪還の詳細に関しては、今井宏平「イスラーム国に翻弄されるトルコ—「ダーヴトオール・ドクトリン」の誤算と国際社会との認識ギャップ—」『中東研究』第522号、2015年2月、32-43頁。

2. イランの中東域内外交

貫井 万里

2015年1月6日に国会でジャワード・ザリーフ外相は「今やイランは地域の不安定化要因ではなく、安定化の担い手との評価が敵味方からなされている」と報告し、保守派も含めた国会議員から温かい賛同を得た¹。この発言には、ソ連崩壊後、「親米国」対「反米国」を軸に構築された中東地域秩序から、イランを含めた新たな地域秩序再編への期待感が示されている。「国際社会から尊重される地域の主要プレーヤーとして認められたい」というイラン外交の悲願は、果たして達成する可能性はあるのか。本節では、革命後イランの中東域内外交の特徴と外交政策の決定過程について概観した上で、その行方を検討したい。

(1) イランの中東域内外交の変遷

(a) イランとアラブ諸国

1979年の革命後、イランは親米国から一転して十二イマーム・シーア派イスラームを国家原理とするイラン・イスラーム共和国を樹立した。革命の指導者ルーホッラー・ホメイニー師は、新たな外交方針として西側諸国にもソ連にも与せず、反植民地主義を軸に非同盟諸国と連帯する「東西不偏」の原則を打ち出した。また、イラン・イスラーム政権は、中東各地の世俗的な権威主義体制下で弾圧されている「被抑圧者」たるムスリムを「革命の輸出」を通して解放する外交政策を掲げた。こうした政策は、湾岸諸国のリーダーたちに国内のシーア派住民を利用したイランによる内政干渉と受け止められ、1981年の湾岸協力会議（GCC）設立に結びついた。

1979年以降、革命に共鳴したイラクや湾岸諸国のシーア派ムスリムによる政治活動²や、イスラーム革命防衛隊によるレバノンのヒズブッラーの組織化など、局地的な動きはあったものの、現実には、シーア派マイノリティーの権利向上要求運動の色彩が濃く、イスラーム体制樹立には程遠かった。また、1980年9月のイラクの侵攻により、イラン政府は「国土防衛」に追われ、1984年頃から政府レベルでは「革命の輸出」から「現実主義」外交に転換し、欧米との関係の改善を模索するようになった。

1980年から1988年のイラン・イラク戦争において、「革命の波及」を恐れる湾岸諸国は、揃ってイラクに味方した。ただし、UAEはイラクに財政支援はせず、オマーンやカタールはイランとの外交関係を維持するなど、湾岸諸国内でもイランに対する姿勢に温度差があった。パレスチナやヨルダン、エジプトなどは、この戦争においてイラク側に立ったが、イラクを安全保障上の脅威と考えるシリアは公然とイランを支援した。

イラン・イスラーム共和国とシリアの世俗的なバース党政権は、イラクという共通の敵に対抗するために戦略的互惠関係を形成したものの、その関係には波があった。1991年の中東和平交渉を機にシリアとアメリカが接近すると、両国関係は後退し、2002年にブッシュ大統領によってシリアとイランが「悪の枢軸」と名指しされると、イランとシリアは、ヒズブッラーとともにイスラエルや米国の中東支配に対峙する「抵抗戦線」を名乗って連携を深めた。シリアは、外交交渉の材料としてイランとの友好関係を利用する一方で、イランとアラブ諸国が対立した場合には、アラブ諸国支持に回ることもあった。対イスラエル政策に関しても、ゴラン高原の返還と引き換えにイスラエルとの和平交渉の可能性を模索するシリアと、イデオロギー上、反イスラエルに固執し続けるイランの間には隔たりがある。しかし、シリアは、戦略的な理由に加え、有利な条件での石油輸入やダマスカス郊外のセイエド・ゼイナブ廟へのイラン人参詣客からの観光収入や投資など経済利益も考慮して、イランとの関係を維持し続けた。

1991年のソ連崩壊と湾岸戦争後に、アメリカの「二重封じ込め政策」とペルシア湾での軍事的プレゼンスの高まりによって、湾岸諸国はイランとの関係改善へのモチベーションを減退させた。しかし、1989年以降、湾岸との経済関係の強化を目指すアリー・アクバル・ハーシェミー・ラフサンジャーニー大統領の外交努力や、1997年に大統領に就任したモハンマド・ハータミー大統領による積極的なアプローチにより、1990年代半ばから末にかけて、イランと湾岸諸国の関係が次第に改善した。ムスリム諸国との関係改善に関心を持つサウジアラビアのアブドゥッラー皇太子が外交の実権を握ったこと、1996年のトルコ・イスラエル軍事協定へのアラブ諸国の警戒などが追い風となった。

1997年にイスラーム諸国会議機構（OIC）サミットがテヘランで開催されたことを契機に、1990年代末にはイランと湾岸諸国の間で要人往来が活発化した。1998年にラフサンジャーニー公益評議会議長がサウジアラビアを訪問し、1999年にハータミー大統領によって、革命後初のイラン大統領によるサウジ訪問が実現した。その返礼として、1999年のサウジアラビア国防相スルタン・ビン・アブドゥルアズィーズのイラン訪問と、2000年のアリー・シャムハーニー国防相のサウジ訪問を経て、2001年に両国の間で安全保障協定が締結された。しかし、サウジアラビア政府内では、スルタン王子やナーイフ内相のように両国関係の改善や実質的な軍事面での協力に懐疑的な意見もあった。1998年から2002年にかけて、クウェート、カタール、オマーン、バハレーン、UAEとイランの間でも要人往来が増加し、貿易取引が拡大した。イランは、オマーン及びカタールとの間では防衛協力についての協議も実現させた³。

2002年以降、イランにおける核開発計画の発覚やイラクのシーア派政権成立により、イランの地域的な覇権への野心を警戒する湾岸諸国とイランの関係が再び悪化した。マフムード・アフマディーネジャード大統領（2005-2013）はアラブ諸国との関係改善に

前向きであったが、大きな進展はみられなかった。また、アラブの庶民の間で、2006年にレバノン南部からイスラエルを撤退させたヒズブツラーや、2008年のガザ侵攻に際し、激しいイスラエル批判を展開したアフマディーネジャード大統領の人气が上昇していたことも、親米アラブ諸国のリーダーの反イラン感情を高める原因となった。さらに、2011年のバハレーンにおけるシーア派住民の抗議行動やシリア内戦は、イランとサウジアラビアの緊張を高めた。2014年9月にイラン・サウジアラビアの外相会談が行われ、緊張緩和ムードが漂ったが、秋以降、サウジアラビア外相によるイランをシリア内戦の主因と非難する発言やサウジ高官によるイラン核交渉の進展に反対する発言、2014年12月のバハレーンのシーア派宗教指導者逮捕事件などで、両国の関係は一進一退している。

(b) イランとトルコ

1991年のソ連崩壊後、イランとトルコは、中央アジアやコーカサスでの影響力を競い、トルコはアメリカからの軍事支援を維持するために「イランの脅威」を利用した側面もあり、両国の関係は悪化した。しかし、イスラーム諸国との連帯を掲げるエルバカン政権時代に両国関係は一時的に改善し、1990年代にクリントン米政権下で課された経済制裁に苦しむイランにとって、トルコは重要な貿易相手国となった。

しかし、1996年にトルコがイスラエルと軍事協定を結ぶと、反シオニズムを国是に掲げるイランとの関係は再び悪化した。2004年には、トルコ企業が入札したイマーム・ホメイニー空港管理やトルコの携帯会社によるイランでの事業が、イスラエルによるトルコを介したイランの情報収集を疑う革命防衛隊の圧力で頓挫した。

アフマディーネジャード政権期には、経済制裁を迂回する拠点として、UAEと並んでトルコとの貿易関係が強まった。中東近隣諸国との友好的な関係構築を目指すレジェップ・タイイップ・エルドアン首相も、イランとの大規模な石油取引契約や投資事業を促進し、経済交流が活発化した。2009年には非常任理事国のトルコとブラジルが主導してイラン核交渉を仲介するなど、両国の政治的な関係も好転した⁴。2011年以降、シリア内戦を巡って両国関係は再び緊張したが、2013年のイラン大統領選の結果、現実派のロウハーニー政権が登場し、イラン核交渉が進展したことによって両国関係は再び緩和の兆しを見せている。

(2) イランの外交政策決定過程

(a) イラン国内政治勢力の外交姿勢

イランの外交政策の決定は、体制内の様々な機関がイデオロギーや権益拡大を目指して政策決定への影響力を競い合うため、矛盾に満ちた複雑なシグナルが外部に向けて発信され、イラン外交混乱の原因になっている。イランの行政府が関係改善を求めている

一方で、宗教機関や革命防衛隊等が政府の政策に反対する動きを示すことが往々にしてあり、イランの外交政策の真意や意図を見えにくくしている。

2015年現在、ハサン・ロウハーニー大統領やラフサンジャーニー公益評議会議長など現実派は、欧米や近隣諸国との関係改善を試みている。ハータミー元大統領、ミールホセイン・ムーサヴィー元首相、メフディー・キャッルビー師を指導者とする改革派は、ロウハーニー政権の外交政策を支援している。他方、ハーメネイー最高指導者や、アリー・ラリジャーニー国会議長に代表される伝統保守派は、これまで対米関係改善の試みが幾度も失敗してきたことから欧米諸国への不信が強く、経済制裁解除のために欧米との対話の必要性は認めつつも、米国との早急な国交回復には慎重な姿勢を示している。これに対し、アフマディーネジャード政権で内相を務めたサーデク・マフスーリーやモハンマド・コウサリー議員が率いる革命永続戦線を中心とし、メスバーフ・ヤズディー師やサイド・ジャリーリー前国家安全保障最高評議会事務局長に近い保守強硬派は、対米関係改善に反対している。また、革命防衛隊の中にも対米関係改善による組織の存在意義や経済的権益の損失を恐れるグループは、対米関係改善に反対しているとみられる。しかし、革命防衛隊の主流派は、表面上、最高指導者の方針に従っており、ロウハーニー政権の外交手腕や核交渉の行方を注視している。

(b) イランの外交政策決定機関

イラン・イスラーム共和国憲法 110 条において、最高指導者が、外交の基本方針を定め、対米関係や中東和平、核問題など国家の存立に係る重要な問題の最終決定権を持つことが規定されている。しかし、世論の動向や国際情勢の変化に加え、様々な競合する組織や個人が最高指導者の決定に影響を与えようと試みているため、イランの外交政策の決定過程は複雑である。そうした各組織の思惑は、経済利権や政治権力といった要因も係っているため、表向きに掲げられたイデオロギーだけでは整理できない側面がある。

安全保障や外交政策に関する調整や協議を行う公的な組織は、1989年に設立された国家安全保障最高評議会である。憲法 176 条によれば、国家安全保障最高評議会は、最高指導者により定められた方針の範囲内において、国家防衛および安全保障政策を策定する機関である。同評議会は、大統領、司法権長、国会議長、全軍統合参謀本部長、最高指導者名代 2 名、外相、内相、情報相、行政計画庁長官及び関係の大臣と各軍の長によって構成される。議長は大統領が務めるが、事務局長を兼任する最高指導者名代が実質的な権限を握っている。国家安全保障最高評議会は、必要に応じて防衛委員会や国家安全保障委員会等の下部組織を設置することができ、その決定事項は、最高指導者の確認を得た後に実施される⁵。

2013年8月に発足したロウハーニー政権は、核交渉の権限を国家安全保障最高評議会

から外務省に移管し、ザリーフ外相と、核交渉担当次官のアッバース・アラグチ次官を中心とする実務派外交官から成る核交渉チームを編成して協議に臨んでいる。最高指導者は、保守強硬派の批判が高まると、折に触れて核交渉チームの「英雄的な柔軟性」を支持し、慰労する発言を繰り返しており、核交渉は最高指導者の指導と了承の下で進められている。

現在、国家安全保障最高評議会は、主に国内の治安維持活動とイラク、レバノン、シリア等の戦略的に重要な地域の外交・安全保障を統括している。2014年6月に「イスラーム国」が樹立され、バグダードとシリア方面に領土を拡大した時期に、アリー・シャムハーニー事務局長がイラクやレバノン、シリアを歴訪している。シャムハーニー事務局長は、イラクのヌーリー・マーリキー首相の退任、アバーディー政権へのスムーズな移行に向けて仲裁をしたとみられる⁶。同じ時期に、ガーセム・ソレイマーニー革命防衛隊ゴドゥス軍司令官がイラク・クルディスタンでの対「イスラーム国」攻撃に軍事顧問として参加していることがメディアで盛んに報道された。2014年12月末に、サーマッラーで「イスラーム国」によって殺害された革命防衛隊ゴドゥス軍指揮官のハミード・タクヴィー准将の追悼式典に出席した、イラクのバドル軍司令官⁷のハーディー・アルアーディーによる「もし、ガーセム・ソレイマーニーとイランがイラクに存在しなければ、ハイダル・アリー・アバーディー政権は存在していなかった」との発言は、イランとイラク両政府、ならびに革命防衛隊とバドル軍の密接な関係を明示している⁸。

2015年1月18日には、革命防衛隊司令官のモハンマド・アリー・アッラーフダーディー准将が、ゴラン高原でヒズブッラーの戦闘員6名とともに、イスラエルによって殺害される事件が起きている。イラン政府は、イラクとシリアに軍事顧問の派遣を認めつつも、軍事活動を否定してきたが、革命防衛隊ゴドゥス軍から派遣された指揮官が、イラクとシリアでアサド政権やヒズブッラー、イラク軍やクルド武装組織ペシュメルガと共同で軍事作戦を行っていることは公然の事実である。2015年1月6日に、イラン陸軍司令官のアフマド・レザー・プールデスターン准将は、「『イスラーム国』がイランの国境から40キロの地点に迫ってきた場合とイラク領内のシーア派聖地が攻撃に晒された場合には、イランは対抗措置をとる」と明言し、イスラーム国への警戒を強めている⁹。

このようにシーア派ムスリムが多く居住し、イスラーム体制と密接な関係にあるイラク、レバノン、シリアは、国家安全保障最高評議会と革命防衛隊が連携しながら、イランの防衛、イラクの安定化、シーア派聖地を中心とするイラク国内のイラン権益保護のために活動をしているとみられる。ただし、革命防衛隊は各地の軍管区の総司令官にある程度の行動の自由を容認している。そのため、中央政府のあずかり知らないところで、2004年のイラン領海を侵犯したイギリス船拿捕事件のように、革命防衛隊の突出した行動が発生する可能性も存在する¹⁰。

(3) イランを含めた地域秩序形成への課題

イランが地域の安定化要因になるためには、域内大国のサウジアラビア、イスラエル、トルコがイランを中東地域の一員として許容するかどうかに関心がかかっている。2003年にイランは、いわゆる「グランドバーゲン」でアメリカによるイラン攻撃を回避し、経済制裁を解除するために、ハマスやイスラーム・ジハード運動等のパレスチナ武装組織への支援の中止、ヒズブッラーの非武装化（政治組織への転換）、2002年のサウジアラビア主導の中東和平に関する二国家解決案の承認、イラク安定化のために世俗政権樹立に向けた支援を提案している。この提案は必ずしもハーメネイー最高指導者の承認を受けたものではないとされるが、イラン政府が、イスラーム体制護持と国益のために、ハマスやヒズブッラーとの関係までも見直す大幅な譲歩の用意があることを示している。

2014年の「イスラーム国」出現後、シリア帰りの欧米出身者による本国でのテロ行為への不安から、アメリカは、イランよりも「イスラーム国」やアル・カーイダのようなテロ組織を安全保障上の最大の脅威と見なす方向に政策を転換しつつある。しかし、スンナ派イスラーム過激派への脅威認識とイランへの脅威認識が国によって度合いは異なることが、対イラン外交や対「イスラーム国」対策において、中東各国と欧米諸国の足並みのずれをもたらしている。域内でのパワーシフトを原因とする域内大国のイランへの脅威認識を緩和させるためにも、イランの核開発計画への国際的な監視網や透明性の確保が重要になる。そのためにも、アメリカは、「リバランス」政策によって、中東地域からの撤退を早めるのではなく、中東地域に安定的な秩序が形成されるまで、バランスサーとして関与することが現実的な解決策と考えられる。

— 注 —

- 1 http://www.bbc.co.uk/persian/iran/2015/01/150106_nm_zarif_nuclear_majilis, accessed on January 8, 2015.
- 2 イランはメッカ巡礼をイラン政府のイデオロギーを伝達する好機ととらえ、宣伝活動を行ってきた。1987年に巡礼者同士が衝突し、多数が死亡する事件が起き、1988年にサウジとイランは3年間外交関係を断絶した。イラン革命の影響を受けたシーア派住民による抗議活動は、1979年以降、散発的に発生し、イランのシーア派宗教組織や革命防衛隊との関係が疑われている一方で、サウジやいくつかの湾岸諸国は、モジャーヘディーネ・ハルク（MKO）を含めたイランの反体制派組織を支援してきたとされる (Hunter, Shireen T., *Iran's Foreign Policy in the Post-Soviet Era: Resisting the New International Order*, Santa Barbara: Praeger, 2010, pp. 192–193)。
- 3 Hunter, *Iran's Foreign Policy*, p. 198.
- 4 *Ibid.*, pp. 161–168.
- 5 *Ibid.*, *Iran's Foreign Policy*, p. 30; 日本イラン協会編『イラン・イスラーム共和国憲法』（日本イラン協会、1989年）；佐藤秀信「用語解説」『2009年大統領選挙後のイランの総合的研究』181–182頁を参照。

国家安全最高評議会に革命防衛隊ゴドウス軍司令官が参加する場合もある (Mousavian, Seyed Hossein, *Iran and the United States: An Insider's View on the Failed Past and the Road to Peace*, New York: Bloomsbury Academic, 2014, pp. 156–157, 170)。

- 6 革命防衛隊出身でアラブ系イラン人のシャムハーニー事務局長はハータミー内閣の国防相としてサウジアラビアを訪問し、湾岸諸国とのパイプもあり、イランとサウジ関係改善に意欲を示している。(http://www.al-monitor.com/pulse/originals/2013/09/shamkhani-to-head-iran-national-security-council.html, accessed on January 10, 2015)。
- 7 ダアワ党の軍事基地で訓練を受けていた約 200 名の軍事組織が、1982 年に成立したイラク・イスラーム最高評議会 (SCIRI) の傘下に入り、「第 9 バドル連隊」としてイランの革命防衛隊に組み込まれ、イラン・イラク戦争の最前線で戦った (山尾大『現代イラクのイスラーム主義運動—革命運動から政権党への軌跡』有斐閣、2011 年、171 頁)。後に革命防衛隊から分離されて SCIRI の軍事部隊になったバドル軍団は、2003 年以降シーア派中心の政権がイラクに成立すると、リーダーのハーディー・アルアムリー (運輸相) 等が入閣し、国防治安機関の中枢を占めるなど、大きな存在感を示すようになった。
- 8 http://www.bbc.co.uk/persian/iran/2015/01/150106_126_iran_iraq_border_buffer_zone_red_line, accessed on January 7, 2015; http://www.bbc.co.uk/persian/iran/2015/01/150119_126_sepah_irgc_iran_syria_hezbollah_israel_attack, accessed on January 19, 2015.
- 9 http://www.bbc.co.uk/persian/iran/2015/01/150106_126_iran_iraq_border_buffer_zone_red_line, accessed on January 8, 2015.
- 10 Ansari, Ali, *Confronting Iran: The Failure of American Foreign Policy and the Next Great Crisis in the Middle East*, New York: Basic Books, 2007, pp. 218–219.

第9章 域外外交

1. アメリカ

小野沢 透

(1) 最大の域外勢力としてのアメリカ

中東の将来を考察する上で、アメリカの動向が重要な意味を有することは論を俟たない。しかしながら、このことはアメリカの意思や行動が中東の国際関係および中東諸国の国内秩序を規定するということを意味するわけではない。

冷戦後の約四半世紀におけるアメリカと中東の関係を顧みるならば、中東情勢はアメリカの意図や期待に反する形で推移してきた。1990-91年に冷戦の終焉と踵を接して発生した湾岸危機を契機に、アメリカはペルシャ湾岸における自らの軍事プレゼンスを劇的に拡大するとともに、自ら国際社会のコンセンサス形成を主導することによって、中東に新たな秩序を創出しようとした。このようなアメリカの覇権的戦略の2本の柱は、イランとイラクに対する「二重封じ込め」とアラブ・イスラエル紛争の包括的和平構想であった。しかし、国際社会のコンセンサスが徐々に溶解することで二重封じ込めは弛緩し、アラブ・イスラエル双方で和平に反対する勢力が台頭したことで和平プロセスは行き詰まった。この間に、アメリカの中東における軍事的プレゼンスの拡大は、過激な反米イスラーム主義勢力の拡大を招いた。そのような反米イスラーム主義勢力による2001年の同時多発テロを契機に、アメリカは軍事力によるアフガニスタンとイラクの体制転換を実現した。しかし、その後、両国では反米イスラーム主義勢力をはじめとするさまざまな勢力が割拠する内戦状況が出現し、両国の新国家は自らの領域を統治する最低限の能力すらなお持ち得ていない。

多大な資源を投入した時期にすらアメリカが自らの目指すような中東の秩序を確立することは出来なかった過去四半世紀以上の歴史を踏まえるならば、今後もアメリカの影響力はこれまで同様に限定されたものとなると考えるのが妥当であろう。このことが、アメリカと中東の関係の将来を考察するあらゆる議論の出発点となる。

(2) アメリカのインタレスト

しかしながら、このように述べることは、これまでアメリカが中東における基幹的なインタレストを実現できなかったということの意味するわけではない。冷戦期以来アメリカは、中東からの安定的な石油供給の維持、および敵対的な勢力による中東支配の防止、という2つの基幹的インタレストを中東において追求してきた。そして、アメリカ

が中東できわめて厳しい立場に置かれている今日ですら、これら2つの基幹的インタレストは概ね実現されている。

これら2つの基幹的インタレストは当面変化しそうにない。所謂「シェール革命」によって世界の石油生産の重心が再び西半球に回帰するとの見通しについては、かねてより専門家の間に懐疑的な見方があったが、サウジアラビアを中心とする OPEC 諸国の近時の価格戦争によって、その限界がいっそう明らかになりつつある。仮に「シェール革命」が進行したとしても、石油資源の一大供給地としてのペルシャ湾の重要性は変化しそうにない。中東からの安定的な石油供給は当面はグローバル経済の枢要な公共財であり、それを維持することはグローバル経済の最大の中心国たるアメリカにとっての基幹的インタレストであり続けるはずである。このこととも関連して、アメリカは今後も反米的な勢力が中東において支配的な影響力を獲得することを可能な限り防ごうとするであろう。ソ連や共産主義勢力というイデオロギー的な敵対勢力なき今日、「敵対勢力」の定義は、「友好国」や「同盟国」の定義とともに、相対的な性質を強めている。とはいえ、アメリカは、限定的な協調の余地すら見出し難い、あるいは今日の国際的な規範を大きく逸脱するような勢力が中東の主要部分を席捲する状況を座視することは出来ないであろう。

これらに加えて、アメリカは「民主化」を中東における第3のインタレストと位置づけつつあると考えられる。ブッシュとオバマという思想的立場も外交方針も大きく異なる2つの政権がともに「民主化」を支持したことで、それがあつた種の対外公約の位置づけを獲得しつつあるのに加え、アメリカの対外政策エリートの間でも、中東の安定のために「民主化」が不可欠であるとの認識が一般化しつつある。アメリカが語る中東の「民主化」は、権威主義的な親米政権に体制安定のための「上からの民主化」を慫慂する性格を一貫して強く有してきた。しかし、「アラブの春」の「下からの民主化」は、このようなアメリカの方針に修正を強いることとなった。アメリカが、リビアの反米政権の打倒を目指す「民主化」勢力を支援するために NATO の枠組みで軍事介入したこと、逆に米第5艦隊の司令部・母港のあるバーレーンの「民主化」勢力をバーレーン・サウジ両政府が弾圧するのを黙認したことは、反米政権を抑制あるいは打倒し、親米政権を擁護するという、これまでのアメリカの行動パターンの延長線上に位置づけられる。一方で、オバマ政権が、チュニジアとエジプトの親米政権の崩壊に際しても「民主化」を歓迎する姿勢を示したことは、状況追認的な行動であったとはいえ、アメリカが「下からの民主化」への連帯を示した事例として注目に値する。如何なる「民主化」をどのような形で支持するかという境界線は今後も変化して行くであろうが、アメリカが「上から」のみならず「下から」の民主化も、中東における自らのインタレスト増進に資すると捉える姿勢を獲得しつつあることは、近年の重要な変化として銘記すべきであろう。

(3) 戦略と戦術：同盟・友好関係、多国間主義、外交革命

いっそう「内向き」になるアメリカの一般国民から中東への関与の縮小を求める圧力が強まる中で、アメリカの政策決定者や対外政策エリート層は、これらのインタレストを体系的に追求するためのグランド・ストラテジーを案出できずにいる。尤も、過去においても、グランド・ストラテジーは湾岸危機や同時多発テロという衝撃的事件を契機として出現してきた。従って、そのような大きな事件が発生するなどして、アメリカ国民の間に中東政策を巡るある種のコンセンサスが出現し、より多くの資源を中東に割くことが容認されるようになれば、新たなグランド・ストラテジーが出現する可能性は常に存在する。しかし現時点では、その萌芽を見出すことも、内容を予見することも困難である。

新たなグランド・ストラテジーの代替として、アメリカの対外政策エリートの間では、オフショア・balancingと呼ばれる政策を中東政策の基本的な枠組みとすべきであるとの主張が強まっている。オフショア・balancingとは、アメリカ自身は域外（オフショア）にとどまりながら、域内の勢力関係を操作（balancing）することによってインタレストを追求できる環境を創出するために、可能な限り同盟国や友好国に責任や負担を転嫁しようとする政策である。これは、1960年代から80年代にアメリカがペルシャ湾岸地域の安定を維持するために採用していた政策への回帰という側面を強く有する。アメリカは、60年代にはイギリス、70年代にはイラン（およびサウジアラビア）、80年代半ばにはイラクを「代理勢力」とすることで、自らのインタレストを実現しようとした。オバマ政権がオフショア・balancing政策への移行を具体的に目論んでいるかは明らかでない。しかし、中東への関与の縮小を求める内外の圧力が継続する限り、オフショア・balancingの実現がアメリカの中東における政策目標の魅力的な候補のひとつであることは間違いない。

しかし、その実現に向けた道程は険しい。もちろん、中東にはアメリカの同盟国・友好国が存在し、これら諸国との二国間の協力関係は今後もアメリカの中東政策の最大の柱であり続けるであろう。しかし、それがアメリカの責任や負担の大幅な軽減につながることは考えにくいのである。イスラエルを明示的な代理勢力とすることは、域内世論を考えれば論外である。トルコは代理勢力の有力な候補であるが、アラブ世界への影響力には限界があり、ペルシャ湾から地理的に隔たっている。アラブの大国エジプトは、1970年代以来、アメリカの重要な同盟国であるが、国内に政治的不安定を抱えている。加えて、アメリカは「民主化」に明らかに逆行するスイースイ政権との連携に躊躇している状況であり、かつてのような緊密な協調関係が出現するかは定かではない。もうひとつのアメリカの重要なアラブ内同盟国であるサウジアラビアは、体制にとってのリスクを増大させかねぬような域内政治の表舞台での活動を伝統的に回避する傾向にあり、

アメリカとの緊密な協力関係を公式化することには慎重な姿勢を強めている。

加えて、これら同盟国・友好国との協力関係の強化とアメリカの責任および負担の軽減との間には、両立しがたい構造がある。GCC 諸国をはじめとするアメリカの中東における同盟国・友好国は、程度の差はあれ、ペルシャ湾岸（クウェイト、バーレーン、カタール、UAE）におけるアメリカの軍事的プレゼンスに依存している。それゆえ同盟国・友好国との協力関係を維持・増進していくためには、アメリカは今後も湾岸における一定の軍事的プレゼンスを維持していかなければならない。GCC 諸国が米軍駐留経費を一部負担してはいるものの、同盟国・友好国との協調関係と米国の軍事的責任との間に存在する、ある種のトレード・オフ関係が近い将来に解消するとは考えにくい。

むしろアメリカにとってきわめて重要かつ現実的な中長期的課題は、このペルシャ湾地域における軍事的プレゼンスを安定的に維持していく方策を見出すことにある。米軍のプレゼンスが、中東を安定化させる方向に作用するファクターであると同時に、中東における反米主義の焦点となり、域内の不安定化を亢進させる原因ともなりうる両刃の剣であることは、指摘するまでもない。湾岸の軍事プレゼンスを、友好・同盟諸国の信頼を維持しうると同時に中東諸国の一般世論にも受け入れられる規模と形式で維持する方策を見出すことが、アメリカの中東政策の重要な課題であり続けるだろう。

かけ声倒れの観もあるオフショア・balancing政策よりも、アメリカが中東におけるインタレストを追求する際に実際に活用し、一定の成果を上げているのは、多国間の外交的・軍事的協調の枠組（以下、「多国間主義」と記す）である。実のところ、アメリカは、単独行動主義への傾斜が強かったブッシュ政権期においてすら、中東和平の「カルテット」や、イラン核協議の例に見られるように、多国間主義を選択的に活用してきた。ソマリア沖からアラビア海に至る海域の海上警備および海賊対策のために組織された多国籍海軍（Combined Maritime Forces: CMF）の活動においては、アメリカの主導の下、30か国にも上る国々が緩やかな連携を形成し、同海域の安全と治安の向上に成果を上げている。いわゆる「イスラーム国」に対する軍事行動や制裁も、アメリカが過度に表に出ぬ形で、実質的な多国間の枠組で実行に移されつつある。

多国間主義は、多くの国の間で利害が一致する 이슈ごとには機能しないという大きな限界を有する。またアメリカも一定の責任と負担を担う点で、それらを代理勢力に転嫁することを目指すオフショア・balancingとは質的に異なる。しかし、有望な代理勢力の出現を展望できぬ情勢において、多国間主義はアメリカが自らの責任と負担を縮小しつつ中東への影響力を行使するための効果的な枠組となっており、当面はこのような状況が継続することが予想される。ここで鍵となるのは、アメリカ自身の関与の量や程度もさることながら、多くの国の間で共通の利害の基盤を構築する外交力（「ソフト・パワー」や「スマート・パワー」と言い換えてもよい）ということになるであろう。

中東における自らの置かれた状況を打開するためにアメリカが取りうるひとつの選択肢は、イラン、シリアのアサド政権、ヒズブッラー、ハマースなど、アメリカに敵対的あるいは非友好的な関係にある体制や勢力との一定の関係改善、いわば「外交革命」を追求することである。米・イラン関係の改善を求める声の強弱は、時のイランの対外姿勢等によって大きく振幅してきたものの、アメリカの対外政策エリートの間では、イランとの敵対関係に伴うメリットよりもデメリットの方が大きいことを指摘し、一定の関係改善を求める声が常に存在してきた。換言すれば、アメリカは、イランとの関係改善というオプションを常に保持していると考えておく必要があり、それが実現する際にはアメリカとアサド政権やヒズブッラー・ハマースなどとの関係にも何らかの質的な変化が伴うと想定すべきであろう。

このような外交革命の最大のハードルは、アメリカ国内世論もさることながら、アメリカの同盟国・友好国の姿勢である。たとえばサウジアラビアは、アメリカを筆頭とする欧米諸国のシリア・イラン（およびイスラエル）に対する弱腰姿勢に強い不満を抱き、そのような不満を表明するために、2013年8月に国連安保理非常任理事国への就任を拒否するという前代未聞の行動に出た。トルコは、イランと基本的に良好な関係を維持しているが、同時に両国はイラクにおける影響力を競う関係にもある。また、トルコは、2011年以降アサド政権との対決姿勢を強めており、その結果、反アサド政権の立場を共有するイスラーム国の勃興を黙認することとなった。これらはほんの一例に過ぎない。ポイントは、外交革命と中東におけるアメリカの既存の同盟・友好関係との間に、少なくとも潜在的なトレード・オフ関係が存在していること、それゆえ、アメリカの外交革命が域内諸国間に存在する対立関係をむしろ悪化させ、域内の国際関係をいっそう不安定化させるリスクをはらんでいることである。したがって、アメリカが外交革命を追求するには、既存の同盟国・友好国の理解を得るとともに、外交革命が域内の対立関係を悪化させぬようにするための、多大の調整や外交努力が必要とされることとなるであろう。そのような調整過程で、アメリカは新たな責任やコミットメントを引き受けるよう求められる可能性が高い。しかし、次節で見るように、そのような負担や責任の拡大がアメリカの議会や世論に受け入れられるかは、定かではない。

（4）アメリカ社会と中東政策

アメリカでは政治的な分極化が進んでおり、ポジティブな内容の超党派的な対外政策コンセンサスが出現しそうな状況にはない。また保守・リベラルの何れの陣営も、長期的に持続するような政治的多数派を構築できそうにない。一方で、アメリカ社会全体の「内向き」指向は強まっており、アメリカの対外的関与の縮小を求める声は保守・リベラルの双方で強まっている。つまり、アメリカ社会の側から、中東への政治的・軍事的関

与の拡大、あるいは中東に割く資源を拡大することを求める持続的な圧力が出現しそうな状況にはなく、一時的な揺り戻しが生じる可能性はあるにせよ、アメリカ政治の趨勢は、中東への関与の縮小を求める方向にある。

ポジティブな対外政策コンセンサスが不在の状況では、各国の大使館などからの働きかけを含む広義のロビー活動がアメリカの中東政策の形成に影響を与える余地は大きくなる。この点については、所謂「イスラエル・ロビー」の影響力が、つとに指摘されている。イスラエル・ロビーは、アメリカの多様な利益集団やロビー集団の中でも、広範な人的ネットワーク、資金力、アメリカ政治に関する知識と広報の技術において卓越しており、ほかの中東諸国のワシントンへの影響力を大きく凌駕している。アメリカのイスラエル向けの対外援助が突出しているのは、行政府と立法府の双方にその影響力が浸透していることの証左である。ユダヤ系アメリカ人の中にはリベラルな政治的立場の人々が多く、急速に右傾化するイスラエル社会およびそれを追認するイスラエル・ロビーを批判する動きも出てきているものの、このような動きはなお少数にとどまっている。アメリカの中東政策形成過程には、それを親イスラエルの方向へと引きつけようとする磁場が今後も作用し続けそうであるが、このことは、イスラエルの右傾化がこのまま進行する限り、アメリカの中東政策を反アラブ・反イラン・反中東和平の方向に導こうとする力がワシントンに作用し続けることを意味する。

結論

基本的にアメリカは、可能な限り自らの中東における責任と負担を軽減しつつ、従来通りのインタレストを追求しようとし続けると予想される。加えてアメリカは、上と下の両方向から中東諸国の民主化が進展することが、むしろアメリカのインタレストに適うと考え始めた可能性が高い。このようなアメリカの中東政策全般につきまとう課題は、中東内外の同盟国・友好国をはじめとする多くのアクターとの間に共通のインタレストの基盤を構築することに見出されるであろう。当面のアメリカの中東政策は、ペルシャ湾岸における自らの軍事プレゼンスを梃子として同盟国・友好国との協力関係を維持するとともに、イシューごとに多国間の連帯を構築することに努めるものとなりそうである。アメリカはイランをはじめとする敵対的勢力との一定の関係を築こうとする場合にも、外交革命と既存の同盟・友好関係を両立させ、さらに域内の国際関係を安定的な方向に導くための外交的な調整を求められるであろう。さらに、民主化という側面でも、アメリカは、民主的とはいえない同盟国・友好国との関係、そして中東和平を拒むイスラエルとの関係の調整を必要とされる局面が出てくる可能性が高い。

かように複雑かつ多元的な利害対立を含む中東地域と安定的な関係を構築することは仮にアメリカの資源を総動員しても不可能なのだから、いっそアメリカは単独行動主義

的に中東から全面撤退した方が良い、という議論も今日のアメリカには存在する。しかし、少なくとも現時点では、このような極論が支配的になるほどまでにはアメリカは「内向き」になっていない。そうであるとするならば、複雑かつ多面的な利害対立を調整し和解させる基盤を創出し得るか否かという点に、アメリカの中東における大きな課題が存するということになる。アメリカは、中東に山積する課題解決の糸口を、リアリズムの地平よりも、むしろリベラリズムの地平に探ることを迫られていると言えるのかもしれない。

参考文献

- Fawcett, Louise, ed., *International Relations of the Middle East*, Third Edition (Oxford: Oxford U.P., 2013).
- Freeman, Chas W., *America's Misadventures in the Middle East* (Charlottesville: Just World Books, 2010).
- Gause III, F. Gregory, *The International Relations of the Persian Gulf* (New York: Cambridge U.P., 2010).
- Ismael, Tareq Y. and Glenn E. Perry, eds., *The International Relations of the Contemporary Middle East: Subordination and Beyond* (London: Routledge, 2014).
- Janice, Terry, *U.S. Foreign Policy in the Middle East: The Role of Lobbies and Special Interest Groups* (London, Pluto Press, 2005).
- Layne, Christopher, "Offshore Balancing Revisited," *The Washington Quarterly*, Spring 2002, pp. 233–248.
- Lesch, David W. and Mark L. Haas, eds., *The Middle East and the United States: History, Politics, and Ideologies*, Updated 2013 Edition (Boulder: Westview Press, 2014).
- Pollack, Kenneth M. and Ray Takeyh, "Near Eastern Promises: Why Washington Should Focus on the Middle East," in *Foreign Affairs*, 93.3, May/June 2014, pp. 92–105.
- Walt, Stephen M., "Do No (More) Harm," *Foreign Policy* (online), August 7, 2014, <<http://foreignpolicy.com/2014/08/07/do-no-more-harm/>>.

2. イラン・アメリカ関係——イラン核交渉の最終合意に向けた展望

貫井 万里

中東随一の親米国であったイランは、1979年の革命後、イスラーム体制を樹立し、同年11月のアメリカ大使館占拠事件を機に1980年にアメリカと国交を断絶した。イラン・イラク戦争（1980-88年）が膠着する中で、イランのイスラーム政権は、「革命の輸出」と「反欧米」を強調する急進的な外交政策から、現実外交に舵を切り、アメリカとの関係改善を模索するようになった。しかし、1991年のソ連崩壊と湾岸戦争の後に、アメリカ主導で、イランとイラクを排除する「二重封じ込め政策」に基づく地域秩序が構築され、イランは経済制裁の対象とされた。2001年の9.11事件以降、「対テロ戦争」という共通利害を基にイランとアメリカが接近する場面もみられたが、両国の内政や親米中東諸国の反対が、関係改善を阻害してきた。

2011年以降の中東における政治変動と過激なスンナ派組織の伸長によって、中東の混迷が深まる中、オバマ政権は、2013年からロウハーニー政権との核交渉を開始し、イランとの関係改善に歩み出しつつある。しかし、国内外の阻害要因を克服して、2015年7月1日までに、アメリカを含めた国連安全保障理事会常任理事国5か国とドイツ（P5+1）とイランが包括的な核合意に達することができるか、多くの課題が残されている。本節では、9.11事件以降のアメリカとイランの関係改善の試みが挫折した原因とイラン核交渉の課題を整理し、交渉の結果が2030年のイラン・アメリカ関係と中東地域秩序に与える影響について考察する。

（1）9.11事件以降のイラン・米関係

（a）緊張緩和から「悪の枢軸」へ

2001年9月11日の米国同時多発テロ事件の1か月後、米軍は主謀者のオサマ・ビン・ラーディンが潜伏しているとされたアフガニスタンを攻撃した。その際、イラン政府は、ライアン・クロッカー米国務次官補（中東担当）を通じて、アメリカへの協力を提案した。その結果、イランの支援を受けていた北部同盟と、アメリカ軍を中心とする有志連合軍の共同軍事作戦が実現し、11月13日に首都カブールは陥落し、タリバーン軍は敗走した。2001年11月27日から開催されたボン会合においても、相互に対立するアフガニスタンの武装勢力を説得し、アメリカの推すハミード・カルザイを議長に据えた暫定行政機構樹立へと意見集約に大きな貢献をしたのは、イランのジャワード・ザリーフ国連大使であった。

両国の接近に水を差したのは、2002年1月4日に発生したKarina A事件であった。イ

イスラエル国防省は、イランからガザ地区に向けてイラン製の武器を搭載した船を紅海で拿捕したと発表した¹。真相は明らかではないが、この事件が米政府高官の心証を損ね、イランとの関係改善の中断、さらには、2002年1月19日のブッシュ大統領の一般教書演説において、イランを「悪の枢軸」に含める事態に少なからぬ影響を及ぼしたことは明らかである。

この「悪の枢軸」演説は、イラン国内の上層部のみならず、一般市民をも深く失望させた。イラン国内では、アメリカとの関係改善を疑問視する革命防衛隊を中心とする保守強硬派の意見が優勢となり、イランに亡命していた反米の軍閥指導者グルブッディーン・ヘクマティヤールをアフガニスタンに送り返すなど、アメリカの軍事攻撃を妨害し、停滞させる方策がとられるようになった²。また、2002年8月にイラン反体制派組織モジャーヘディーネ・ハルク (Mojahedin-e Khalq, MKO) の政治部門「イラン国民抵抗評議会」が、国際原子力機関 (IAEA) に未報告のイラン核施設の存在を暴露した事件も、両国関係に陰を落とした³。

ハータミー政権は、核施設の発見から、経済制裁の強化、そして、アメリカによる軍事攻撃と体制変換に至る最悪のシナリオを回避すべく、外交手段での解決を試みた。ハサン・ロウハーニー国家安全最高評議会事務局長が率いる核交渉チームは、ドイツ、フランス、イギリスから成るEU三カ国と交渉を行い、2003年10月にサーダーバード合意を、2004年11月にはパリ合意を結んだ。これに基づき、イランはIAEAに自国の原子力活動を報告し、信頼醸成措置として、自主的にウラン濃縮活動を停止した。しかし、2005年8月に、アメリカの強い要望で盛り込まれたウラン濃縮の完全停止を含む最終合意案をイラン側が拒否したことにより、核交渉は決裂した。

上記とは別ルートで、イランの国際的孤立を打開する試みが、サーデク・ハラズィー駐仏大使を中心としてイラン外務省で展開されていた。「グランド・バーゲン」と呼ばれる提案書が、在イラン・スイス大使館を通じてリチャード・アーミテージ国務副長官とコリン・パウエル国務長官に伝達された⁴。それは、イラクの治安安定と中東和平への協力、ヒズブッラーやハマースへの軍事支援の中止、核開発活動の透明性の確保等の譲歩案の代わりに経済制裁の終結、イラク国内のシーア派の聖地ナジャフとカルバラーへの巡礼の保証等での妥協をアメリカに求めた画期的な内容であった⁵。

「テロ支援国家」のレッテルから脱却しようとするイラン側の大胆な譲歩案は、アメリカによるイラン空爆の恐れを外交努力で回避しようとするイラン外務省とハータミー政権内の欧米融和路線派の思惑があったものと考えられる。しかし、グランド・バーゲンは、「イスラーム体制転覆」を主張するディック・チェイニー副大統領やドナルド・ラムズフェルド国防長官、ネオコンの反対によってアメリカ政府の好意的な反応を引き出すには至らなかった。また、2003年時点ではイラク戦争の見通しが明るく、アメリカ政府

にとって、イスラエルやサウジアラビア等の中東の親米諸国との関係を悪化させてまで、イランと関係を改善させる強い動機がなかったことも失敗の理由に挙げられる。イラン国内においては、アメリカに不信感を持つアリー・ハーメネイー最高指導者や保守派と、ハータミー政権の間で調整が不十分であり、また、国内政争に利用されたことも対米融和政策失敗の一因となった。

(b) 保守強硬派アフマディーネジャード政権の誕生

2005年にハータミー政権の欧米宥和路線を批判して登場したマフムード・アフマディーネジャード大統領は、翌年、ウラン濃縮を再開し、中国、ロシア、ベネズエラ等との関係を強化する一方で、対欧米強硬政策を展開した。2006年以降、イスラエルとアメリカによるイラン空爆の可能性が盛んに報じられ、2006年12月から2007年1月にかけてイラク駐留米軍が、イスラーム革命防衛隊高官や駐アルビル・イラン領事館員をスパイ容疑で拘束したため、イランとアメリカの緊張が高まった。

他方、アメリカ国内では、イラク戦争の長期化による厭戦気分が国民の間に蔓延していた。2006年12月にジェームス・ベーカー元国務長官と民主党のハミルトン元下院議員等の超党派「イラク研究グループ」は、イラク安定化のためにイランやシリア等近隣諸国との対話や外交努力をブッシュ政権に勧告した。これを受けて、2007年1月にジョージ・W・ブッシュ大統領はイラクに対する増派と、デーヴィッド・ペトレイアス将軍のイラク駐留米軍司令官任命に踏み切り、「拡大中東構想」をトーンダウンさせ、イラクからの出口戦略を模索するようになった。この中でアメリカとイランの対話の糸口が再び生まれた。

2007年5月28日にバグダードで、ライアン・クロッカー駐イラク米国大使とハサン・カーゼミーゴミー駐イラク・イラン大使（革命防衛隊出身）を招いてのイラク政府主催の三者協議が開催された。約30年ぶりにアメリカとイランの公式会合となった同協議では、イラク安定化のために治安機関の育成やアル・カーイダ系組織の排除について率直に話し合われた。しかし、8月末には、ブッシュ大統領が中東の不安定化要因としてアル・カーイダと並んでイランを非難する演説を行い、チェイニー副大統領もイラン空爆を示唆するなど、アメリカ政権内でイランとの関係改善に消極的な意見が強く、三者会談は6月と8月に開催された後、立ち消えとなった⁶。

(c) 「緑の運動」とイスラーム体制存亡の危機

選挙キャンペーン中からイランとの関係改善に前向きな姿勢を示していたバラク・オバマ大統領は、就任直後の2009年3月にイラン国民に対して新年の挨拶のメッセージを出し、6月にハーメネイー最高指導者宛てに関係改善を求める手紙を在イラン・スイス

大使館経由でイラン外務省に送付した。それは、ウィリアム・バーンズ国務副長官とブニート・タルワール国家安全保障会議イラン・イラク・ペルシャ湾担当上級部長をイランとの対話の窓口として紹介し、具体的に外交交渉を求める内容となっていた⁷。オバマ大統領は、最高指導者を無視してモハンマド・ハータミー大統領との対話を試みたクリントン政権の失敗の轍を踏まないようハーメネイー最高指導者への直接対話を目指した。

しかし、2009年6月は最悪のタイミングであった。第10期大統領選挙後に、アフマディーネジャード大統領の再選に抗議する改革派支持者たちが、「緑の運動」と呼ばれるイラン革命後最大規模の抗議活動を展開していた。イラン国内では、この事件をアメリカによる体制転換の陰謀の証拠と主張する「バルベット革命」論を唱えるラヒーム・サファヴィー革命防衛隊司令官ら保守強硬派の意見が勢いを増した。「緑の運動」はイラン社会を健全な形で民主化に向かうきっかけではなく、「アメリカの陰謀」として排除される方向に進んだ。アメリカ政府が民主化を求める「緑の運動」を擁護すればするほど、アメリカによる陰謀の証左とする保守強硬派の主張を強化し、弾圧が深まる結果となった。

また、オバマ大統領のイラン歩み寄り策は、アラブの同盟国やイスラエルに加え、ヒラリー・クリントン国務長官やイランへの制裁強化を主張するデニス・ロス中東担当大統領特別補佐官等の政権内の有力者や、イスラエル・ロビーの影響を受けた議員の反対にも遭遇した。そして、2009年10月1日のP5+1との核交渉において、アフマディーネジャード大統領は、濃縮ウランを仏露で兵器化に不向きな燃料棒に転換する条件に前向きであったが、伝統保守派のアリー・ラーリジャーニー国家最高安全保障評議会事務局長を中心とする反大統領派の反対により、交渉妥結に至らなかった。また、イラン側の提案した、トルコや日本など第三国にイランの低濃縮ウランを移送し、見返りに高濃縮ウランを受け取るスワップ案を欧米側は拒否し、交渉は決裂した。その結果、2010年6月の安保理決議第1929号を含め、6つの安保理決議が課され、イランへの経済制裁がさらに強化されるに至った。

(2) イラン核交渉の進展と最終合意の阻害要因

(a) 2013年以降のイラン核交渉

2009年の就任当初、オバマ大統領が訴えた関係改善とは裏腹に、イランに対する最も厳重な経済制裁が課される中で、イラン内政に変化の兆しが現れた。2013年6月の第11期大統領選挙により、欧米との関係改善と経済制裁解除を公約に掲げた、現実派のロウハーニー元国家安全保障最高評議会事務局長が過半数の得票でイラン大統領に当選したのである。2013年9月の国連総会でのロウハーニー大統領のP5+1との対話への前向きな姿勢を受け、イラン核交渉が再開した。

これに先立つこと半年前の2013年3月にオマーンで、イランとアメリカが核問題に関

する秘密交渉を実施していた。2013年11月24日付AP通信の報道等によれば、ウィリアム・バーズ国務副長官、ジェイク・サリヴァン国家安全保障担当副大統領補佐官、プニート・タルワール国家安全保障評議会スタッフ等が、アリー・アスガル・ハージー欧米担当外務次官率いるイラン代表団と会ったとされる⁸。秘密交渉が実現した背景には、「緑の運動」と経済制裁強化によって崩壊の危機に直面したイスラーム体制の立て直しのために、欧米との関係改善は不可避とハーメネイー最高指導者が判断したことを原因としていると考えられる。

P5+1の各国外相を含めた集中的な協議の結果、2013年11月24日にジュネーブ暫定合意が成立した。これまで、頑なに一切のウラン濃縮の権利をイランに認めてこなかったアメリカが、5%までのウラン濃縮活動をイランに事実上認可した点が過去の交渉との大きな違いである。最終合意は、当初、2014年7月20日に設定されていたが、信頼醸成措置の実施期間、遠心分離器の数、経済封鎖解除の方法等で双方が合意に至らず、11月24日に延長され、現時点では、2015年3月末までの枠組み合意、2015年6月末までに再延長された。

英国王立国際問題研究所の報告によれば、イラン側は、他の核不拡散条約（NPT）加盟国と同様の扱いを受ける最終的な地位への信頼醸成措置の期間を、数年ないしは、長くて5年（ロシアとの燃料協定が終了する2021年まで）を想定しているのに対し、アメリカは、イランの核活動が国際的な信用を獲得するには約20年近くかかると主張しているとされる⁹。イランの核活動が透明性を高め、近隣諸国の不安を払拭するためには、IAEAとの完全な協力やIAEA追加議定書の批准が求められる。そして、イラン核エネルギー開発プロジェクトをよりオープンにするために、国際的な核技術協力を実施していくことが望ましい。また同時に国際社会は、イランが最終合意を遵守している場合には、国連安保理のイラン非難決議を解除し、イスラエル・ロビー等の圧力により米議会がさらなる独自制裁法をイランと外国企業に課すことのないよう注視していく必要があるだろう。

(b) 最終合意に向けた課題

イラン憲法第77条は、国際的な条約を批准するためには、国会に出席した議員三分の二以上の賛成が必要であることを規定している。そのため、イラン核交渉が、最終合意に至った場合、保守派が多数を占める国会に諮る必要が生ずる。国会議員の中には、核問題に関しては、最高指導者と国家安全保障評議会の専権事項であるとする意見もあるが、対欧米融和路線に批判的な保守強硬派は国会における審議の必要性を要求している¹⁰。2003年12月18日にサーダーバード合意によって署名されたIAEAの追加議定書は、2005年9月28日に国会で審議され、出席議員231名のうち、162票の反対で否決され

た¹¹。当時は、最高指導者がこの合意に批判的であったため、多数の議員はその意向を汲んで反対票に投じた可能性がある。

今回の最終合意の内容について、最高指導者の支持が明らかな場合、国会議員の多くが最終合意、そしてIAEAの追加議定書を承認する可能性が高い。ただし、最高指導者も必ずしも独断的に政策を決定しているわけではなく、イスラーム体制の護持、イランの国家的なプライドの維持、国益、自らの威信への配慮、世論の動向など様々な要素を考慮して外交方針を決定している。従って、イランのイスラーム体制と最高指導者が国内的にも国外的にも威信を損なうことない条件、すなわち、イランの核技術を平和裏に利用する権利を認め、IAEA及び国際社会との協力の見返りに経済制裁を解除し、イランのイスラーム体制を国際社会の尊重すべき一員として認める形で交渉がまとまった場合、イラン側は最終合意を受け入れる可能性がある。

現時点で、核交渉の最大の阻害要因は、イランの国内要因より、むしろ、アメリカ国内の反イラン勢力、すなわち、親イスラエル・ロビー、ネオコン、民主党系のリベラルな国際介入主義者、イラン反体制派組織などによる妨害活動にある。2014年11月の中間選挙で共和党が圧勝した米両院では、早くもイランへの追加制裁法案策定の動きがあり、オバマ大統領はイラン核交渉を妨害するものとして拒否権発動を警告している。民主党議員の中にも対イラン強硬派が存在することから、オバマ大統領は、上院議員の三分の二の同意を必要とする「条約」ではなく、「行政協定」という形でイランとの最終合意を締結する可能性がある。

(3) イラン核交渉の最終合意に向けたシナリオ

イラン核交渉が2015年7月までに最終合意に至るかどうかについて、(a) 期限内の最終合意達成、(b) 核交渉の継続、(c) 核交渉決裂の三つのシナリオが想定される。この結果が、2030年の中東において、イランを地域安定化のプレイヤーとして含めた、新たな中東地域秩序が構築されているかどうかを左右するターニングポイントになるものと考えられる。

イランは、2016年2月に国会選挙と、最高指導者を選ぶ専門家会議選挙を予定しているため、ロウハーニー政権は、それまでに成果を国民に示す必要がある。最終合意が決着し、欧米との関係が改善して経済制裁が解除された場合、国民の支持が高まり、イラン国内でのロウハーニー政権の権力基盤は強化され、現実派は、改革派を含めつつ、2016年の国会選挙、さらには2017年の大統領選挙を有利に展開させることができる。

イランは、「反米」を国是にかかげているものの、1979年からの外交パターンを検討すると、国益のためには、アメリカ、そしてイスラエルとも秘密裏に対話する柔軟性を示している。革命から30年を経て、多くの国民がアメリカとの関係改善を望む中、イデ

オロギーよりも、誰がアメリカとの関係改善の功と利益を享受するかの内部争いの側面もある。ロウハーニー政権が、ハーメネイー最高指導者の支持を維持し続け、ある程度の利益配分を保守派や革命防衛隊に約束して国内の反対派を懐柔できるかが鍵になる。

現在、ロウハーニー大統領は、ハーメネイー最高指導者を差し置いて、欧米との融和路線を主導しているとの印象を与えないよう細心の注意を払っており、最高指導者も、アメリカへの不信感と交渉決裂の可能性も示唆しつつ、ロウハーニー大統領以下、核交渉チームの「勇敢なる柔軟外交」を支持している。ロウハーニー政権の当面の目標は、欧米との関係改善と経済制裁の解除による石油収入の増加と国民の生活水準の向上、イスラーム体制の安定化にあり、米国との国交回復までは視野に入れているとは考えにくい。2030年までに、アメリカとの国交回復があるとしたら、イランの政治システムでその決断をできるのは最高指導者だけであり、現在、75歳のハーメネイー最高指導者が、自らの政治人生の集大成としてアメリカとの国交回復を決断した時になる。

2015年7月までに最終合意を締結するためには、オバマ大統領の政治的決断が最も重要な課題である。オバマ大統領は、イスラエル・ロビーの強い影響下にある議会や、イスラエルやサウジアラビアといった国家の反対を抑えて、ノーベル国際平和賞にふさわしいレガシーを作れるか大きな岐路に立っている。もし、最終合意が達成した場合、アメリカは、イランを含めた形で関係国と、イスラーム国やシリア内戦の解決に向けた中東地域の安定化のための協議を本格化させ、新たな中東地域秩序の構築に乗り出すことができるだろう。

イラン交渉が継続される場合、2013年8月以降、形勢が不利であったイラン国内の保守強硬派の勢いが回復し、現実派と保守強硬派の睨みあい状態は継続するであろう。交渉の継続は、イスラエルやサウジアラビアにとってはイランへの国際的な包囲網を維持できるため、比較的受け入れやすい結果と見られる。しかし、2015年8月以降、米議会が追加制裁法案を可決する可能性が高く、イラン側の交渉条件は一層悪化する見通しが高い。

核交渉が決裂した場合、対外関係改善を推進するロウハーニー政権は弱体化し、保守強硬派や革命防衛隊の影響力が増大する可能性が高い。イランへの制裁が強化され、イランがさらに孤立化した結果、体制の脆弱化もしくは軍事独裁体制の成立により、イランが地域の不安定化要因になったり、ホルムズ海峡封鎖によるエネルギー補給ルートが遮断されたりする可能性も否定できない。既にイラクとシリアが内戦状態である中東にさらに破綻国家が増え、それが近隣国に波及することは、国際平和にとってけして望ましい選択肢ではない。オバマ大統領、そしてハーメネイー最高指導者が歴史的な決断をできるよう日本を含めた国際社会は、反対派の説得や核技術協力等、支援をしていく必要がある。

— 注 —

- 1 この事件は、アメリカとイランの接近を懸念するイスラエルによる自作自演との説やサウジアラビアが資金提供した説、イラン国内の反ハータミー大統領派が実施したとの諸説がある。Hunter, Shireen T., *Iran's Foreign Policy in the Post-Soviet Era: Resisting the New International Order* (Santa Barbara: Praeger, 2010), pp. 58–60; Mousavian, Seyed Hossein, *Iran and the United States: An Insider's View on the Failed Past and the Road to Peace* (New York: Bloomsbury Academic, 2014), pp. 169–174; Porter, Gareth, *Manufactured Crisis: The Untold Story of the Iran Nuclear Scare*, (Charlottesville: Just World Books, 2014).
- 2 Musavian, *Iran and the United States*, pp. 169, 173.
- 3 MKO は、イスラエルからの情報をもとにしていた可能性が Porter (Porter, Gareth, *Manufactured Crisis: The Untold Story of the Iran Nuclear Scare*, Charlottesville: Just World Books, 2014) や Ansari (Ansari, Ali, *Confronting Iran: The Failure of American Foreign Policy and the Next Great Crisis in the Middle East*, New York: Basic Books, 2007)、Parsi (Parsi, Trita, *Treacherous Alliance: The Secret Dealings of Israel, Iran, and the United States*, Yale University Press, 2008) によって指摘されている。
- 4 Levrett, Flynt and Hillary Mann Leverett, *Going to Tehran: Why the United States Must Come to Terms with the Islamic Republic of Iran*, (New York: Metropolitan Books, 2013); Musavian, *Iran and the United States*, pp. 197–202.
- 5 Hunter, *Iran's Foreign Policy*, pp. 61–62.
- 6 Maleki, Abbas, et.al. eds, *Iran Foreign Policy After September 11* (Booksurge, 2008), p. 230; Hunter, *Iran's Foreign Policy*, pp. 67–68; Musavian, *Iran and the United States*, pp. 222–223.
- 7 Musavian, *Iran and the United States*, pp. 230–231.
- 8 <http://backchannel.al-monitor.com/index.php/2014/01/7484/three-days-in-march-new-details-on-the-u-s-iran-backchannel/#ixzz3OQu7YKAE>, accessed on November 26, 2013.
<http://bigstory.ap.org/article/secret-us-iran-talks-set-stage-uke-deal>, accessed on December 15, 2014.
- 9 Jenkins, Peter and Richard Dalton, “Iran’s Nuclear Future,” *Middle East and North Africa Programme Research Paper* (Chatham House, the Royal Institute of International Affairs, September 2014), p. 7
- 10 http://www.bbc.co.uk/persian/iran/2015/01/150106_nm_zarif_nuclear_majilis, accessed on December 10, 2014.
- 11 <http://www.farsnews.com/printable.php?nn=13920727000319>, accessed on December 10, 2014.

3. ロシア

清水 学

ロシアと中東：「新冷戦」時代と実利関係の模索

ロシアは名目 GDP ではフランス以下であるにもかかわらず、中東地域において時に有力なアクターとして機能してきた。それはソ連時代の外交関係の遺産を継承していること、有力な天然ガス・石油の輸出国であること、プーチン外交に見られるように米欧の弱点を巧みに利用するという「敵失」を利用する外交政策に熟練してきたことによる。2030年のロシア・中東関係は、上記の条件が一定程度存続することを前提に考えざるを得ない。同時に2014年にウクライナ問題・クリミア併合で表面化した「新冷戦」と称される米欧との厳しい対立状況は、少なくとも今後15年ほどを考える場合、継続していく可能性を考慮に入れる必要がある¹。なぜならば、米欧とロシアの間に陰に陽に存在してきた相互不信感、冷戦崩壊直後の一時期を除き、プーチン登場以来次第に顕在化してきたという根深いものがあるからである。この「新冷戦」はロシア・中東関係に当然影響を及ぼすことが予想される。もちろん、米ソ対立時代の「冷戦」とは異なり、ロシアの相対的国力ははるかに弱体化している。しかしロシアの危機意識は国民をまとめる役割を果たしており、その点も考慮に入れて事態の展開を見ていく必要があるだろう。

(1) 「新冷戦」とロシアの対米欧不信感

ウクライナ問題を直接の契機で始まった米欧とロシアの厳しい対立・緊張は冷戦終結以来、最も厳しいものである。2014年3月24日、ロシアはG8参加資格を停止されたほか、米国およびEUはロシアの特定の個人や組織・企業に対して独自の制裁措置を発動した。冷戦期のイデオロギー対立とは異にするが、対立の内容が価値観、安全保障、経済政策など多面的に拡大した点では類似している。また対立は2014年2月にウクライナで始まったというより、1999年のコソボ問題に関するNATO軍のセルビア攻撃、2008年のグルジア・ロシア戦争、一連のカラー革命（ウクライナ、グルジア）などを巡る対立から尾を引いている側面があるからである。プーチン大統領は2014年10月24日、ソチでの演説のなかで、米国が他国に自分の意思を押し付けようとする試みによって、世界がますます危険な場所になりつつあると述べ、ロシアは米国の意思には同調しないと明言した²。感情と怒りを込めたその演説のなかで、もし米国が「永遠の支配という野望」を放棄しないならば、「平和的かつ安定した発展は幻想となり、今日の混乱は国際的秩序の崩壊の序曲となる」と予告した。中東問題に関しては、「イラク、シリア、リビアの今日の紛争は欠陥だらけの（米国の）政策の結果であり、その混乱は米国とその同盟国

を『自らの政策の結果に対して』戦うことを余儀なくさせている」と批判した。

(2) 新国家主義イデオロギーの台頭

プーチン体制下のロシアにおいて、過去の歴史を美化する新国家主義の称揚が見られる。新国家主義にも多様な潮流があるが、代表的なイデオログとして浮上した元モスクワ大学教授のアレクサンドル・ドゥーギン (Alexandre Dugin) は、その著書『第4の政治学³⁾』で反リベラリズム、反共産主義、反ファシズムに立つ「第4の途」を主張している。また新ユーラシア主義 (Eurasianism) も影響力を拡大しており、ロシアのユニークさは、欧州の辺境としてではなく、独自の正教・チュルク系を含むユーラシア文明を担っている自負を強めている。西欧がその価値観を普遍的なものとして押し付けることに反発し、それはマッキンダー⁴⁾の地政学の概念を援用して「海」の文明ではなく、「陸」の文明であるとする主張も見られる。

ラブロフ外相は2014年11月22日の外交防衛問題評議会年次大会 (モスクワ) での講演のなかで、EUなど西側諸国が「キリスト教嫌い」 (Christianophobia) に陥っており、欧州文明がキリスト教を基礎としている事実に触れていないと非難した⁵⁾。ロシアは伝統的価値に基づく「開明的保守主義」により「キリスト教徒の守護者」の役割を担っていることを示唆したものである。その「開明的保守主義」は東方正教会だけではなく、ロシア社会のイスラーム的伝統も含まれる独自のものと理解されている。チェチェンの分離主義は力で抑えつけたが、2005年以降イスラーム諸国会議 (2011年以降イスラーム協力機構) のオブザーバー国でもあるロシアは、イスラーム・ネットワークの必要性を強く認識しており、タタールスタン自治共和国などを中東イスラーム世界との交流の窓口として重視している。

(3) ソ連時代の外交遺産の活用と中東

ロシアにとっての中東政策は、直接国境を接するか、近接する、トルコ、イラン、アフガニスタン、パキスタン⁶⁾という非アラブ諸国と、直接国境を接しないアラブ諸国に分けてみることができる。前者については、冷戦時代には西側の反ソ戦略の前線であったが、国境を接している関係から実務的経済関係を結ばざるを得ないという複雑な関係にあった。アフガニスタンは米ソ冷戦の枠外に立とうとしてきた。しかし、同時に1979年末のソ連軍のアフガニスタン侵攻が示すように、これら諸国で反ソの政権ができることにはソ連は極度に警戒してきた。また、これら諸国では、ロシア・ソ連の動きを伝統的な南下政策と結び付ける見方が強かった。他方、ソ連はトルコがチュルク民族主義あるいはイスラームを通じてソ連南部 (コーカサス・中央アジア) に影響力を行使することには神経を尖らせてきた。イランのイスラーム革命は反米的性格を色濃く持っていた

ためソ連は基本的に歓迎しつつ、同時にロシア国内へのイスラーム革命の影響には警戒を怠らなかった。ソ連と南側諸国は、国境を越えて同一民族が居住するケース(タジク人、ウズベク人、トルクメン人、アゼリー人など)も多々見られた。ソ連時代は国境の壁は厚く同一民族間の交流は概して制限され容易ではなかった。しかしソ連軍のアフガン侵攻に際してはアフガニスタンのウズベク人との言語の共通性もあり、ソ連のウズベク人が軍・非軍事を問わず動員されるケースもあった。ソ連崩壊に伴い、中央アジア・コーカサス諸国は独立し、この地域の政治的アクターは増加し複雑化した。中央アジア・コーカサス諸国はトルコ・イランなどとの独自の交流を始めた。ロシアは、イラン・トルコの動向にはできるだけ発言権を持つ形で関与することを目指すとともに、米国と対抗あるいは自立志向を示す国々に対してはイデオロギーの如何を問わず好意的に対応してきた。アラブ世界について見ると、冷戦時代にイスラエル・アラブ紛争が生出すアラブ民族主義の反米的側面に注目して以来、エジプトのナセル主義、シリア・イラクのバアス主義、リビアのカダフィー体制、さらにPLOなどを支援してきた。それは米国のイスラエル支持に対抗するためであったが、同時に米国との軍事的対決に引き込まれることは避けてきた。

現在のロシアは、経済力を含めて自国の相対的劣位性は自覚しており、それを補うため、さまざまな外交的ネットワークを動員し、「新冷戦」の圧力をどれだけはね返せるかを大きな課題としている。第1は旧ソ連圏の再結集の努力である。一つは「集団安全保障条約機構 (Collective Security Treaty Organization: CSTO)」で CIS 内の安保組織であり、現在ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、アルメニアの6か国で構成されている。ロシアは、NATO とのパートナーとしての協力を求めてきたが、2014年のウクライナ危機のなかで関係が急速に悪化した。そのため、CSTO は今後、欧州安全保障協力機構 (Organization for Security and Cooperation in Europe: OSCE)、上海協力機構 (Shanghai Cooperation Organization: SCO) との相互協力、中国、イラン、中南米諸国、カリブ海諸国との協力を強化する方向に路線を転換した。もう一つは、2010年1月に発足した関税同盟 (ロシア、ベラルーシ、カザフスタン) で、それを基礎に2015年1月にはユーラシア経済連合 (EEC) を発足させ、単一市場・単一通貨を目標としている。2015年内にキルギス、アルメニアが加盟する見込みである。ソ連時代のインフラの利用・拡大も必要とされるが、そのための財源のためには石油ガス価格動向とルーブルの価値保持がカギとなる。第2に、中国への天然ガス・パイプライン建設を含む戦略的パートナーシップの強化である。また東シベリア・極東ロシアの経済発展に期待をかける戦略である。それは同時に中央アジアなど旧ソ連圏での影響力が拡大する中国との対抗関係も含む不安定さも内包している。第3に、アラブ世界に関しては、ソ連時代に培ったパイプの保持・強化と、影響力を弱体化させた国・地域には、米欧外交の「敵失」を

利用して新たな良好な関係を再興させる外交努力である。特にシリアのアサド体制はソ連・ロシアと安定した緊密な関係を維持してきた遺産であり、3万人というロシア人妻の存在やソ連で訓練を受けた軍人層の厚さ、地中海に面した港湾の存在など関係を悪化させたくない国である。特にイラク、リビアがその影響下から外れた現在、シリアはロシアにとって一層貴重な存在になっている。第4に、反テロはロシアにとっても重要な課題であり、その点ではロシアは米欧とも協調する余地がある。第5に、ロシアは、アラブ諸国のなかで従来協調関係を築いてこなかった国々を対象として協力の可能性を探る。特に2007年頃から首脳レベルでもパイプを拡大してきたサウジアラビア、カタールなど湾岸アラブ諸国とは、石油ガス市場を巡る対立と協調の両側面を持っているが、できるだけ現実主義的な関係を模索する。しかし、ロシア国内のイスラーム主義運動に対するサウジアラビアなどの支援の可能性には常に警戒している。

イスラエルとの関係は冷戦時代の対立関係から、今日極めて複雑な過渡期にあり、新たなカードとして以前より重視されるようになってきている。一つはロシア語圏としての文化的共通性の再認識である。ソ連崩壊の前後から旧ソ連圏から約100万人のユダヤ系市民が移住し、イスラエルでのロシア語人口が急増し、ロシア語が事実上第2国語のような状況を生み出した。プーチンはイスラエルを広義のロシア語圏と見なしているが、クリミア問題を巡るイスラエルの反応は複雑であった。2014年3月27日の国連総会で提出された、ロシアのクリミアでの国民投票を無効と宣言する決議案に際し、イスラエル代表は欠席という形でロシアに対する複雑な国内の反応を配慮した対応を行った。米國務省はイスラエルの「消極性」に「驚き」を表明して不快感を示した。ロシア系移民は右翼的傾向が強いがプーチンは「我が家イスラエル」のリーベルマン外相など右派とのパイプも作り上げている。ロシアはソ連時代からの「カルテット」(4者協議)を構成し、パレスチナ人の民族自決権支持の立場から2国家案を支持してきた、同時にロシアはイスラエルの兵器・技術の導入などの面で関係を強化していると思われる。

(4) 経済の基礎・外交手段であるエネルギー資源

ロシアはエネルギー資源に恵まれ、天然ガスの確認埋蔵量は世界全体の32%を占めており、最大である。石油の確認埋蔵量は12%で世界第8位、石炭では世界第2で確認埋蔵量の10%を占めている。ロシア経済は天然ガス・石油輸出に大きく依存しており、輸出総額の約半分を占めている。そのため、国際石油ガス価格の変動に晒されやすいという側面と、いわゆる「オランダ病」により、製造業の発展にマイナスとなる構造的弱点を抱えている。しかし、同時に、欧州への天然ガス輸出は外交手段となりうる意味を持っている。ウクライナはロシアに天然ガス供給を依存しながら、ロシアと抗争するという複雑な対応を余儀なくされている。他方、2014年後半の油価の暴落はロシアを経済的に

極めて厳しい状況に追い込んでいる。

アサド政権を支持するロシアとアサド政権打倒を目指すトルコの間には大きな対立がある。しかし、米欧の対ロシア制裁を逆手に取るかたちで、トルコはロシアの天然ガスを長期で確保するエネルギー問題を軸に関係を強化させている。ロシアのプーチン大統領は2014年12月1日、訪問先のトルコで、EUへの天然ガス供給ルートとして計画されていたパイプライン「サウス・ストリーム⁷」の建設を中止する考えを表明し、代替としてトルコへのパイプライン建設で合意したと発表した。

他方、米国は旧ソ連圏諸国を対ロシア姿勢でその対応を決める傾向を強めているが、アゼルバイジャンの米国離れとロシア接近という最近の動きは注目に値する。アゼルバイジャンは地理的にロシアとイランに挟まれ、1991年の独立以来西側へ接近姿勢を保持し、武器と石油の取引でイスラエルとの関係も良好であり、またアフガニスタンへの軍需品空輸の重要なトランジットの拠点であった。旧ソ連圏諸国の間で今後とも対米露関係がどちらかに揺れる可能性が残っていることを示すものである。

参考文献

- Alexey Malashenko, *The Fight for Influence, Russia in Central Asia*, Carnegie Endowment for International Peace, 2013.
- Nick Megoran, Sevara Sharapora (Edit.), *Central Asia in International Relations, The Legacies of Halford Mackinder*, Columbia University Press, 2013 (本書はソ連・ロシアにおける地政学の発展、Halford Mackinderの地政学がどのように変形しながらロシア・中央アジアに輸入されたか、ロシア・中央アジアがそれをどう逆手にとったかを多面的に議論したもの)。
- Rein Mullerson, *Central Asia, A Chessboard and Player in the New Great Game*, Routledge, 2007.

— 注 —

- 1 Robert Legvold, “Managing the New Cold War,” <http://www.foreignaffairs.com/articles/141537/robert-legvold/managing-the-new-cold-war>
- 2 <http://eng.kremlin.ru/news/23137>
- 3 Alexander Dugin, *The Fourth Political Theory*, Arktos (2012).
- 4 英国の地理学者のマッキンダーが1904年に主張した、ユーラシア大陸のハートランド(心臓部:内陸)を制するものは世界を制するという主張。
- 5 http://www.mid.ru/brp_4.nsf/0/24454A08D48F695EC3257D9A004BA32E
- 6 パキスタンは通常南アジアに分類されるが、非アラブ・イスラーム圏として一緒に行動する(例えばECO=経済協力機構)ことも多い。
- 7 ウクライナを回避してロシアから欧州へ天然ガスを輸送するパイプライン計画で、ロシアから黒海およびブルガリアを経由してギリシャ・イタリア・オーストリアを結ぶもの。

4. 中国

清水 学

中国の中東政策の展望：経済から政治・安全保障へ

今後、2030年までの中国の対中東政策を展望する場合、習近平政権が打ち出している「中国の夢」の実現という課題に向けて国民をどう結集していくかという大きな挑戦を考慮に入れる必要がある。その間、現在の経済規模（GDP）が2倍程度に拡大する可能性もあり、従って原油の主要な安定した輸入先としての中東は依然として重要である。また、中東を含む国際政治における役割と比重、責任も増大する、と考えられる。また国内の少数民族やイスラーム運動の可能性を考慮に入れた政治的安定化のためにも、中国とパキスタン・アフガニスタンを含む中東イスラーム世界との関わりが一層重要になるう。

(1) 中国経済にとって高まる中東湾岸産油国の重要性

中国経済は、従来の成長率10%水準の高成長時代から「新常态」（ニューノーマル）下での7%程度の安定成長を維持する方向にかじ取りを変えつつある。このことは2014年12月12日に開かれた中央経済工作会議で確認されている¹。中国人民銀行は、「2014年のGDP実質成長率は7.4%で24年来最低となった²」と発表した。しかし、7%程度あるいはそれ以下の成長率であれば、今後15年間を想定した場合、現在のGDPが倍増して、中国の経済規模が米国のそれを凌駕する可能性がある。ちなみに2014年10月現在のIMFの推計（為替レート換算）で米国GDPは1兆7463億ドルに対して、中国のそれは1兆356億ドルとなっている。2013年の原油輸入額は国内消費量の約6割を占め、米国を抜き、世界1となった。今後の産業構造の変化、代替エネルギー開発、エネルギー単位の低下を考慮に入れるにしても、中国の化石燃料輸入は増大し、輸入先の多角化努力にもかかわらず、原油輸入額の半分を占めるサウジアラビアを中核とする湾岸産油国への依存度がさらに高まる可能性が高い。さらに中国製品の販売市場・インフラ建設を含む投資先としての中東の重要性は一層高まるだろう。中国は、GCC（湾岸協力会議）との間でFTA（自由貿易協定）交渉を進めている。すでにドバイの在留中国人は10万人を超え、中東・アフリカを視野に入れた中国の前進拠点となっている。

(2) 新たな課題として登場した貿易輸送路の多角化

そのなかで原油・資源を含めて、中東・アフリカ・欧州を視野に入れた安全でコストの安い貿易輸送路をどう確保するかという独自の課題が中国外交の支柱の一つとして浮

上してきた。輸送を通じる経済の連結性（connectivity）を通じる発展というコンセプトは経済戦略のキーワードとなっている。習体制の「新たな対外発展国家戦略」として2013年に打ち出された「新シルクロード経済ベルト」と「21世紀の海上シルクロード」のセットになった構想（「一带一路」）は、経済・安全保障双方を考慮に入れた中国外交のグランド・デザインである。その具体化は今後の課題であるが、両者とも中東地域は重要な構成部分となっている³。同時に重要な狙いは、スエズ運河、マラッカ海峡という伝統的な海路に原油等重要物資の輸送の多くを依存することの戦略的リスクのヘッジの軽減でもある。具体的には、ユーラシア大陸の東西だけではなく南北横断ルート、北極航路など輸送経路の選択肢を拡大することによって、従来のスエズ運河経由のルートへの依存度を軽減することである⁴。同時に、「経済ベルト」によって輸送コストの削減、輸送時間の短縮なども達成しようとしている。そのなかで中国向け原油の8割が通過するマラッカ海峡に関するリスク・ヘッジの準備を行ってきた。中国はパキスタンのグワダール港建設に大々的な支援を行い、中国企業が経営を引き受けているが、マラッカ海峡ルートに異変が起きた場合、パキスタンを通じて原油などを陸路で新疆省に輸送する代替ルートの確保の意図がある。一連のプロジェクトがさらに具体化すれば、道路・鉄道・インフラ整備などで中央アジア・イラン・トルコ・パキスタンなど非アラブ・ムスリム諸国で結成しているECO（Economic Cooperation Organization：経済協力機構）と中国の協力の場も拡大する可能性がある。

（3）内陸・西部地域発展に伴う政治経済的課題と中東・イスラーム世界

習政権にとって、高成長期に拡大した所得格差、地域格差の縮小は優先度の高い政治課題となっているが、具体的には、相対的に発展が遅れた内陸部・西部地域の底上げが必要である。「新シルクロード経済ベルト」構想もその課題を含んでいる。そのなかで寧夏回族自治区はアラブ世界との経済交流の窓口として機能させようとしている。他方、「新シルクロード経済ベルト」構想の成否のカギを握るのは新疆ウイグル自治区であり、その安定と開発の成否である。習政権が掲げる「中華民族の夢」といった場合、「中華民族」には漢族はもちろん、ウイグル族、チベット族なども含まれている。これら少数民族の開発への積極的参加は特に重要である。そのなかで中国政府は、ウイグル族に対する外部の働きかけ、つまり東トルキスタン独立運動、「イスラーム国」、アル・カーイダ、イスラーム解放党などの動向には特に神経を尖らせてきた。ウイグル族のイスラーム主義運動・分離主義などを抑える上で、中央アジア・トルコさらにイランや湾岸アラブ諸国の協力を得るべく努力してきた。しかし、2014年末のアフガニスタンからの米NATO戦闘部隊の大部分の撤退、パキスタンにおけるパキスタン・タリバーン運動（TTP）の過激化などを憂慮し、同年7月中国外務省はアフガニスタン問題に関する特別代表を任

命し、アフガニスタン国内の和解に向けて積極的に関与する姿勢を明確にした⁵。中国の計画は、中国、アフガン・ターリバーンに影響力を持つパキスタン、アフガニスタン政府、アフガン・ターリバーンの4者である。中国はアフガニスタンの銅鉱山開発に30億ドルを投資しており、同国での経済利権も大きい。今回の中国のアフガニスタン和平調停の成否は、従来の「内政不干渉主義」の修正を含め、今後の中国外交を見る上で重要な試金石となろう。また「イスラーム国」に抗する有志連合への中国の参加も新たな動きである。反テロ問題は中国国内と周辺地域、さらに中国の中東関係に影響を及ぼす問題として新たに重要性を増している。

(4) 「大国」としての責任

米国は米中戦略対話などを通じて、中国に中東政策での協調を求めてきた。中国は「大国」として政治的発言力を高めるために、対米協調しうる分野では妥協してきた。しかしイラク、リビア、シリアへの米・NATOの今までの介入には批判的な姿勢を保持しており、シリアでは政府側と反政府派双方とパイプを持ち、調停役を独自に果たそうとしてきた。中国は、基本的に全方位外交を求め、湾岸とならびイラン、トルコ、エジプトなど地域大国との関係には特に目を配っている。パレスチナの民族自決権支持の姿勢は維持しつつ、他方ではイスラエルとの兵器・軍事技術導入や軍の交流などが進んでいる。2014年に中国のイニシアティブで新開発銀行（BRICS銀行）やアジア・インフラ銀行（AIIB）を発足させたが、後者については湾岸産油国の資本参加を受け入れており、金融面での協力は今後一層進むと見られる。金融の果たす国際的影響力に対して中国は強い関心を有している。

— 注 —

- 1 https://reports.btmuc.com/fileroot_sh/FILE/full_report/131218_01.pdf
- 2 toyokeizai.net/articles/-/55839
- 3 三船美佳「中国と中東」『国際問題研究所「グローバル戦略課題としての中東—2030年の見通しと対応」分析レポート』（http://www2.jiia.or.jp/pdf/research_pj/h25rj04/20150114-mifune_report.pdf, accessed on January 15, 2015).
- 4 『人民中国』2014年9月号、35ページ。
- 5 [http://www.jamestown.org/programs/chinabrief/single/?tx_ttnews\[tt_news\]=43158&cHash=cdf9d3723aea6491802a49aad8f898be#.VMwlyy7](http://www.jamestown.org/programs/chinabrief/single/?tx_ttnews[tt_news]=43158&cHash=cdf9d3723aea6491802a49aad8f898be#.VMwlyy7)

第4部 2030年の中東——過去から未来へ

第10章 中東の名望家とエリート——近現代における社会構造の中長期的変動

森山 央朗

1. はじめに

中東地域の伝統的な社会構造においては、ハーツス (khāṣṣ 特別な人)、アアヤーン (a'yān 貴顕)、シャイフ (shaykh 長老)、ワジュフ (wajh 顔役)、ライース (ra'īs お頭) など、様々な名称で呼ばれる在地名望家が重要な役割を果たしてきた。彼らは、大商人や大地主などとしての経済資本と、ウラマー ('ulamā' イスラーム宗教知識人、単数形はアーリム 'alim) やアディーブ (adīb 文人)、カーティブ (kātib 書記官僚) などとしての文化資本を併せ持つことで、民衆の敬意を獲得し、民衆に対してパトロンとして振る舞うことで、在地社会において強い影響力と権威を行使してきた。また、ウラマーやアディーブとして間地域的の学術交流ネットワークに参加したり、カーティブとして君主に仕えることなどを通して、在地社会をより広い「世界」に接続し、外部の政治権力 (王朝、国家) のために在地の民衆を取り纏め、政治権力に対して在地社会の利益を代表する存在でもあった。

在地社会の上層にあって国家との仲介などを行う名望家が、政治的・社会的に重要な役割を果たしていたことは、18世紀以前の前近代においては、洋の東西を問わない。前近代の世界各地の王朝・国家は、民衆を個人単位で管理する技術や制度を持たなかったし、民衆たちも王朝や国家に対して自発的な帰属意識をあまり持っていなかったからである。

そうした名望家一般の中で、中東の伝統的在地名望家に特徴的なことは、次の3点である。第1点は、名望家の多くが、地域における支配的な宗教であるイスラームと深く結びついてきたことである。第2点は、制度や組織による明確な規定や裏付けを持たないことである。そして、第3点は、現在においても相当の社会的影響力と権威を保持していることである。19世紀以降の近代化、すなわち、国家が国民を個人単位で把握・管理・支配することを強く志向し、国民個々人の国家に対する自発的な帰属意識を求める体制 (国民国家) が普及していくなかで、他地域の名望家、例えば中国の士大夫／郷紳などが、政治的・社会的重要性を減じていったのに対して、中東地域の名望家は、権威と影響力を弱めたり、変質させたりしつつも、政治的・社会的に重要な要素であり続けた。そのため、社会や政治の構造変動という中長期的視点から中東の現状を把握し、将来を見通

すために、前近代の在地名望家がどのようなものであり、19世紀以降にどのように変化してきたのかを理解することが必要とされるのである。

2. 前近代の名望家：ウラマー名家を中心に

前近代の中東地域の名望家を理解する上で重要な点は、第2の特徴としてあげた、制度や組織による規定・裏付けを持たないことである。イスラーム法が規定する身分は奴隷身分と自由身分のみであり、アッバース朝（749-1258年）やオスマン朝（1299-1922年）といったイスラーム王朝においても、貴族制度はあまり発達しなかった。そのため、中東地域の名望家は、国家の身分制度や位階・官職制度によって規定された貴族ではなく、カーティブとして君主に仕えたり、カーディー（qādī 裁判官）に登用されたりしない限り、国家と制度的に結びつくこともなかった。また、イスラームは教会組織を持たないため、名望家の多くがウラマーとして活動したものの、ウラマーであることは、宗教・教団組織によって一元的に認定されたものではない。

名望家としての地位と影響力・権威の源泉となったのは、民衆も含めた周囲の社会からの承認であり、その承認を支えたのは評判である。つまり、在地社会におけるパトロンに期待される諸要素（安全保障、秩序維持、利害調整、紛争調停、救貧など）を担うに足るだけの能力と威信があると周囲から認められることに依存し、その承認は、上記の諸要素を遂行できるだけの経済資本と文化資本を保持すること、あるいは、保持すると周囲から認められることに依存していたのである。

こうした「曖昧さ」がつかまとう前近代の中東の名望家の典型として、都市上層民のウラマー名家を見てみよう。ウラマー名家とは、数代にわたって著名なウラマーを輩出し、史料中で「知識の家（bayt al-‘ilm）」などと呼ばれる家系である。イスラームは、ムスリム（muslim 信徒）を「聖職者」と「平信徒」というような宗教的な位階に分けて、『クルアーン（al-Qur’ān、コーラン）』などの宗教的テキストへの接近や宗教的な知識の学習を制限することはない。イスラーム宗教諸学は全てのムスリムに開かれており、原理的に言えば、全てのムスリムがアーリム（学者）になることができる。しかし実際には、ウラマーの大多数が裕福な都市上層民によって占められてきた。周囲からアーリムとして認められるためには、幼少期から長期間にわたって勉学に専念しなければならず、そうした環境を整えるためには相当の経済力が必要とされるからである。

ウラマー名家が、基盤となる高い経済力をどのように獲得したのかは詳らかではない。ただ、史料の記述からは、ある家系がウラマーを輩出し始めるまでには、その数代前に商人や大地主として成功した人物がおり、子弟の教育に多額の出資が可能になっていた場合が多いと考えられる。そして、ウラマーとして高い評価を得る人物を出すようになると、その家系は、富者としてだけでなく、「知識の家」として高い社会的権威を認め

られるようになり、カーディー職やワクフ (waqf 宗教寄進財) の管財権といったさらに多くの権益を得ることもできた。ウラマー名家は、ムスリム社会において高い価値を認められたイスラーム諸学の知識とそれらの教育という文化資本と、それを支える経済資本を蓄積・活用することで、名望家の中でも強力な存在であったのである。

しかし、ウラマーであることは「家業」ではない。ウラマーとしての評価とそれを支える経済力は、家名に付いて世襲されるものではなく、あくまで個人に帰属するものであった。そのため、ウラマー名家の権威と影響力の基盤は不安定であった。非常に高い評価を得たアーリムが出て、その子供たちもウラマーとして活躍をすることで「知識の家」として名声を博したとしても、その後も一定の評価を得るウラマーが出続けることは難しく、100年から200年ほどで史料から消えていく家系が多い。経済力に関しても、在地社会におけるパトロンに期待される役割を果たすために、救貧や飢饉への対応などに財を供出しなければならず、一度名望家として承認されると、その経済力を長く維持することは難しいと考えられている。

もちろん、血統や家系といった要素が全く意味を持たなかったわけではない。ウラマー名家の中には、預言者ムハンマド Al-Nabī Muḥammad b. ‘Abd Allāh (632年没)の子孫と認められて、サイイド (sayyid 主人) やシャリーフ (sharīf 貴人) と呼ばれる人々が多く含まれている。初代カリフ (khalīfa) のアブー・バクル Abū Bakr ‘Abd Allāh b. ‘Uthmān al-Taymī (在位 632–634年) などの、高名な教友 (ṣaḥāba) の子孫を称する場合も多い。また、ウラマー名家と重なりながら並び立つ有力な名望家として、スーフィー (ṣūfī 神秘主義修行者) 教団 (ṭarīqa) のシャイフとその一族があげられるが、彼らは教団の名祖などの「聖者 (walī)」の血を引くと見なされることが多い。さらに、父系の祖先を共有するという意識によって結びつく擬制血縁集団、いわゆる部族 (qabīla) が重要な社会的紐帯である農村・遊牧地域の名望家は、部族の中で高貴と見なされる血統に連なることが重要な条件となってきた。

しかし、血統・家系だけで名望家として存立できたわけではない。預言者の子孫であったり、部族の高貴な血統に連なっていたとしても、パトロンとしての役割を果たすための経済資本と文化資本がなければ名望家として振る舞うことはできなかった。サイイド・シャリーフであっても、貧しく無力であることも珍しくない。逆に、高貴な血統を引かなくても、経済資本と文化資本を獲得することができれば、名望家となることができた。異教徒の奴隷として中央アジアやコーカサスなどから買われてきて、イスラームへの改宗と教育・訓練を受けてマムルーク (mamlūk エリート奴隷軍人) として出世した人物が、在地化して名望家となることや、子弟の教育に投資して子孫がウラマー名家となった事例も珍しくはない。

つまり、社会階級としての在地名望家層は、今日に至るまで存在し続けてきたが、そ

の階級を構成する個人や家系は盛衰と交代を繰り返してきたのである。身分やイエという概念が希薄な中東地域の社会は、属人主義的・実力主義的で、階級的流動性の高い構造を持ってきたと言える。その中で、在地名望家という階級は、そこに参入してきては脱落していく個人や家系が、血縁や婚姻、師弟関係などの様々な縁によって織りなすネットワークを通して、権威と影響力を社会の中に張り巡らし、それらを継承してきたのである。

イスラームを正統性の根拠や統治理念として掲げつつ、遊牧軍事集団やエリート奴隷軍人を中核とした前近代のイスラーム国家は、在地社会に対して強い権威と影響力を持ちながらも存立基盤の不安定な在地名望家を操縦することで、支配の貫徹をはかった。在地名望家が、国家によって制度的に定められたものではないことは先に述べたが、それは、名望家と国家の関係が希薄だったことを意味しない。国家の統治にとって、名望家の忠誠を確保することは、決定的な要件の一つであった。名望家にとっても、国家や君主と結びつくことは、自身の権威と影響力を維持拡張するために重要であった。ただ、そうした互酬関係は、君主が爵位や職位を授けるといった制度を通して行われたのではなく、君主と名望家の個人的紐帯を通じた利権と忠誠の交換によって行われることが一般的であった。

その個人的紐帯を形成する主要な場の一つとなったのが、イスラーム諸学とそれを担うウラマーへの庇護と統制であった。それは、国家がイスラームを統治理念として掲げていたことともに、名望家の中でウラマー名家が有力であったことに起因する。8世紀頃から、君主がウラマーに資金を提供して研究・教育を支援し、特定の学派・宗派を支持してカーディー職に優先的に登用したり、逆に抑圧したりして、忠実なウラマーを保護・育成し、批判的なウラマーを抑えることが見られた。特定の地域において、そこを支配下に収める王朝が交代する際には、新来の王朝が、前の王朝の支持した学派・宗派を抑圧して、それらの学派・宗派に属する既存のウラマー名家を排除し、別の学派・宗派に属するウラマーを優遇したり、その王朝が支持する学派・宗派のウラマーを別の地域から招来することによって、忠実なウラマー名家を育成することも見られた。

王朝によるウラマー名家の操縦において重要な回路となったのが、マドラサ (madrasa 学院) である。マドラサは、イスラーム諸学の高等研究教育施設として11世紀頃から普及し、19世紀に至るまでウラマーの主要な活動の場の一つであった。王朝が国家事業としてマドラサを建設することはなかったものの、君主や有力軍人は、私的な寄進行為として、私財を投じて大規模なマドラサを建設してワクフに設定した。そして、そこで研究と教育に従事して給料を受け取る教授や、運営資金となるワクフの管財人といったポストの分配を通して、ウラマー名家に利権を供与し、彼らの忠誠と協力を獲得したのである。

ウラマーの側でも、王朝との利権と忠誠・協力の交換に順応し、支配の正統性や政策を、それらが『クルアーン』やスンナ（*sunnā* 預言者ムハンマドの慣行）の字義的解釈から離れていようとも、イスラーム法学などの専門知識と理論を用いてイスラーム的に正しいものとして保証した。また、在地名望家として、王朝の意向に沿って影響下の民衆をまとめた。『クルアーン』やスンナに照らして、王朝の支配や政策を批判するウラマーも常に存在したが、少数であった。在地名望家として活動したウラマーは、概ね現状肯定的で保守的であった。この場合の保守的とは、イスラーム諸学の蓄積を重んじるといった意味である。多くのウラマーは、一見すると『クルアーン』やスンナに基づかない政策でも、それが国家と社会の秩序を守るために必要と考えられれば、イスラーム諸学の学説や理論の蓄積を駆使して、『クルアーン』やスンナに結びつけることで正統化し、政治や社会の価値的安定を維持することに貢献してきたのである。

3. 名望家の近現代

ウラマーと王朝の相互依存関係やウラマー名家などの在地名望家は、19世紀に入って大きな変動に曝された。その原因は、軍事・政治・経済・技術・文化の各方面における西欧諸国の圧倒的優位、いわゆる「西洋の衝撃」である。オスマン朝などのイスラーム王朝が西欧諸国の覇権に対抗できず、世界各地のムスリムが西欧諸国の植民地支配下に置かれた現実を前に、イスラームのウンマ（*umma* 共同体）が「最良（*wasat*）のウンマ」（『クルアーン』第2章143節）であるというムスリムの宗教的自信は大きく揺らいだ。同時に、民族主義や民主主義といった西欧起源の近代的思想が流入したことによって、イスラームは、国家の統治理念や支配の正統性の根拠としての独占的な地位を失った。また、マドラサが西欧式の大学に取って代われ、法と裁判制度がイスラーム法とカーディー法廷から近代的成文法と近代的裁判制度に変わっていったことで、ウラマーの活躍の場と利権の多くが失われた。19世紀を通じた様々な改革の試みや、20世紀中葉から後半まで続いた植民地統治を経て、中東地域には、モロッコやヨルダン、サウジアカタールなどの王制・首長制国家と、エジプト、トルコ、シリア、イラクなど、民族主義を統治理念とする世俗的国民国家が分立することとなった。

こうした国家と社会の大きな変動の中で、名望家の地位と権威、社会的影響力は、変容・多様化しつつ、相対的に低下していった。近代科学などの西欧で発達した学問や技術が「先進的」なものとして紹介・導入され、伝統的なイスラーム諸学やタサウフ（*taṣawwuf* 神秘主義／スーフィズム）が「後進的」なものとして批判されたことで、ウラマー名家は、存立基盤としてきた文化資本の価値の低下に直面することとなった。同時に、西欧近代的な学問・技術を習得した新興エリートが台頭し、ウラマー名家が都市部における名望家層を寡占する状況も崩れた。

新興エリートの台頭においては、近代的な学問・技術と、それらを教える近代的教育制度が新たなエリートを育成したと並んで、近代的な軍が組織されたことも大きな役割を果たした。大学などの新たな高等教育機関を通して、政治家や官僚、教師、技術者や医師、ジャーナリストなどとして出世することが、伝統的なウラマーとなるのと同様に、それなりの経済資本や文化資本を必要とした。実際に、これらの新興エリートには、中下級官吏や小売商、職人、自作農といった中流家庭の出身者と並んで、大商人・大地主を中心とした旧来の名望家の出身者も多い。このことは、ウラマー名家であっても、国家体制や社会的価値の変化に敏感に反応し、世俗的で西欧的な学問や技術を子弟に学ばせることを、あまりためらわなかったことを示唆する点で興味深い。

これに対して、軍は、経済資本や文化資本を持たない民衆層出身の兵士にも給料を支給して教育の機会を与えた。また、世俗的民族主義と植民地統治のための分断政策は、前近代のイスラーム王朝の支配下においては軍事と政治への参加を制限されてきた非ムスリムに軍人として出世する機会を与えた。その一方で、軍人となった名望家出身者は多くない。植民地とされた地域においては、植民地権力が、有力な名望家を抑えるために、少数宗派・少数民族出身者を軍に優先的に登用したことも影響したと考えられる。あるいは、11世紀頃から、トルコ・モンゴル系の遊牧軍事集団や外来の奴隷出身エリートが軍事を独占することが常態となっていたために、在地社会には、軍事を自分たちで担うとの感覚が薄かったとも考えられる。

いずれにしても、シリアやエジプトなどで、20世紀を通して、名望家層に挑戦し、その権威と影響力を抑えていったのは、中下層階級や少数宗派・民族出身の軍人たちであった。彼らは、20世紀後半に、暴力装置であり、利権集団でもある軍を基盤に権威主義体制を築いていく際に、社会主義を標榜した。それは、冷戦構造下において、アメリカの支援を受けるイスラエルに対抗するためにソビエトへの接近を図ったためでもあるが、大商人や大地主を中心とし、伝統的な価値を体現する名望家に対抗して権力を掌握していくなかで、「階級闘争」を実感したことに基づいていたとも言えるだろう。

近代において名望家を批判した勢力として、軍人たちと並んで、イスラーム主義者があげられる。ただし、全てのイスラーム主義者が名望家を批判したわけではない。イスラーム主義は、イスラームに則った統治や社会という理念が自明ではなくなった近代において改めてイスラームの価値を主張した、優れて近代的な思想・運動である。そして、その中には、様々な思想・運動が含まれるが、便宜的に大きく二つに分けることができる。

一つは、『クルアーン』やスンナの解釈を刷新し、民主主義や人権思想といった近代的な価値を取り込むことで、近代に合致したイスラームを目指す「イスラーム改革主義」である。もう一つは、『クルアーン』やスンナの字義的解釈に基づいて、啓示と預言者の直接指導下にあった第1世代のムスリムであるサラフ（salaf 父祖）の時代のウンマに回

帰することで、ウンマの力を回復し、西欧列強の抑圧を排除して理想のイスラーム社会を築こうとする思想・運動である。

ワッハーブ派に代表される後者の思想・運動は、前近代においても少数ながら常に存在していた、『クルアーン』やスンナに照らして現状を批判する潮流に連なるものである。こうした思想・運動に共鳴する人々は、近代に入って、異教徒である西欧諸国の圧倒的な力に対抗できず、西欧諸国への妥協を繰り返す国家と、それに協力する名望家出身のウラマーが説く現状妥協的なイスラームを、「墮落したイスラーム」として痛烈に批判した。そして、「純粋なイスラーム」への回帰を説く自分たちの主張を「サラフィー主義」と称した。

一方、イスラームの「近代化」を説く前者の思想・運動もまた、「サラフィー主義」を称した。これは、民主主義や自由・平等・博愛といった、近代西欧がその優越性の根拠として主張してきた思想や価値は、サラフの時代の「純粋なイスラーム」には内包されており、それを取り戻すことで、西欧諸国の抑圧を排し、西欧以上に強く公正な社会を築くことができると説いたためである。したがって、サラフの時代以降のイスラーム諸学の蓄積への盲従を批判し、『クルアーン』とスンナという「イスラームの原点」に戻って、それらを新たに解釈する必要を強調した。とはいえ、それは、前近代のイスラーム諸学の蓄積を完全に否定するものではない。現状が必要とする要素や変化を『クルアーン』やスンナに根拠づけることは、前近代のウラマー名家が行ってきたことの延長に位置づけることもできるだろう。そのためか、カワーキビー‘Abd al-Rahmān al-Kawākibī (1902年没)やラシード・リダー Muḥammad Rashīd Riḍā (1935年没)など、「改革主義的サラフィー主義」の思想家には、伝統的なウラマー名家の出身者が多い。しかしまた、「改革主義的サラフィー主義」に基づく最も顕著な運動であるムスリム同胞団 (Jam‘īya al-Ikhwān al-Muslimīn) の創始者、ハサン・アル＝バンナー Ḥasan al-Bannā (1949年没) が近代的な教育を受けた学校教師であったように、運動面では、世俗的・近代的な新興エリートに担われた部分も大きい。

同じ「サラフィー主義」を自称しつつも、イスラーム主義思想・運動の内実や担い手は多様であり、ウラマー名家などの名望家の権威を一概に否定したわけではない。それでもなお、イスラーム主義思想・運動は、前近代においてはウラマー名家がほぼ独占していたイスラームの解釈を新興エリートなどに開放し、民衆がイスラームに基づいてウラマー名家などを批判することを可能としたことで、名望家の権威と影響力を削いだと言える。

しかし、深刻な批判や挑戦に曝されてなお、名望家は現在に至るまで、権威と影響力を保持し、政治的・社会的に重要な位置を占め続けてきた。その経緯や原因については、今後の実証研究の進展を待たなければならないが、本節では次の2点をあげることにす

る。第1点は、上述したように、名望家自身が、近代的知識・技術の習得やイスラーム主義思想・運動の提唱・参加などによって、存立基盤となる経済資本と文化資本の維持に努力してきたことである。第2点は、国家が統治のために名望家を利用せざるを得なかったことである。

王制・首長制が、部族有力者などの名望家の忠誠と協力に依存してきたことは、広く指摘されている。特に、原油の輸出によって利権分配の大きな原資を持つ湾岸諸国においては、王・首長と部族有力者が利権と忠誠・協力を交換し、部族有力者が供与された利権をもとに民衆に対してパトロンとして振る舞うことで、前近代的な名望家の地位と機能が良く維持されてきた。

世俗的民族主義や社会主義を掲げて軍人たちが権威主義体制を築いた共和制国家においても、農地改革や産業の国有化が試みられたものの、名望家の経済資本を大きく破壊するまでには徹底されなかった。同様に、「文化大革命」が断行されることもなく、名望家の文化資本も、様々な批判と変容をこうむりつつ、維持されてきた。こうした「近代化」や「社会主義化」の不徹底は、国家と国民の統合が脆弱であることに起因すると考えられる。

すなわち、中東各国の政権担当者は、現地の地理認識や歴史的一体性を無視して、植民地分割の都合で引かれた境界線の枠組みで領域国家を維持し、国民統合を創出していくために、使えるものは何でも使わなければならなかったということである。そのため、「近代化」や「革命」をスローガンとする政権であっても、イスラーム的な言辭も場当たりのように利用してきたし、名望家の権威と影響力も、政権に協力的な名望家を庇護・統制しながら、批判的な名望家を抑圧・排除することで利用してきた。その結果、軍事力を握る政権が、名望家を庇護・統制し、名望家の在地社会に対する権威と影響力を利用して統治を行うという、前近代的な統治・社会構造が現在に至るまで温存されることになった。また、国家による統治と管理が個人にまで行き届かず、社会福祉政策も公正・有効に機能しないため、民衆の側でも、政府に対する信頼感が薄く、在地社会のパトロン、すなわち、名望家を必要とする状況が続いてきたと考えられるのである。

4. おわりに

本節では、中東地域の政治・社会構造に重要な位置を占めてきた在地名望家について、その伝統的なあり方と、19世紀以降の近代における変容を経て、権威と影響力を維持してきたことを論じてきた。最後に、筆者が在地名望家というものを実見した事例を簡単に紹介し、前近代的な名望家の脱近代的な現状での変化を観察するためのポイントを提起してみることにしたい。

2009年3月、筆者は、シリア・アラブ共和国北東部、ラッカ県のビシュリー山系（Jabal

al-Bishrī) 北西麓に位置し、ラーシド (Rāshid) と呼ばれる定住化したアラブ系遊牧部族集落において、村落民の系譜・歴史意識の聞き取り調査に参加する機会を得た。調査は、一般村落民の住居を訪れてインタビューを申し込む形式で始まった。インタビューを申し込まれた人々は、外国人が自分たちの系譜や村について質問してくるという奇妙な状況に対して、最終的には、シャイフ (長老) と呼ばれる部族有力者を紹介することで対処した。

このシャイフは、40歳前後の男性で、完璧なフスハー (正則文語アラビア語) と流暢な英語を使って、部族と村落の歴史を、ローマ時代からフランス委任統治までのシリアの歴史の中で解説してみせた。聞けば、ダマスカス大学を卒業後、オックスフォード大学に留学したという。一般村落民が、シリア東部より広い地域に出て行くことがほとんどなく、訛りの強いアンミーヤ (口語方言) しか話さないのに対して、このシャイフは、全く違う世界を見聞きし、全く異なる言葉を話すのである。

先に述べたとおり、在地名望家とは、単なる富者ではなく、在地社会の民衆よりも高く広い教養を持ち、それによって在地社会をより広い世界に接続することによっても、尊敬を集める人々である。このシャイフは、まさにそうした名望家であり、そうであればこそ、一般村落民から様々な局面で頼りにされ、そうした信頼があるからこそ、権威と影響力を及ぼすことができるのである。その一方で、周囲を荒野に囲まれ、電線・電話線も充分には達していないラーシドの集落といえども、一般村落民が当たり前携帯電話を使用し、衛星放送によってインドからヨーロッパまでの番組を当たり前視聴していた。一般的に視られていたのは、言葉が分からなくても楽しめるインドの娯楽映画や南欧のメロドラマであったが、チャンネルを変えるだけで、ジャズイーラやBBCなどの国際報道番組や教養番組も視ることができる。シャイフは、村を世界につなげる独占的な回路では、もはやないのである。

2015年1月現在、ラッカ県のこの地域は「イスラーム国」の支配下にあると思われ、一般村落民とシャイフの安否が非常に気遣われる。在地名望家の動向は、「イスラーム国」のような、外部から侵入してくる「過激イスラーム主義」武装集団が、在地社会に、どこまで、どのように浸透するかを見通す上でも重要である。同時に、「過激イスラーム主義」武装集団の浸透を、人・モノ・資金・思想・情報などが、近代的な国民国家の枠を容易に越えて流通・浸透し合う脱近代的な状況の一部と捉える中長期的な視点に立てば、19世紀と20世紀の「近代」を生き延びた「前近代」的な名望家の地位と権威が、「脱近代」の中でどのように変容し、中東地域の社会と政治にどのような影響を与えるのかが興味深いところである。世界中の様々な情報に誰もが容易にアクセスできるようになっていく中で、在地社会に対する情報の流入を管理し、情報や思想を価値づけてきた名望家の権威が、情報へのアクセスの独占が崩れたことで弱まっていくのか、あるいは、取り纏

めや管理、さらには発信する力を強めることで、むしろ強化されていくのかという点を、在地名望家の今後を見通す一つのポイントとして提起しておきたい。

参考文献

- Batatu, Hanna. *Syria's Peasantry, the Descendants of Its Lesser Rural Notables, and Their Politics*. Princeton: Princeton University Press, 1999.
- Bulliet, Richard W. *The Patricians of Nishapur: A Study in Medieval Islamic Social History*. Cambridge MA: Harvard University Press, 1972.
- Mottahedeh, Roy P. *Loyalty and Leadership in an Early Islamic Society*. London and New York: I.B. Tauris, 2000.
- 赤堀雅幸「公募研究「人類学・歴史学によるアラブ系部族組織再考」『Newsletter「セム系部族社会の形成」』第18号、文部科学省科学研究費補助金「特定領域研究」「セム系部族社会の形成：ユーフラテス河中流域ビシュリ山系の総合研究」(2010年2月)。
- 高岡豊『現代シリアの部族と政治・社会：ユーフラテス河沿岸地域・ジャジーラ地域の部族の政治・社会的役割分析』三元社、2012年。
- 谷口淳一『聖なる学問、俗なる人生：中世のイスラーム学者』山川出版社（イスラームを知る2）、2011年。
- 「11-13世紀のハラブにおけるウラマー三家系：スンナ派優遇策とウラマー」『史林』79-1(1996年)。
- 「マムルーク朝時代のアレppoにおけるイスラーム宗教施設：ワクフと関与者の検討」『東洋史研究』66-1(2007年)。
- 森本一夫『聖なる家族：ムハンマド一族』山川出版社（イスラームを知る4）、2010年。
- 森山央朗「ウラマーの出世と学問：中世イスラーム社会の宗教知識人」『歴史と地理』第644号（『世界史の研究』第227号）(2011年)。
- 山口昭彦「後期サファヴィー朝有力家系の戦略的資産形成：ザンギャネー族の「財産目録」を手がかりに」『アジア・アフリカ言語文化研究』第86号(2013年)。

第11章 日本の中東外交への提言

グローバル戦略課題としての中東研究会

長澤 榮治・貫井 万里

1. 問題意識・基本的な考え方

本研究会の目的は、序章で述べたように、グローバルな課題である中東地域における安定の確立に向けて、政治的変動の諸要因や、エネルギー問題の世界的な動向、域外大国との関係などを検討し、これらをふまえて2030年頃までの今後約15年間の展望を考察するとともに、日本の強みを活かした独自の役割について政策提言することにある。本章では、上記の最後の課題について考察を試みる。

この課題をめぐる議論の出発点は、日本の位置づけに関する認識についてである。日本は、中東と世界の関係においてどのような位置を占めているか、またこの位置は今後どのように変化していくのか。これらの問題について、長期的視野に立ちながら冷静に考察することが必要である。中東をめぐる諸問題に対して、当事国なのか、特別の利害と関心を持つ周辺国・隣接国であるのか、域外の外延部に位置する第三者なのかといった問題である。もちろん、個々の問題に応じて、この位置づけは変わりうる。西欧やロシアは、中東に隣接する地域であるが、実は東アジアに属する中国も、国内に多数のムスリム住民を抱え、また中東に地理的に直接に接している点で日本とは大きく異なる。

もちろん、地理的な距離とともに、歴史・文化的な関係や、アメリカと中東との関係に見られるように、時代とともに変化するそれぞれの国際社会における比重も、認識形成に大きな意味を持つ。また、このような自らの認識とともに、他の地域からどのように見られているかということも重要である。中東は、日本を欧米 the West とどのように差別化して認識しているのか。欧米は、あるいはロシアや中国は、中東の問題を考える場合に、日本をどのように位置づけて考えているのか。これらの移ろいやすい認識の問題について、たえず敏感にまた柔軟に対応する必要を迫られている。欧米、旧社会主義圏、アジア諸地域、さらには中東を含むイスラーム諸国のネットワークなど、関係性の輪の重複構造の中で、冷静な自己認識と賢明な外交行動がますます求められる時代となった。

第二の論点は、日本にとって中東とはどのような意味を持つ地域なのか、ということへの認識である。何が重要なのか、日本にとっての基幹的なインタレストとは何か、またそれはなぜ重要なのか、などについて改めて整理し直す必要がある。エネルギー問題、市場としての可能性、安全保障との関わり、そしてパレスチナ問題に代表される基軸的問題に対するスタンス、国際社会において日本が果たすべき役割との関係などにおいて、中東の重要性は、他地域との比較の中で繰り返し考え直さなければならない。また、こ

うした日本から見た重要性に鑑みて、これからも中東は一つのまとまった地域として扱うことができるか、中東という地域概念の内容に今後、変化は見られるか、という問題もこれに続く。

第三の問題は、日本が中東地域に対して何ができるか、についての認識である。動員できる政策的手段や政策的資源とは何か、現在の制約・条件や能力を超えて、今後どのようなことがさらにできるか、といった問題について、上記の客観的な認識と結びつけて慎重に考察しなければならない。それによってこそ、日本外交の独自性を確保し、発展させることができるのである。また、現在あるいは将来において日本ができることは何かを考察するのと同時に、日本がすべきであること、すべきではないこと、あるいは得意なこと、不得意なことについての客観的な認識が求められる。

最後の論点であるが、とくに最近の状況から明確に認識されはじめてるように、日本の姿を中東や世界に対してより明示的に示す必要がますます強まってきたという問題がある。これは、第一の論点である日本の位置づけの認識の問題とも密接に関連している。日本の姿を伝え、その理解を促進するとともに、中東から何が求められているのかを正確に認識する、という問題である。そうした意味で日本と中東の間のインターアクティブな仕組みの構築が急務となっている。

2. 政策提言

(1) 提言 I：中東地域安定化のために、日本は、同地域に対する第三者としての立場を生かし、紛争当事者や競合する域内国家間を仲介し、域外からの仲介の動きとも協調しつつ、紛争解決と国家制度の安定化に向けて支援を実施することが望ましい。

2014年6月の「イスラーム国」によるモスル陥落により、政治制度の脆弱性を露呈したイラクは、政権の安定化、イラクの現在の国境線の維持、一連の改革（各県レベルへの一定の治安権限の委譲や、脱バアス党化政策の見直し、旧軍関係者の釈放、恩赦など、スンナ派の不満を緩和させる政策）等の課題の解決に迫られている。日本政府は、2009年からイラクの異なる宗派に所属する国民議会議員を招聘し、イラク国内融和を実現するためのヒントとして第二次世界大戦後の日本の民主化、平和、復興の経験等を共有するために、独立行政法人国際協力機構（JICA）による研修事業の一環として「知見共有セミナー（第4回まで国民融和セミナー）」を開催するなど、対イラク支援を実施してきた。こうした宗派・民族対立の克服を促す取り組みを、今後も引き続き実施することが重要である。

複雑で多様な勢力が互いに争う中東の紛争に対し、日本は、第三者の立場から話し合いの場を提供するのに適した立場にある。これに関しては、近年の中国外交に興味深い

展開が見られる。例えば、2014年秋頃から、中国は、アフガニスタンのガニ新政権とアフガン・ターリバーンの代表団を中国に招聘して、和平交渉を促すという試みを行っている。その背景には、対テロ対策や、投資権益の保護、「シルクロード経済回廊」に象徴されるグランド・デザインの環境整備といった中国の差し迫った「国益」が原動力になっていると考えられる。この和平交渉の新しい点は、アフガニスタン政府と対立し、他方で、アフガン・ターリバーンを支援してきたパキスタンを、中国が従来の戦略的同盟関係を利用して、交渉に組み入れたことにある。また、ロシア主導ではあるが、中国は同様の紛争調停の試みを、シリアのアサド政権と、反体制派に対しても実施しようとしており、中東における中国の政治的関与が強まっている。中国が、中東において相争う紛争当事者双方にパイプを持ち、根気よく交渉を行っていることは注目に値する。

シリア紛争を解決するためには、全当事者が交渉によって暴力を停止し、国際的な監視の下で自由選挙の実施、新政権選出という筋書きが実現されることが望ましい。その前提条件として、反体制運動の主要支援国（欧米諸国、GCC諸国、トルコ）と、アサド政権支持派（ロシア、イラン、ヒズブッラー）が、双方に停戦に向けて働きかけ、クルド民族主義勢力も取り込んだ和平交渉を協調して仲介する必要がある。しかしながら、現状ではイランの位置づけが定まっておらず、まず、国際社会は、関係国としてのイランに、交渉の中で適切な位置を付与することを検討すべきである。そのためには、イランの影響力の増大を懸念するイスラエル、サウジアラビア、トルコへの融和策が必要となる。各国と良好な関係にある日本は、和平交渉実現に向けての仲介や働きかけを行うのに相応しい立場にあるといえる。

中東地域の不安定化の最大の要因の一つであるパレスチナ問題に関しては、現状において、二国家解決案が最も有効な案である。従って、日本政府は、双方に和平達成を呼びかけ、特にイスラエル側に対しては、入植活動停止を申し入れて譲歩を促し、その一方で、パレスチナに対しては内部対立の克服を強く求めるべきである。また、日本政府は、ハマースを孤立、封じ込める政策はすでに破綻していることを認識し、ハマースを和平プロセスに取り込むための働きかけを国際社会及び紛争当事者に対して行うことが望ましい。

（2）提言 II：現地のニーズに合わせた日本の技術・経験の移転を通じた経済外交の強化。

近年、中東諸国の直面している重要な経済問題は、将来を見据えたエネルギー・ミックスと国庫に大きな負担をもたらす補助金に関する政策である。国内で増大するエネルギー需要に対し、湾岸産油国を含めて中東諸国では、（1）省エネルギー政策、（2）エネルギー原単位の引下げ、（3）原子力エネルギーを含めた代替エネルギーの開発を考慮に入れたエネルギー・ミックスの問題が喫緊の課題となっている。また、シェールガス・

オイルの登場や、2014年夏以降の石油価格の下落の影響が、今後の産油国経済にとっても重要な意味をもつことになると考えられる。

石油価格は、産油国の国家戦略だけでなく、消費国の経済状況に伴う石油需給の問題や、石油を「金融商品」として扱う投機家の動向によっても左右される。産油国の短期的な政治戦略（石油の生産量の決定や内政安定化のための補助金のばらまき政策等）が、ポスト石油社会に向けた長期的な国家戦略と齟齬をきたしている場合もある。中東においては、石油や天然ガス、電力価格が国際水準と比べても非常に低い価格で供給されており、また水資源が希少にもかかわらず、一部の産油国で水道料金が無料であるというように、水道光熱費の価格の安さが、省エネ・インセンティブを阻害している面がある。国民が省エネルギーの重要性を認識するための省エネ教育や、限りある資源を有効に使用し、環境と共存していくための環境教育などで、日本の経験や技術の中東に伝達する余地は大きい。

現在、中東各国で原子力エネルギー導入の計画がなされているが、ウラン濃縮や使用済み核燃料等の取り扱い、テロからの施設の防御など、核施設・燃料の安全管理面で課題が多い。例えば、嚴重とされたアルジェリアの天然ガス関連施設が、2013年1月に「イスラーム・マグリブ諸国のアル・カーイダ（AQMI）」に襲撃されたように、基幹インフラ設備、特に原子力発電所をテロ組織に攻撃された場合の被害は甚大である。日本企業が原子力発電所を輸出する際、事故のリスクに対する責任の所在がネックになっている。UAEの原子力発電所建設を落札した韓国企業連合は、原子力発電所の建設、技術、燃料供給、運転、株式投資をセットで輸出し、プロジェクトの遂行のリスクを受入国ではなく自ら負う「包括的な取引」（パッケージ・ディール）を提示したが、日本企業は、リスクを全て負う体制にはない。テロや自然災害などのリスクに対する原子力安全管理の枠組み構築は、一企業や一か国だけで解決できる問題ではなく、国際的にさらに議論していくべき課題である。核兵器の拡散が同地域の安定にとっての最大の脅威であることは論を俟たない。

補助金の削減に成功してきた国は、（1）補助金の供与対象の限定、（2）削減を部分的に補填する別の支援策をパッケージとして提供する方策を展開している。その際、政府が、補助金の拠出の継続の問題点を国民に十分に説明し、理解を促す努力を行うことが重要となる。現在、補助金削減に取り組んでいる国として、国際通貨基金（IMF）と世界銀行の援助を受け入れるための構造改革を進めているエジプトが挙げられる。2015年1月に、安倍首相がエジプト政府に約束をした送電網の整備は、補助金削減に伴う社会不安を抑えるための基幹インフラ整備に位置づけられ、効果的な方策と評価できる。他方、外国企業が入札したカイロのゴミ収集事業は、地元の利権と深く係り、入札後にゴミが収集されなくなり、カイロ市民の不満を高めた経緯がある。地元の複雑な利権に

配慮しつつ、市民サービスを高める支援を実施するためには、入念な事前・中間・事後評価を実施するなど相当の準備と工夫が必要となる。

世界 18 位の GDP を誇るトルコは、ソ連崩壊後に新たに独立した中央アジアやコーカサス諸国に援助を実施するために、国際協力調整庁（TIKA）を設立し、近年では、イラク、パレスチナ、パキスタン、スーダン、ソマリア、エチオピア等、中東アフリカ諸国に対しても積極的な援助外交を展開している。2012 年には、TIKA と JICA との間で中東・中央アジアに対する技術支援に関して覚書が交わされ、情報、技術、ノウハウ、経験を相互共有し、共同事業の可能性も視野に協力が進んでいる。また、イランにおいても、2009 年に日本政府は、イラン政府と「アフガニスタン支援に関する日・イラン協力」を締結し、JICA とイラン政府及び国際協力機関の協力の下、イランに滞在するアフガニスタン難民の職業訓練や故国への帰還支援を実施している。このように、今後、日本から相手国への一方的な技術支援ではなく、日本と中東諸国との双方向的な共同事業を様々な分野で実施することで、相互補完的に互いの経済・社会・文化を豊かに活性化していくことが、有意義である。

(3) 提言 III：社会不安の原因となりうる若者の失業問題を解決するために、教育・雇用のミスマッチに取り組む中東諸国に対して、日本の教育制度や技術に由来するアイデアとノウハウを提供する。

若年層の失業問題は、単に経済的問題だけではなく、チュニジア、エジプトに始まるアラブ革命（民衆蜂起）の要因の一つと指摘されるように、政治・社会不安を惹起させかねないリスクを孕んでいる。そのため、雇用の創出と所得格差の縮小が急務となっている。産油国と非産油国では、その特質に差異があるものの、今後 2030 年にかけて、中東各国政府が真剣に取り組まなければならない課題であることに変わりはない。湾岸諸国は、石油依存型の経済から知識集約型経済への移行を目指して、高度レベルの人材育成のための教育重視を掲げているが、様々な課題を抱えている。

第一に、教育が高くなればなるほど、学歴と仕事のミスマッチが生まれやすいという「希望格差」が課題となっている。国内の雇用を創出し、さらには、若者の仕事に対する意識を変革する必要がある。サウジアラビアを含めた湾岸諸国では、民間企業社員より国家公務員が選好される傾向にあり、企業家精神やチームワークなどが育ちにくい教育制度や社会的風土がある。日本で先進する TQC（Total Quality Control、統合的品質管理）において、企業が一体となって取り組む品質管理、改善やチームワークなどのスキルは、中東諸国の労働者の意識を変革する一助になる可能性がある。TQC の特徴は、QC が直接生産部門に関心が集中されるのに対して、TQC はマネジメント、サービスなど間接部門の合理化・改善までカバーするものであり、加えて、TQC の対象を病院、役所など

非製造業分野まで拡大したことにある。そして、日本では各部門の従業員の現場からの多様な創意を汲み取る試みを積み重ね、そのなかでTQCサークルを組織し、下からの集団討議の場を設定してきた。また、社会教育や高等教育の重要性は当然のことではあるものの、むしろ、初等中等教育のレベルで就労意識、勤勉さ、チームワークなどを培う教育がなされるような工夫は効果的と考えられる。例えば、日本の小学校で実践されているような、児童が共に掃除をし、給食当番を担う中で、チームワークや責任感を学ぶ取組み等などが考えられる。

日本企業は、変化する現地のニーズに対応しながら、日本独自の技術を中東諸国に提供していくことができる。既に、一部始まっているが、医療、省エネ、教育、災害対策、環境などは有望な分野である。また、有能な技術者や工場労働者を育成する二次産業をターゲットとする教育だけではなく、知識集約型経済に適した人材を育成する教育や省エネ・環境教育を拡充する必要がある。ナイル工科大学（エジプト日本科学技術大学、2010年開校）やサウジアラビアのキング・アブドゥッラー科学技術大学（2009年開校）では、日本の協力によって専ら理系教育のみ拡充されているが、知日家のオピニオン・リーダーを中東諸国で育成するためには、文系も含めるべきである。既に、日本語学科や日本研究コースが併設されている大学に加え、カタール大学アジア研究コースなど、今後、日本を含めたアジア研究の実施を計画している大学への支援や、こうした大学で教育をする可能性のある日本人あるいは親日中東知識人の研究・教育活動を促進するための支援を強化するべきである。

この10年でUAEやサウジアラビアから多くの日本への留学生を受け入れてきたが、その成果を追跡調査する時期にきている。日本に留学したアラブ人学生やアラブ諸国で日本語を学んだ学生が、日本企業であまり雇用されていない実態の原因として、日本企業の求める人材と学生の能力と意識にギャップがある点が指摘されている。この問題を解決するためには、雇用側と大学教育側のズレを解消していく必要がある。日本語や日本の社会・生活習慣を学んだ中東の学生が、その知識を活かすことができるような教育終了後の雇用と一体となったケアを実施していくことが求められる。

（4）提言IV：国際テロの脅威に対処するための基盤整備の一環として、中東・イスラーム地域およびテロ組織に関する基礎情報の継続的な収集と提供、人的ネットワークの把握と活用、人材育成を統括する研究機関の設置。

今後、日本人や日本企業による国際的な活動が増加するのに伴い、海外でテロ事件に巻き込まれるケースが増えることが予想される。危機管理のためには、第一に、情報収集が必要である。中東での情報収集に関しては、イラクの自治区であるクルディスタン地域の主都アルビルや、サウジアラビアの東部州等、重要国・地域に領事館や大使館分

館を設置し、首都からでは得ることが難しい現地に密着した情報収集に努めることが望ましい。第二に、国内におけるテロ対策・根絶・防止に向けたシステム構築が不可欠である。イスラーム過激派によるテロ事件や中東における非常事態に迅速に対処するためには、中東の言語は勿論、地域の特殊事情を十分に理解して把握・分析する能力のある人材や、サイバー・テロや危機管理の専門家の育成が急務である。テロ関係の情報収集・分析や危機管理を担う上で、中枢となる研究機関（仮称「中東安全保障研究所」）を設立し、日本における政策志向の中東地域研究や情報分析部門を拡充し、若手研究者を育成していくことが望ましい。

また、同研究所は、中東に駐在を予定している民間人や公務員やその家族を対象として、イスラームや中東に関する知識や現地語（アラビア語、ペルシア語、トルコ語）の研修を実施し、現地での活動を円滑化できるよう日本国内での啓蒙活動の拠点としても活用できるだろう。その際、（公財）日本国際問題研究所は、日本で有数の研究者を集めての中東やイスラームに関する研究プロジェクトを長年実施し、政策提言を行ってきた実績から、中東安全保障研究所を設立・初動する上での理想的な拠点となりうる可能性がある。設立にあたって、同研究所は、中東やイスラームを研究する大学やシンクタンクをネットワーク化し、情報収集機能を高めつつ、人材と情報を最大限に活用するプラットフォームとなることが想定される。

2001年の9.11事件後、テロ対策や中東・イスラーム研究の必要性が盛んに唱えられ、多くの研究・交流プロジェクトが林立したが、その後次第に、政府レベルでも民間レベルでも関心が薄れ、プロジェクトの成果が十分に活用されず、継続もされないまま多くは立ち消えとなった。テロの脅威に対処するためには、基礎的な情報活動と人材育成を核とする事業の継続性が重要である。また、平成23年度に終了し、中断されているイスラーム世界との未来対話（文明間対話）事業の再開や、イスラーム協力機構（OIC、旧イスラーム諸国機構）担当大使の設置なども検討されるべきである。

（5）提言 V：人間の安全保障を重視した人道支援策の継続と、ポスト紛争に向けて国家建設・復興を担う人材育成のために、難民を対象とする奨学金制度の新たな設立。

難民問題への対応は、今後ますます重要な国際的政策課題になると考えられる。2011年以降、周辺国に逃れたシリア難民への教育支援は極めて不十分な状況である。それを放置しておくことは、中東地域において長期にわたり人的資源開発の制約要因となり、莫大な経済的損失を与えるだけではなく、社会不安や政治的危機の原因になりうる。そうした意味で遠隔地の難民問題は、日本を含めた世界の安全保障問題と直結している。中東の民族・宗派対立は複雑で、いずれかの側に肩入れすることは、想定外の禍根を将来

に残す可能性がある。従って、日本政府は、これまで通り、善意の第三者的立場から「内政不干涉」の原則を維持し、人間の安全保障の観点から、長期的な人道支援を継続していくことが望ましく、そうした支援こそが、テロの根絶と民主化支援につながる。

こうした日本の支援の効果を高めるためには、長期的かつ継続的に、将来を見据えて日本と中東の双方に通じ、中東における日本外交に資する人材育成が必要である。それは、日本人の中東地域やイスラーム過激派分析の専門家に加え、中東の知日家や内戦後の国家の平和構築や民主的な制度作りを担う人材（シリア、リビア、イラク等）の教育をも含む。日本政府は、難民受け入れ国への支援と同時に、優秀な難民の学生に対し、文部科学省の国費外国人留学制度において紛争地域（アフガニスタン・イラク・シリア・パレスチナ・スーダン）からの特別枠を設けるなど、長期的な国益につながるような独自の制度を構築していく必要がある。

（6）提言 VI：2030 年に向けて中東における大きなパワーシフトが予見される中、同地域での日本の役割が増す場合、現地の政府だけではなく、現地世論への十分な配慮や、「非国家アクター」との係り方についての独自の理念を形成する必要がある。

2030 年に向けて、中東における米国の退潮と中国の台頭の可能性が予測される中で、日本はどのような立ち位置を定めていくべきか、欧米のような価値外交にシフトすべきであろうか。2003 年のイラク侵攻後、米国は、「中東民主化構想」を掲げて中東への関与を深めた。しかし、アメリカの思惑とは異なり、中東民衆の間での反米感情は高まり、アメリカ人を標的とするテロ活動は活発化し、イラク、シリア、リビアなどの「破綻国家」を生みだし、地域の不安定化を増幅する結果となった。このように、西欧的な価値観や民主主義を中東・イスラーム世界に一方的に強要することはかえって現地の反発を強め、長期的な日本の国益への人的・経済的損害は計り知れない。従って、日本は、欧米とは異なる自らの位置を再確認し、中東・イスラーム世界との間で対等な立場に立った価値観や考え方を共有することができるように努力し、それを生かす形で現地のニーズに寄り添った独自外交を展開することが望ましい。

今後、2030 年にかけて、アメリカが、中東における責任と負担を軽減するために、ペルシア湾岸からインド洋を経てアジアに至る石油補給ルートの安全性確保等の責任および負担の拡大などを、日本を含めた関係国に要求する可能性がある。その際、日本政府は、現地との摩擦を回避しつつ、関係政府と協力するためには、政府間の意思疎通に加えて、現地の世論への影響を十分に考慮する必要があるだろう。日本政府が、現地でどのようにアピールすれば、日本の役割を説得力をもって説明し、日本のイメージが向上するか、現地文化との摩擦、特に信心深いムスリムの反発を抑えられるように、事前に世論調査

をする必要があるだろう。例えば、イスラエル首相と日本首相の握手した写真を、イスラエルと国交がなく、敵対関係にある中東諸国に配布することは、日本の中東和平への貢献をアピールするためであるとしても、かえって中東民衆の反感を買う場合がある。中東諸国のシンクタンクを通じて、現地で対日イメージや日本に期待する役割等を問う世論調査を実施し、その結果を分析することは、効果的にソフト・パワーを活かす上で有益である。

ちなみに、アラブ諸国とイスラエル双方と良好な関係を維持しているインドや中国は、中東や国際社会へのイメージ戦略できめ細かい対応をしている。インドはイスラエルから多額の武器を購入しているが、対外的にはインドの伝統的政策であるイスラエル・パレスチナの共存という立場を強調することを忘れていない。また、中国もイスラエルとの軍事技術交流を進めてきたが、2013年のベンヤミン・ネタニヤフ首相による訪中前に、マフムード・アッバス・パレスチナ自治政府大統領を中国に招待し、パレスチナ問題での二国家構想に対する中国の原則的支持は不変であることをアピールしている。

また、アラブ革命（民衆蜂起）やトルコのゲズイ公園運動では、ソーシャルネットワーク・サービス（SNS）で緩やかにつながった若者たちが運動を担った。2030年に向けて、国際政治・地域政治において、「非国家アクター」が、ますます影響力を増していくと考えられる。そこには、SNSでゆるやかにつながった運動体や、ハマースやヒズブッラーのように欧米政府によってテロ組織認定されつつも、国政に参加し、非武装の政治活動や福祉活動も行うことで、現地住民の支持を得て、実質的に重要な政治アクターに脱皮しつつある組織に加え、アル・カーイダや「イスラーム国」のような武装テロ組織も含まれる。日本政府は、こうした「非国家アクター」への対応について、日本独自の外交的理念を確立させていく必要があるだろう。

（7）提言 VII：ソフト・パワーの活用と、現地との双方向のイメージ・広報戦略の展開。

近年、中東では、テレビでは衛星放送の普及によって、韓国やトルコのメロドラマが爆発的にヒットする現象が起きている。韓国企業が、韓ドラを同国製品のイメージアップと売上増に利用し、中東各国からトルコへドラマゆかりの地を訪ねるツアーが盛況となるなど、ソフト・パワーが新たなビジネスチャンスや文化交流を生み出している。1980年代から中東で人気を博した日本のアニメに影響されて、日本語学習やアニメ・マンガ制作に携わるようになった中東の若者も多い。こうしたソフト・パワーを資産として活用し、親日家の裾野を広げていくことは、日本のイメージ向上やビジネスの機会につながることを期待できる。しかし、中東諸国は、国によって、表現の許容度やタブー（宗教、イデオロギー、政治批判など）がそれぞれ異なっている。そのため、日本のソフト・パワーを輸出する上で、現地の知日家に協力を得るなど現地文化との摩擦を避ける工夫

が必要である。

伝統的に中東との関連が深い欧米やロシアは論を俟たず、近年、中国が、中東において、知名度の高いシンクタンクや高等教育機関と盛んに接触を図り、関係強化に努めることで、経済・政治のみならず、文化的影響力も拡張させつつある。それに対して、日本の広報文化戦略は大きく見劣りしている感は否めない。まずは、現在、カイロにしか置かれていない国際交流基金の中東事務所を増設し、中東における対日イメージの向上と知日家のオピニオン・リーダーの育成を図ることが望ましい。事務所設置の候補地として、ドバイ、テヘラン、イスタンブールなどが挙げられる。

中東地域の様々な対立や紛争および政治的混乱が終息に向かい、中東の人々が平和裡に繁栄を追求するようになることが、わが国にとっても望ましいという点では、多くの国民の間に共通の理解があると考えられる。現地にしがらみがない分、コネクションも弱く、軍事力で紛争当事者を圧倒して交渉の場に引き出させるような、軍事力を行使した平和維持能力にも現状では欠いているため、中東の紛争に対して、日本が政治プロセスに直接かかわることには限界がある。しかし、同時に、現地の特定の勢力や思想的立場と同一視される度合いの低い日本の立場は、主要国の中では希有であり、様々な勢力に和解と平和を呼びかけ、民生の安定増進を図る上で、極めて有利な外交的資産でもある。従って、引き続き、日本政府は、わが国の独特な立場を最大限に活用し、おもに経済・社会分野における中東地域の安定増進に貢献していくのが望ましい。そうした日本の活動を現地や国際社会でアピールする上で、中東側のニーズを把握して、双方向型の広報戦略を展開する必要がある。その中で、日本における中東イメージを是正し、かつ中東における日本イメージの向上を図ることが可能となるだろう。まずは、対日イメージのモニタリング（世論調査）を、現地の調査機関にアウトソースして、一斉に行うことで、認識を把握し、その結果をダメージ・コントロールに活用する。こうした知見を踏まえた上でのイメージの修復や向上を現地のメディアや研究機関と密接に協力しながら実施していくことが効果を高め、リスクを軽減させることになる。